平成２２年度　第３回京都市政策評価委員会

日時：平成２３年３月１４日（月）
　　午前１０時００分～正午
場所：職員会館かもがわ
　　第１会議室

次　　第

１　開　会

２　議　事

（１）　平成２３年度の実施方針（案）　～「はばたけ未来へ！ 京プラン」（京都市基本計画）に対応した政策評価制度の充実～

（２）　平成２３年度市民生活実感調査（案）

３　閉　会

京都市政策評価委員会委員名簿

（敬称略・５０音順）
（◎委員長，○副委員長）

氏　　名	役　　職　　等
大島（おおしま）　祥子（さちこ）	楽洛まちぶら会事務局，スーク創生事務所代表
○河村（かわむら）　律子（りつこ）	立命館大学国際関係学部准教授
窪田（くぼた）　好男（よしお）	京都府立大学公共政策学部准教授
小林（こばやし）　香代子（かよこ）	公募委員
◎新川（にいかわ）　達郎（たつろう）	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
細田（ほそだ）　茂樹（しげき）	公募委員
横井（よこい）　康（やすし）	あずさ監査法人本部理事

任期：（平成２０年７月１日～平成２３年６月３０日）３年

平成２２年度　第３回京都市政策評価委員会　配席図

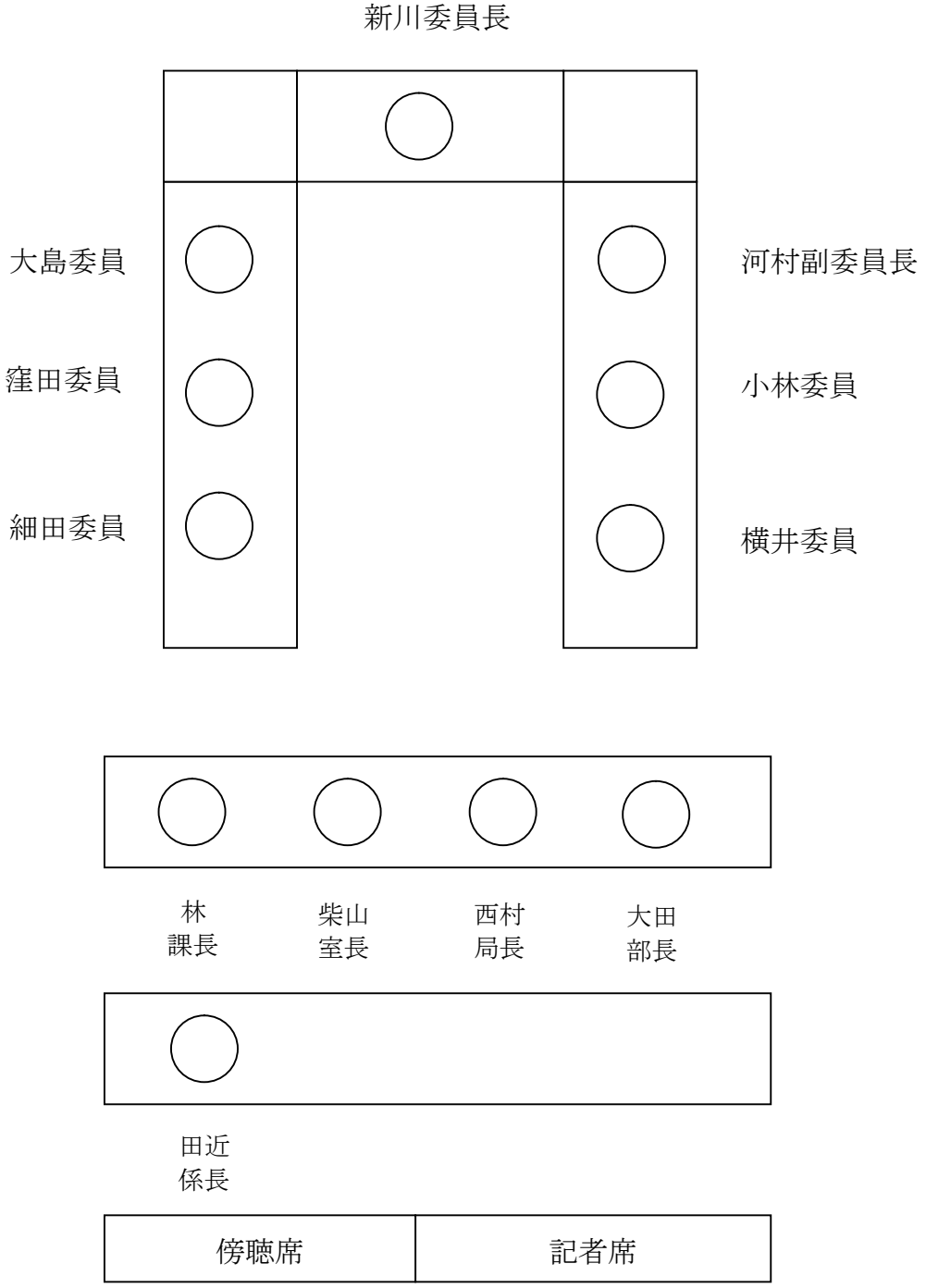

（出入口）

資　　料

(ページ)

資料１　平成２３年度の実施方針（案）～「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」に対応した政策評価制度の充実～　…１

資料２　平成２３年度市民生活実感調査（案）　…５

資料１

平成２３年度の実施方針（案）
～「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」※に対応した政策評価制度の充実～

※以下「京プラン」という。

１　実施方針

➢参考資料１－１

平成２１年度委員会意見（抜粋）
「次期京都市基本計画」に対応した政策評価制度については，平成２３年度からの円滑な実施を目指すべきである。

（１）平成２３年度から京プランの政策体系（２７政策・１１４施策）に基づく評価を実施する。

・　京プランの策定によりＰＤＳサイクルが更新されるため。すなわち，平成２３年度政策評価を前基本計画に基づき実施しても，京プランの下で次年度予算編成などの検討資料として活用することはできず，それは京プランに基づき実施して初めて可能であるため。

・　行政評価条例の文理解釈（毎年度，基本計画［当該年度において現行の基本計画と解釈される。］の定める政策・施策につき評価を実施）

・　市民生活実感調査において，従来の設問はなるべく活用し，引き続き調査結果の経年変化の把握に努める。

（２）今後も評価等の手法につき創意工夫の継続（行政評価条例第４条）を図る。

・　引き続き，政策評価委員会の意見を踏まえながら，客観指標，市民生活実感調査の設問等の磨き上げなどを行う。

・　「未来の京都創造研究事業（仮称）」の活用等によって市民生活実感調査の分析力の向上等を図り，活用を促進する。

２　客観指標評価について

➢参考資料１－１・１－２・１－３

基本的な考え方（案）

＜従来からの変更案＞

①　政策・施策（・事務事業）の各指標は，それぞれのレベルに応じた別々のものを設定

- ➪　政策・施策指標はアウトカム指標（行政活動による市民から見た社会的効果）
- ➪　概ね政策指標は長期の，施策指標は中期のアウトカム
- ⇔　従来：政策指標は施策指標のうち主要なもの

②　各政策・施策につき１個以上設定

- ⇔　従来：３～５個

＜その他＞

③　指標のチェック項目(「平成２２年度版客観指標のマニュアル」から)

A　目標値の設定根拠が明確で，設定の意図や理由について合理的に説明できるか。

B　目標の性質に照らして，明確な目標水準が設定されているか。

C　政策・施策・事務事業と指標のつながりは明確か。

D　経年変化を把握でき，かつ計測可能なものか。

E　京都市にかかわりのあるものか。

F　設定している目標と他の目標との間で，矛盾がないか。

G　市民に分かりにくい名称（専門用語）になっていないか。

H　データの把握に過度のコストや時間を要していないか。

３　市民生活実感調査について

➢資１－１・１－４

基本的な考え方（案）

①　「みんなでめざす１０年後の姿」１つにつき１問作成する。

②　回答者が第三者的な視点で直感的に判断できる形式に統一する。

③　分かりやすい表現にする。

④　語尾は基本的には「～である。」「～している。」，近年注目され始めた，又は現状改善を目的とする場合は「～になってきている。」とする。

⑤　「京都」の使用は，京都らしさを直感的にイメージしやすい分野や，区域を限定した方が京都での生活実感としてイメージしやすい場合に限ることとする。すべて京都市民の生活実感であるため。

⑥　「誰もが」「あらゆる」「ひとりひとりが」など，１００パーセントの達成を求める表現はしない。

４　その他の改善又は見直しについて

➢資料１－１

（１）特に考慮するべき事情の記載

・　客観指標評価と比較して市民生活実感調査の結果が大きく変動したような場合に，総合評価において特に考慮するべき事情を定性的に記述

（２）施策評価票中（参考）施策を構成する事務事業の記載

・　行政評価制度間の一層の連携を図るため，平成２３年度から同年度の事務事業評価結果の掲載に向けて検討

⇔　従来：前年度の事務事業評価結果を掲載

資料２

平成２３年度市民生活実感調査（案）

平成２３年度市民生活実感調査については，京プランの実施に伴い設問内容を変更する必要があり（資料１の３参照），これにより設問数が増えることとなるが，それ以外は従来と同様の方法で実施してはどうか。

◆　設問数：２２年度　９９問　→　２３年度　１３２問

１　市民生活実感調査の方法及び調査結果の利用

（１）平成２３年度市民生活実感調査

◆　設問数：１２９問（Ａ票：６５問　Ｂ票：各６４問）
　※再掲分を１問と数えた場合（ダブルカウントすると１３２問）

◆　配布数：３，０００人（Ａ票・Ｂ票：各１，５００人）

➢参考資料２－１～４

（２）調査結果の庁内での利用

◆　自由記述意見の提供

各局等が予算要求等の参考にできるよう，自由記述意見のデータを，迅速に提供する（７月頃）。

◆　調査結果データの提供

各局等が詳細な分析（性別，職業別等の傾向）を行えるよう，評価結果データに基づくクロス集計用データ及びデータの分析方法を市のイントラネット上に掲載する（７月頃）。

（３）調査実施の広報

広く市民に調査に対しての理解を得るため，調査開始時期の市民しんぶん（５月１日号）に，調査に協力していただきたい旨の記事を掲載する。

（４）実施日程

	平成２２年度	平成２３年度（案）
調査票郵送	５月　６日（木）	５月　６日（金）
調査期間開始	５月　７日（金）	５月　９日（月）
礼状兼督促状送付	５月２０日（木）	５月２０日（金）
調査期間終了（投函締切日）	５月２８日（金）	５月３０日（月）

資料１の参考資料

参考資料１－１　　政策・施策評価票（案）

１－２　　客観指標の検討状況

１－３　　客観指標の検討資料

１－４　　市民生活実感調査項目（案）

参考資料1－1

政策評価票（案）

京プランの「政策の体系」に掲げる27の政策分野

政策番号　政策名	1　環境

基本方針	豊かな森林資源，伝統文化，進取の気性と創造の力など，京都の町の特性をさらに高め，京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し，自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現を目指す。

政策分野に掲げる「基本方針」

担当局	共管局
環境政策局	なし

政策の評価

答申の参考指標を手がかりに，原則，インパクト指標（上位アウトカム）指標を１以上設定

1　客観指標評価

	政策指標名	当初値	目標値	N-2年度		N-1年度		N年度	
				実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価
1	温室効果ガスの排出削減率 ＜1990年比＞	△6% (H19)	△*%	△*%	b	△*%	b	△*%	b
2	ごみの京都市受入量	57万t (H20)	△*万t	△*万t	b	△*万t	b	△*万t	b
3									
4									
5									
客観指標総合評価					b		b		b

目標に対する達成度を一定の基準によって評価

現行と同様に平均で総合評価

2－1　市民生活実感評価

「みんなで目指す10年後の姿」を基に設問

番号	設問	評価		
		n-2年度	n-1年度	n年度
011	子どもたちが自然環境をかけがえのないものとして実感している。	b	b	b
012	「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。	b	b	b
013				
市民生活実感調査		b	b	b

現行と同様の基準で評価

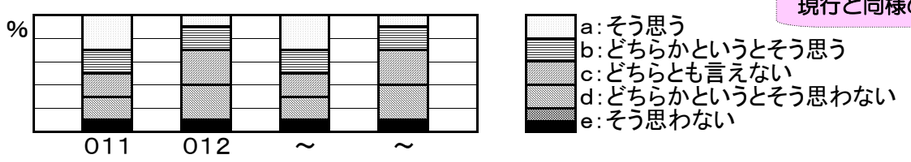

2－2　政策の重要度（27政策における市民の重要度）

n-2年度		n-1年度		n年度	
順位	%	順位	%	順位	%
*	*.*	*	*.*	*	*.*

上記１～2を踏まえて総合評価

3　総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている	n-2年度	C
		n-1年度	C

総合評価結果の理由を説明
・従来どおり原因分析も記述
・総合評価において特に考慮するべき事情がある場合は，定性的に記述

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価＞

施策番号	施策名 施策概要	評価結果		
		n-2	n-1	n
101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	C	C	B
102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	C	C	B

＜今後の方向性＞

総合評価結果を踏まえ，当該政策を構成する各施策を点検し，所管局の局運営方針への反映など今後の当該政策分野の進め方を記載（市民等との役割分担についても言及）

施策評価票（案）

京プランの「政策の体系」に掲げる１１４の推進施策

施策番号　施策名	1－1　自然と環境を気遣う環境の保全

施策の概要	推進施策の内容を簡潔に要約して記載

担当局・部室	共管局・部室
環境政策局環境企画部	なし

主として部長級がマネジメントに活用することを想定し，部室単位まで記載

上位政策	1　環境

施策に関係する主な分野別計画等	京（みやこ）の環境共生推進計画　（平成18年度～27年度）

施策の評価

関係する分野別計画で設定している指標を手がかりに，原則，アウトカム指標を１以上設定

1　客観指標評価

		N-2年度	N-1年度	N年度評価				
				前回値	最新値	目標値	評価	指標間のウェイト（%）
1	温室効果ガスの排出削減率 ＜1990年比＞	b	b	7	11	15	b	50
2	ごみの京都市受入量	a	a	75	85	85	a	20
3								10
4								10
5								10
客観指標総合評価		B	B				B	B

・単年度の目標を設定しその達成度を評価
・中長期的な目標に対する進ちょく状況により評価
・年度推移（他の政令市・全国との比較）
などにより現行どおり当該年度の実績を5段階評価

各指標にウェイト付けをし，合計で100%となるようにし，現行の基準で5段階評価。
指標間のウェイトの内訳は，例えば次のような類型化を検討。
・非常に大きい→50%　・普通→30%以下で均等割り　・低い→10%以下で均等割り

2　市民生活実感評価

関係するアンケートが複数ある場合はすべて記載

設問	子どもたちが，自然環境をかけがえのないものとして実感している。

回答	N-2		N-1		N	
	回答者数	回答率%	回答者数	回答率%	回答者数	回答率%
a:そう思う						
b:どちらかというとそう思う						
c:どちらとも言えない						
d:どちらかというとそう思わない						
e:そう思わない						
市民生活実感評価	b		b		b	

N年回答率

a～eの回答率を円グラフで表示

＊　この評価は，毎年5月に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

3　総合評価

上記１～2を踏まえて総合評価（部室長が共管等の部室長と協議のうえ案を作成し，所管局長が決定）

C	施策の目的がそこそこ達成されている	n-2年度	C
		n-1年度	C

総合評価結果の理由を説明
・従来どおり原因分析も記述
・総合評価において特に考慮するべき事情がある場合は，定性的に記述

今後の方向性の検討

＜この施策を構成する事務事業＞

	事務事業名	担当課	事業費の状況（千円）			N年度事務事業評価結果		
			N-2年度決算額	N-1年度決算額	N年度決算額	目標達成度評価	効率性評価	市民参加度
1	○○○○○○○	○○○○○○○	***,***	***,***	***,***	普通	変わらない	中
2	○○○○○○○	○○○○○○○	***,***	***,***	***,***	普通	変わらない	中
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計			***,***	***,***	***,***			

＜今後の方向性＞

総合評価結果のほか，各分野別計画の進ちょく状況，施策を構成する事務事業の評価結果等を踏まえ，今後の当該施策分野の進め方を記載（市民等との役割分担についても言及）

参考資料１－２

京プランの「政策の体系」に掲げる27の政策分野

政策分野1　環境

政策指標

政策指標は原則，インパクト指標（上位アウトカム指標）を1以上設定

年次につき年度は下線あり，暦年は下線なし

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
温室効果ガス排出量削減率＜1990年比＞	▲11.6%	H20	▲25%	H32	京都市地球温暖化対策条例(事業担当課調べ)	市域から排出された年間の温室効果ガスの，1990年度を基準とする削減率	中長期の大幅な削減を展望するとともに，内外の社会状況を踏まえ，左記の条例に基づき設定	

目標値等の設定の根拠とした法令・条例・分野別計画等（該当するものがない場合は「独自設定」）と共に，かっこ書きで調査等の実施主体を記載

前基本計画に基づく政策評価で使用していた客観指標を引き続き使用する場合は，その指標番号

施策指標

施策指標は関係する分野別計画で設定している指標を手がかりに，原則，アウトカム指標を1以上設定

この政策分野の政策を推進するための個々の具体的な方針

推進施策1　自然環境とくらしを気づかう環境の保全

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京（みやこ）の環境共生推進計画	平成18年度～27年度
京都市地球温暖化対策計画（仮称）	平成23年度～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
全京都市立小学校における，こどもエコライフチャレンジ実施率	100%	H22	100%	H32	独自設定	「こどもエコライフチャレンジ」実施校数の全市立小学校数に対する割合	全校実施を継続確保する。	

政策分野1　環境

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
温室効果ガス排出量削減率 ＜1990年比＞	▲11.6%	H20	▲25%	H32	京都市地球温暖化対策条例(事業担当課調べ)	市域から排出された年間の温室効果ガスの，1990年度を基準とする削減率	中長期の大幅な削減を展望するとともに，内外の社会状況を踏まえ，左記の条例に基づき設定。	
ごみの京都市受入量 《1人1日当たりの排出量》	57万トン 《1,070g》	H20	39万トン 《750g》	H32	京都市循環型社会推進基本計画（事業担当課調べ）	本市がクリーンセンター等で受け入れているごみの量	左記の計画に基づき，ピーク時（H12年度）の半分以下	

施策指標

推進施策1　自然環境とくらしを気づかう環境の保全

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京（みやこ）の環境共生推進計画	平成18年度～27年度
京都市地球温暖化対策計画（仮称）	平成23年度～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
エコカー普及率（検討中）			検討中		地球温暖化対策計画（事業担当課調べ）	EV及びPHVの普及率	今後策定予定の「京都市自動車環境対策計画」において目標値を設定する。	
全京都市立小学校における，こどもエコライフチャレンジ実施率	100%	H22	100%	H32	独自設定	「こどもエコライフチャレンジ」実施校数の全市立小学校数に対する割合	全校実施を継続確保する。	

推進施策２　低炭素型のくらしやまちづくりの実現

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市地球温暖化対策計画（仮称）	平成23年度～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
エコドライバーズ宣言者数	50,331	H21	検討中		地球温暖化対策計画（事業担当課調べ）	CO2発生量を抑制する省エネ運転の実践者	今後策定予定の「京都市自動車環境対策計画」において目標値を設定する。	
エコライフ活動実施人数	150,000	H22	検討中	H32	独自設定	エコライフ宣言数，「エコ学区」参加者数，ライフスタイルの転換に取組む人々を計上		
「DO　YOU KYOTO？」関連事業協力団体数	732社	H21	1000社（H32の目標値は検討中）	H23	独自設定	ノーマイカーデー登録数やライトダウン協力事業者数		

推進施策３　ごみを出さない循環型社会の構築

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市循環型社会推進基本計画	平成21年度～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
一人一日当たりのごみの排出量	1,070グラム（家庭ごみ　460グラム）（事業ごみ　610グラム）	H20	750グラム（家庭ごみ　320グラム）（事業ごみ　430グラム）	H32	京都市循環型社会推進基本計画（事業担当課調べ）	一人一日当たりのごみの排出量（市受入量）	京都市循環型社会推進基本計画に同じ	
再生利用率	18%	H20	31%	H32	京都市循環型社会推進基本計画（事業担当課調べ）	ごみの総排出量に対する再生利用量の割合	京都市循環型社会推進基本計画に同じ	1313
ごみ1トンあたりの発電量（kWh/t）	350（kWh/t）	H20	440（kWh/t）	H32	独自設定	クリーンセンターにおける，　ごみ1トンあたりの発電量	ごみの持つエネルギー回収の最大化	

政策分野2　人権・男女共同参画

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
京都人権擁護委員協議会における人権相談取扱件数	2,850件	H21	2,280件	H32	独自設定（京都人権擁護委員協議会調べ）	京都人権擁護委員協議会が取り扱った常設人権相談の件数	現況値から20%減	―
京都府の完全失業率	5.3%	H21	4%	H31	独自設定（事業担当課調べ）	京都府内の完全失業率	H13-19年度（いざなみ景気）の期間中，一番低かった数値並み	―
くるみんマーク※取得企業数（京都市内）	22社	H21	72社	H32	独自設定（京都労働局調べ）	一般事業主行動計画を提出した企業のうち一定の基準を満たし，厚生労働省から認定された企業数	50社（年間5件×10年）増	
配偶者暴力相談支援センターで受け付けた配偶者・交際相手等からの暴力（DV）相談件数（京都府内）	1,501件	H21	1,985件	H32	独自設定（事業担当課及び京都府家庭支援総合センター調べ）	京都市DV相談支援センター及び京都府家庭支援総合センターで受け付けたDV被害者からの相談件数（関係機関との調整件数は含まない。）	H23.10頃 京都市DV相談支援センター開所予定 5年ごとに現況値の15%増	

施策指標

推進施策1　すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
人権文化推進計画	平成17年度～26年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
人権文化の構築に関わる取組として全庁で実施する事業の数	450事業	H22	480事業	H32	独自設定（事業担当課調べ）	人権文化推進計画に基づいて毎年度作成する，具体的な事業計画に掲載した「人権文化の構築に関わる取組」の事業数	過去5年間の伸び率（3.2%増）を10年間に換算して算出	―

推進施策２　人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
人権文化推進計画	平成17年度～26年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
市民の自主的な啓発活動を支援する事業の利用件数	16件	H21	30件	H32	独自設定（事業担当課調べ）	人権啓発活動支援事業の利用件数等を指標とする。	人権啓発活動支援事業の交付状況等をもとに，目標値を設定した。	―
企業啓発事業の利用者の割合	12.3%	H21	17.2%	H32	独自設定（事業担当課調べ及び統計調査）	市内事業所の従業者数に占める，企業啓発事業（講座やサポート制度等）の利用者の割合を指標とする。	直近の利用者の増加率（年4%）をもとに，10年間で利用者が4割増加するとして設定	―

推進施策３　すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
京都労働学校受講生の満足度	―	―	5.0	H32	事業担当課調べ	京都労働学校の満足度調査の結果	最高満足度	11242

推進施策４　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
第4次京都市男女共同参画計画　きょうと男女共同参画推進プラン	平成23～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
子育て中の社員を支援する制度などを法定以上の基準で設置している企業の割合	37.7%	H21	50%	H32	事業担当課調べ	「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録企業のうち，育児介護休業法の法定基準を3つ以上満たしている企業の割合		

推進施策5　女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
第4次京都市男女共同参画計画　きょうと男女共同参画推進プラン	平成23～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
配偶者暴力相談支援センターにおけるDVに関する対応件数（京都府）	2,468件	H21	3,264件	H32	事業担当課及び京都府家庭支援総合センター調べ	京都市DV相談支援センター及び京都府家庭支援総合センターにおけるDVに関する関係機関との調整件数を含む対応件数	H23.10頃 京都市DV相談支援センター開所予定 5年ごとに現況値の15%増	

政策分野3　青少年の成長と参加

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
青少年活動センターで活躍するボランティア数	788人	H20	970人	H32	新・京都市ユースアクションプラン（仮称）（事業担当課調べ）	青少年活動センターで活動するボランティアの数	過去5年間の伸び率を維持	22422
青少年(13歳～30歳)が参画している審議会等の割合	17.1%	H21	20%	H32	新・京都市ユースアクションプラン（仮称）（事業担当課調べ）	青少年(13歳～30歳)が1人以上参加している審議会の割合	審議会等の委員には専門性，経験が求められることから，すべての審議会ではなく，2割を目指す	—
自立に向け改善した青少年の割合	—		30%	H32	事業担当課調べ	課題に直面する青少年が自立に向け改善した割合	若者サポートステーションの目標値（6カ月支援経過後の就職等に結びつく方向に変化したものの割合。目標値は国基準の60%）を参考に，支援対象者の特性を踏まえ設定（60%×1/2	—
ユースアクションプラン認証事業への参加者数	26,500人	H22	39,750人	H32	事業担当課調べ	ユースアクションプラン認証事業に参加した青少年の数	平成22年の事業参加者数の1.5倍を目指す	—

施策指標

推進施策1　青少年の自主的な活動の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
未来に羽ばたけ！「新・京都市ユースアクションプラン－京都市第3次青少年育成計画－」（仮称）	平成23年度～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
青少年活動センターの事業参加者数	100,518人	H21	123,600人	H32	事業担当課調べ	青少年活動センターで行った事業に参加した青少年の数	過去5年間の伸び率を維持した場合の数値	22423
青少年活動センター青少年グループ登録数	225件	H21	626件	H32	事業担当課調べ	青少年活動センターを利用するにあたり，登録を行った5名以上の青少年グループの数	過去5年間で最も多い登録数を目指す	—
百井青少年村の施設利用者数	7368人	H21	7940人	H32	事業担当課調べ	百井青少年村の利用者数	過去5年間の伸び率を維持した場合の数値	—

青少年モニターの意見回答率	—		80%	H32	事業担当課調べ	青少年モニターがモニターアンケートに回答した人数のモニター全体数における割合	無作為抽出による市政総合アンケートの回収率42%、市民生活実感調査の回収率40.7%を参考に、登録制のモニターによるアンケート回収のため倍の80%を目指す。	—
審議会等に参画する青少年の人数	58人	H21	68人	H32	事業担当課調べ	審議会に参加した青少年の数	審議会数，委員数を21年度と同様と仮定した上で，政策指標「青少年が参画している審議会等の割合」に連動した数値	—

推進施策2　課題に直面する青少年の総合的支援の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
未来に羽ばたけ！「新・京都市ユースアクションプラン－京都市第3次青少年育成計画－」（仮称）	平成23年度～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
相談窓口から支援機関につないだ件数	171	22	258	H32	事業担当課調べ	子ども・若者総合相談窓口から支援機関に専門的支援を引き継いだ件数	H22.10月～12月の実績（43件）を年換算（171件）した現況値から5割増	—
より就職等に結びつく方向に変化した者の割合	39%	21	60%	H32	事業担当課調べ	京都若者サポートステーションの支援により，自立に向けた段階が向上したものの割合	現況値（H21）から約20%増	—

推進施策3　青少年の成長を支援する環境づくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
未来に羽ばたけ！「新・京都市ユースアクションプラン－京都市第3次青少年育成計画－」（仮称）	平成23年度～平成32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
ユースアクションプラン認証事業数	115件	H21	180件	H32	事業担当課調べ	ユースアクションプラン認証事業としてリーフレットに掲載される事業数	1か月あたりの認証事業数約10件から15件を目指す	—
青少年活動センターにおける地域交流事業数	48件	H21	57件	H32	事業担当課調べ	青少年と地域との交流事業の件数	現況値（H21）から2割増	—

政策分野4　市民生活とコミュニティ

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
自治会加入率	69.8%	H22	80%	H32	独自設定（事業担当課調べ）	自治会に加入している世帯の割合	現況値から約10%増	―
NPO法人数	651団体	H20	1200団体	H32	独自設定（内閣府・京都府調べ）	市内のNPO法人の認証件数（内閣府認証分，京都府認証分）	これまでの推移から推計	33102

施策指標

推進施策1　いきいきと活動する地域コミュニティづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
自主的にまちづくり組織を設立した学区数	0	H22	110学区	H32	独自設定（事業担当課調べ）	地域コミュニティの円滑な運営のために市として支援を行っている学区数	1行政区当たり年間1学区	―

推進施策2　すべての市民活動団体の活性化

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
第2期京都市市民参加推進計画（仮称）	平成23年度～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
NPO法人設立講座参加人数	157	H21	203	H32	独自設定（京都市市民活動総合センター調べ）	NPO法人設立を検討している方を対象に開催している講座への参加人数	過去最高値（H17）	―

推進施策3　地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
区役所やまちづくりアドバイザーと連携してまちづくり活動に取り組んでいる学区数	0	H22	110学区	H32	独自設定（事業担当課調べ）	地域コミュニティの自主的な活動のために市として支援を行っている学区数	1行政区当たり年間1学区	―

政策分野5　市民生活の安全

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
犯罪発生（刑法犯）認知件数	32,598件	H20	20,000件台半ば	H32	第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画（京都市主要統計）	発生を認知した刑法犯罪の件数	昭和61年から平成7年までの比較的犯罪情勢が安定していた10年間の水準	
高齢者の消費生活相談件数（人口10万人当たり）	504件	H21	320件	H32	京都市消費生活基本計画（事業担当課調べ）	消費生活相談のうち，特に被害に遭いやすい高齢者の相談件数（10万人当たり）	過去10年間で最も相談件数の少なかったH13年度並み	

施策指標

推進施策1　生活安全（防犯・事故防止）の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画	平成23年度～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
交通事故による死者数	34人	H20	25人以下	H32	第２次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画（京都市主要統計）	交通事故発生から２４時間以内の死者数	国の目標なども考慮し，平成22年までの目標（40人以下）の概ね半減を目指す。	13315
交通事故による死傷者数	11,285人	H20	84,000人以下	H32	第２次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画（京都市主要統計）	交通事故によって負傷し，治療を要する者の数	国の目標なども考慮し，平成22年までの目標（12,000人以下）の約7割までの減少を目指す。	－

推進施策2　消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市消費生活基本計画	平成23年度～32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
消費者啓発事業の参加者数	単年度4,518人	H21	累計値63,000人（単年度6,800人）	H32	事業担当課調べ	出前講座等，消費者啓発事業の参加者数	現況値を5割増とすることにより累計値63,000人を目指す	13323
消費者教育事業の参加者数	単年度518人	H21	累計8,500人（単年度1,000人）	H32	事業担当課調べ	くらしの達人等，消費者教育事業の参加者数	現況値を倍増とすることにより累計値8,500人を目指す	－
市民ボランティアの活動回数	32回	H21	100回	H32	事業担当課調べ	京（みやこ）・くらしのサポーターの活動回数	現況値の3倍増を目指す	－

政策分野6　文化

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
市民ふれあいステージ出演申込数	92件	H21	100件	H32	独自設定（事業担当課調べ）	市民ふれあいステージへの出演申込数	現況値から1割増	－
京都市芸術文化特別奨励制度応募者数	85件	H21	128件	H32	独自設定（事業担当課調べ）	京都市芸術文化特別奨励制度への応募者数	現況値から約1.5割増	－
文化施設の年間入場者数	2,892千人（最新値：3,471千人（H21））	H20	3,200千人（最新の現況値を踏まえ「3,800千人」に目標値を修正）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	文化施設（動物園，美術館，二条城，無鄰菴）の利用者数	現況値から1割増	21273
市指定・登録文化財の数	468件（最新値：477件（H22））	H20	550件	H32	独自設定（京都市教育委員会告示）	本市が指定，登録した文化財の数	現況値から1割増	

施策指標

推進施策1　すべての市民が京都のまちを支え，かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都文化芸術都市創生計画	平成19年3月～平成29年3月

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
学術，文化，芸術又はスポーツの振興を図る活動を行う市内NPO法人数	252団体	H22	400団体	H32	事業担当課調べ	学術，文化，芸術又はスポーツの振興を図る活動を行う市内に所在するNPO法人の数	現況値から約1.5割増	－
京都市後援名義使用許可数	381件	H21	419件	H32	事業担当課調べ	文化芸術に関する事業についての，京都市後援名義の使用許可件数	現況値から約1割増	21223

推進施策2　歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都文化芸術都市創生計画	平成19年3月～ 平成29年3月

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
芸術大学における修士課程及び博士課程への進学者数	56人	H21	62人	H32	事業担当課調べ	京都市立芸術大学における①学部卒業生のうち修士課程に進学した者及び②修士課程修了者のうち博士課程へ進学した者の合計数（進学先には他大学を含む。）	現況値から約1割増	21242
伝統芸能等事業の入場者数	4,996人	H21	5,500人	H32	事業担当課調べ	伝統芸能等事業（市民狂言会，京都薪能，京都創生座）の入場者数	現況値から約1割増	－

推進施策3　世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都文化芸術都市創生計画	平成19年3月～ 平成29年3月

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
ホール等の入場者数	1,002,244人	H20	1,100,000人	H32	事業担当課調べ	コンサートホール，京都会館，文化会館等（アバンティホールを除く）の入場者数	現況値から約1割増	－
京都芸術センターHPのアクセス件数	－	－	120,000件	H32	事業担当課調べ	京都芸術センターHPのアクセス件数	H22見込値から約1割増	－

推進施策4　かけがえのない文化財の保護，活用と伝承

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
文化財保護審議会答申件数	477件	H21	550件	H32	事業担当課調べ	指定，登録するに当たり適当と認められた数	現況値から約1割増	
みやこ文化財愛護委員，文化財マネージャーの育成数	愛護委員153人 ﾏﾈｰｼﾞｬｰ90人	H21	愛護委員200人 ﾏﾈｰｼﾞｬｰ160人	H32	事業担当課調べ	文化財の公開事業や建造物保護の取組等に参加できる人の育成数	現況値から約2割から7割増	

政策分野7　スポーツ

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
週1回以上運動やスポーツをする市民の割合	48.4%	H22	65%以上	H32	独自設定（事業担当課調べ）	週1回以上運動やスポーツをする市民の割合	スポーツ実施率を2人に1人から3人に2人へ	
市内でプロスポーツやトップスポーツを直接観戦した市民の割合	24.4%	H22	30%以上	H32	独自設定（事業担当課調べ）	市内でプロスポーツやトップスポーツを直接観戦した市民の割合	直接観戦者を4人に1人から3人に1人へ	
スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合	3.1%	H22	10%以上	H32	独自設定（事業担当課調べ）	スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合	ボランティア参加率を30人に1人から10人に1人へ	

施策指標

推進施策1　それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
「スポーツの絆が生きるまち推進プラン」（仮称）京都市市民スポーツ振興計画	平成23年度～平成32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
スポーツ施設の利用件数	327,875件	H21	400,000件	H32	事業担当課調べ	本市スポーツ施設の利用件数	現況値から約25%増	

推進施策2　トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
「スポーツの絆が生きるまち推進プラン」（仮称）京都市市民スポーツ振興計画	平成23年度～平成32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
プロスポーツ・全国規模大会の開催日数（延べ日数）	76日／年	H20	120日／年	H32	事業担当課調べ	プロスポーツ及び競技範囲が全国に及ぶ大会の開催延べ日数	土日祝日に開催されている状態	

推進施策3　多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
「スポーツの絆が生きるまち推進プラン」（仮称）京都市市民スポーツ振興計画	平成23年度～平成32年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
市主催のスポーツ事業のボランティア参加者数		H21		H32	事業担当課調べ	市主催のスポーツ事業のボランティア参加者数	現況値から3倍増	

政策分野8　産業・商業

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
製造業市内総生産額	1,289,729百万円（推計値）	H22	1,572,172百万円	H32	事業担当課調べ	製造業市内総生産額	政府発表の「新成長戦略」において，今後の年次における平均成長率（実質）を毎年2.0%ずつ増加させており，この考え方に基づき，製造業における京都市内総生産の平均成長率を毎年2.0%ずつ増加させることとする。	―
京都府の完全失業率	5.3%	H21	4%	H32	総務省統計局「労働力調査」	京都府内の完全失業率	H13-19年（いざなみ景気）の期間中，一番低かった数値並み	―

施策指標

推進施策1　多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
課題解決延べ件数	185件	H21	2,000件	H31	事業担当課調べ	パワーアップコーディネーター及びアドバイザーが訪問し，企業の課題を解決した数	実績を踏まえ，今後解決件数を維持することとして目標を設定。	

推進施策2　産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
知的クラスター創成事業に係る共同研究成果による売上高（累積）	1億7千万円	H21	75億円	H24	知的クラスター創成事業中核機関調べ	知的クラスター創成事業参画機関の1年間における共同研究成果による売上高（累積）	知的クラスター創成事業終了時（24年度）の目標値とした。	
マンガミュージアムとの連携により新産業・新事業を創出した件数	―	H21	10件	H32	事業担当課調べ	マンガミュージアムとの連携により新産業・新事業を創出する	1年に1事業のペースで新産業・新事業を創出する。	

推進施策3　京都の強みを生かした事業環境の整備

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
なし								

推進施策4　伝統産業の活性化と新たな展開の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
伝統産業製品の出荷額	1,1116億円	H17	1%増		全国伝統的工芸品総覧	経済産業省指定の「伝統的工芸品」17品目を対象	京都市伝統産業活性化推進計画を踏襲	
伝統産業に接したことがある市民の割合	200.5%	H17	220%		市政総合アンケート結果	「どのような場面で伝統産業に接したことがあるか」という設問に対する複数回答の合計	京都市伝統産業活性化推進計画を踏襲	
「伝統産業の日」事業の来場者数	228,948人	H21	300,000人		「伝統産業の日2009」事業実績	伝統産業の日関連事業すべての来場者数の合計	京都市伝統産業活性化推進計画を踏襲	

推進施策5　地域の特性に応じた商業振興

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
市内の空き店舗率	13.70%	H16	5%	H32	「京の商店街2000」「京の商店街2005」(京都商店連盟発行)	商店数に空き店舗数を足した数に占める空き店舗数の割合	10年間で，前々回調査時(H11)の空き店舗率4.4%に近づけることを目標とした。	
商店街に加入している商店の割合	85%	H19	90%	H32	商店街組織に係る調査	総店舗数に占める商店街に加入している店舗の割合	「商店街の振興に関する条例」を推進し，10年後に加入率の上昇を図る。	
市内事業所数	22,560	H19	24,700	H32	商業統計調査	市内の事業所数（法人及び個人）	10年間で，前々回調査時(H14)の事業所数24,784箇所に近づけることを目標とした。	

推進施策6　ソーシャルビジネス（社会的企業）への支援

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
中小企業のソーシャルビジネスの関心度	―	―	80%（検討中）	H25	中小企業を対象としたソーシャルビジネスに関するアンケート調査（本市実施予定）	アンケート調査においてソーシャルビジネスについての関心があると回答した中小企業の割合	平成23年度にアンケート調査を実施し，関心度の現況値を把握した上で，現況値をより高めていくことを目標とする。	

推進施策7　市民に安心していただける流通体制の強化

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
定期検査	検査器物数 8,730 不合格器物数 101	H21	不合格器物数 50	H32	計量法 （独自設定） 事業担当課調べ	市内の1年間における計量器検査数	2年に1回義務付けされた検査であり，偶数年度は6行政区，奇数年度は5行政区として設定。指導の徹底により21年度の半分以下	―
立入検査	検査器物数 65,210 不合格器物数 0	H21	不合格器物数 0	H32	計量法 （独自設定） 事業担当課調べ	市内の1年間における計量器検査数	2年に1回義務付けされた検査であり，偶数年度は6行政区，奇数年度は5行政区として設定。指導の徹底により現状を維持していく	―
取扱数量（青果）	282,898t	H21	289,008t	H27	京都中央卸売市場整備計画推定値	一年間における青果部の取扱数量	過去の取扱数値に基づいた推計値にその他要因をかけたもの	
取扱数量（水産物）	55,122t	H21	60,083t	H27	京都中央卸売市場整備計画推定値	一年間における水産物部の取扱数量	過去の取扱数値に基づいた推計値にその他要因をかけたもの	
取扱頭数	25,869頭	21	36,000頭	32	京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン（事業担当課調べ）	第二市場における1年間の取扱頭数	平成22年度策定のマスタープランにおいて設定した頭数	22131
取扱金額	7,288百万円	21	11,387百万円	32	京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン（事業担当課調べ）	第二市場における1年間の取扱金額	平成22年度策定のマスタープランにおいて設定した金額	22131

推進施策８　雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
若年有業者率	62.5%	H19	68.5%	H32	総務省統計局「就業構造基本調査」	市内の15歳以上35歳未満人口に占める若年（15歳以上35歳未満）有業者の割合	平成9年調査と平成19年　調査とを比べた増加率を単年化し，目標年次と現況年次の年数差分を掛け現況値に上乗せ	―
女性有業者率	48.5%	H19	49.9%	H32	総務省統計局「就業構造基本調査」	市内の15歳以上女性人口に占める女性有業者の割合	平成9年調査と平成19年　調査とを比べた増加率を単年化し，目標年次と現況年次の年数差分を掛け現況値に上乗せ	―
高齢有業者率	23.2%	H19	24.8%	H32	総務省統計局「就業構造基本調査」	市内の65歳以上人口に占める高齢（65歳以上）有業者の割合	現況値から過去10年でも最も高かった高齢有業者率（平成9年調査）を設定	―
京都府の障害者雇用率	1.82%	H22	2.00%	H32	京都労働局調べ	障害者雇用促進法に基づく京都府下の障害者雇用率	京都府の目標と同調。 1．8%の法定雇用率を超え，さらに2%の大台への上積みを図る。	―

政策分野9　観光

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号

３月２３日開催のマネジメント会議（「未来・京都観光振興計画２０１０＋５」の進ちょく状況や施策・事業の検証を行う。）での調整を予定

施策指標

推進施策1

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市農林行政基本方針	平成22年度～平成31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号

政策分野10　農林業

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
農業粗生産額	16,474百万円	H19	18,000百万円	H31	京都市農林行政基本方針（事業担当課調べ）	市内の農業の粗生産額（生産数量×販売価格）	年間約127百万円の増加	―
林業粗生産額	707百万円	H19	950百万円	H31	京都市農林行政基本方針（事業担当課調べ）	市内の林業の粗生産額（生産数量×販売価格）	年間約20百万円の増加	―

施策指標

推進施策1　産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市農林行政基本方針	平成22年度～平成31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
農業経営基盤強化措置法に基づく認定農業者数	168人	H21	250人	H31	事業担当課調べ	概ね年間400万円以上の所得をめざし効率的な経営を営む農業者	年間約10人増加（京都市農林行政基本指針）	―
林業労働者数	224人	H20	350人	H31	京都府林業統計	年間に30日以上林業労働に従事	年間約12人増加（京都市農林行政基本指針）	―

推進施策2　環境や社会に貢献できる農林業の育成

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市農林行政基本方針	平成22年度～平成31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
間伐面積（スギやヒノキの人工林における間伐面積）	535ha／年	H20	1,000ha／年	H31	京都府林業統計	本市のスギやヒノキの人工林における間伐面積	H20末の間伐対象森林面積（10320ha）を10年で伐採（京都市農林行政基本指針）	―
「京の旬野菜」供給量	9,657t	H20	11,000t	H31	事業担当課調べ	京の旬野菜認定生産者の農産物生産量	毎年約135t増加（京都市農林行政基本指針）	―

推進施策３　市民との共汗で築く農林業

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市農林行政基本方針	平成22年度～平成31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
市民農園区画数	3,825区画	H20	5,000区画	H31	事業担当課調べ	市内の市民農園の設置区画数	年間約110区画増加（京都市農林行政基本指針）	22145

政策分野11　大学

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
学生数（全国の学生数に占める割合）	13万9千人（4.6%）	H21	14万5千人（5%）	H32	独自設定（学校基本調査）	市内の大学，短期大学の学生数	18歳以上人口が減少する中で現時点での増加予定数を加えた学生数を維持	
留学生数	4,688人	H20	10,000人	H29	京都市国際化推進プラン（事業担当課調べ）	学校基本調査による，京都市内に本部がある大学等に所属する留学生数	現況値から倍増	

施策指標

推進施策1　京都で学び，住み続けたくなる「大学のまち」の実現

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」	平成21年度～平成25年度末

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
京カレッジ提供講座数	460	H22	480		大学コンソーシアム京都	生涯学習事業「京カレッジ」の充実	多様な講座の提供を目指すところであるが，ニーズや社会状況を踏まえたものを取り込み，徐々に増加させる	
京カレッジ延べ受講者数	1446	H22	1600		大学コンソーシアム京都	生涯学習事業「京カレッジ」の延べ受講者	平成21年度比1割増加を目指す	

推進施策2　大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」	平成21年度～平成25年度末

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
留学生おこしやすPASS発行数	564	H21	6,300	H23	国際化推進室	本市の文化施設等の入場が無料（期間限定）となる「留学生おこしやすPASS」の発行数	未来まちづくりプラン（政策推進プラン）設定目標	
留学生おこしやすPASS施設利用者数	702	H21			国際化推進室	本市の文化施設等の入場が無料（期間限定）となる「留学生おこしやすPASS」を利用した施設利用者数		

推進施策３　学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」	平成21年度～ 平成25年度末

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
学生の活動拠点入場者数	37,611	H22.12末	80000		ユースビジョン報告	学生の活動拠点を中心とした学生の活動状況の把握	現在，学生団体の数がどれだけあるかは不明であり，また，学生の修学年限を考えると解散していく団体があると見込まれる。半年で37,611団体の登録から算出した	
学生の活動拠点登録団体数	４２	H22.12末	100		ユースビジョン報告	学生の活動拠点を中心とした学生の活動状況の把握	現在，学生団体の数がどれだけあるかは不明であり，また，学生の修学年限を考えると解散していく団体があると見込まれる。半年で４２団体の登録から算出した	

推進施策４　産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」	平成21年度～ 平成25年度末

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
学まちコラボ申請件数	23	H21	30	H25	市民協働政策推進室	大学と地域との連携を強化するため，今後とも事業の充実を目指す	過去最高申請件数	
京都市と大学との締結協定大学数（京都市内）	33	H21	市内大学数		市民協働政策推進室	京都市と大学との協定締結には，様々なものがあるが,市内大学のすべてが,何らかの形で京都市と連携することを目的とする	市内大学数（すべての大学）	

政策分野12　国際化

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
京都市国際交流会館登録ボランティア数	406人	H20	800人	H32	独自設定（(財)京都市国際交流協会調べ）	国際交流会館に登録するボランティアの数	現況値から倍増	―
コンベンション開催件数	171件	H20	（未定）		独自設定（京都文化交流コンベンションビューロー調べ）	コンベンションの開催件数	H22年度中に外部委員会（未来・京都観光振興計画２０１０＋５マネジメント会議）で検討予定	22241

施策指標

推進施策１　世界のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市国際化推進プラン	平成20年度～平成29年度
未来・京都観光振興計画2010+5	平成22年～26年
京都市MICE戦略	平成22年3月～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
コンベンション参加者数	85,762人	H20			独自設定（京都文化交流コンベンションビューロー調べ）	国際会議に参加した人数	平成22年度実績を踏まえ，平成23年度に設定	22242
外国から京都市への視察・表敬訪問受入人数	1,646人	H21			独自設定（事業担当課調べ）	京都市全体で受け入れた外国からの視察・表敬訪問人数	平成22年度実績を踏まえ，平成23年度に設定	―

推進施策２　市民主体の国際交流・国際協力の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市国際化推進プラン	平成20年度～平成29年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
kokoka国際交流団体ねっと加入団体数	155件	H21			独自設定（(財)京都市国際交流協会調べ）	kokoka国際交流団体ねっとの加入団体数（但し，現況値は平成22年5月に解散した京都国際交流団体連絡協議会(A.I.E.K.)の数値）	平成22年度実績を踏まえ，平成23年度に設定	21315 21325
京都市国際交流会館 セミナー・イベント参加者数	26,828人	H21			独自設定（(財)京都市国際交流協会調べ）	京都市国際交流会館でのセミナー・イベント参加者数	平成22年度実績を踏まえ，平成23年度に設定	21311 21321

推進施策３　外国籍市民等がくらしやすく，活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市国際化推進プラン	平成20年度～平成29年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
京都市における外国人入国及び転入者数	6,323人	H21			独自設定（事業担当課調べ）	京都市における外国人入国及び転入者数	平成22年度実績を踏まえ，平成23年度に設定	11173
市内在住留学生数（在留資格が留学ビザの学生数）	6,532人	H21	10,000人	H29	京都市国際化推進プラン（事業担当課調べ）	留学ビザで市内在住している外国人数（大学，短大，大学院，日本語教育機関等の学生数）	平成22年度実績を踏まえ，平成23年度に設定	―
国際文化交流に関する講師等派遣件数	80件	H21			独自設定（事業担当課調べ）	京都市国際文化市民交流促進サポート事業登録者，PICNIK，多文化学習推進プログラム派遣件数（但し，京都市国際文化市民交流促進サポート事業は平成22年度から実施）	平成22年度実績を踏まえ，平成23年度に設定	―

政策分野13　子育て支援

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
ファミリーサポート事業登録者数	5,033人	H22.11末	10,000人	H32	独自設定（事業担当課調べ）	京都市ファミリーサポートセンターの会員として登録している人の人数	現況値から倍増	12225
保育所待機児童数	236人	H22.4	0人（待機児童緊急対策として目標年次をH26→H24に修正）	H24	京都市未来こどもプラン（事業担当課調べ）	入所できなかった児童のうち，他に入所可能な保育所があるにもかかわらず，特定の保育所のみを希望し待機となった児童及び昼間里親に入室した児童を除いた児童数値	待機ゼロを目指す	12221

施策指標

推進施策1　市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市未来こどもプラン	平成22年度～26年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
やんちゃフェスタ（1部，2部）来場者数	50,000人	H22	55,000人	H32	事業担当課調べ	子育てに関する機関・団体，企業や学生などが一堂に会し，子育ての楽しさを実感できるイベントへの参加者数	現況値からの1割増を目指す	11132

推進施策2　子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市未来こどもプラン	平成22年度～26年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
虐待相談に対し速やかに対応（48時間以内）した件数の割合（%）	96.50%	H21	100%	H27	現行の政策評価客観指数	対応件数から匿名児童の通告など48時間以内に判明しなかった件数を差引いた割合	完全実施を目指す	11131
虐待相談ホームページアクセス件数（件）	98,656件	H21	109,000件	H27	現行の政策評価客観指数	児童相談所ホームページ「あした笑顔になあれ」のアクセス件数	10%増	11133

推進施策３　次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市未来こどもプラン	平成22年度～26年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）実施箇所数（箇所）	20箇所	H21	35箇所	H26	事業担当課調べ	子育て親子が交流，集う場を提供	児童館などと併せて，より身近な地域で乳幼児の親子が気軽に集い，交流できる場所を確保する	―
保育所定員	24,525人	H21	25,185人	H24	事業担当課調べ	認可保育所における定員数	待機ゼロを目指す	―
延長保育実施箇所数（夜間延長保育含む）（箇所）	179箇所	H21	195箇所	H26	事業担当課調べ	開所から11時間30分以上の保育を実施している保育所数	より身近な場所に確保する	12222
一時保育実施箇所数（箇所）	42箇所	H21	50箇所	H26	事業担当課調べ	認可保育所に入所していない児童の一時的な保育を実施している保育所数	より身近な場所に確保する	12223
休日保育実施箇所数（箇所）	5箇所	H21	7箇所	H26	事業担当課調べ	休日・祝日等における保育を実施している保育所数	より身近な場所に確保する	12224
母子福祉センター利用者実績	1,573人	H21	2,000人	H32	事業担当課調べ	ひとり親家庭の生活全般にわたる各種相談や,自立に必要な講習会等の参加数	父子家庭の利用促進等により利用者増を目指す	12245

推進施策４　子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市未来こどもプラン	平成22年度～26年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
生後4箇月までの乳児のいる家庭の訪問率（%）（訪問率＋未訪問者への支援）	89.2%	H21	100%	H26	独自設定（事業担当課調べ）	生後4箇月までの乳児のいる家庭への訪問割合及び未訪問者への支援の実施割合	未訪問者への支援も含め，100%を目指す	―

推進施策5　子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市未来こどもプラン	平成22年度～26年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
児童館の利用児童数（人）	480,601人	H21	629,000人	H26	事業担当課調べ	自由来館者数のうち，児童のみの利用者数	過去最大値をもとに算出した，一元化児童館130箇所整備達成後の利用児童数	12252
学童クラブ事業等登録児童数（人） 放課後まなび教室登録児童数（人）	7,996人 9,832人	H22.4 H21	8,730人 10,500人	H26	事業担当課調べ	同事業の登録児童数	学童クラブの待機児童ゼロ及び放課後学び教室希望者全員の登録の維持を目指す	12251
中高生と赤ちゃんの交流事業実施箇所数（箇所）	30箇所	H21	50箇所	H26	事業担当課調べ	事業実施児童館数	市内中学校・高等学校の設置個所数合計の約半数	―

政策分野14　障害者福祉

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
10年間で新たに地域生活へ移行する人数	－		（検討中）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	施設・病院から地域生活へ移行した人の延べ人数	第２期京都市障害福祉計画におけるH23年度目標値（年間70人）を参考に検討	－
10年間で新たに福祉施設から一般就労に移行する人数	－		（検討中）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	福祉施設から一般就労に移行した人の延べ人数	第２期京都市障害福祉計画におけるH23年度目標値（年間50人）を参考に検討	－

施策指標

推進施策１　お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
支えあうまち・京（みやこ）のほほえみプラン	平成20年度～平成24年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
移動支援※の利用時間数	42,980時間／月	H21	（検討中）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	※屋外での移動が困難な障害のある人に対し，社会生活及び社会参加のための移動を支援する事業の利用時間数	（検討中）	11222
コミュニケーション支援を活用した利用者数	4,902人	H21	（検討中）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	手話通訳や要約筆記等のコミュニケーション支援を利用した人数	（検討中）	－

推進施策２　自立した地域生活への移行促進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
支えあうまち・京（みやこ）のほほえみプラン	平成20年度～平成24年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
居宅介護等の利用時間数	102,685時間／月	H21	（検討中）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	居宅介護等の利用時間数	（検討中）	12134
グループホーム等の利用者数	440人	H20	（検討中）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	GHCH福祉ホームの利用者（支給決定者）	（検討中）	12133

推進施策３　生きがいを持って働くことができる社会づくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
支えあうまち・京（みやこ）のほほえみプラン	平成20年度～平成24年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
就業・生活支援センターにおける相談・支援件数	3,857件	H21	（検討中）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	就業・生活支援センターにおける障害のある方に対する相談・支援の件数	（検討中）	―
就労デイ・ケア事業における個別就労支援人数	971人	H20	（検討中）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	就労デイ・ケア事業における個別就労支援人数	（検討中）	―

推進施策４　生活しやすい社会環境の整備

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針	平成17年12月～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
市民向け印刷物の情報保障配慮率	26%（見込み）	H22	（検討中）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	市民向けに発行する印刷物(10,000部以上発行するもの)について，色弱の方でも見やすい配色，外国語版の作成，点字版の作成等，必要な配慮をする。	（検討中）	―
建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に基づく協議件数	400件／年	H21	（検討中）	H32	独自設定（事業担当課調べ）	現行のバリアフリー条例に規定する対象建築物の対象規模を引き下げる。	（検討中）	―

政策分野15　地域福祉

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
民生委員活動数	251，007件	21	263,631件	32	平成21年度　福祉行政報告例	福祉行政報告例における民生委員（児童委員）の相談・支援件数及びその他活動件数	過去5年（H17～H21)の最高値	―

施策指標

推進施策1　地域の福祉ニーズの把握

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京・地域福祉推進指針	平成21年度～ 期間の定めなし

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
区地域福祉推進委員会の活動回数	33件/年	22	41件/年	23	事業担当課調べ	住民，社会福祉協議会，民生委員・児童委員，社会福祉施設職員，ボランティア，NPO法人等から構成されている地域の安心・安全を福祉の観点から実現するために各行政区に設置している委員会	過去3ヵ年平均	―
福祉相談システムの利用数	2504	21	2504	23	独自設定（事業担当課調べ）	福祉相談システムのアクセス数	過去最高値	―

推進施策2　地域におけるつながりの構築

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京・地域福祉推進指針	平成21年度～ 期間の定めなし

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
京・地域福祉パイロット事業の申請件数	26件/年	22	29件/年	23	事業担当課調べ	多様化する福祉ニーズに対応するため，住民主体の先駆的な取組に対して事業費の一部の助成を行う事業の申請件数	過去平均の1割増し	―
福祉ボランティアセンター利用登録団体数	615団体	21	615団体	23	独自設定（事業担当課調べ）	福祉ボランティアセンターにおける利用登録団体数	過去最高の団体数	―
各区ボランティアセンター相談件数	1,511人	21	1,511人	23	独自設定（事業担当課調べ）	各区ボランティアセンター（11区）におけるボランティアに関する相談件数	過去5年間における最高件数	―

推進施策３　関係者の連携・協働の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京・地域福祉推進指針	平成21年度～ 期間の定めなし

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
京・地域福祉パイロット事業の助成件数のうち地域と大学の連携事業	5件/累計	21	17件/累計	32	事業担当課調べ	「京・地域福祉パイロット事業」における助成件数のうち地域と大学が連携した地域福祉活動の件数	1件／年。年間1件は助成を行い，地域と大学の連携を支援していく。	―
地域福祉権利擁護事業契約件数（社協事業）	427件	21	427件	23	独自設定（事業担当課調べ）	認知症高齢者，知的障害や精神障害のあるひとなど，判断能力が不十分なために福祉サービスを十分に利用できないひとなどを援助する事業の契約件数	過去最高の契約件数	―

推進施策４　地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京・地域福祉推進指針	平成21年度～ 期間の定めなし

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
民生委員地域福祉活動・自主活動件数	76，048件	21	79,884件	32	平成２１年度　福祉行政報告例	福祉行政報告例における民生委員（児童委員）のその他活動件数のうち地域福祉活動・自主活動件数	過去5年（H17～H21）の最高値	―

政策分野16　高齢者福祉

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
認知症あんしんサポーター登録者数	15,581人	H20	5万人	H26	厚生労働省報告書（事業担当課調べ） 京都市民長寿すこやかプラン117	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を学んだサポーターの登録者数	国において取り組んでいる認知症キャラバンメイト400万人の達成に向けた本市の取組値	—
施設・居住系介護保険サービス定員数	11,428人	H20	13,598人	H26	京都市民長寿すこやかプラン（事業担当課調べ）	介護保険施設及び介護専用居住系サービスの定員数	すべての団塊の世代が高齢者となる平成26年度において，必要とされるサービス量を推計	—
地域包括支援センター相談件数	235,007件	H21	未定	—	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン413	地域包括支援センターへの年間相談延べ件数	—	—

施策指標

推進施策1　高齢者の尊厳を保つ社会の構築

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
第4期京都市民長寿すこやかプラン	平成21年度～平成23年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
認知症サポートリーダー養成者数	1,393人	H20	未定	—	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン117	認知症あんしんサポーターの養成や認知症に対する理解の普及啓発をするサポートリーダーの養成者数	—	—
認知症高齢者に係る市長による後見等開始申立件数	18件	H21	未定	—	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン128	成年後見制度の利用が必要な身寄りのない重度の認知症高齢者等に係る市長により後見等開始申立件数	—	11142

推進施策2　活力ある長寿社会の実現

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
第4期京都市民長寿すこやかプラン	平成21年度～平成23年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
シルバー人材センター会員数	5,515人	H21	未定	—	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン319	シルバー人材センターの会員数	—	11233

老人福祉センター利用者数	558,736人	H21	未定	—	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン315	市内17箇所の老人福祉センターのべ入場者数	（京都市民長寿すこやかプラン）	11225
介護予防事業参加者数	747人	H21	3,065人	H23	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン209	特定高齢者を対象とした介護予防事業への参加実人数	（京都市民長寿すこやかプラン）	—

推進施策3　高齢者を支えるネットワークの推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
第4期京都市民長寿すこやかプラン	平成21年度～平成23年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
老人福祉員訪問者数	28,203人	H21	未定	—	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン425	老人福祉員が訪問しているひとり暮らし高齢者数	—	—
一人暮らしお年寄り見守りサポーター登録者数	987人	H21	10,000人	H23	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン426	一人暮らし高齢者等に対する目配りを行うサポーターの登録者数	（京都未来まちづくりプラン）	—

推進施策4　介護サービスの充実による豊かな生活の実現

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
第4期京都市民長寿すこやかプラン	平成21年度～平成23年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
地域密着型サービス事業所整備数	66箇所	H20	152箇所	H26	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン102	小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護サービス事業所数	（京都市民長寿すこやかプラン）	—
特別養護老人ホーム等入所施設整備定員数	4,576人	H21	5,518人	H26	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン101	特別養護老人ホームの整備定員数	（京都市民長寿すこやかプラン）	—
居宅サービス利用量	35,269人	H21	35,869人	H23	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン105	居宅サービスの利用者数	（京都市民長寿すこやかプラン）	—

推進施策5　魅力ある介護現場の実現

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
第4期京都市民長寿すこやかプラン	平成21年度～平成23年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
ファーストステップ研修受講者数	30人	H21	未定	—	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン501	質の高いケアを提供できる小規模チームのリーダーとなる介護職員を養成するファーストステップ研修の受講者数	＜参考＞ 22年度申込者数 23人	—
京・福祉の研修情報ネットに登録された研修・講座数	未定	—	未定	—	事業担当課調べ 京都市民長寿すこやかプラン521	京・福祉の研修情報ネットにおける研修主催者団体登録数	—	—

政策分野17　保健衛生・医療

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
健康悪化による死亡率（人口10万人当たり）※65歳未満	150人	H21	135人	H32	厚生労働省人口動態統計 京都市推計人口	健康悪化による死亡率（不慮の事故，他殺その他の外因を除く）	現況値の10%削減 これまでの取組により，減少傾向。過去のトレンドを踏まえ，今後とも削減	―

施策指標

推進施策1　市民の健康づくり活動の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市民健康づくりプラン	平成13年度～24年度
京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」	（平成21年3月～）
新・京（みやこ）・食育推進プラン（仮称）	平成23年度～27年度
「きょう いのち ほっとプラン―京都市自殺総合対策推進計画―」	平成22年度～28年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
生活習慣病による死亡率（人口10万人当たり）※65歳未満	233人	H21	210人以下	H32	厚生労働省人口動態統計 京都市推計人口	生活習慣病による死亡率（がん，心疾患，脳血管疾患等）	現況値の10%削減 これまでの取組により，減少傾向。過去のトレンドを踏まえ，今後とも削減	12311～3 12361～3
自殺者数（年間）	315人	H21	240人以下	H28	厚生労働省人口動態統計	年間自殺者数	自殺者急増前（H9）の240人以下（将来的には0を目指す）	―

推進施策2　保健医療サービスの充実

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市病院事業改革プラン	平成21年度～23年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
京都市の看護師数（人口10万人当たり）	702人	H21	740人	H27	厚生労働省「病院報告」	人口10万人当たりの病院勤務の看護師の数	現況値の5%増 第七次看護職員受給見通しに基づき，第六次見通しの達成状況も勘案して決定	―

推進施策3　食や生活環境の安全・安心の確保

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市食の安全安心推進計画（仮称）	平成23年度～27年度
新・京都市たばこ対策行動指針（仮称）	平成23年度～
～京（みやこ）・どうぶつ共生プラン～　京都市動物愛護行動計画	平成21年度～30年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
京・食の安全衛生管理認証制度認証数	55件	H21	500件以上	H32	事業担当課調べ	京・食の安全衛生管理認証制度に認証された事業者数	現況値の10倍	―
非喫煙者の割合	男64.5% 女86.3%	H19	男90%以上 女95%以上	H32	事業担当課調べ	20歳以上の非喫煙者の割合	男性：現況値の約4割増 女性：現況値の約1割増	―

推進施策4　健康危機に対する安全・安心の確保

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
腸管出血性大腸菌発生件数（過去5年間平均）	64.2件	H21	57.8件	毎年	事業担当課調べ	1～3類感染症で大半を占める腸管出血性大腸菌の発生件数	現況値の10%減	―
インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数が全国平均を上回る週数	1週	H21	5週以下に維持	毎年	事業担当課調べ	インフルエンザ流行発生の指標となる定点当たりの報告数（週1回）が全国平均を上回る週数	全国平均を上回る週数を10%未満に維持	―

政策分野18　学校教育

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
学校教育に参画するボランティア	38000人	22	50000人	32	事業担当課調べ	市民ぐるみの教育を推進するにあたり，市民の学校教育への参画の推進が必要となる。	約30％増	
小中一貫教育など校種間連携を推進する中学校ブロック	100%	22	100%	32	事業担当課調べ	子どもたちの「生きる力」を育むため，校種間の連携による一貫した取組が必要となる。	全ての中学校ブロックにおける実施が必要と考える。	
「生きる力」を身につけた子ども					アンケートなど			
総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数	340人（過去10年間）	21	600人（今後10年間）	32	事業担当課調べ	総合支援学校高等部卒業生の自立的な社会参加をより一層進める必要がある。	今後10年間の総合支援学校高等部卒業生の企業等就職者数を，過去10年間（340人）の50％増を上回る600人とする。	
安全快適な学校施設や最新の設備など，充実した教育環境の整備	なし				アンケートなど			

施策指標

推進施策1　市民ぐるみの教育の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
コミュニティ・スクールなど開かれた学校づくりを推進する小中学校	100%	22	100%	32	事業担当課調べ	市民ぐるみの教育を推進する上で，徹底した開かれた学校づくりが必要である。	全ての小中学校での推進が必要である。	
総合支援学校高等部生徒の企業等実習回数	540	22	800	32	事業担当課調べ	企業等への就職に必要な実践的な能力を身につけるため実習の充実を図る。	今年度の実習回数を10年後に50％増とすることを目指す。	

推進施策２　子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
学力向上を支える京都市学習支援プログラムを活用する小・中学校	100%	22	100%	32	事業担当課調べ	「確かな学力」の育成に向けた取組を示す指標。	全ての小中学校での実施が必要である。	
子どもの暴力行為の件数	千人当たり8.8件	21	当たり4.3件	32	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）	子どもたちの「規範意識」の育成に向けた取組の結果を示す指標。	・ ２１年度の数値を半減 ・ ２１年度の全国平均（4.3件）並	
新体力テストの結果が過去１０年間の平均値を上回る項目（小２，小５，中２）	２８／４８項目（５８％）	22	全項目（１００％）	32	京都市立学校児童・生徒 新体力テスト結果報告書	毎年本市において実施する体力・運動能力調査の数値	長期低下傾向からやや改善のきざしが見えはじめた体力・運動能力値を過去実績と比較	
通級による専門的な指導を受けているLD等の発達障害のある児童生徒数	333	22	700	32	事業担当課調べ	LD等の発達障害のある児童生徒への専門的な通級指導を充実する。	２２年度実績の倍以上増	

推進施策３　教職員の資質・指導力向上

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
総合教育センター利用者数	28350人	21	34559人	27	夜間・長期休業中等の課題別研修の受講者数，研究会活動での利用者数，カリキュラム開発支援センターの利用者数・ホームページ等のアクセス数	教職員の専門性や指導力向上のための自主研修・研究施設としての必要性を示す指標	過去5年間の最高値＋ホームページ等のアクセス数	
総合教育センター研修受講者のアンケート評価	3.61	21	3.76	27	教育委員会が実施する研修講座についてのアンケートの総合評価の平均値	各研修講座毎に「ねらいの明確度」「内容の理解度」「内容の満足度」「職務への有用度」「運営手法の満足度」について4段階評価によるアンケートを実施	過去３年（平成19年度からアンケート実施）の評価の平均伸び率（０．０３）分を毎年達成する	

推進施策４　新しい学習環境づくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
エレベーターやスロープ，身体障害者用トイレ等の設置	要調査		100%	32	事業担当課調べ	校舎の新設・改築等の機会を利用して整備を進める。	校舎入口のスロープ設置＋エレベーター・身体障害者用トイレの設置校数	
太陽光・風力発電システムや校舎断熱等の整備率	要調査		100%	32	事業担当課調べ	太陽光・風力発電システムや校舎断熱等を新設・改築等の機会を利用して整備を進める。	緑のカーテン，風力発電，太陽光発電，校庭芝生化，校舎断熱，節水型トイレ等，環境教育に活用できる施設改修を行った校数	

政策分野19　生涯学習

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
市民がまちのあらゆる場で学んでいる					アンケート？	（※アンケート以外ではデータ把握できない）		
市民共汗サポーター数	?		?		総合企画局調べ			
子どもを共に育む京都市民憲章の理念に基づく行動が市民に浸透している					アンケート？	（※アンケート以外ではデータ把握できない）		

施策指標

推進施策1　市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
京まなびネット・みやこ子ども土曜塾掲載事業数	1,986企画	21	3,000企画	32	事業担当課調べ		現在の1．5倍に	
図書館利用登録者数	39万人	21	50万人	32	事業担当課調べ		10万人増	

推進施策2　学びが社会に還元されるしくみづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
博物館ふれあいボランティア活動回数	5,046回	21		32	事業担当課調べ			
学校を核とした地域の学び参加者数	458,816人	21	50万人	32	事業担当課調べ			

推進施策３　子どもを共に育む気運づくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
子どもを取り巻く緊急課題講座参加者数					事業担当課調べ	※現況値は携帯電話インストラクターによるもののみ		
子どもを共に育む親支援プログラム参加者数	1,252人（22. 12月末）	22	10,000人	32	事業担当課調べ			
OK企業登録社数	１７７社		１０００社		京都市教育委員会による調査	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた指標として取り組む		

政策分野20　歩くまち

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
地下鉄の旅客数（1日当たり）	32万7千人	H21	5万人増	H32	高速鉄道事業健全化計画（事業担当課調べ）	地下鉄の1日当たりの旅客数	10年以内に財政健全化法に基づく資金不足比率を20%未満に引下げ	
市バスの旅客数（1日当たり）	31万1千人	H21	32万人	H32	自動車運送事業健全化計画（事業担当課調べ）	市バスの1日当たりの旅客数	7年以内に財政健全化法に基づく資金不足比率を20%未満に引下げ	
京都に関する感想調の悪い評価	22%	H20	10%以下	H32	独自設定（京都市観光調査年報）	観光客へのアンケートで交通に関する質問に「悪い」と回答した割合	現況値から半減	13452
地下鉄事業の資金不足比率	114.5%	H21	20%未満	H30	京都市高速鉄道事業経営健全化計画（事業担当課調べ）	公営企業の事業規模に対する資金不足の比率で，財政健全化法に定められているもの	左記計画に基づき，平成30年度までに20%未満に引下げ	
放置自転車台数	4,200台	H21	1,400台	H32	独自設定（事業担当課調べ）	京都市内の鉄道駅周辺における放置自転車の台数	これまでの推移から推計	

施策指標

推進施策1　世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
「歩くまち・京都」総合交通戦略	H21～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
バリアフリー事業を着手した旅客施設数の割合	53.2%	H21			事業担当課調べ	全体構想に基づき，基本構想策定に着手した施設の割合。		13413

推進施策2　歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
「歩くまち・京都」総合交通戦略	H21～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
パークアンドライドの利用者満足度	97.5%	H21			事業担当課調べ	パークアンドライド利用者アンケート調査において，「とても良かった」「まあまあ良かった」とする回答の割合		13453

推進施策３　歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦）

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
「歩くまち・京都」総合交通戦略	H21～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
観光客公共交通利用割合	70.0%	H21			京都市観光調査年報	京都市への観光客が利用する交通手段に占める公共交通の割合		13451

推進施策４　地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市高速鉄道事業経営健全化計画	平成21年度～平成30年度
京都市自動車運送事業経営健全化計画	平成21年度～平成27年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
地下鉄の旅客数（１日当たり）	32万７千人	H21	５万人増	H32	京都市高速鉄道事業経営健全化計画（事業担当課調べ）	地下鉄の１日当たりの旅客数	左記計画に掲げた健全化策によるお客様の増加を見込んだ目標値	

推進施策５　歩行者と共存可能な自転車利用の促進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
改訂京都市自転車総合計画	平成22年度～平成31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
鉄道駅周辺における駐輪場の整備状況	70.0%	H21	80.0%	H32	事業担当課調べ	京都市内の鉄道駅周辺における駐輪場の整備状況	山間部等で駐輪需要がなく，駐輪場整備が不要な駅を除いた	

政策分野21　土地利用と都市機能配置

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
交通拠点周辺の集客的土地利用の割合	28.4%	H17	29%	H27	独自設定(事業担当課調べ)	地下鉄駅及び都市マスに位置付けのある拠点駅周辺(500m程度)エリアにおける建物延床面積合計のうち,商業・業務等の集客施設の延床面積合計の占める割合	現況値を維持	
中心商業・業務地区の販売額シェア(近畿)	1.65%	H19	2.07%	H32	独自設定(商業統計調査)	中心商業・業務地区における商品販売額の近畿地方に占めるシェア	過去10年間で最も高い数値(H9:2.07%)に設定	
南部地域の製造品出荷額等に占める粗付加価値の割合(付加価値率)	38%	H20	46.7%	H32	独自設定(工業統計調査)	南部地域企業の製造品出荷額における新しく創造した価値が大きくなると高くなる付加価値の割合	過去10年間で最も高い数値(H14:46.7%)に設定	
地域のまちづくりの取組数	122件	H21	155件	H32	独自設定(事業担当課調べ)	地区計画,建築協定及び景観協定の締結数	平均で全学区(222)で一つの取組を目指す中で今後10年では残り1/3を目指す	

施策指標

推進施策1　便利でくらしやすい生活圏づくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
交通拠点周辺の集客的土地利用の割合	28.4%	H17	29%	H27	独自設定(事業担当課調べ)	地下鉄駅及び都市マスに位置付けのある拠点駅周辺(500m程度)エリアにおける建物延床面積合計のうち,商業・業務等の集客施設の延床面積合計の占める割合	現況値を維持	

推進施策２　商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
中心商業・業務地区の販売額シェア（近畿）	1.65%	H19	2.07%	H32	独自設定（商業統計調査）	中心商業・業務地区における商品販売額の近畿地方に占めるシェア	過去10年間で最も高い数値（H9：2.07%）に設定	

推進施策３　創造を続ける南部地域のまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
南部地域の製造品出荷額等に占める粗付加価値の割合（付加価値率）	38%	H20	46.7%	H32	独自設定（工業統計調査）	南部地域企業の製造品出荷額における新しく創造した価値が大きくなると高くなる付加価値の割合	過去10年間で最も高い数値（H14：46.7%）に設定	

推進施策４　市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
地域のまちづくりの取組数	122件	H21	155件	H32	独自設定（事業担当課調べ）	地区計画，建築協定及び景観協定の締結数	平均で全学区（222）で一つの取組を目指す中で今後10年では残り1/3を目指す	

推進施策５　まちづくりを支えるしくみづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
地域のまちづくりの取組数	122件	H21	155件	H32	独自設定（事業担当課調べ）	地区計画，建築協定及び景観協定の締結数	平均で全学区（222）で一つの取組を目指す中で今後10年では残り1/3を目指す	

政策分野22　景観

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積	0ha	H22	140ha	H32	独自設定（風致保全課）	国有林及び民有林（本市所有林を含む。）における森林景観を保全・再生するために整備した面積	歴史的風土特別保存地区の指定面積約2，861haの約5%に相当する面積を目標値とする。	
景観規制地域内における建築物及び工作物に係る認定申請・届出件数（過年度実績比較）	3,632件	H21	3,600件（平成20，21年度の平均値）	H32	独自設定（市街地景観課）	新景観政策により大幅に見直しがされた景観地区地区，建造物修景地区における建築物等に係る認定申請・届出件数について，過去の実績の平均値と比較する。	建築物等に係る認定申請・届出件数は，経済状況等の外的要因に影響を受けるものである。よって，年度当初からの集計が可能な平成20，21年度の平均値と同等数を目標として設定する。	
屋外広告物等に係る認定申請・届出個数（過年度実績比較）	6,842件	H21	7,000件（平成20，21年度の平均値）	H32	独自設定（市街地景観課）	新景観政策により大幅に見直しがされた屋外広告物等に係る許可個数（短期物件を除く。）について，過去の実績の平均値と比較する。	屋外広告物等に係る許可件数は，経済状況等の外的要因に影響を受けるものである。よって，年度当初からの集計が可能な平成20，21年度の平均値と同等数を目標として設定する。	
景観重要建造物等の指定数	45件	H22	350件	H32	独自設定（景観政策課）	景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物等を毎年度30件指定していく。	景観重要建築物の指定候補数として約600件が抽出されており，10年間でこの半分について，景観重要建造物や歴史的風致形成建造物等への指定を進める。	
新たな景観づくりの取組数	01件	H22	50件	H32	独自設定（景観政策課）	H22の関連条例改正により制度化した「地域景観づくり協議会」の制度等を活用した新たな取組数。毎年度5件づつ取組を広げていく。	上，中，下京区では半分の元学区で，それ以外では建造物修景地区の16類型で少なくとも1学区は取組を進めることとして設定する。	―
歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了率（町並み景観に配慮した美しい道路の整備）	0%	H21	100%	H32	事業担当課調べ	歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了率	完全実施を目指す。	

施策指標

推進施策１　山紫水明の自然景観の保全

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市景観計画	

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
森林景観づくりのための古都保存法・風致地区条例等に基づく許可・協議件数	0件	H21	50件	H32	独自設定（風致保全課）	国有林や民有林等におけるガイドラインに基づく現状変更許可申請及び協議の年間目標件数を5件とし，延べ50件を目標値とした。	市民や事業者が，具体的に三山の森林景観を保全・再生する際に，必要な法的な手続きにより，実数を把握できることから，当該数値を設定した。	
三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積（本市による取組み）	0ha	H22	50ha	H32	独自設定（風致保全課）	民有林（本市所有林を含む。）における森林景観を保全・再生するために整備した面積	「四季・彩りの森復活プロジェクト」に掲げる目標値35ha及び，本市が買い入れた山林の一部となる15haを加えた数値とする。	

推進施策２　品格ある市街地景観の形成

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市景観計画	

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
景観規制地域内における建築物及び工作物に係る認定申請・届出件数（過年度実績比較）	3,632件	H21	3,600件（平成20，21年度の平均値）	H32	事業担当課調べ	新景観政策により大幅に見直しがされた景観地区地区，建造物修景地区及び眺望景観保全地域における建築物等に係る認定申請・届出件数について，過去の実績の平均値と比較する。	建築物等に係る認定申請・届出件数は，経済状況等の外的要因に影響を受けるものである。よって，年度当初からの集計が可能な平成20・21年度の平均値と同等数を目標として設定する。	
屋外広告物等に係る認定申請・届出個数（過年度実績比較）	6,842件	H21	7,000件（平成20，21年度の平均値）	H32	事業担当課調べ	新景観政策により大幅に見直しがされた屋外広告物等に係る許可個数（短期物件を除く。）について，過去の実績の平均値と比較する。	屋外広告物等に係る許可件数は，経済状況等の外的要因に影響を受けるものである。よって，年度当初からの集計が可能な平成20・22年度の平均値と同等数を目標として設定する。	

推進施策３　歴史的な町並みや京町家等の保全

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市景観計画	平成23年度～
京都市歴史的維持向上計画	平成21年度～平成30年度
京町家再生プラン	平成12年度～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数	45件（H18以降）	H22	30件	年度	独自設定（景観政策課）	景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物等の指定数。毎年度３０件指定していく。	京町家まちづくり調査により，景観重要建築物の指定候補数として約６００件が抽出されており，１０年間でこの半分について，景観重要建造物や歴史的風致形成建造物等への指定を進める。	―

推進施策４　無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京（みやこ）のみちデザイン指針	平成22年度～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
歴史的町並みに配慮した無電柱化整備率	0%	H21	100%	H32	事業担当課調べ	歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了率	完全実施を目指す	
京都市歴史的風致維持向上計画による道路修景整備率	0%	H21	100%	H32	事業担当課調べ	歴史まちづくり法による道路修景整備完了率	完全実施を目指す	

推進施策５　市民とともに推進する景観まちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市景観計画	平成23年度～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
「美観メイクアーティスト」等を中心とした景観まちづくりの取組数	0件	H22	50件	H32	独自設定（景観政策課）	H23から「美観メイクアーティスト」育成講座を実施し，地域における景観づくりの取組を活性化していく。	「美観メイクアーティスト」等を核とした景観まちづくりの取組を年間5件程度を目標に設定した。	―

政策分野23　建築物

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
検査済証の交付率	78.3%	H18	100%	H26	京都市建築物安心安全実施計画（事業担当課調べ）	確認済証を交付した件数に対する検査済証を交付した件数の割合	完了検査を受けることは法律上の義務であり，すべての新築建築物の安全性を確保する必要がある。	11123
特定建築物の耐震化率	78.8%	H18	90%	H27	京都市建築物耐震改修促進計画（事業担当課調べ）	多数の者が利用する建築物等（市有建築物含む）のうち耐震性能を有するものの割合	耐震改修促進法に基づく国の基本方針及び京都市建築物耐震改修促進計画に掲げる耐震化率90%の目標値に合わせる。	－
定期的に安全点検された既存建築物件数	563件／3箇年度	H19～H21	10,000件	H32	建築基準法（事業担当課調べ）	建築基準法第12条の定期報告制度による報告の件数及び既存建築物の査察その他調査の件数の合計	市内の既存建築物のうち，多くの市民に影響を与える建築物を中心として，安全対策の必要性や重要性が高いものの数は1万棟と推計される。	－
キャスビー京都高評価件数	0件	H21	300件／年	H32	京都市地球温暖化対策条例（事業担当課調べ）	※京都らしい環境配慮建築物を適切に評価・誘導するための京都独自のシステムとして新たに定めた基準（キャスビー京都）により評価されたものの中で，高評価のものの件数 ※キャスビー全国版によるH21年単年度の高評価件数は，14件	現状のキャスビー全国版での評価に基づき，高評価に誘導する対象物を精査して設定。	－
バリアフリー優良建築物の件数	400件/年	H21	500件/年	H32	京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例（事業担当課調べ）	現行のバリアフリー条例に規定する対象建築物の数	対象とする建築物の規模を引き下げることによる増加をこれまでの確認申請の傾向等から推定	－

施策指標

推進施策1　安全な新築建築物の供給

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市建築物安心安全実施計画	平成22年度～31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
中間検査合格証の交付率	89.0%	H18	100%	H26	建築基準法（事業担当課調べ）	中間検査を要する確認済証の件数に対する中間検査合格証を交付した件数の割合	中間検査を要する新築建築物は，漏れなく中間検査を受け，すべて合格し，完了検査の100%実施に繋げることにより，新築建築物の安全が確保されることを目指す。	―

推進施策2　既存建築物の安全性の向上

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市建築物安心安全実施計画	平成22年度～31年度
京都市建築物耐震改修促進計画	平成19年度～27年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
対象建築物の定期報告数	447件／3箇年度	H19～H21	8,000件	H30～H32	建築基準法（事業担当課調べ）	建築基準法第12条第1項の定期報告の数	建築基準法に基づく定期報告(3箇年に1回)を活用し，既存建築物の所有者自らによる安全点検・報告の徹底を図る。	―
既存建築物の査察その他調査の件数	116件／3箇年度	H19～H21	2,000件	H32	建築基準法（事業担当課調べ）	建築基準法第12条第5項の報告徴収及び同条第6項の立入調査の件数並びに法律に基づかない査察その他調査の件数の合計	行政による安全点検として，既存建築物の査察や状況把握調査を積極的に実施し，違反是正や安全指導に取り組む。10年間の累計で2,000件の査察等による調査と定期報告の8,000件とを合計して1万件の安全点検(政策指標)を目指す。	―

推進施策３　細街路対策による災害に強いまちづくり

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市建築物安心安全実施計画	

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
後退杭及び中心鋲の申出件数	4件	H21	5,000件	H32	事業担当課調べ	対象区域を市全域に拡大したことによる，後退杭及び中心鋲の申出件数	市全域における2項道路に接する敷地の建築確認件数のうち，100%を目標とする。	－

推進施策４　環境に配慮され，だれもが使いやすい建築物の誘導

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
キャスビー京都の届出件数	0件／年（これから制度開始）	H21	1,000件／年	H32	京都市地球温暖化対策条例（事業担当課調べ）	京都らしい環境配慮建築物を適切に評価・誘導するための京都独自のシステムとして，新たに定めた基準の届出件数	適用義務の将来的な拡大と任意提出の見込数の合計をこれまでの確認申請の傾向から推定	－
バリアフリー条例の規定に適合する建築物の件数	400件／年	H21	500件／年	H32	建築物等のバリアフリーの促進に関する条例（事業担当課調べ）	現行のバリアフリー条例に規定する対象建築物の対象規模を引き下げる。	現状より100件程度の適合件数の増加を目標とする。	－

推進施策５　公共建築物の先導的整備

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市建築物耐震改修促進計画	平成19年度～27年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
市有建築物の耐震化率	71.4%	H21	90%	H27	事業担当課調べ	耐震化された市有建築物※の割合 ※交通局，上下水道局所管施設，教育委員会所管の学校及び市営住宅を除く	これまでの推移から推計 （京都市建築物耐震改修促進計画）	－
市有建築物のキャスビー京都高評価取得率	0%（これから制度開始）	H21	100%	H24	事業担当課調べ	京都らしい環境配慮建築物を適切に評価・誘導するための京都独自のシステムであるキャスビー京都による高評価取得の割合 ※キャスビー全国版によるH22年単年度の高評価取得率は，50%	すべての新築する市有建築物（延床面積300㎡以上）において，キャスビー京都の高評価取得を目指す。	－

政策分野24　住宅

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
平成の京町家と認定長期優良住宅が戸建て住宅の年間着工件数に占める割合		H21年度	未定		各年住宅着工統計及び事業担当課調べ	新築住宅のうち，京都らしさを引き継ぐものや環境・コミュニティに配慮されたものが新たに着工された住宅にどれだけ占めているのかを示す		
耐震化，バリアフリー化，省エネ化による固定資産税の減額を受けた件数	92件	H21	未定		資産税課調べ	耐震化，バリアフリー化など工事件数を毎年捕捉する調査がないため，減税のために申請された件数を用いて動向を示す		
中古住宅の取引量	2117件	H22	未定		社団法人近畿圏不動産流通機構中古住宅成約データ及び中古マンション成約データ	市内で売買が行われた中古物件の取引件数の総数によって中古住宅の取引の動向を示す		
空き家の流通に取り組む活動によるマッチング数		H22	未定		事業担当課調べ	地域連携型空き家流通促進事業及び民間で取り組まれている空き家の活用によってどれだけ空き家の活用が進んだかを示す		
高齢者向け住宅の戸数（高優賃，高円賃，高専賃）	1064件	H22	未定		事業担当課調べ	高齢者の入居を拒まれない住宅やバリアフリー対応ができている住戸がどの程度確保できているかを示す		
市営住宅の当該年度の募集戸数		H21年度	未定		事業担当課調べ	低所得者に対する住戸がどの程度確保できているかを示す		

施策指標

推進施策1　京都らしいすまい方の継承

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市住宅マスタープラン	平成23年度～平成31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
平成の京町家累積認定戸数（京都らしい住宅ストックの普及）	0戸（H22.9月認定制度創設）		5,200戸	H31	京都市住宅マスタープラン（事業担当課調べ）	10年間に認定した「平成の京町家」の累積戸数	5年間で毎年100戸増加して累積1500戸，H42には木造戸建て住宅着工戸数（約3500戸）の半数が「平成の京町家」と想定し，両者の間を直線補完	
京町家の年間リフォーム実施率	7.0%	H16-H20平均	10.0%	H26-H30平均	京都市住宅マスタープラン（住宅・土地統計調査）			

推進施策2　住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市住宅マスタープラン	平成23年度～平成31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
年間リフォーム実施率	7.0%	4.7%	7%	H26-H30平均	京都市住宅マスタープラン（住宅・土地統計調査）			
要支援マンション率	6%	H18	解消	H31	京都市住宅マスタープラン（H17.18京都市高経年マンション実態調査）	高経年の分譲マンション（昭和56年5月以前に建築確認を受けたもの）のうち，①管理規約がない，②総会又は理事会が開かれていない，③管理費又は計画修繕のための積立金を徴収していない，④大規模修繕工事を実施していない，といういずれかの項目に該当するものの割合	解消を目指す	

推進施策3　既存住宅の流通活性化のための条件整備

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市住宅マスタープラン	平成23年度～平成31年度
京都市建築物安心安全実施計画	

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
耐震基準適合証明書の発行数	－		－		事業担当課調べ（京都市資産税課）	耐震基準適合証明書の発行数	未定	
購入する住宅」の建て方に関する中古住宅の取得希望	18%		50%		住生活総合調査	購入する住宅の建て方に関する意向調査における中古住宅の取得希望割合（対新築比）	中古住宅の市場価値と新築住宅とが同等にまで高まり，取得希望が増えることを想定する	

推進施策4　住宅・住環境の安全性の向上

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市建築物耐震改修促進計画	
京都市住宅マスタープラン	平成23年度～平成31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
検査済証の交付率								
住宅の耐震化率								

推進施策5　重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市住宅マスタープラン	平成23年度～平成31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率(高齢者に対応した住宅の割合)	36.6%	H20	75%	H30	京都市住宅マスタープラン（住宅・土地統計調査）	65歳以上の者が居住する住宅のバリアフリー化の割合	現況値から倍増	

推進施策６　中・大規模住宅の市営住宅団地のマネジメント

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市住宅マスタープラン	平成23年度～平成31年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
中・大規模の市営住宅のうち地域コミュニティに資する活動の場を有する団地数	１６団地	H21	５２団地	H31	京都市住宅マスタープラン（事業担当課調べ）	中・大規模の市営住宅のうち地域コミュニティに資する施設の導入率	中大規模団地の全てに導入する	

政策分野25　道と緑

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
第1次緊急輸送道路の整備（安心・安全な移動ができる幹線道路ネットワークの整備）	94%	H21	100%	H32	独自設定（事業担当課調べ）	他の府県からの輸送ルートとなる高規格道路，直轄国道等と京都府庁，京都市役所を結ぶ路線の道路改良率	完全整備を目指す	
緑視率（きめ細やかな緑のネットワークの形成）	18%（37の調査地点の平均）	H22	20%	H32	京都市緑の基本計画（事業担当課調べ）	人の目の高さにおける目に見える範囲の緑の割合	現況の1割アップを目指す	
道路，橋りょうへの予防保全型管理手法の導入率（社会資本の良好な保全）	16%	H21	100%	H32	独自設定（事業担当課調べ）	施設の中長期的な劣化予測を行うとともに，予算的制約の下でいつどのような対策を，どこで行うのか最適であるか体系的に意思決定する手法を，道路舗装に導入した率	国の基準による	
土地区画整理事業によるまちなみ整備率	85%	H21	92%	H32	独自設定（事業担当課調べ）	土地区画整理事業が施行され良好なまちなみが形成された区域の面積割合について，事業済面積を事業済面積と事業中面積の和で割った率	施行中土地区画整理事業地区数の2／3の整備完了を目指す	

施策指標

推進施策1　幹線道路ネットワークの充実

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市建設局中長期運営方針	平成20年度～平成29年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
第1次緊急輸送路における都市計画道路の整備率	55%	H21	100%	H32	事業担当課調べ	他の府県からの輸送ルートとなる高規格道路，直轄国道等と京都府庁，京都市役所を結ぶ路線の都市計画道路の整備率	完全整備を目指す	
第1次緊急輸送路における道路延長規格改良率	97.6%	H21	99.8%	H32	事業担当課調べ	他の府県からの輸送ルートとなる高規格道路，直轄国道等と京都府庁，京都市役所を結ぶ路線の道路改良率（都計道路を除く）	ほぼ完全整備を目指す	
第1次緊急輸送路の橋りょう耐震補強完了率	61.5%	H21	100%	H32	事業担当課調べ	他の府県からの輸送ルートとなる高規格道路，直轄国道等と京都府庁，京都市役所を結ぶ路線の道路改良率	完全整備を目指す	

推進施策２　健やかな生活が実感できる緑化の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市建設局中長期運営方針	平成20年度～平成29年度
京都市緑の基本計画	平成22年度～平成37年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
緑化助成面積	3,350㎡	H21	10,000㎡	H32	事業担当課調べ	地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和，加えて，良好な景観の形成などを目的に，民有地の屋上緑化，壁面緑化及び地上緑化の一定の条件を満たしたものに対し助成し，新たに増えた緑化面積	実績ベース	
まちなかの花壇の設置地区数（スポンサー花壇）	1地区	H21	10地区	H32	事業担当課調べ	市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくりの一環として，企業・団体・市民等からの協賛・協力により歩いて楽しい緑と花いっぱいのまちづくりを推進していく花壇設置地区数	まちなかの花壇設置地区の増を目指す	
街路樹の総本数	90万本	H21	100万本	H32	事業担当課調べ	道路管理者（京都市）が設置・管理する道路区域内の並木の総本数	実績ベース	

推進施策3　都市活動を支える社会資本の維持管理

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市建設局中長期運営方針	平成20年度～平成29年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
生活道路における舗装アセットマネジメント導入率	0%	H21	100%	H32	事業担当課調べ	施設の中長期的な劣化予測を行うとともに，予算的制約の下でいつどのような対策を，どこで行うのが最適であるか体系的に意思決定する手法を，生活道路舗装に導入した率	完全整備を目指す	
幹線道路における舗装アセットマネジメント導入率	76%	H21	100%	H32	事業担当課調べ	施設の中長期的な劣化予測を行うとともに，予算的制約の下でいつどのような対策を，どこで行うのが最適であるか体系的に意思決定する手法を，幹線道路舗装に導入した率	完全整備を目指す	
安心して通行可能な橋りょうの橋数	0%	H21	100%	H32	事業担当課調べ	施設の中長期的な劣化予測を行うとともに，予算的制約の下でいつどのような対策を，どこで行うのが最適であるか体系的に意思決定する手法を，橋りょうに導入した率	完全整備を目指す	

推進施策4　まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市建設局中長期運営方針	平成20年度～平成29年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
道路整備延長率	74%	H21	82%	H32	事業担当課調べ	土地区画整理事業による道路整備率	実績ベース	
公園整備進捗率	28%	H21	34%	H32	事業担当課調べ	土地区画整理事業による公園整備率	実績ベース	
仮換地指定率	73%	H21	76%	H32	事業担当課調べ	土地区画整理事業による仮換地の指定率	実績ベース	

政策分野26　消防・防災

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
火災による死者（放火自殺者等を除く)(死者ゼロをめざした取組の推進）	14人(過去10年間(H12～H21)の平均）	—	半減	H32	独自設定（事業担当課調べ）	火災による死者（放火自殺者等を除く）の数	現況値から半減	
市民が応急手当を実施した割合	41.6%	H21	70%以上	H32	独自設定（事業担当課調べ）	救急隊により病院搬送した心肺停止傷病者のうち，市民により応急手当てが実施された割合	現況値から7割増	13225

施策指標

推進施策1　火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
火災件数	170	H22	160	H32	事業担当課調べ	市内で年間に発生した火災件数	政策指標を目標としたときの数値目標	13224

推進施策2　あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市消防局震災消防水利整備計画	平成16年度～平成41年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
住宅火災1件当たりの焼損面積	34㎡	H21	15㎡	—	事業担当課調べ	効果的な火災予防の取組，火災現場活動能力の向上等による焼損面積の減少	政策指標を目標としたときの数値目標	13232

推進施策3　市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
応急手当の知識や技術を身につけた市民の数	31,397人	H21年度	34,000人	—	独自設定（事業担当課調べ）	応急手当の知識や技術を身につけた市民の数	消防局が目標としている数値	13221

施策施策４　地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市地域防災計画	昭和３７年度～
京都市国民保護計画	平成１８年度～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
防火防災教育訓練への参加者数（延べ人数）	380,050人	H21年度	該当年度の4月1日時点での人口から3歳以下及び防火指導対象者を除いた1/3	―	事業担当課調べ	防火防災教育訓練への参加者数（延べ人数）	該当年度の4月1日時点での人口から3歳以下及び防火指導対象者を除いた1/3	13223

政策分野27　くらしの水

政策指標

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
主要管路の耐震適合性管の割合	38.6%	H21	42.4%	H24	独自設定（事業担当課調べ）	主要管路の総延長に対する耐震適合性管の延長の割合	これまでの推移から推計	
雨水整備率（10年確率対応）	17.3%	H21	25.6%	H24	京（みやこ）の水ビジョン（事業担当課調べ）	雨水整備の計画面積に対する整備済み面積の割合	左記計画に基づき浸水に対する安全度の向上を目指す。	13214
高度処理人口普及率（下水道）	47.7%	H21	48.3%	H24	京（みやこ）の水ビジョン 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（事業担当課調べ）	下水の高度処理の普及割合	左記計画に基づき市内河川や下流水域の水質向上，良好な水環境を目指す。	13128
平成16年記録的豪雨時の河川浸水被害箇所解消率	87.5%	H20	100%	H32	独自設定（事業担当課調べ）	平成１６年の記録的豪雨の際に河川からの溢水による浸水被害があった河川の改修実施率	完全解消を目指す	
市民アンケートにおける，水に関する問題改善のための取組を行っていないとの回答の割合	22.0%	H22	0%	H32	事業担当課調べ	市民アンケートにおいて「水に関する問題改善のための取組みを行っていない」と回答した割合	水共生の取組に対する市民意識の向上を目指す	

施策指標

推進施策1　安全・安心な水道・下水道の構築

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京（みやこ）の水ビジョン	平成20年度～平成29年度
京都市上下水道事業　中期経営プラン	平成20年度～平成24年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
有収率（水道）	86.4%	H21	87.4%	H24	京（みやこ）の水ビジョン 水道事業ガイドライン （事業担当課調べ）	年間の給水量に対する料金収入の対象となる水量の割合	左記計画に基づき漏水減少の取組により有収率向上を目指す。	
道路部分の鉛製給水管の割合	27.9%	H21	16%	H24	京(みやこ)の水ビジョン（事業担当課調べ）	給水管のうち，道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合	左記計画に基づき全廃を目指す。	
下水道経年管（戦前に布設した管路）対策率	74.5%	H21	86.9%	H24	京(みやこ)の水ビジョン（事業担当課調べ）	戦前に布設した下水道管路のうち経年管対策済みの管路の割合	左記計画に基づき老朽化した下水道管路の機能維持・向上を目指す。	

推進施策2　環境負荷の少ない水道・下水道の構築

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京（みやこ）の水ビジョン	平成20年度～平成29年度
京都市上下水道事業　中期経営プラン	平成20年度～平成24年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
合流式下水道改善率	38.8%	H21	57.8%	H24	京（みやこ）の水ビジョン 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン （事業担当課調べ）	合流式下水道の改善割合	左記計画に基づき雨の日の河川への未処理下水やごみ等の流出を防ぎ，良好な水質や景観を守る。	13129
温室効果ガス排出量削減率(16年度比)	9.1%	H21	2.7%	H22	「京都市役所CO_2削減アクションプラン」（事業担当課調べ）	上下水道事業における温室効果ガスの排出量の削減割合（16年度比）	環境保全・温暖化対策を推進する。（政策推進プラン）	

推進施策３　下水道の機能維持・向上

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京（みやこ）の水ビジョン	平成20年度～平成29年度
京都市上下水道事業　中期経営プラン	平成20年度～平成24年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
有収率（水道）	86.4%	H21	87.4%	H24	京（みやこ）の水ビジョン 水道事業ガイドライン （事業担当課調べ）	年間の給水量に対する料金収入の対象となる水量の割合	左記計画に基づき漏水減少の取組により有収率向上を目指す。	
下水道経年管（戦前に布設した管路）対策率	74.5%	H21	86.9%	H24	京(みやこ)の水ビジョン（事業担当課調べ）	戦前に布設した下水道管路のうち経年管対策済みの管路の割合	左記計画に基づき老朽化した下水道管路の機能維持・向上を目指す。	

推進施策４　市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京（みやこ）の水ビジョン	平成20年度～平成29年度
京都市上下水道事業　中期経営プラン	平成20年度～平成24年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
上下水道事業に係る情報の提供度	0.88	H21			水道事業ガイドラインの指標に下水道を合わせたもの（事業担当課調べ）	給水件数に対する広報誌配布部数の割合		
アンケート情報収集割合	0.40	H21			水道事業ガイドラインの指標に下水道を合わせたもの（事業担当課調べ）	給水人口に対するアンケート回答人数の割合		

推進施策5　上下水道事業の経営基盤の強化・安定

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京（みやこ）の水ビジョン	平成20年度～平成29年度
京都市上下水道事業　中期経営プラン	平成20年度～平成24年度

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号

検討中

推進施策6　水辺環境の整備

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
第10次治水五箇年計画	平成19年度～平成23年度
雨に強いまちづくり推進計画	平成22年度～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
平成16年記録的豪雨時の河川浸水被害箇所解消率	87.5%	H21	100%	H32	事業担当課調べ	平成16年の記録的豪雨の際に河川からの溢水による浸水被害があった河川の改修実施率	完全解消を目指す	

推進施策7　水共生の取組の推進

施策に関係する主な分野別計画等	計画期間
京都市水共生プラン	平成15年度～
雨に強いまちづくり推進計画	平成22年度～

指標名	現況値	年次	目標値	年次	出典	説明	目標値設定の考え方	従来の指標番号
市民アンケートにおける浸透貯留施設を設置したいという意識の向上	16%	H22	50%	H32	事業担当課調べ	市民アンケートにおいて「浸透貯留施設を設置したい」と回答した割合	水共生の取組に対する市民意識の向上を目指す	

参考資料１－３

政策分野１　環境

推進施策１　自然環境とくらしを気遣う環境の保全

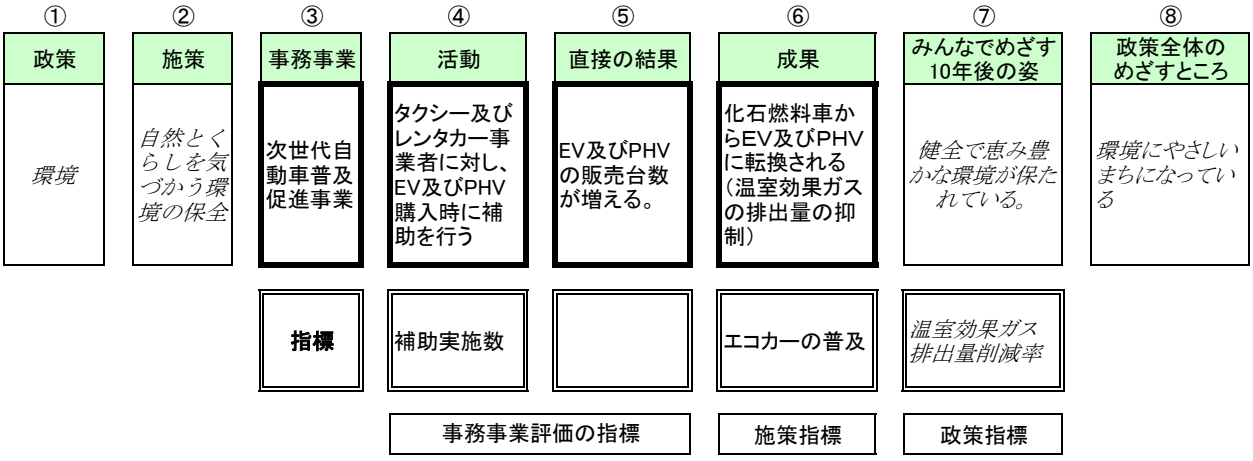

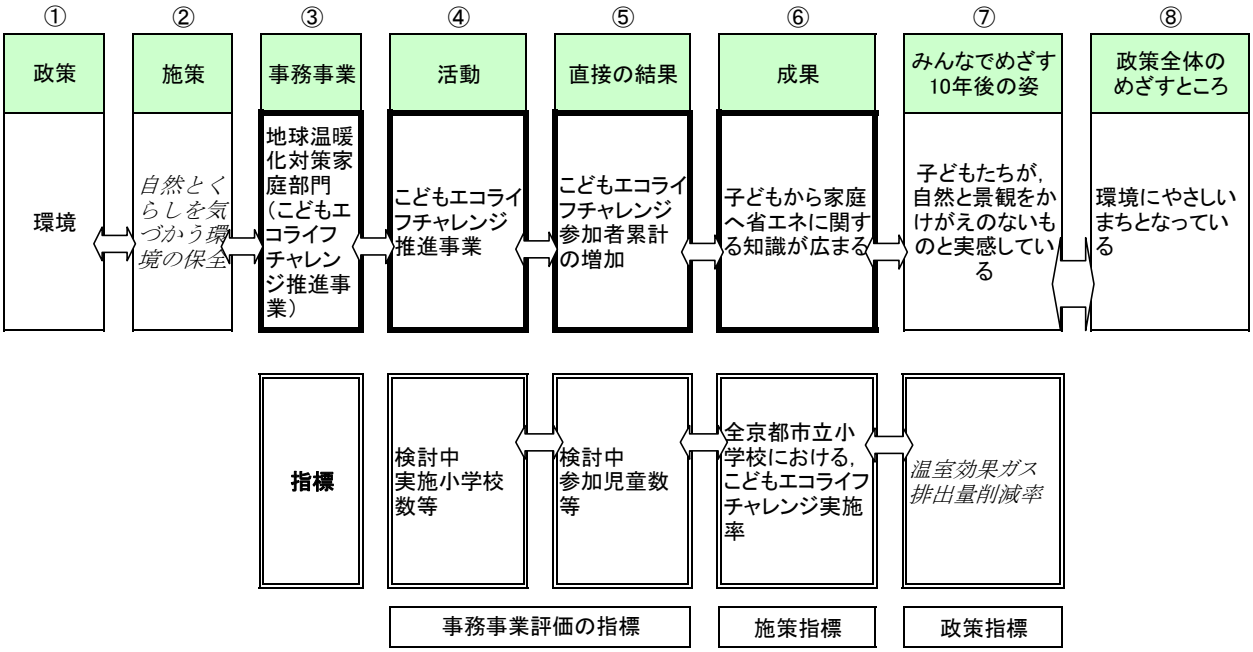

政策分野１　環境

推進施策2　低炭素型のくらしやまちづくりの実現

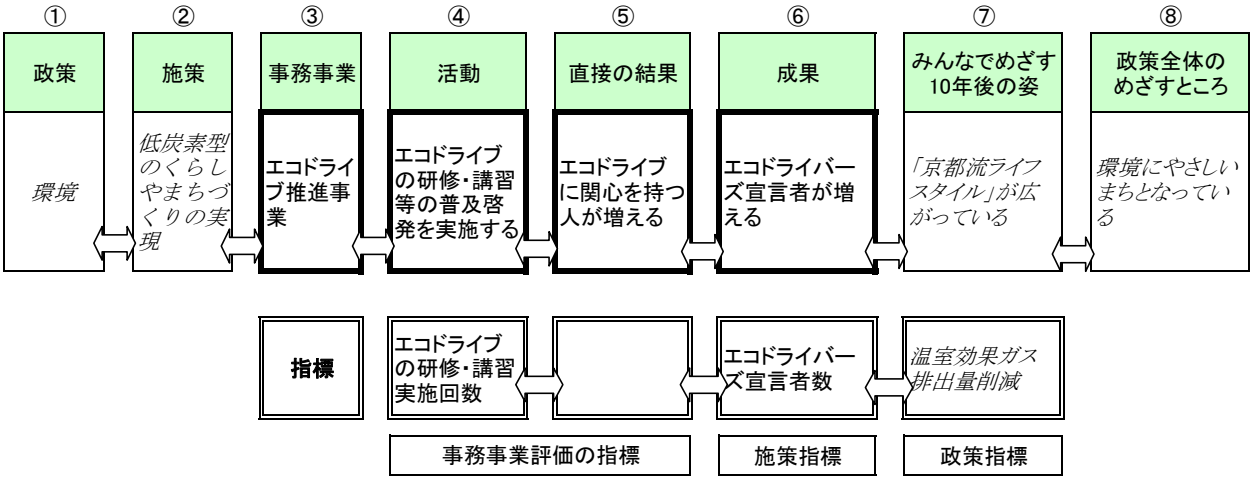

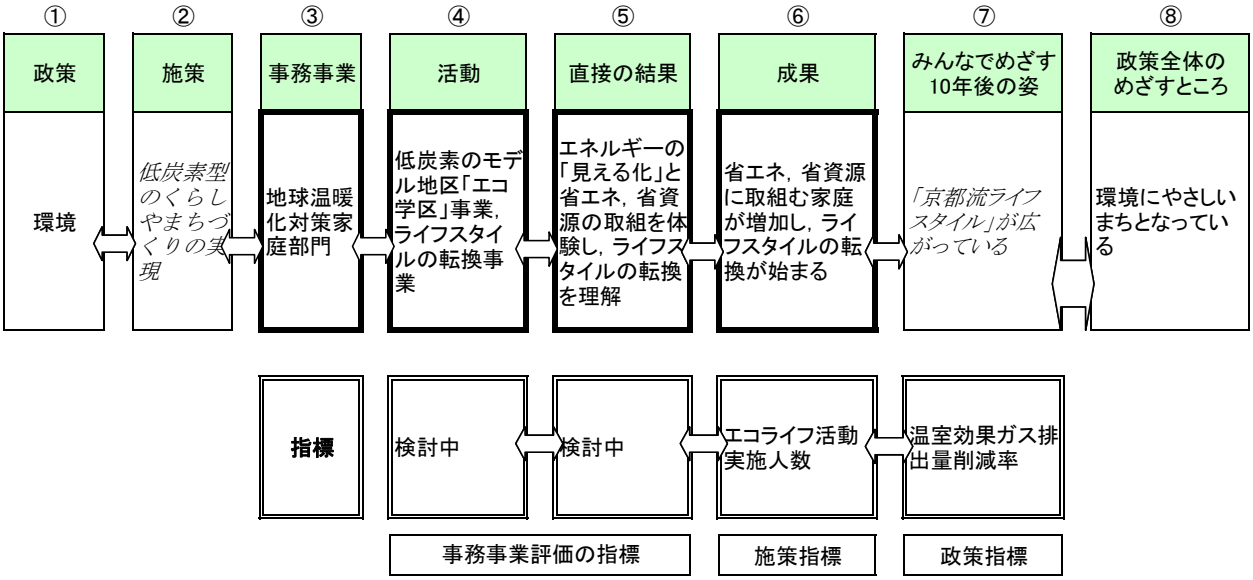

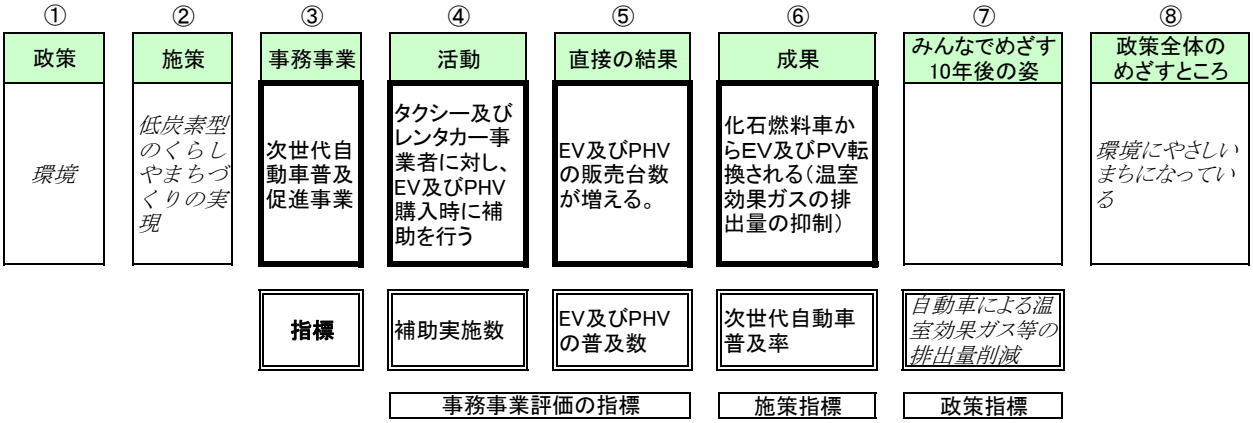

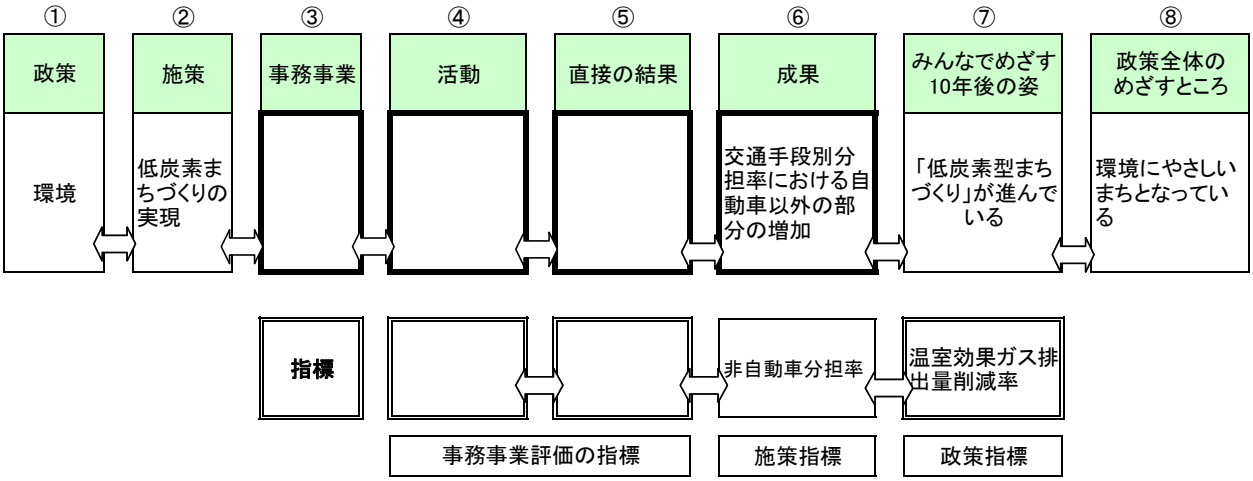
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
環境
低炭素まちづくりの実現
交通手段別分担率における自動車以外の部分の増加
「低炭素型まちづくり」が進んでいる
環境にやさしいまちとなっている
指標
非自動車分担率
温室効果ガス排出量削減率
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

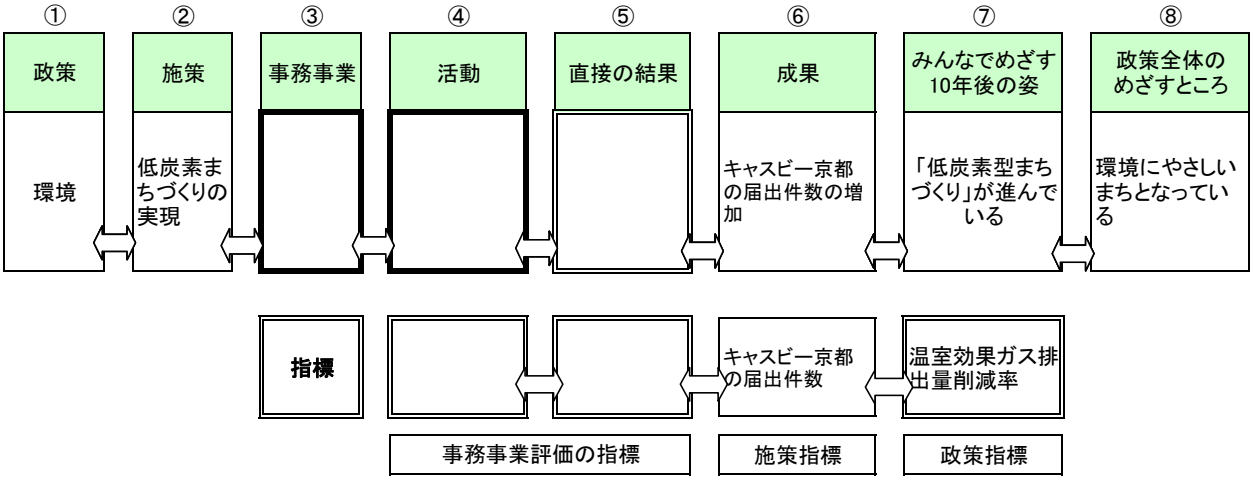
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
環境
低炭素まちづくりの実現
キャスビー京都の届出件数の増加
「低炭素型まちづくり」が進んでいる
環境にやさしいまちとなっている
指標
キャスビー京都の届出件数
温室効果ガス排出量削減率
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

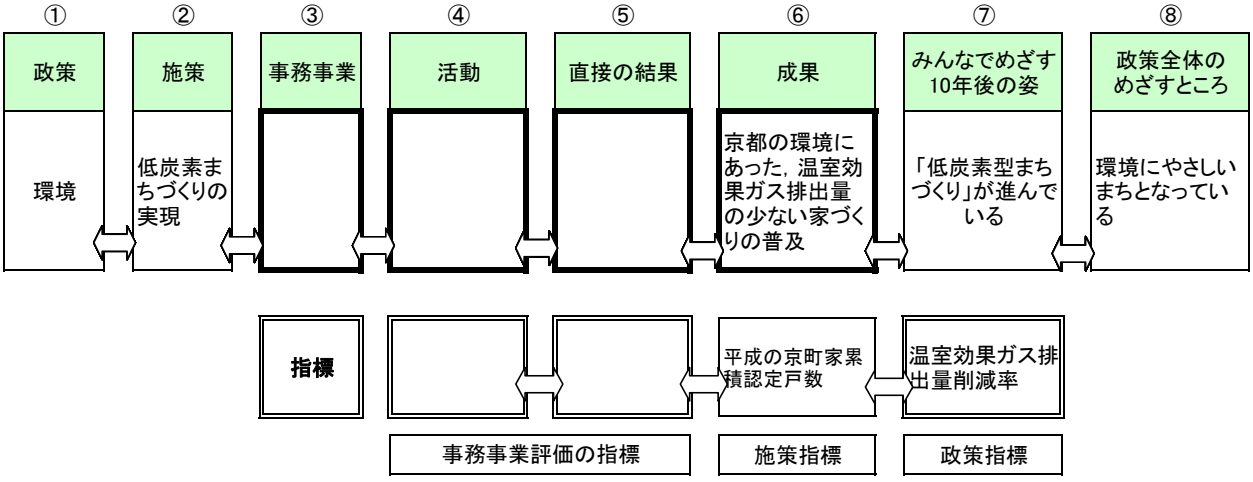
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
環境
低炭素まちづくりの実現
京都の環境にあった，温室効果ガス排出量の少ない家づくりの普及
「低炭素型まちづくり」が進んでいる
環境にやさしいまちとなっている
指標
平成の京町家累積認定戸数
温室効果ガス排出量削減率
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

政策分野１　環境

推進施策３　ごみを出さない循環型社会の構築

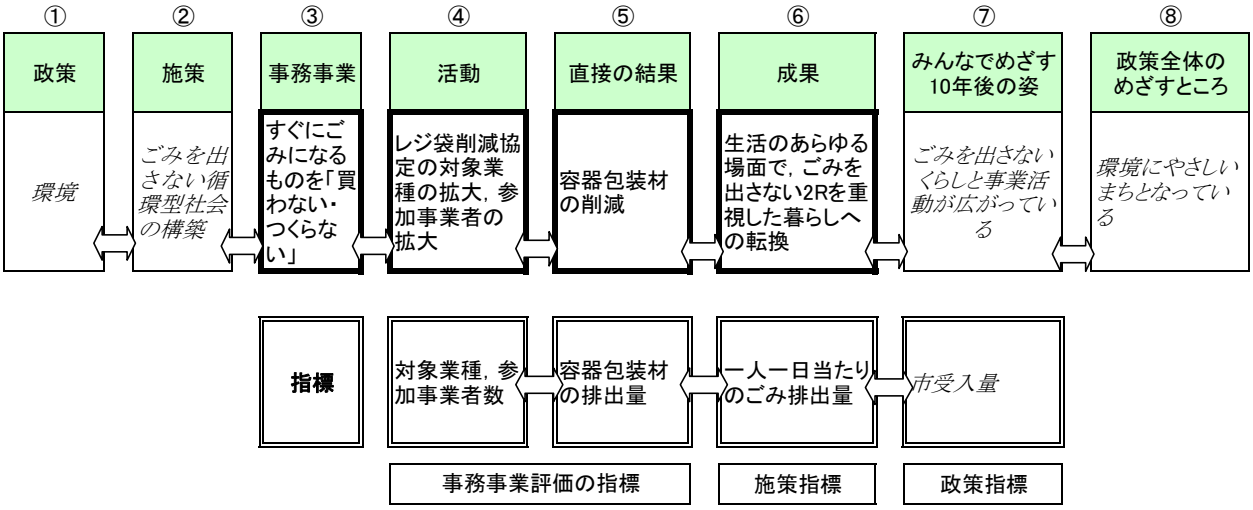

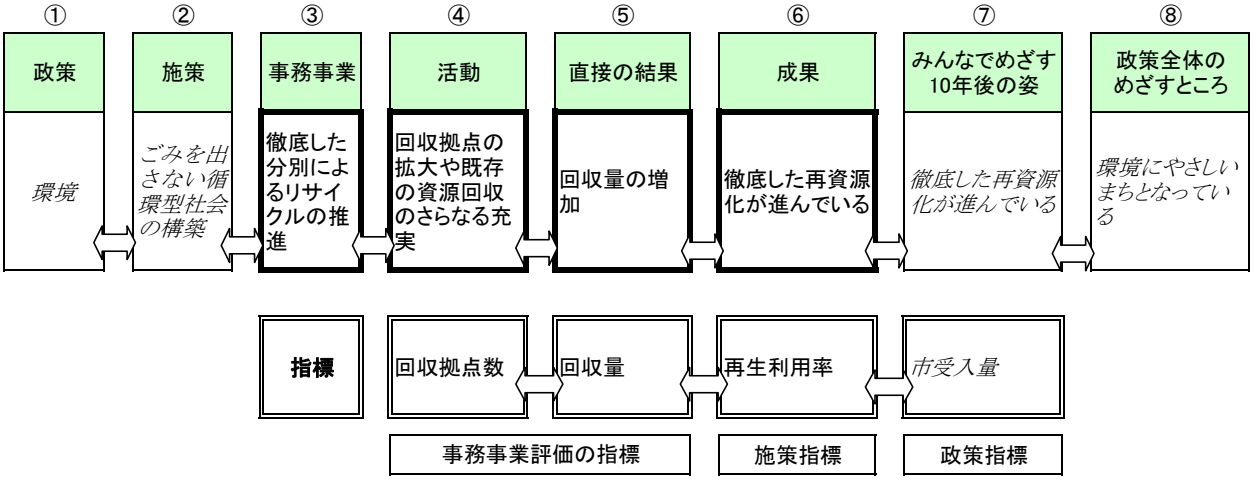

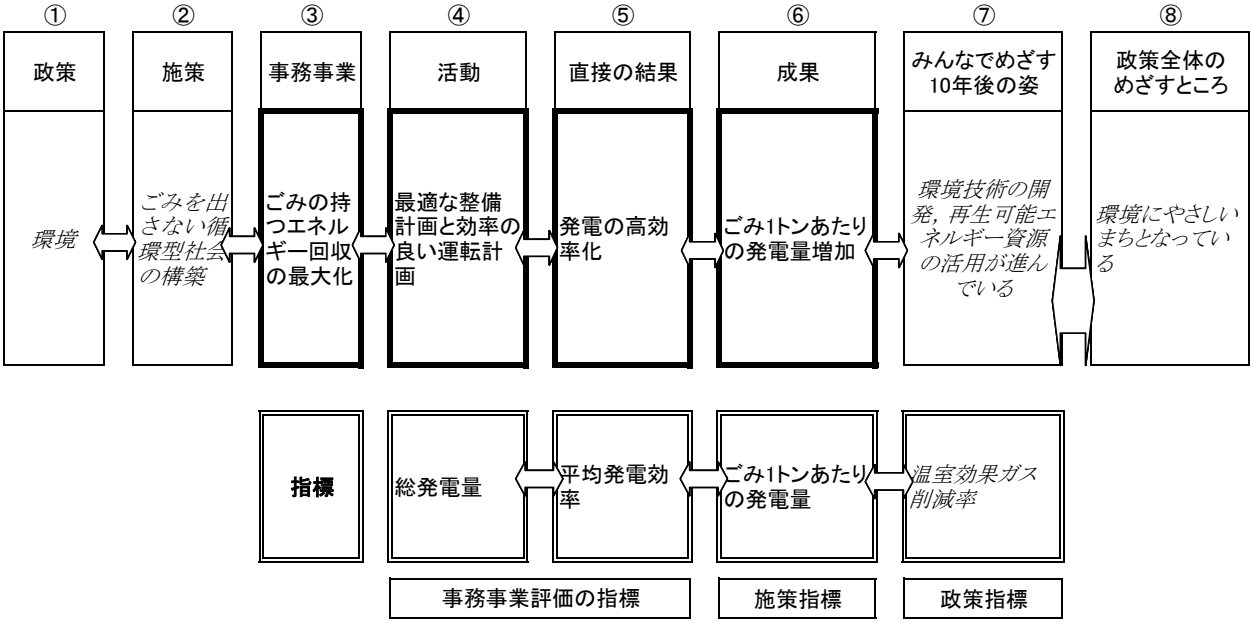
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
環境
ごみを出さない循環型社会の構築
ごみの持つエネルギー回収の最大化
最適な整備計画と効率の良い運転計画
発電の高効率化
ごみ1トンあたりの発電量増加
環境技術の開発，再生可能エネルギー資源の活用が進んでいる
環境にやさしいまちとなっている
指標
総発電量
平均発電効率
ごみ1トンあたりの発電量
温室効果ガス削減率
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

政策分野２　人権・男女共同参画

推進施策１　すべてのひとの人権を尊重する人権文化の尊重

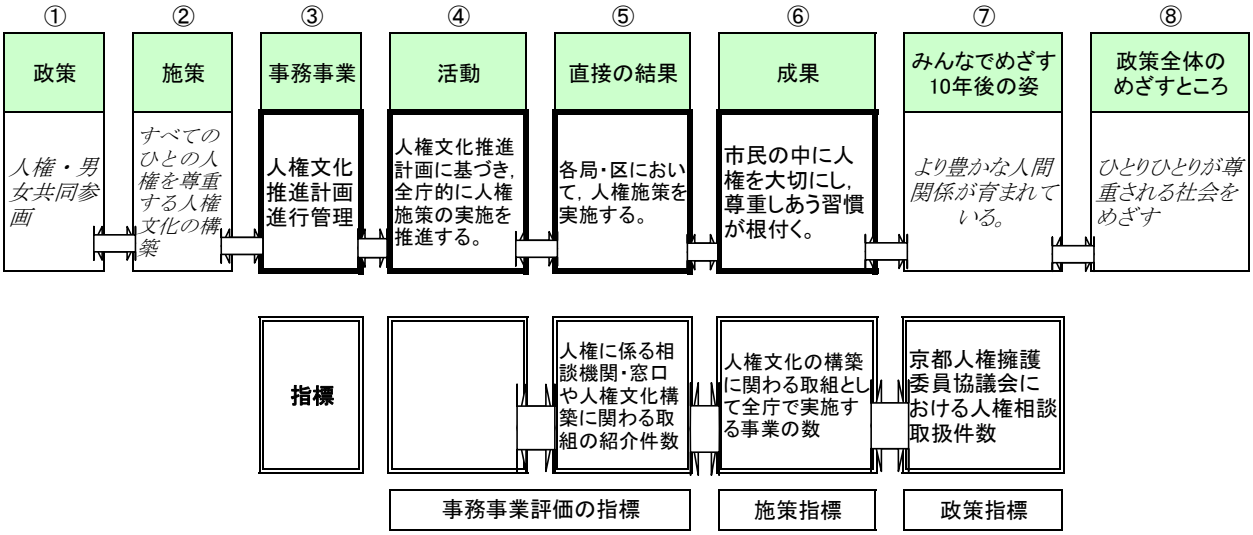

政策分野２　人権・男女共同参画

推進施策２ 人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進

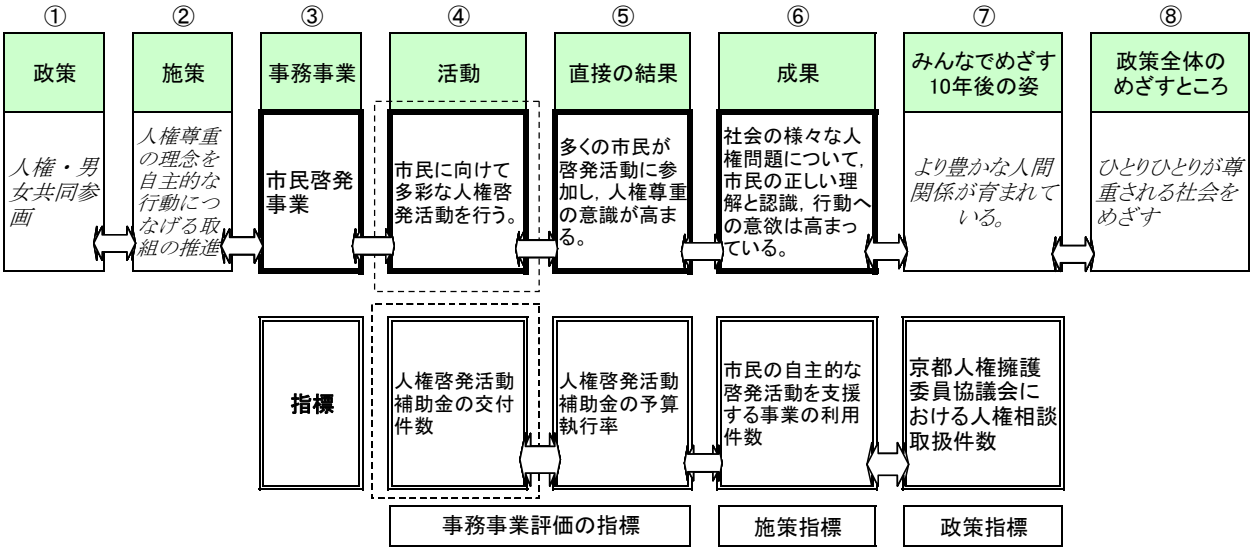

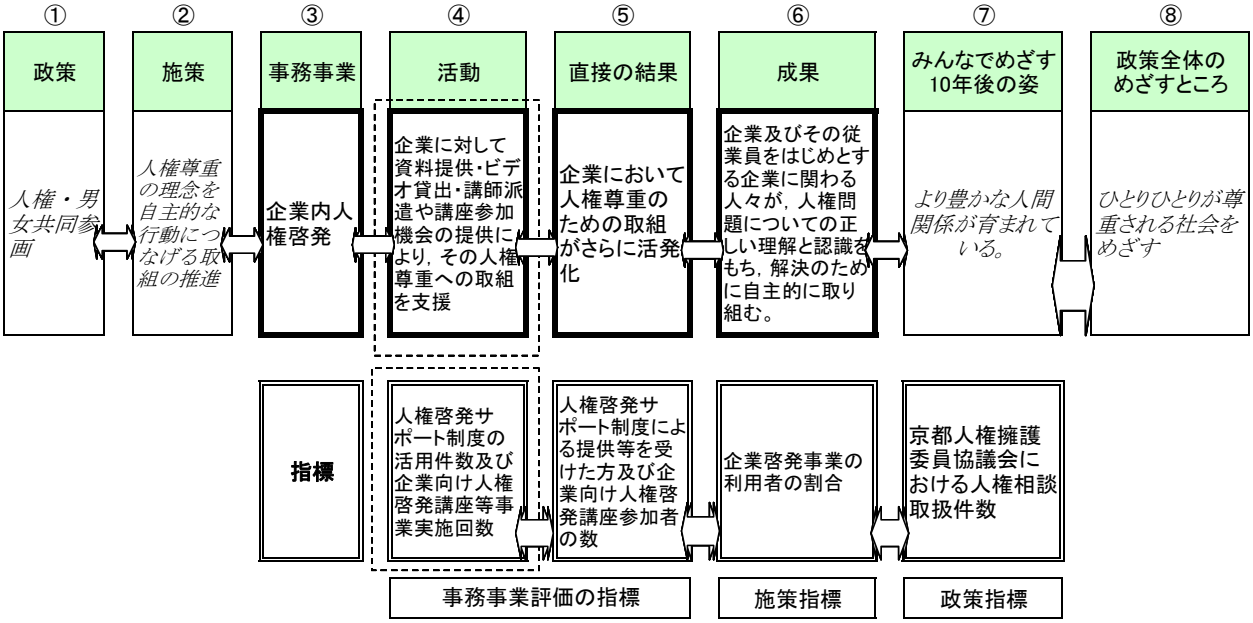

政策分野２　人権・男女共同参画

推進施策３　すべてのひとがいきいきと活動できる取組の推進

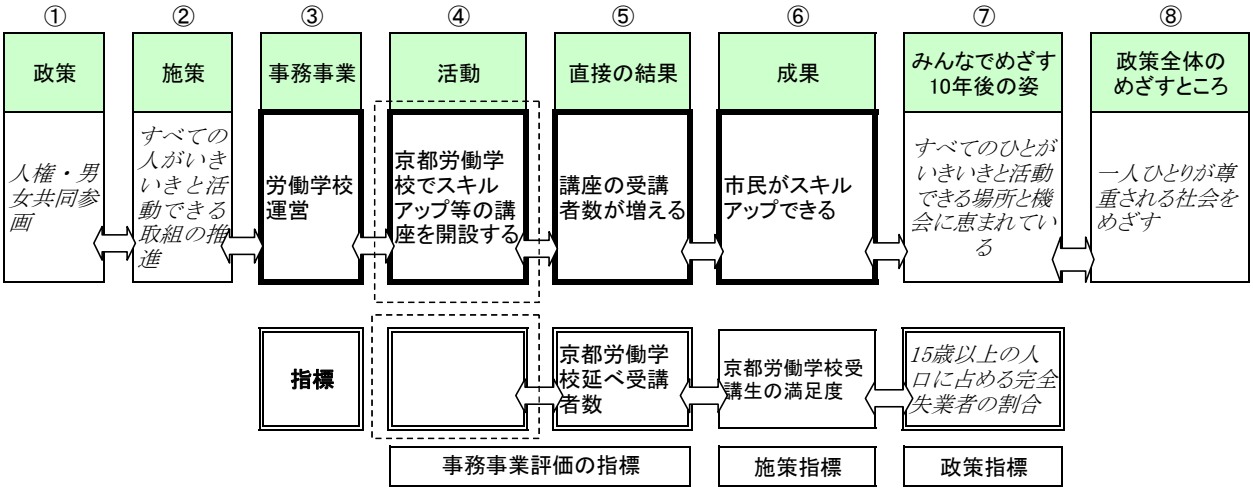

政策分野２　人権・男女共同参画

推進施策４　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

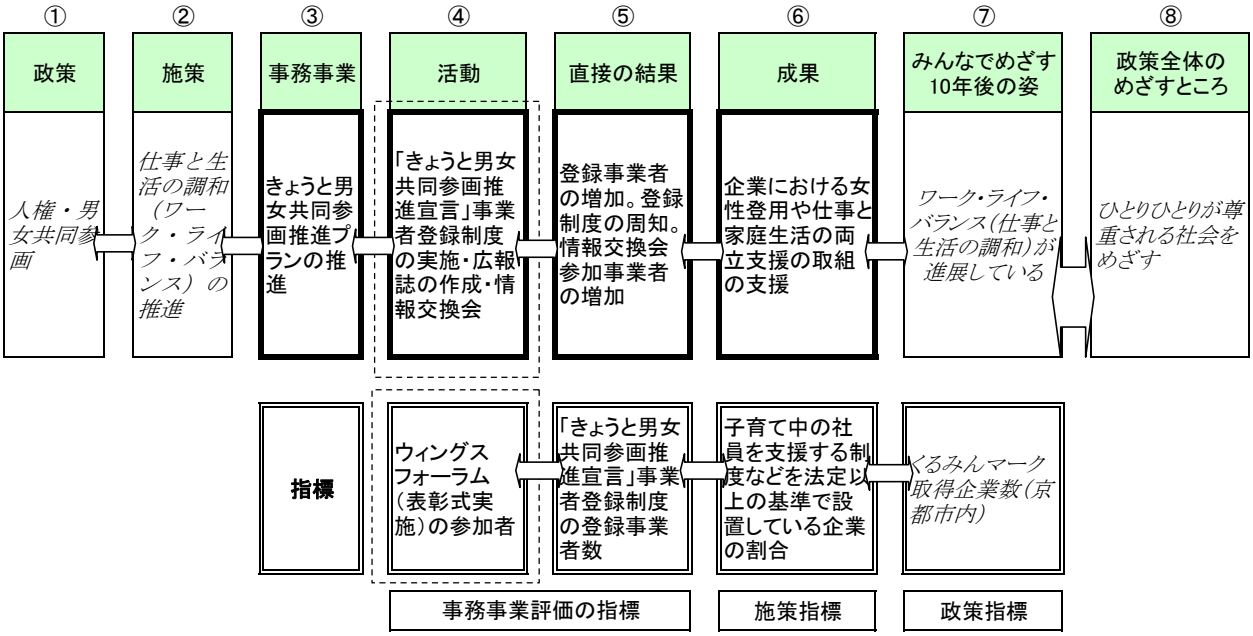

政策分野２　人権・男女共同参画

推進施策5　女性に対するあらゆる暴力の根絶

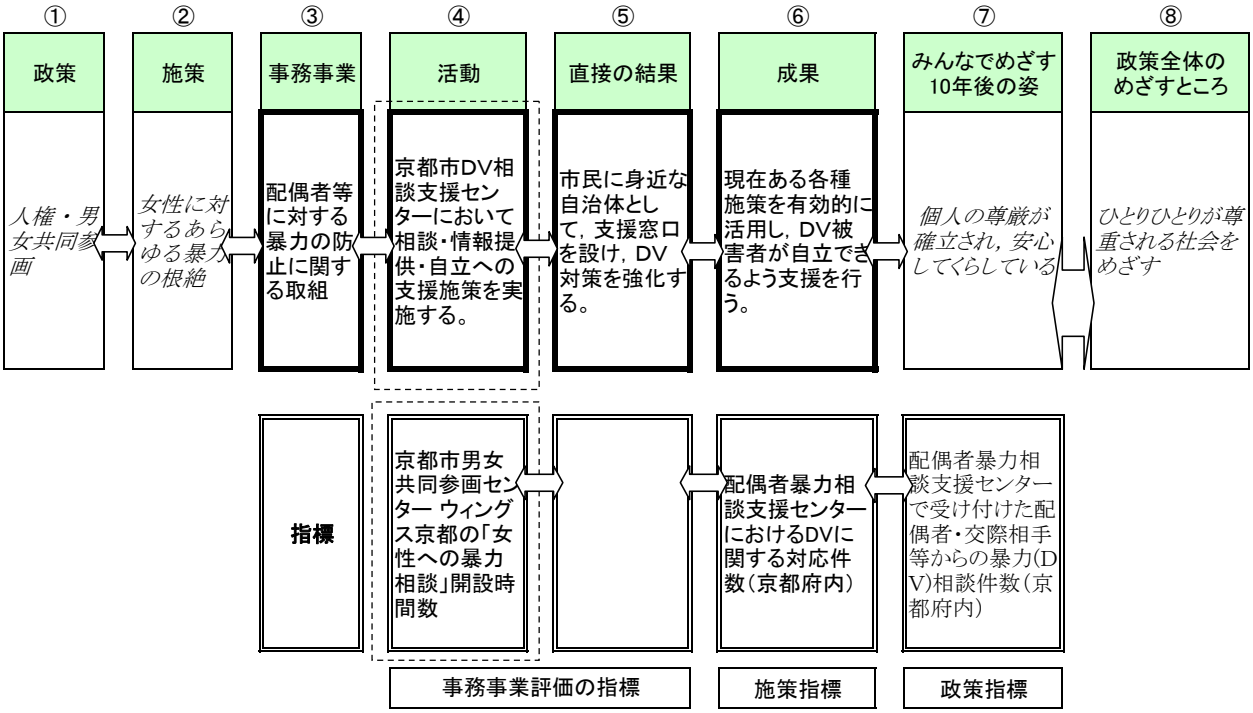

政策分野３　青少年

推進施策１　青少年の自主的な活動の促進

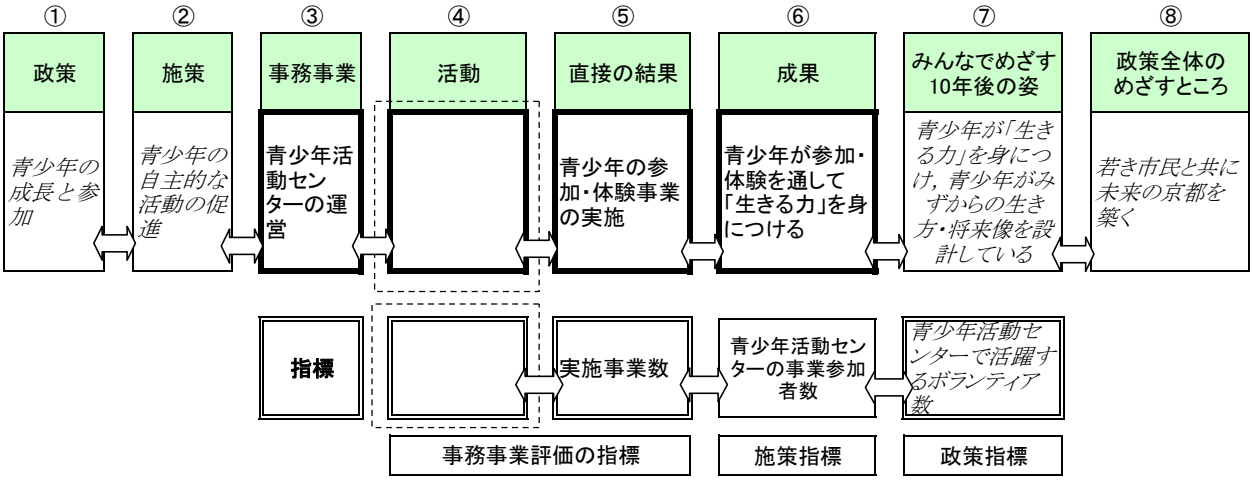

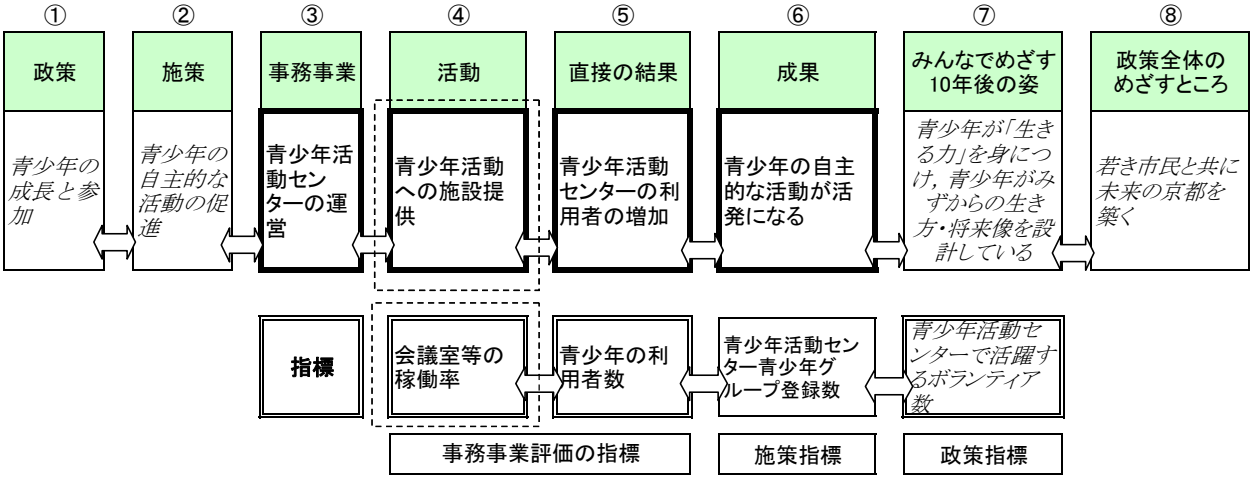

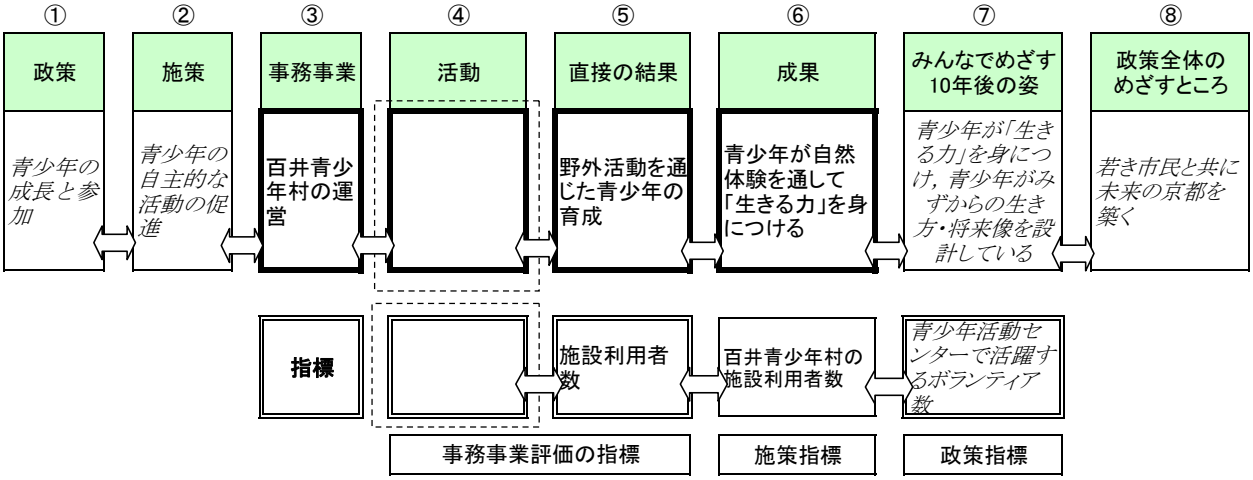

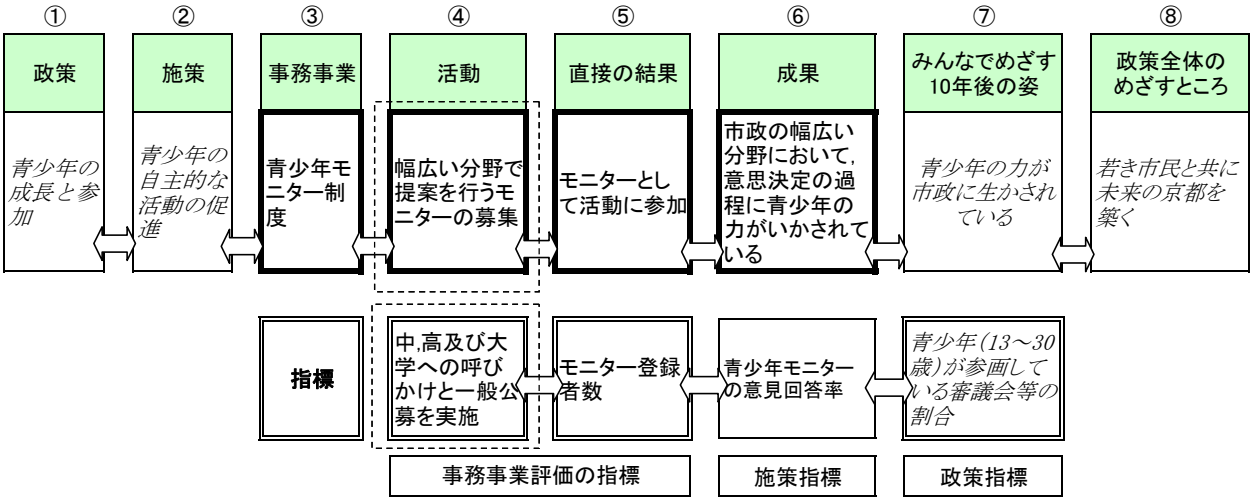
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
青少年の成長と参加
青少年の自主的な活動の促進
青少年モニター制度
幅広い分野で提案を行うモニターの募集
モニターとして活動に参加
市政の幅広い分野において,意思決定の過程に青少年の力がいかされている
青少年の力が市政に生かされている
若き市民と共に未来の京都を築く
指標
中,高及び大学への呼びかけと一般公募を実施
モニター登録者数
青少年モニターの意見回答率
青少年(13～30歳)が参画している審議会等の割合
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

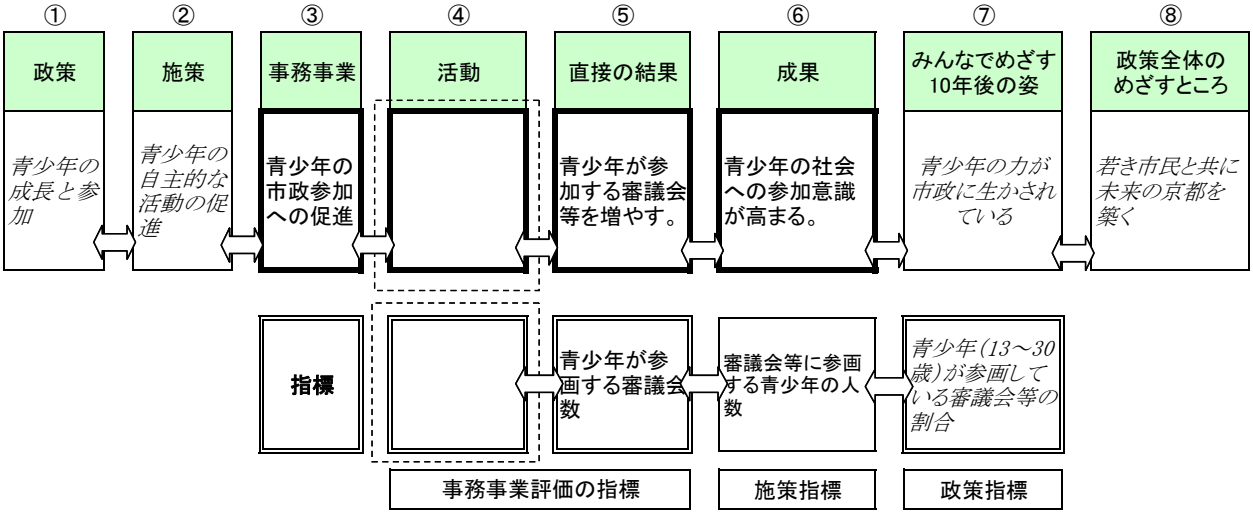
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
青少年の成長と参加
青少年の自主的な活動の促進
青少年の市政参加への促進
青少年が参加する審議会等を増やす。
青少年の社会への参加意識が高まる。
青少年の力が市政に生かされている
若き市民と共に未来の京都を築く
指標
青少年が参画する審議会数
審議会等に参画する青少年の人数
青少年(13～30歳)が参画している審議会等の割合
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

政策分野３　青少年

推進施策２　課題に直面する青少年の総合支援の推進

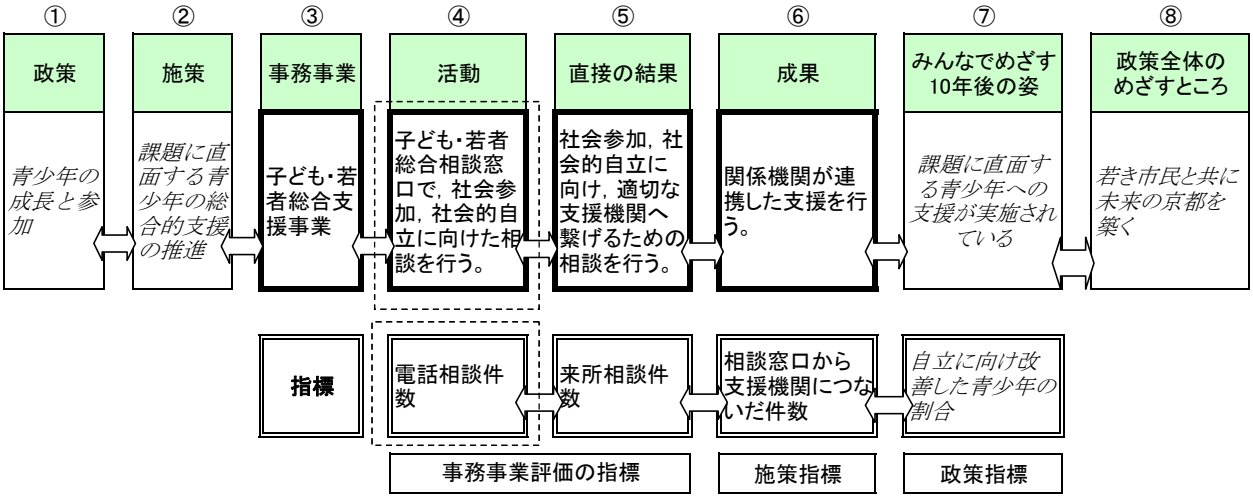

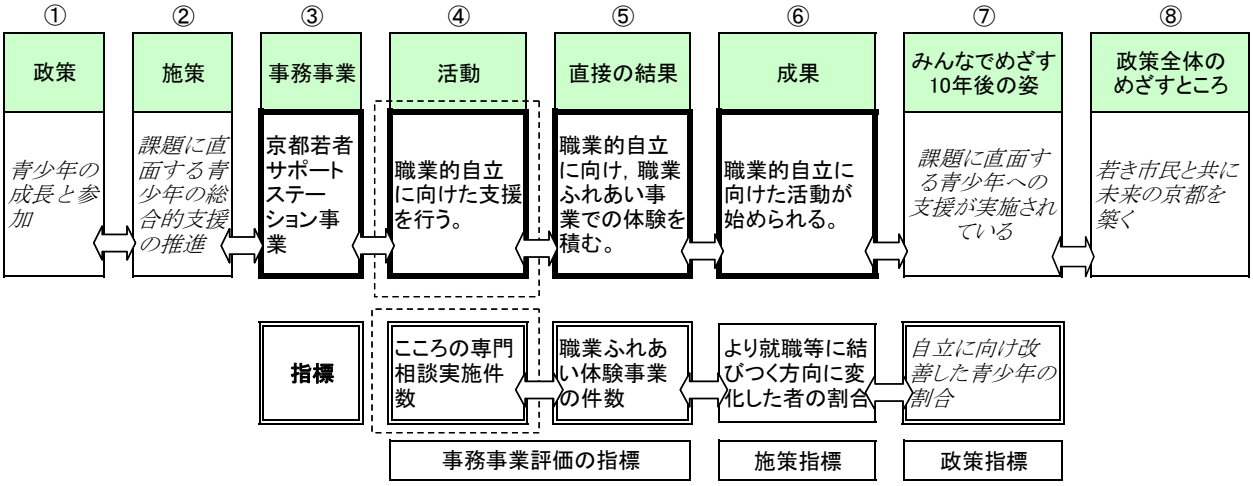

政策分野３　青少年

推進施策３　青少年の成長を支援する環境づくり

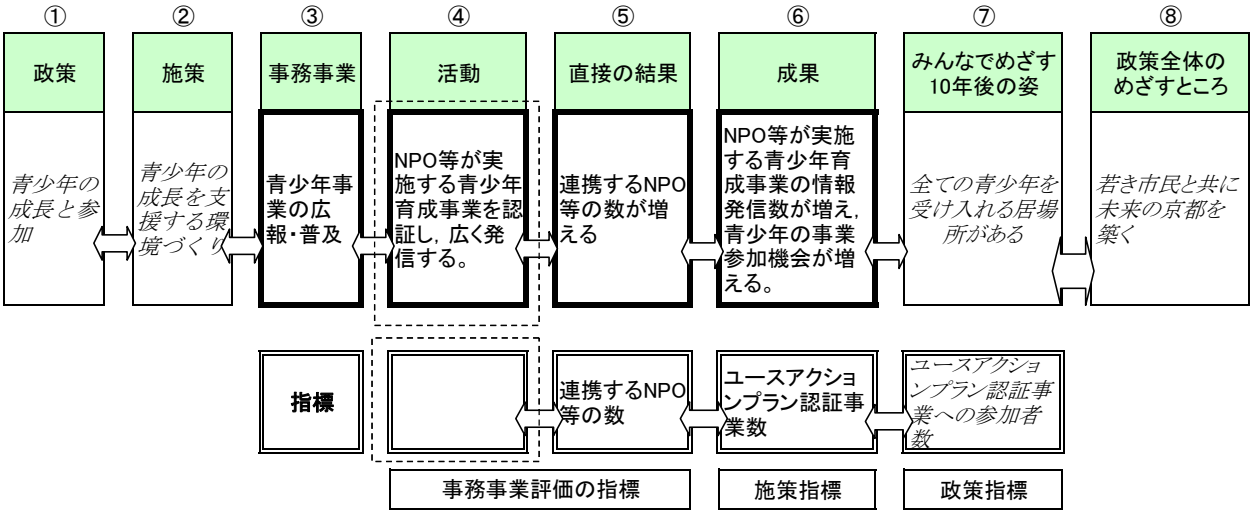

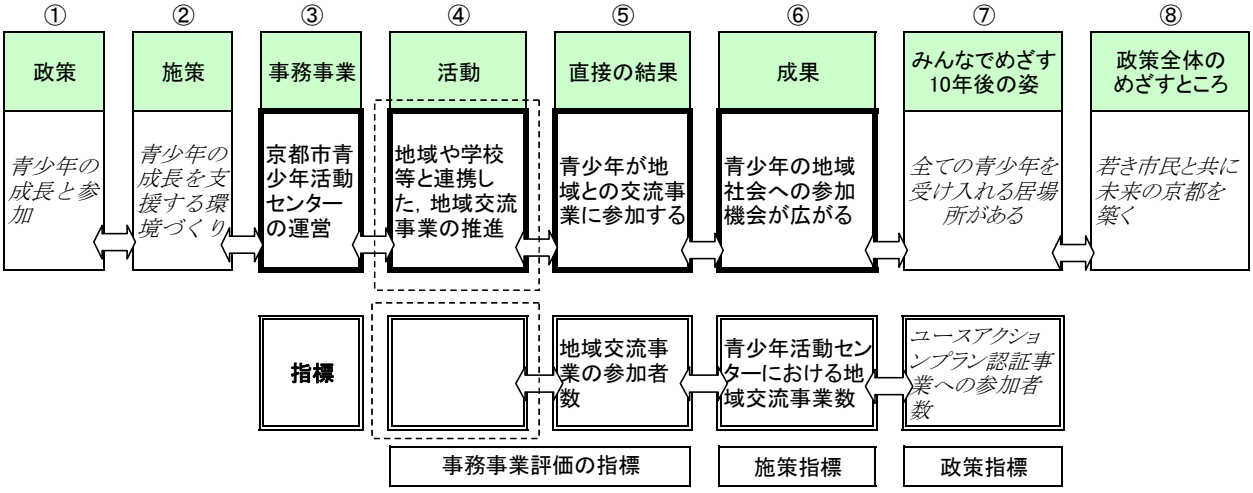

政策分野４　地域コミュニティ

推進施策１　いきいきと活動する地域コミュニティづくり

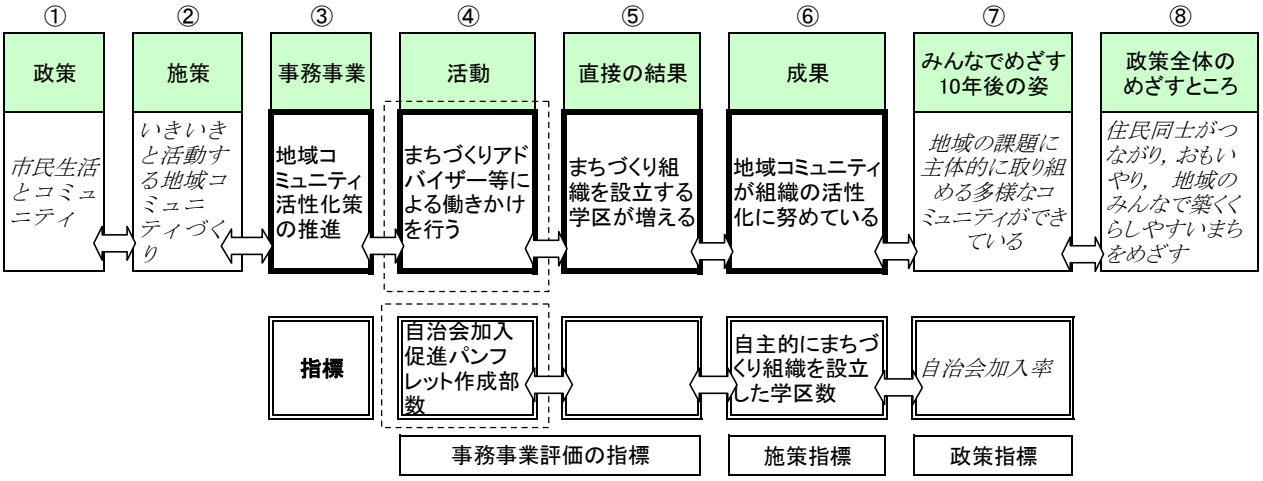

政策分野４　地域コミュニティ

推進施策２　すべての市民活動団体の活性化

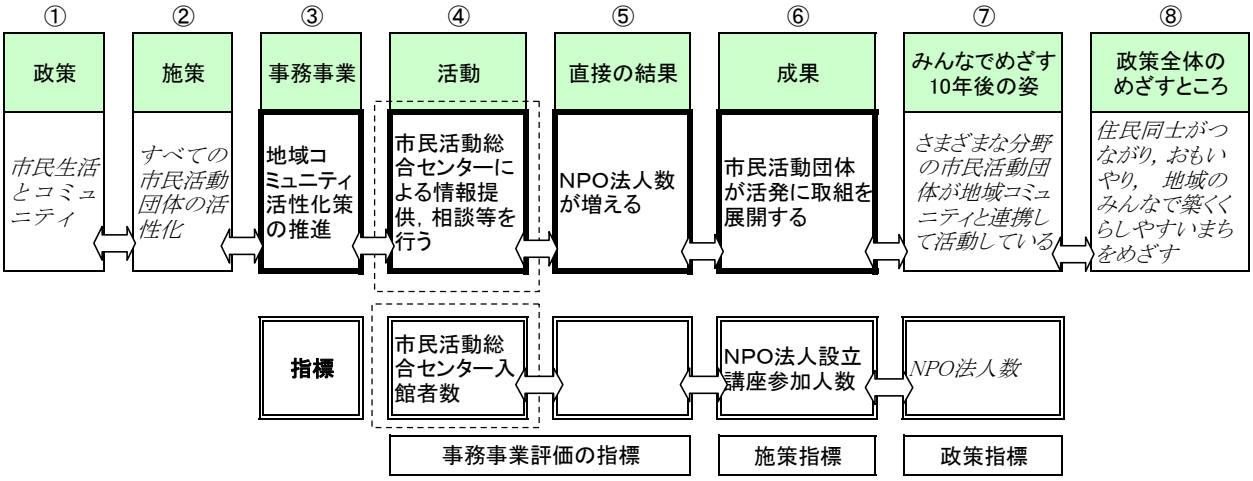

政策分野４　地域コミュニティ

推進施策３　地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ

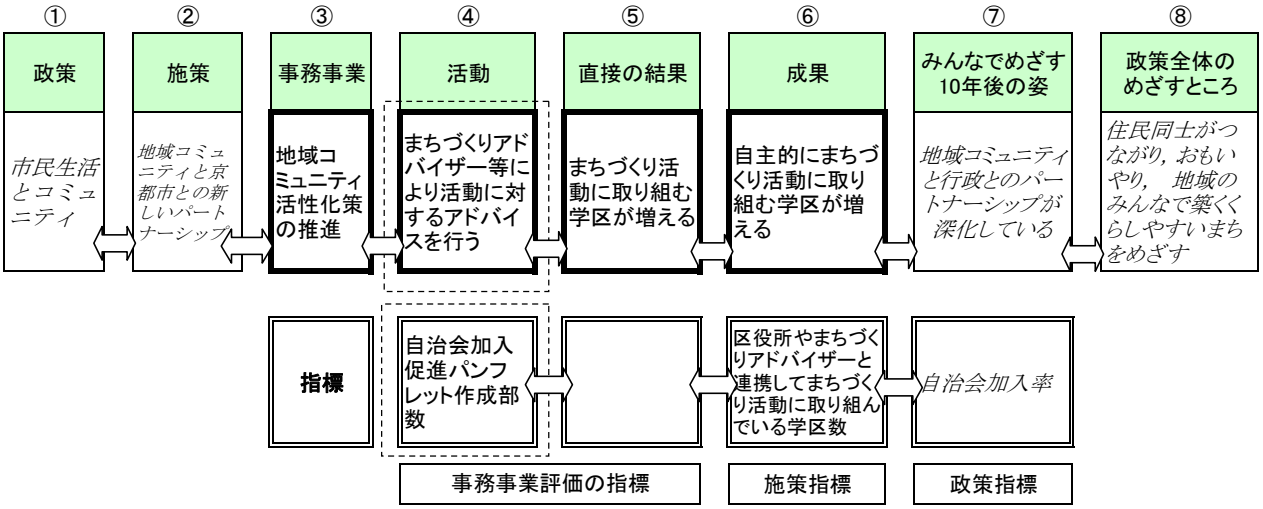

政策分野5　生活安全

推進施策2　消費生活の安心・安全の推進

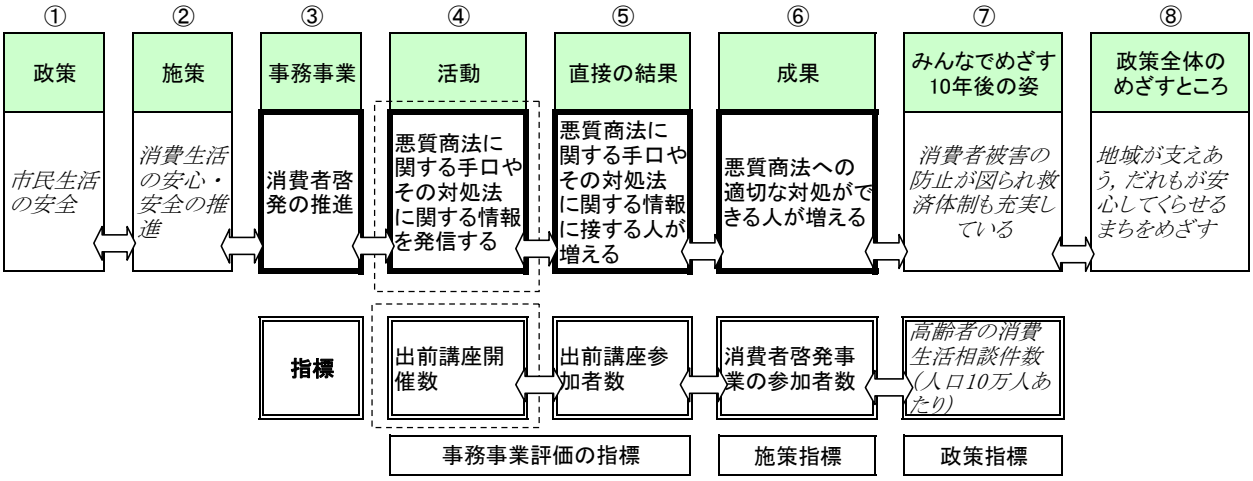

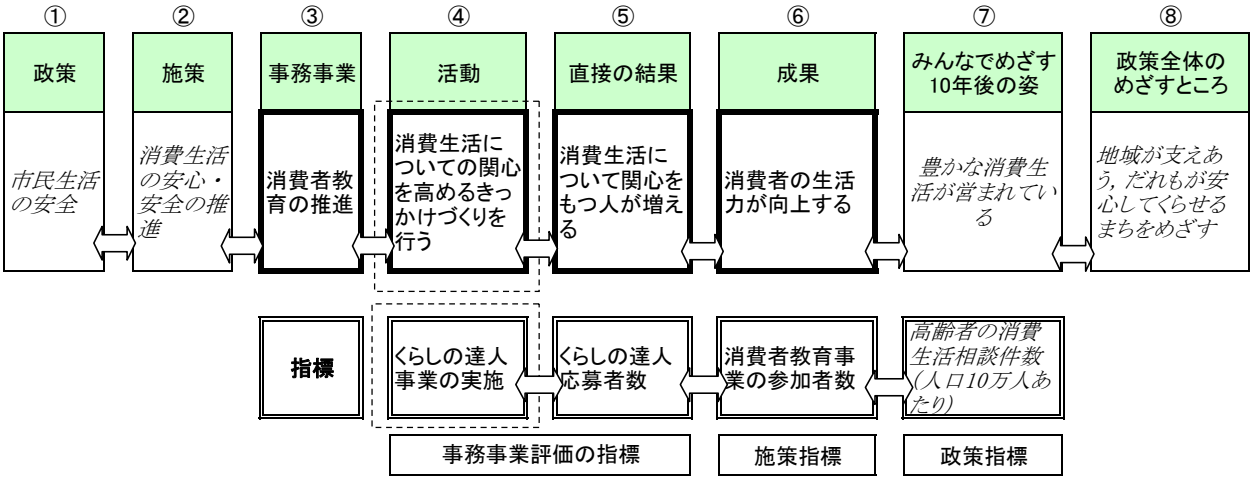

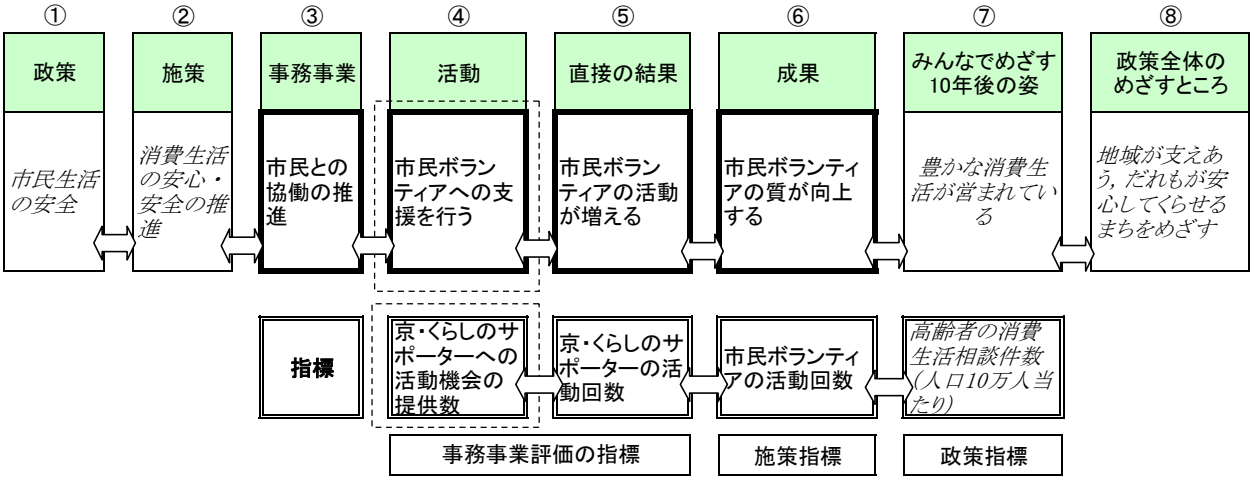

政策分野５　生活安全

推進施策１　生活安全（防犯・事故防止）の推進

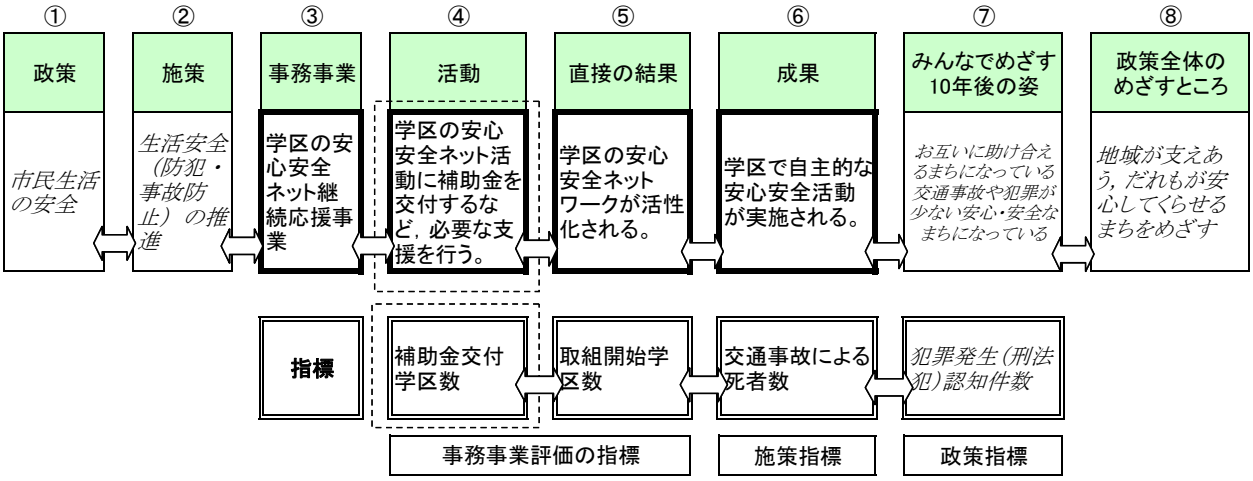

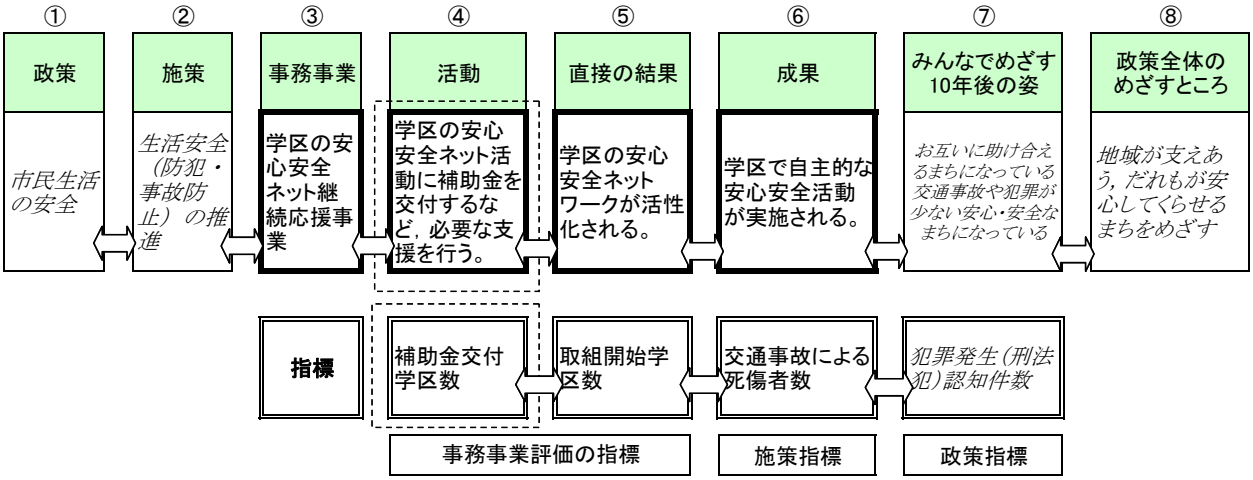

政策分野6　文化

推進施策1　すべての市民が京都のまちを支え，かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり

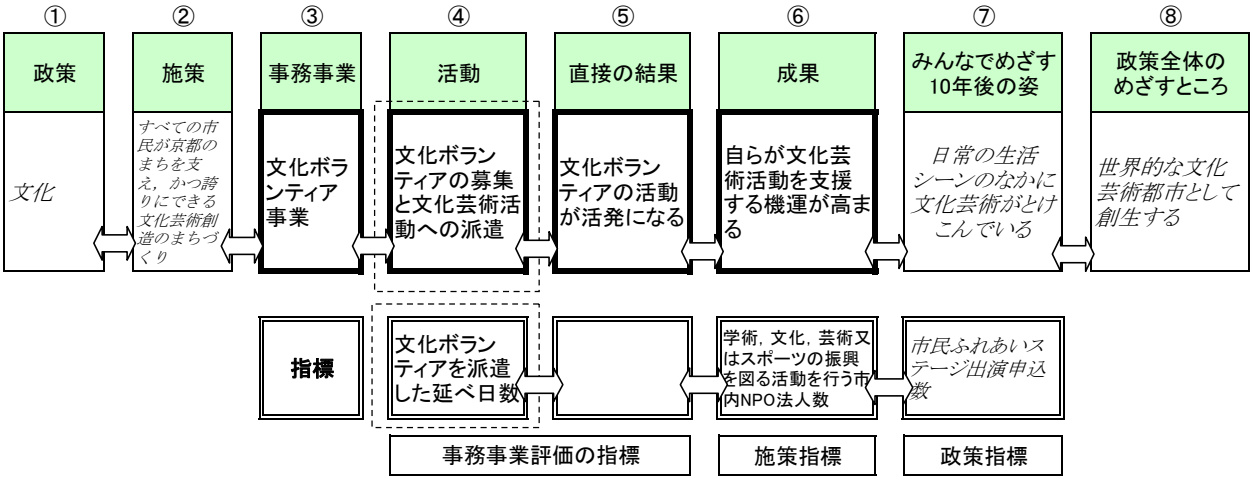

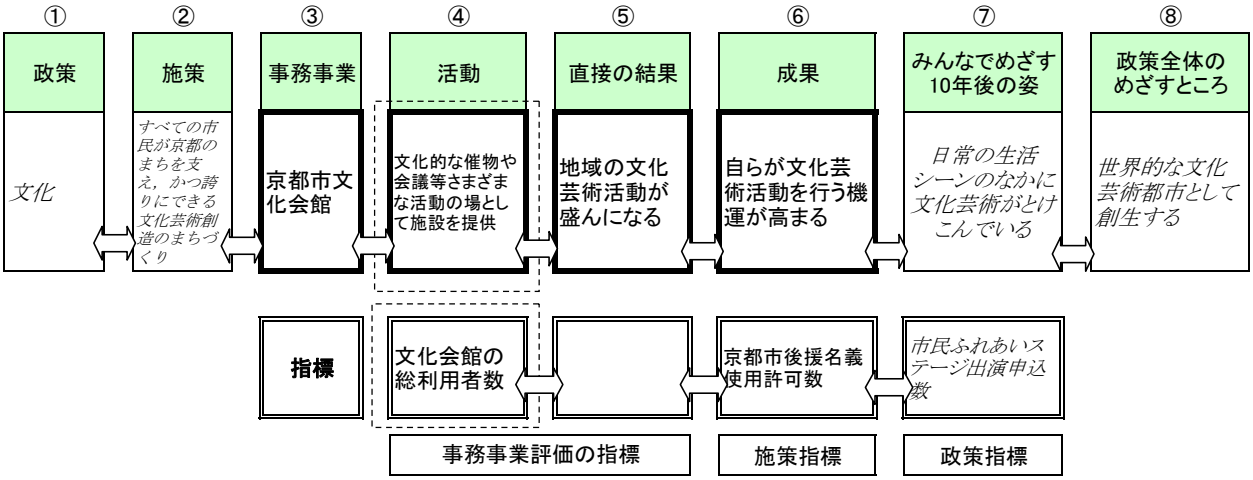

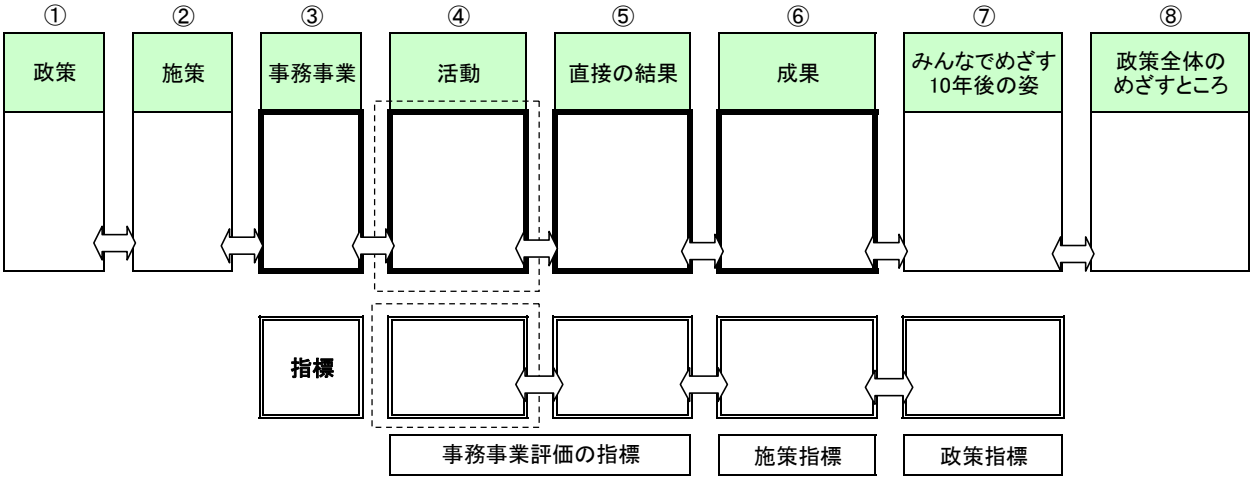

政策分野6　文化

推進施策2　歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援

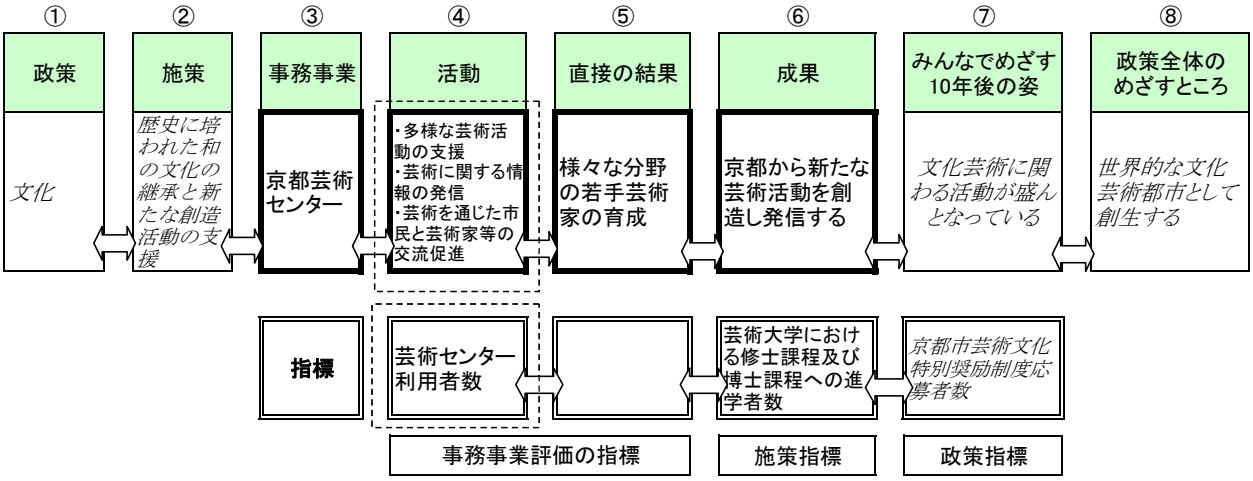

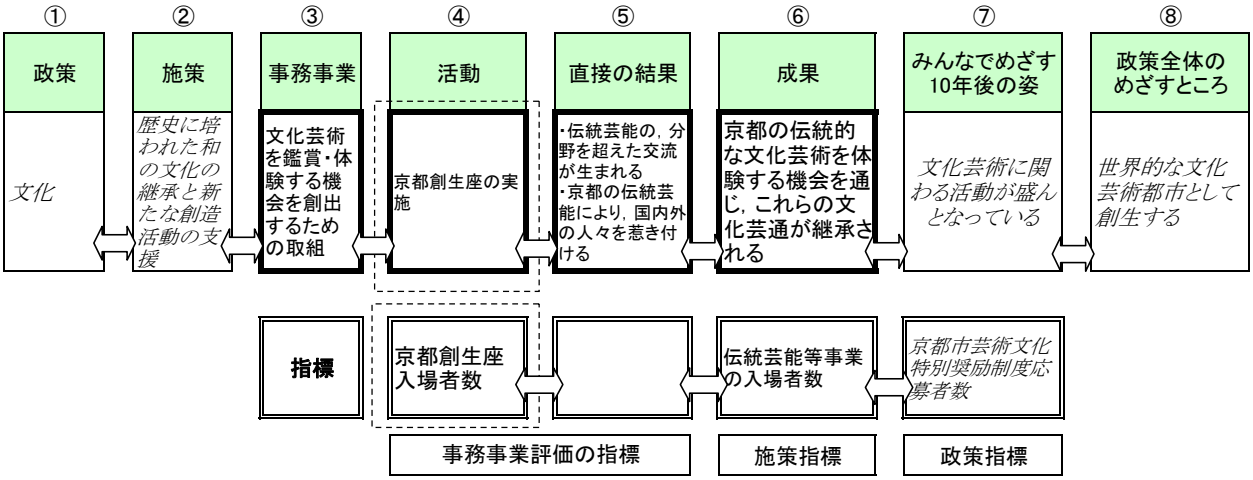

政策分野6　文化

推進施策3　世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上

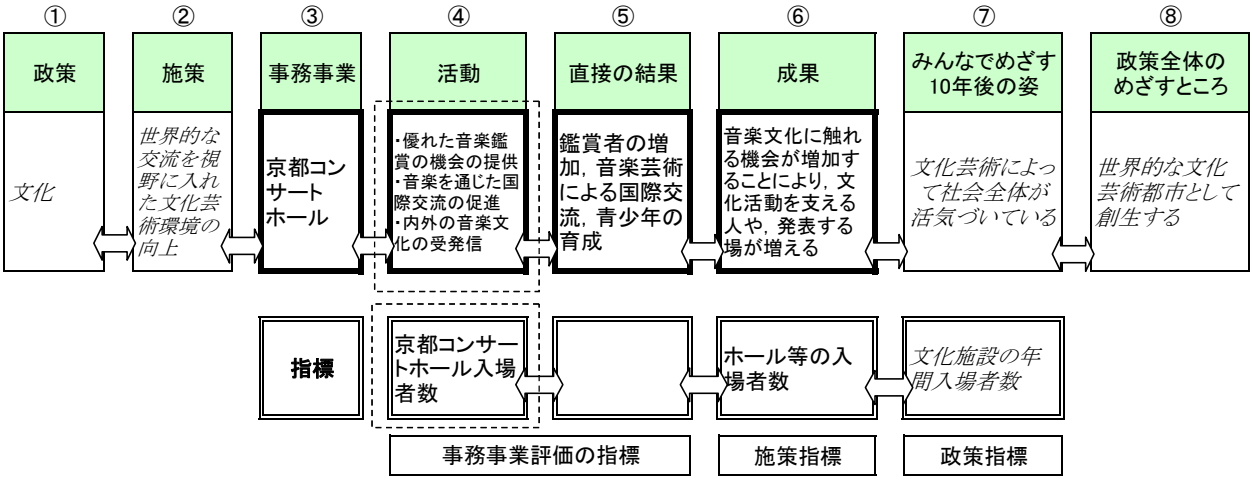

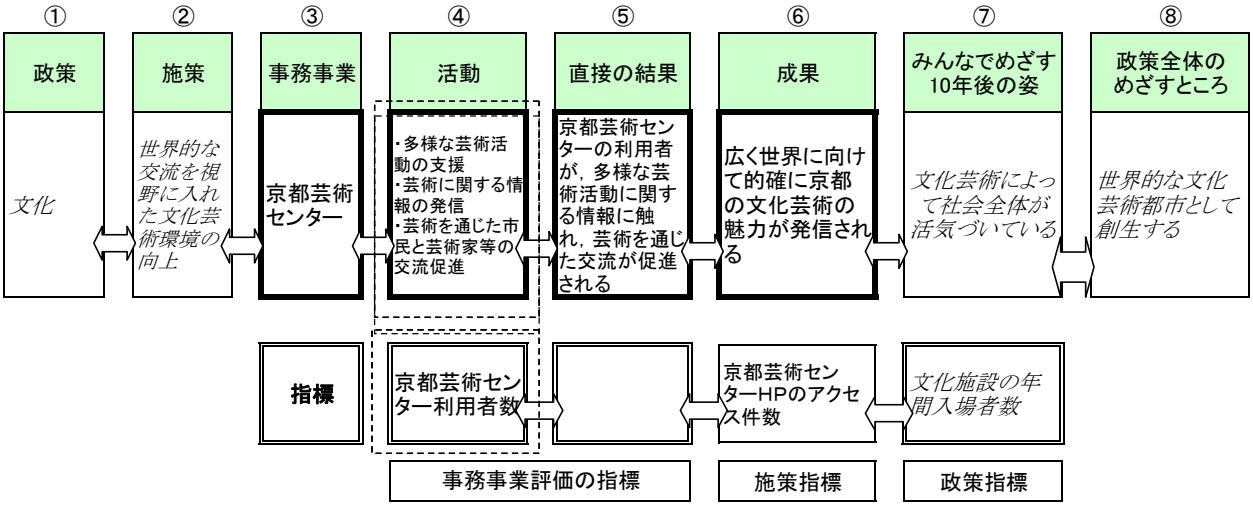

政策分野6　文化

推進施策4　かけがえのない地域の文化財の保護，活用と伝承

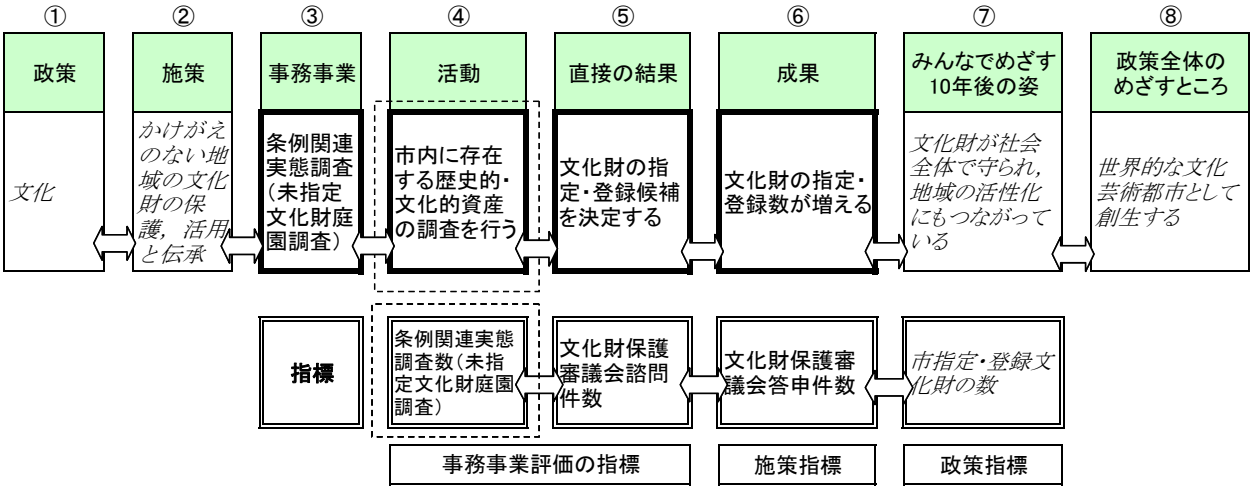

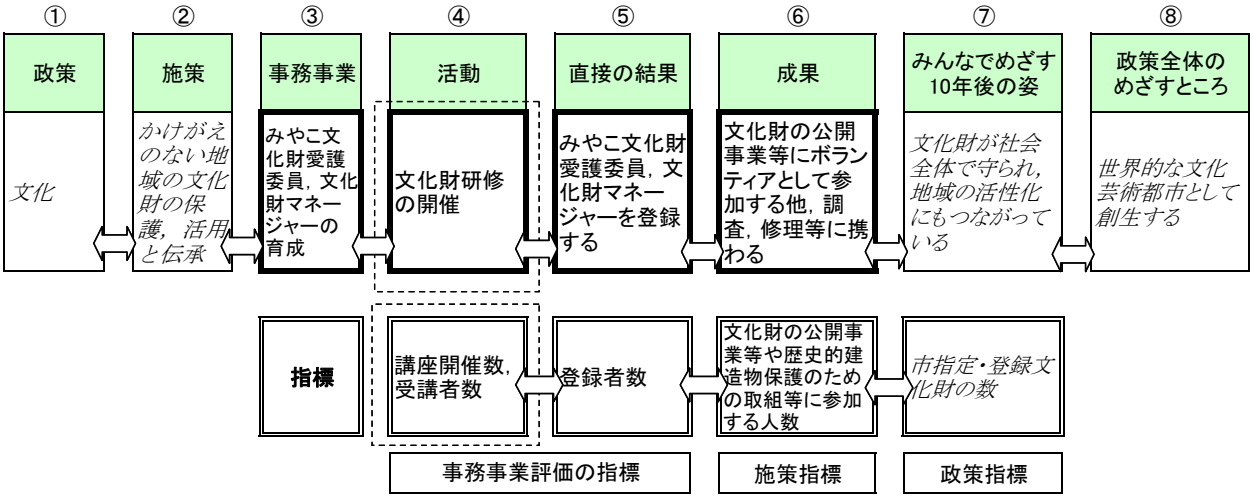

政策分野７　スポーツ

推進施策１　「するスポーツ」の取組の推進

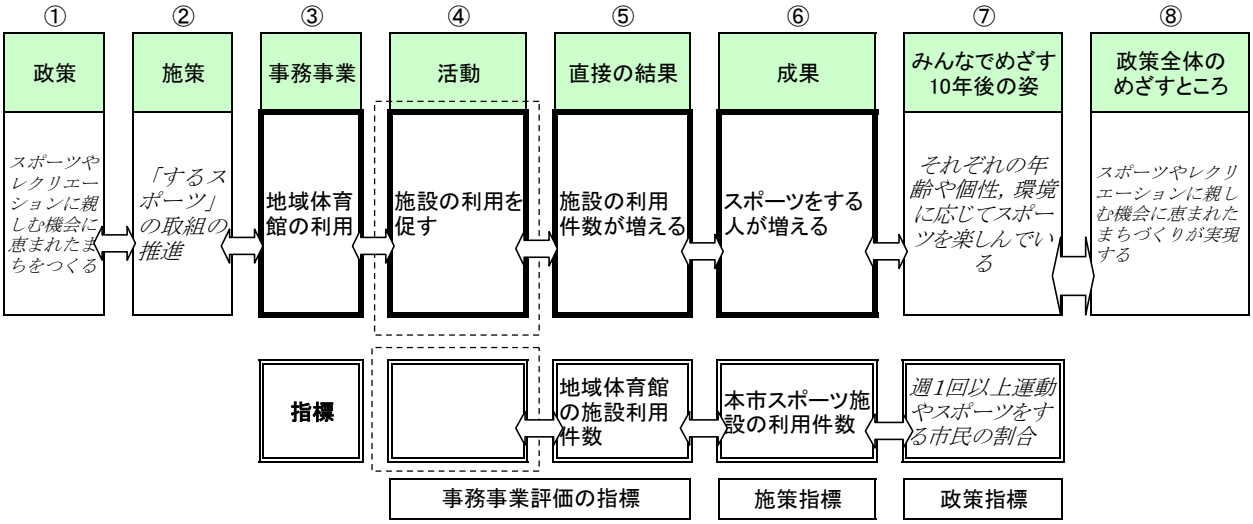

推進施策２　「みるスポーツ」の取組の推進

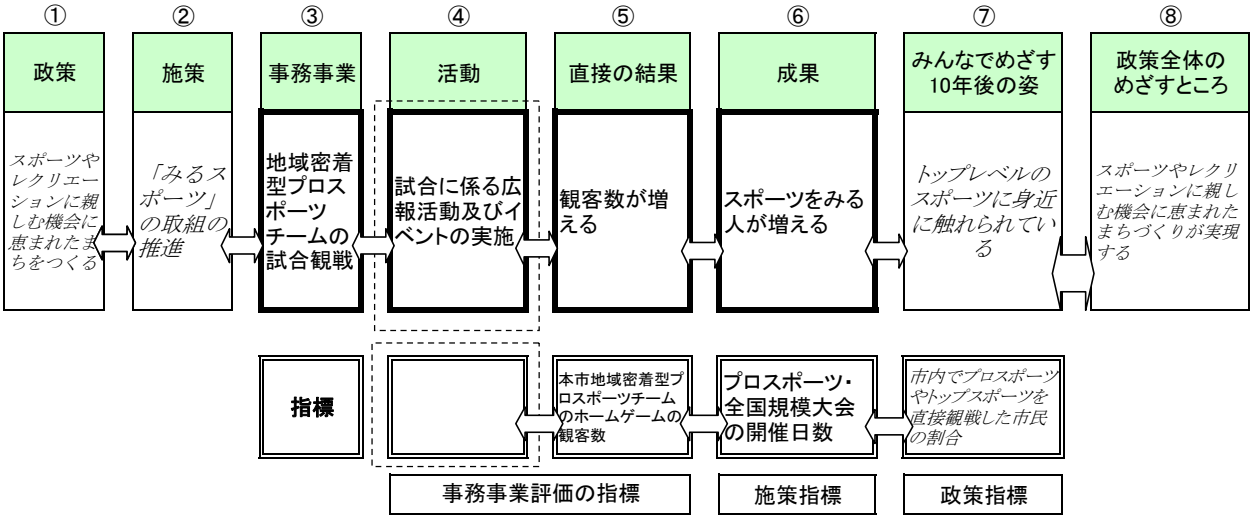

推進施策３　「支えるスポーツ」の取組の推進

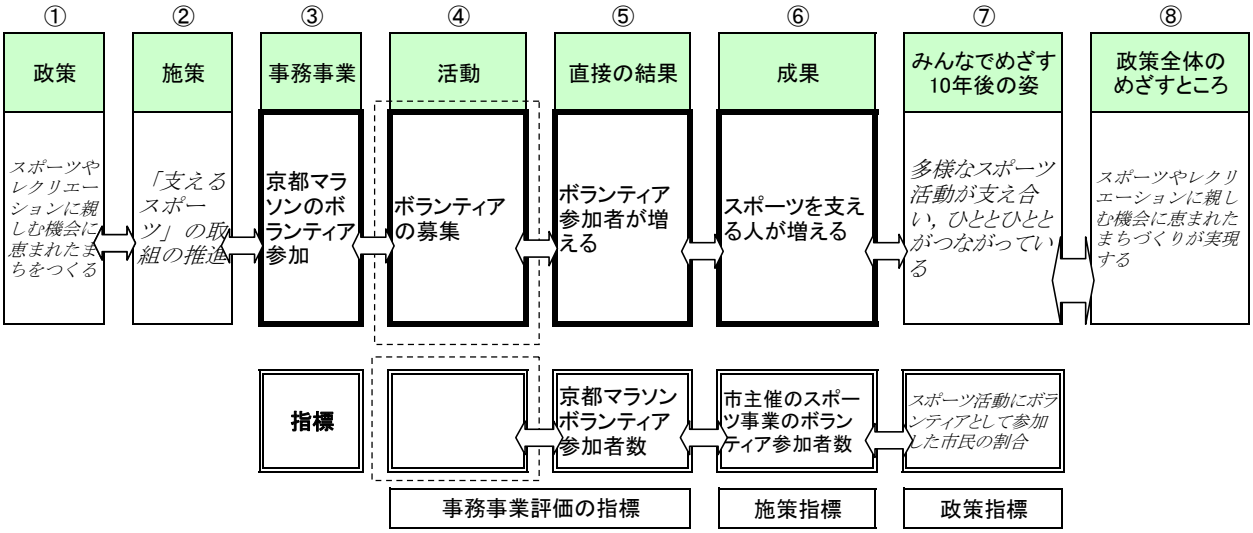

政策分野８　産業・商業

推進施策１　多様で活力ある中小企業･ベンチャーの育成と発展支援

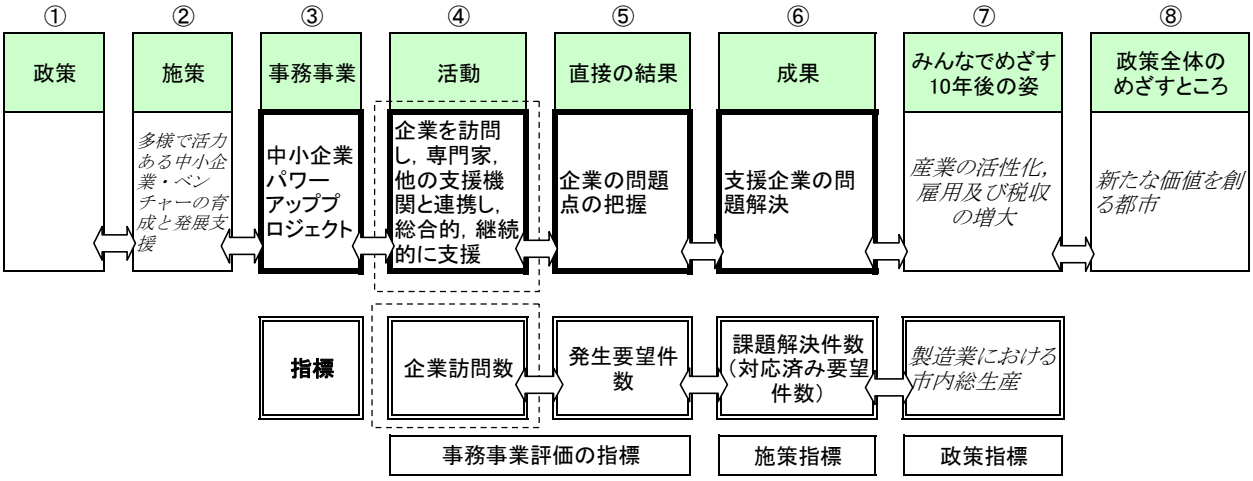

推進施策２　産学公の連携による新産業の創出と新事業の創出

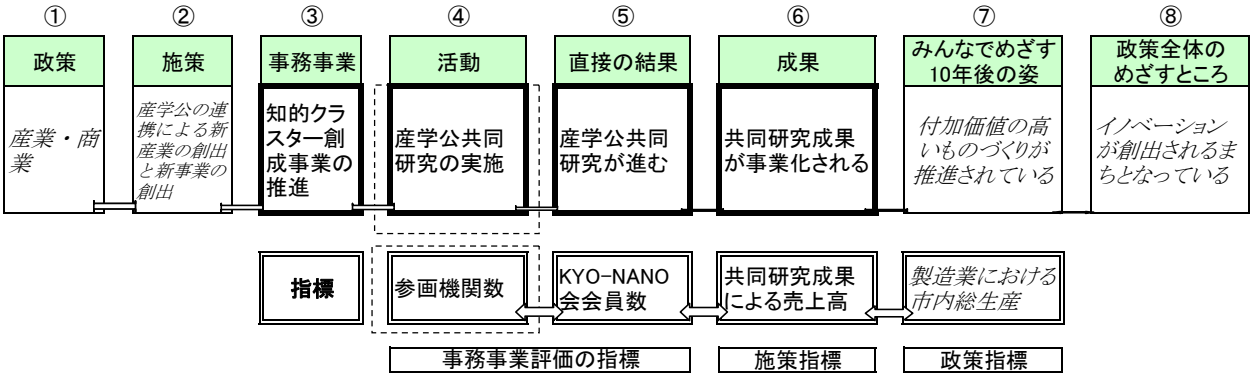

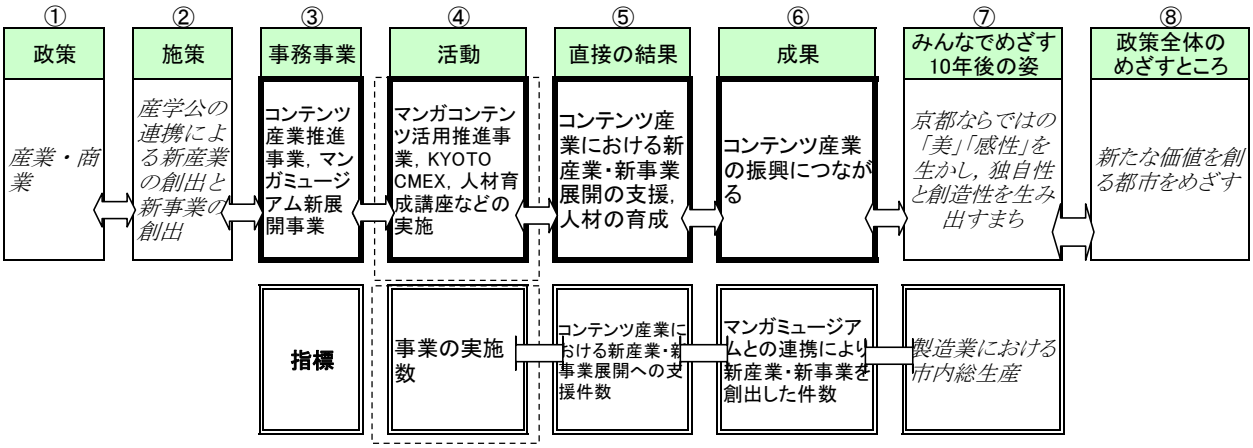

推進施策3　京都の強みを生かした事業環境の整備

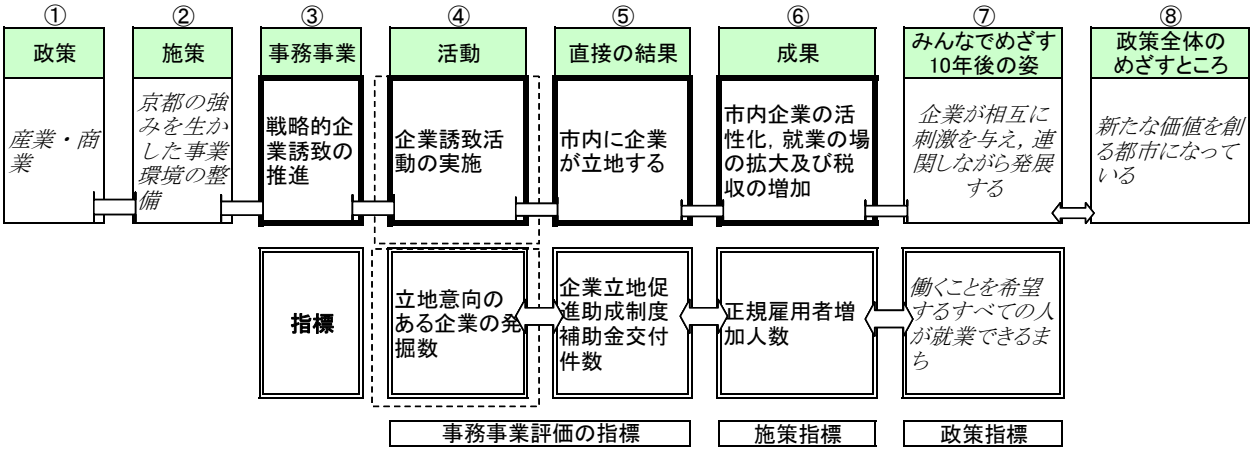

政策分野８　産業・商業

推進施策６ ソーシャルビジネス（社会的企業）への支援

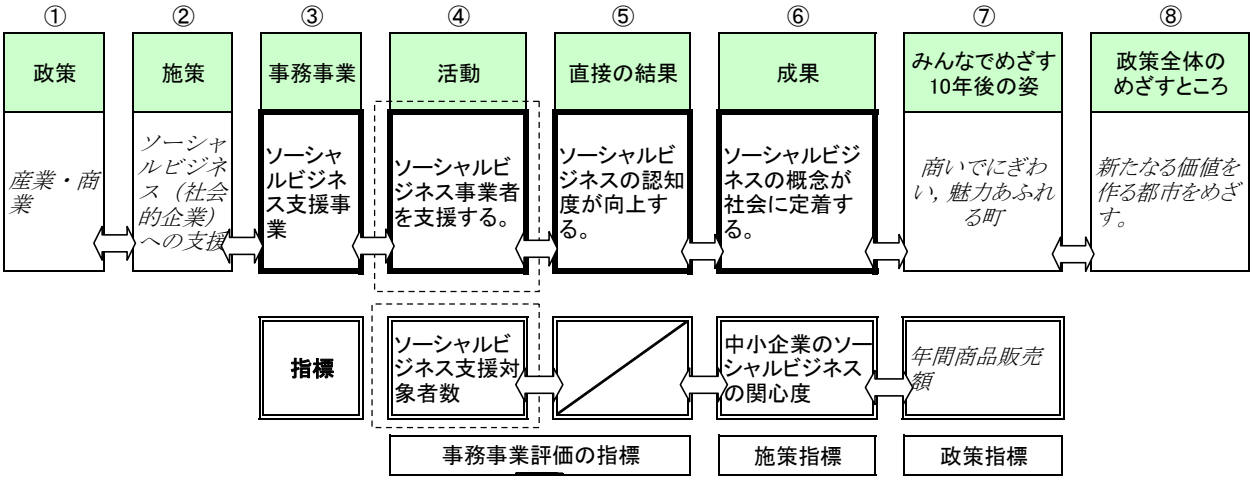

政策分野８　産業・商業

推進施策7　市民に安心していただける流通体制の強化

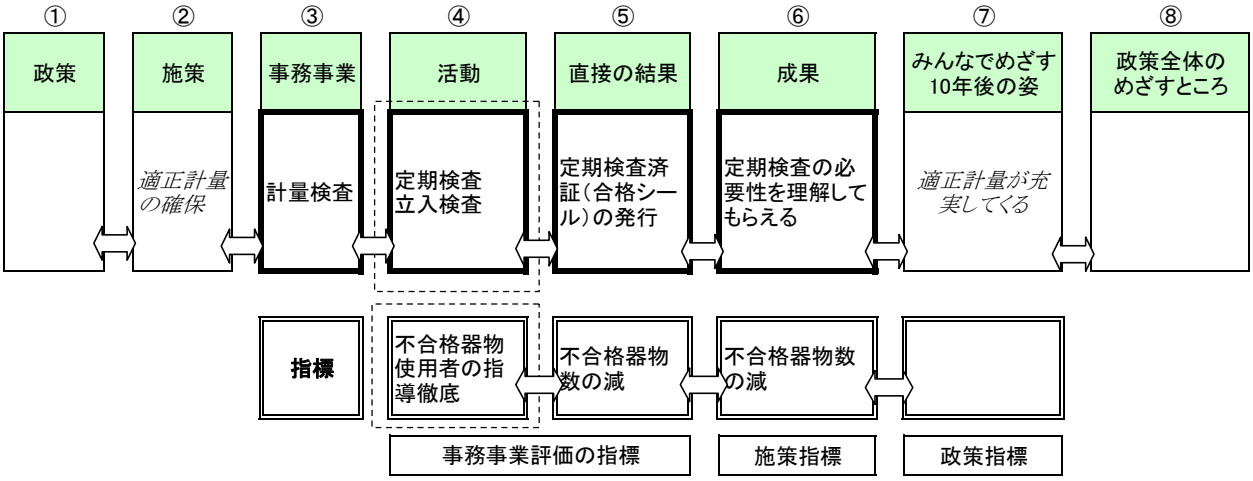

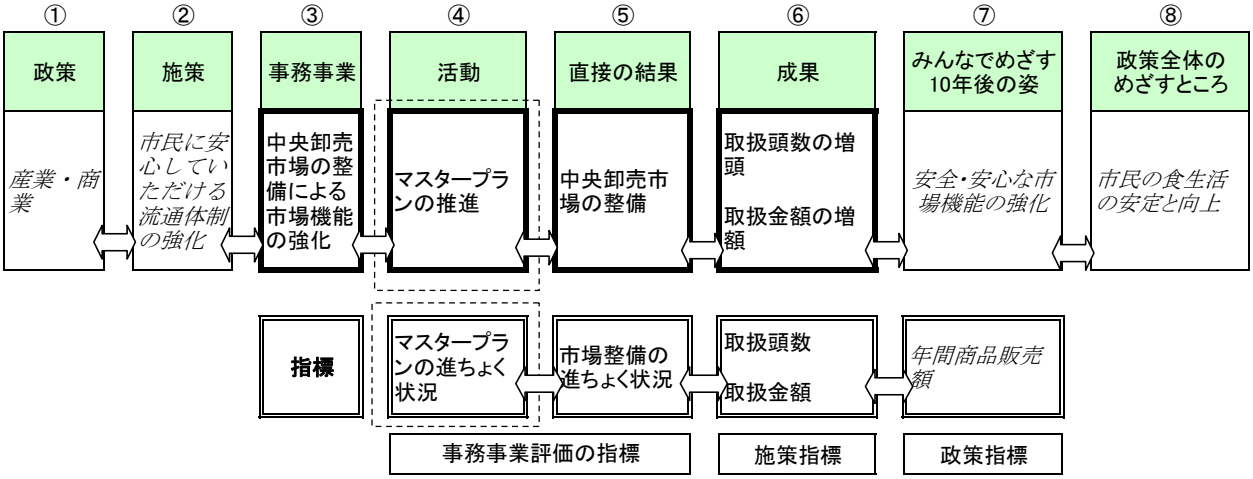

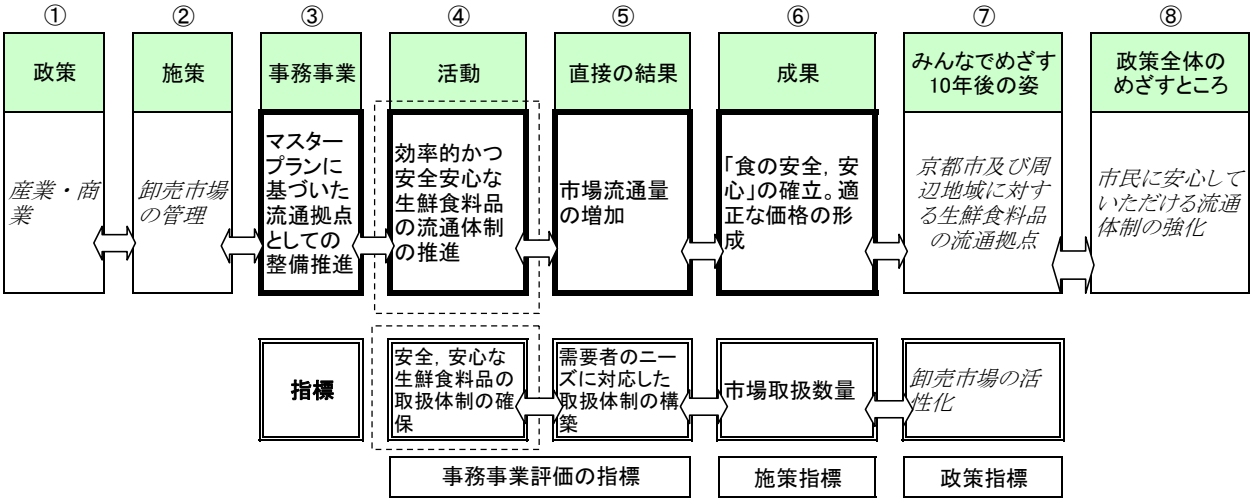

政策分野８　産業・商業

推進施策７　雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進

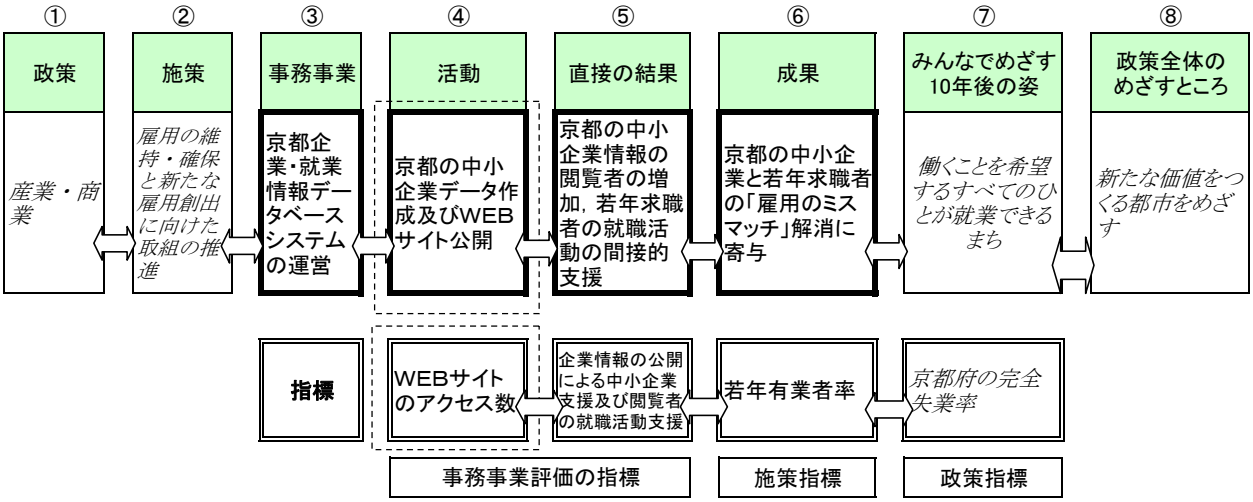

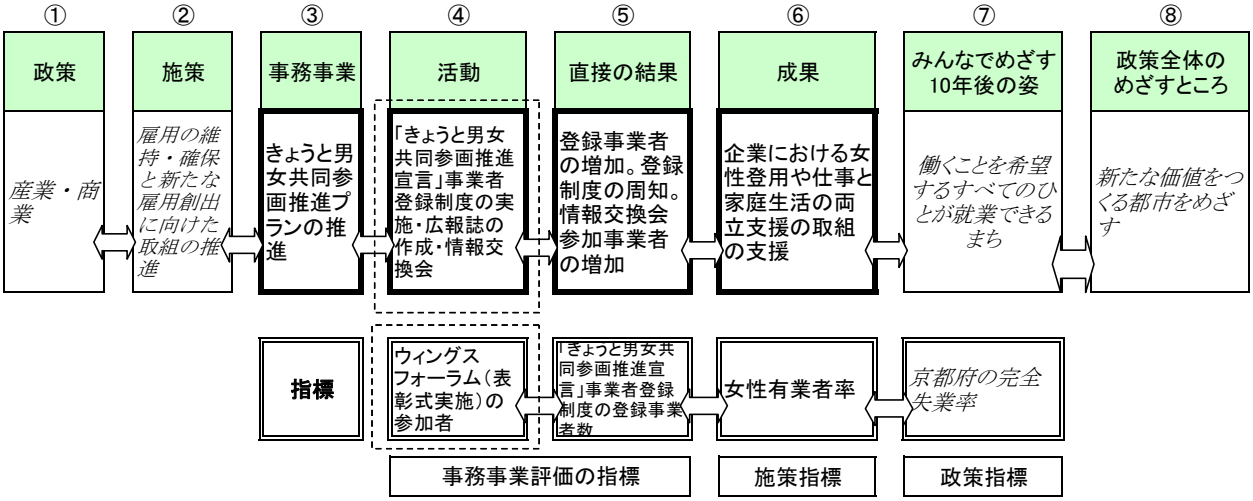

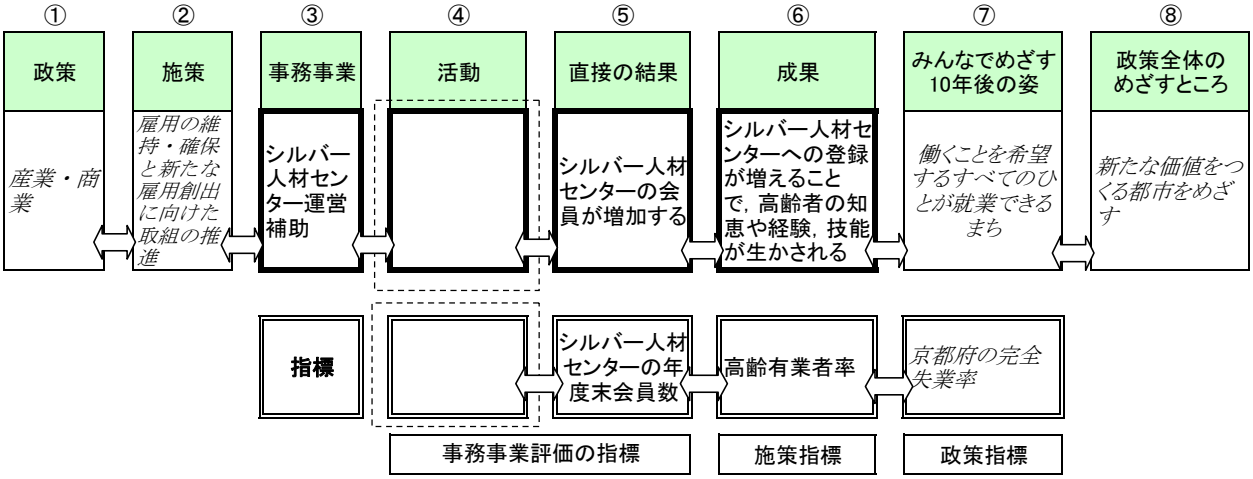

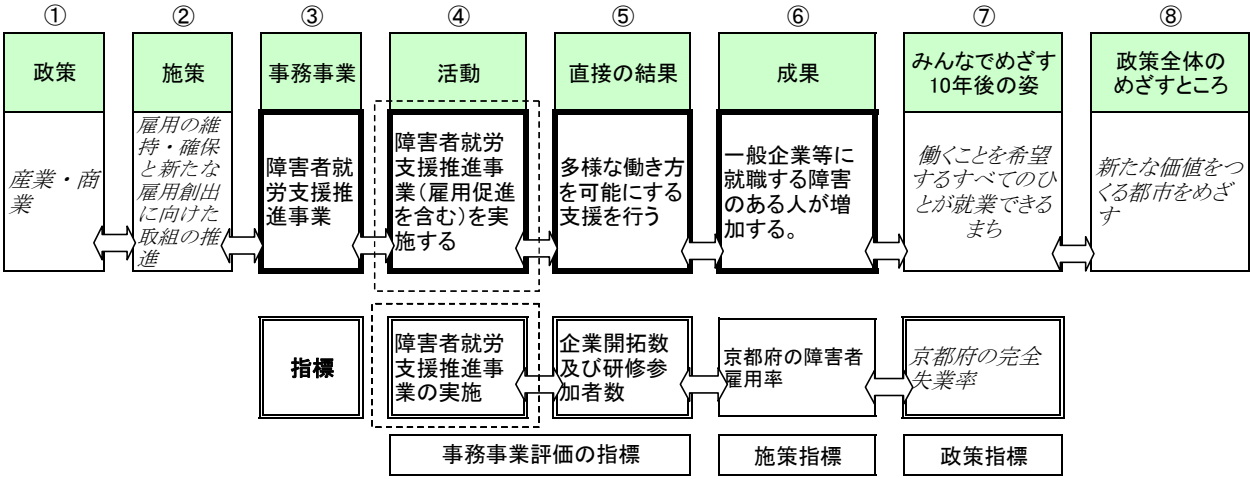
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
産業・商業
雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進
障害者就労支援推進事業
障害者就労支援推進事業（雇用促進を含む）を実施する
多様な働き方を可能にする支援を行う
一般企業等に就職する障害のある人が増加する。
働くことを希望するすべてのひとが就業できるまち
新たな価値をつくる都市をめざす
指標
障害者就労支援推進事業の実施
企業開拓数及び研修参加者数
京都府の障害者雇用率
京都府の完全失業率
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

政策分野１０　農林業

推進施策1　産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

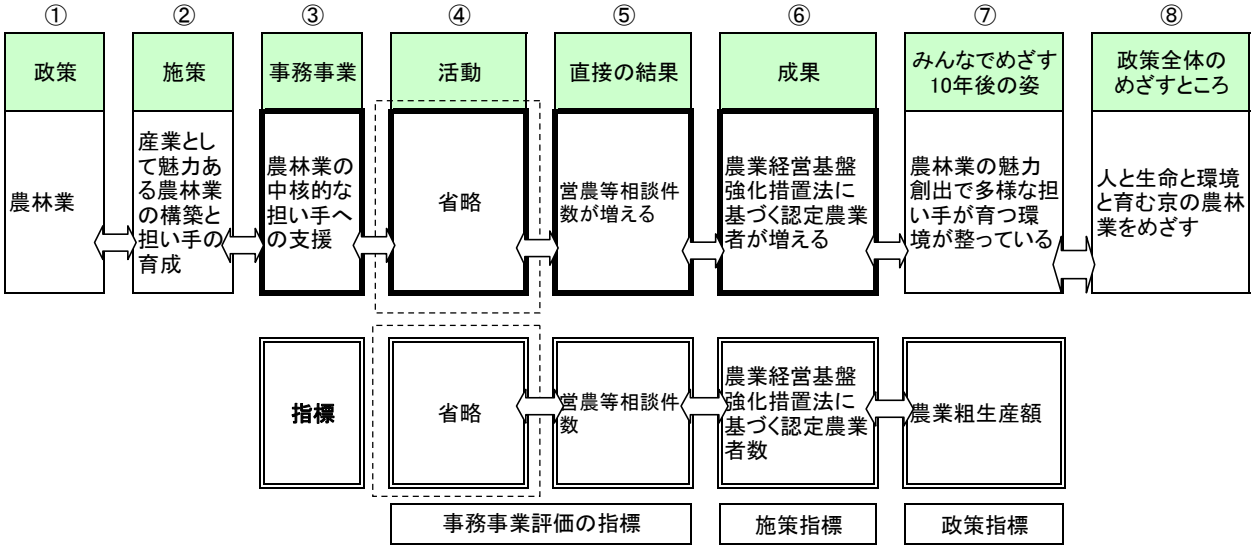

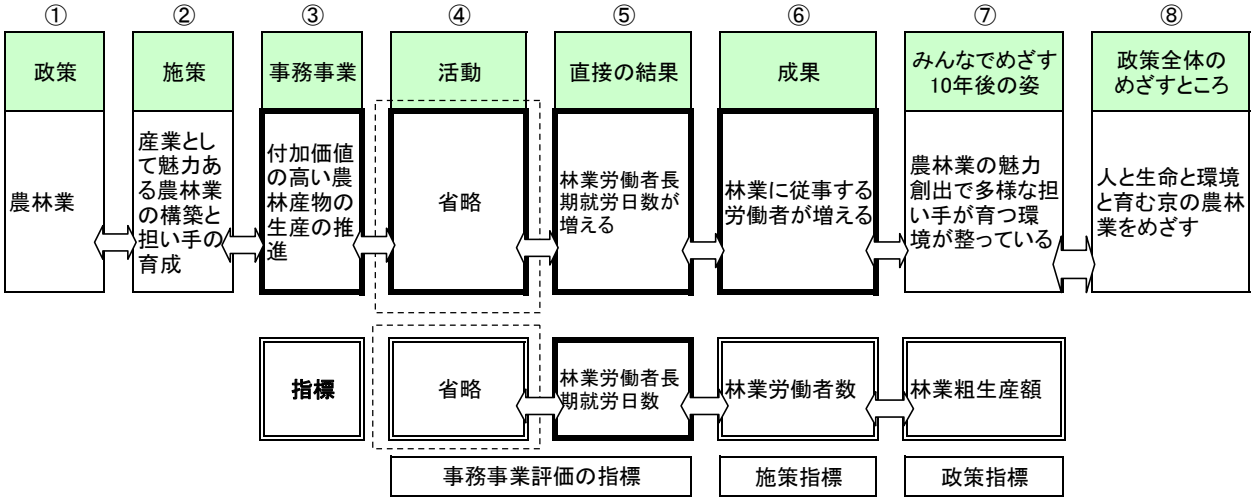

政策分野１０　農林業

推進施策２　環境や社会に貢献できる農林業の育成

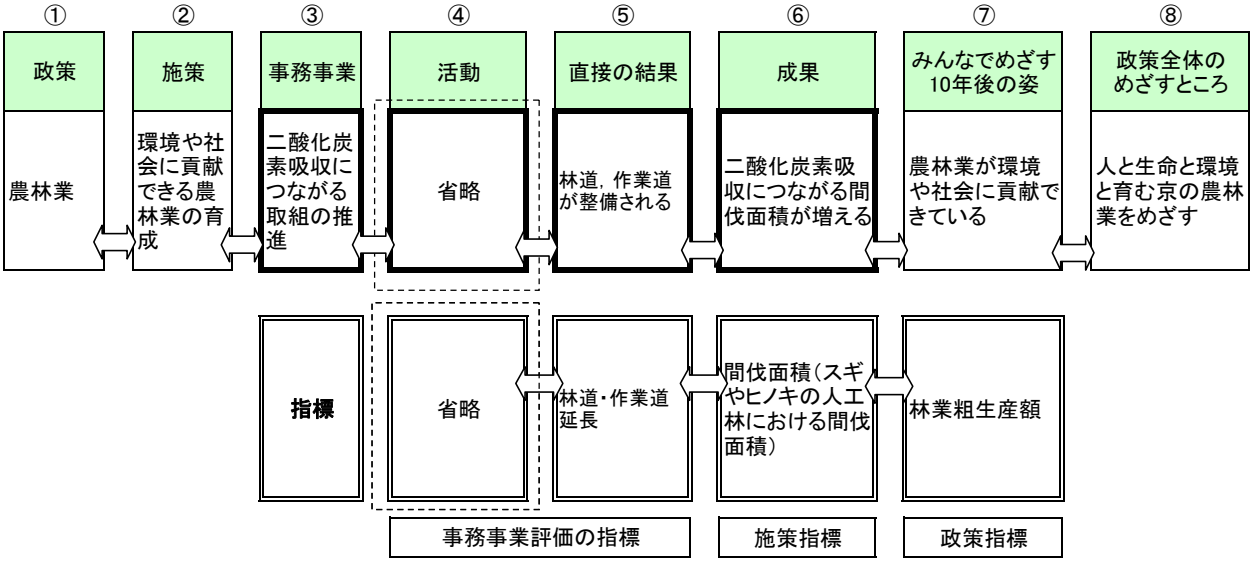

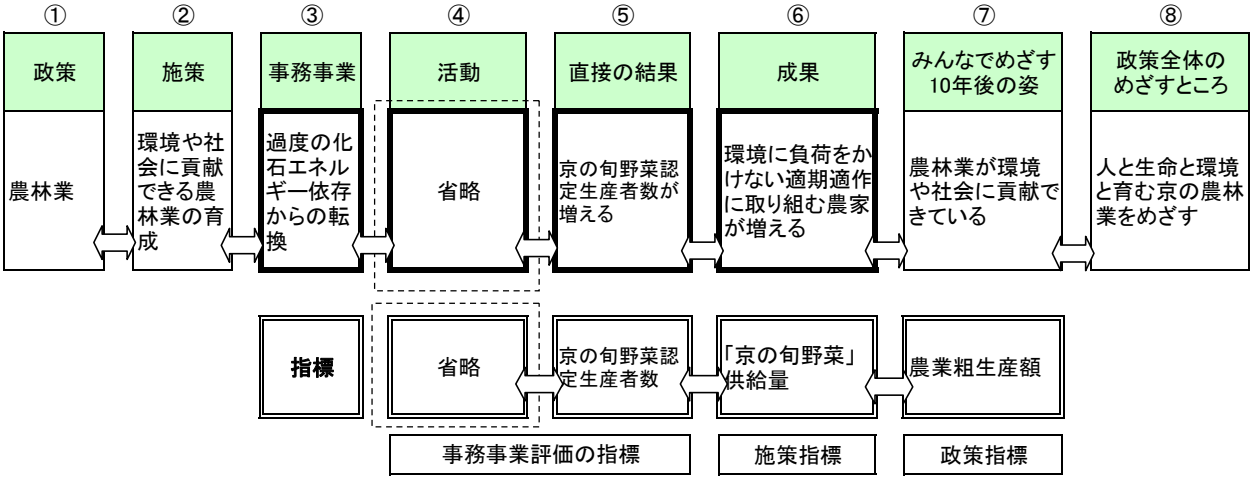

政策分野１０　農林業

推進施策３　市民との共汗で築く農林業

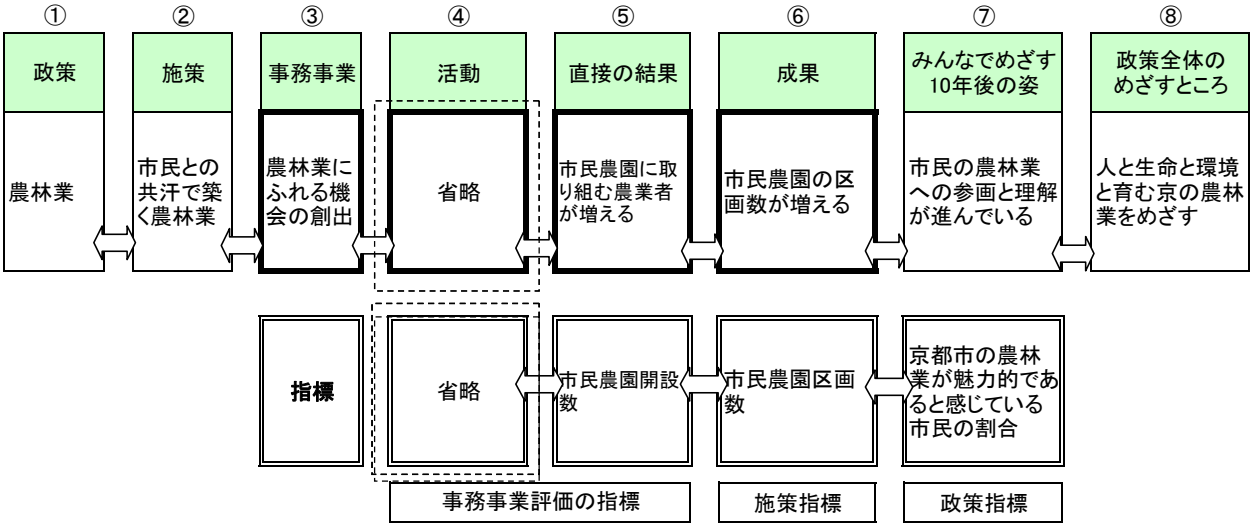

政策分野１１　大学

推進施策１　京都で学び，住み続けたくなる「大学のまち」の実現

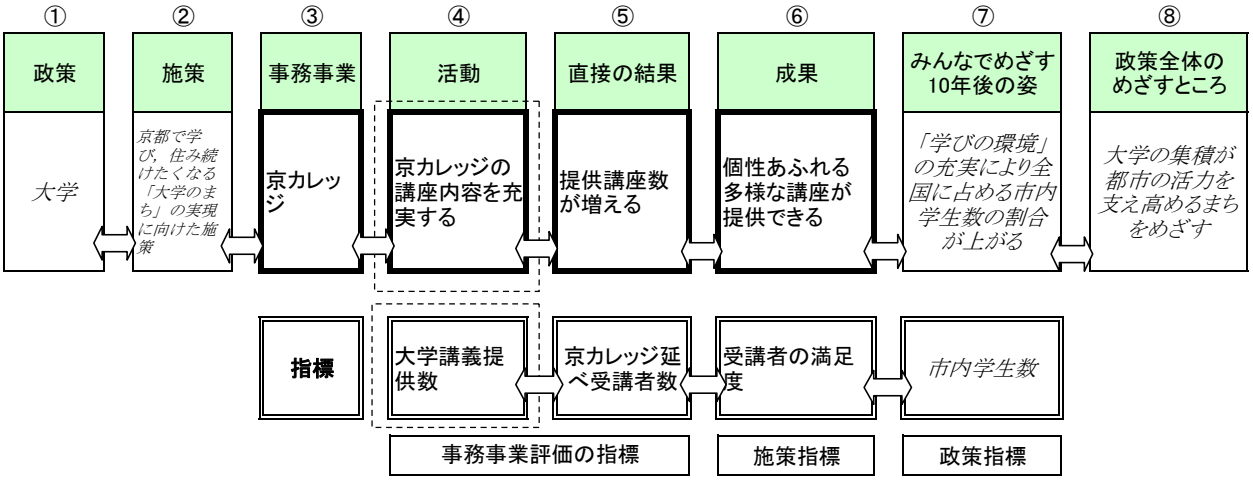

政策分野１１　大学

推進施策2　大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大

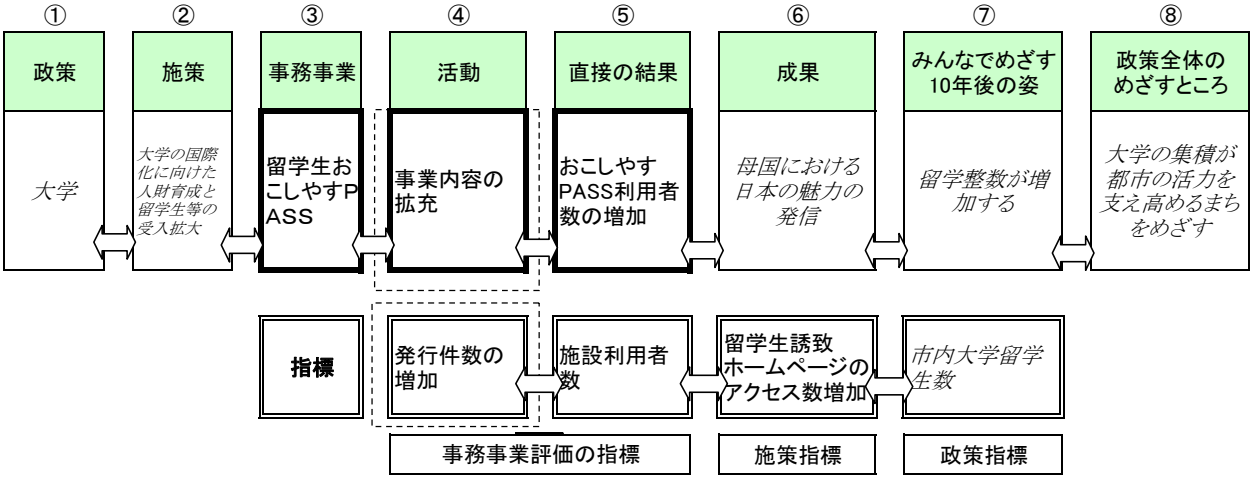

政策分野１１　大学

推進施策3　学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現

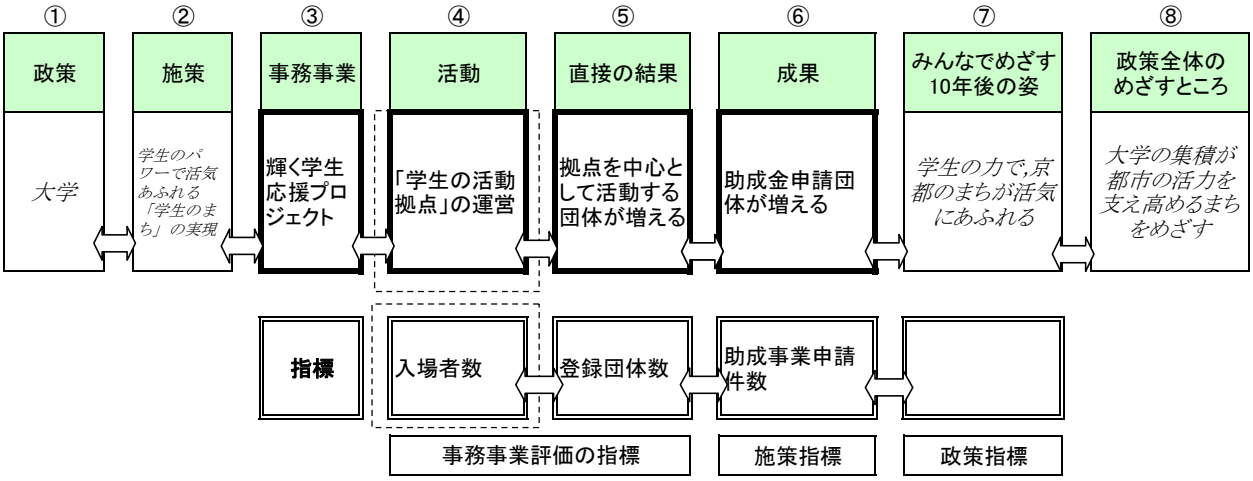

政策分野１１　大学

推進施策４　産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進

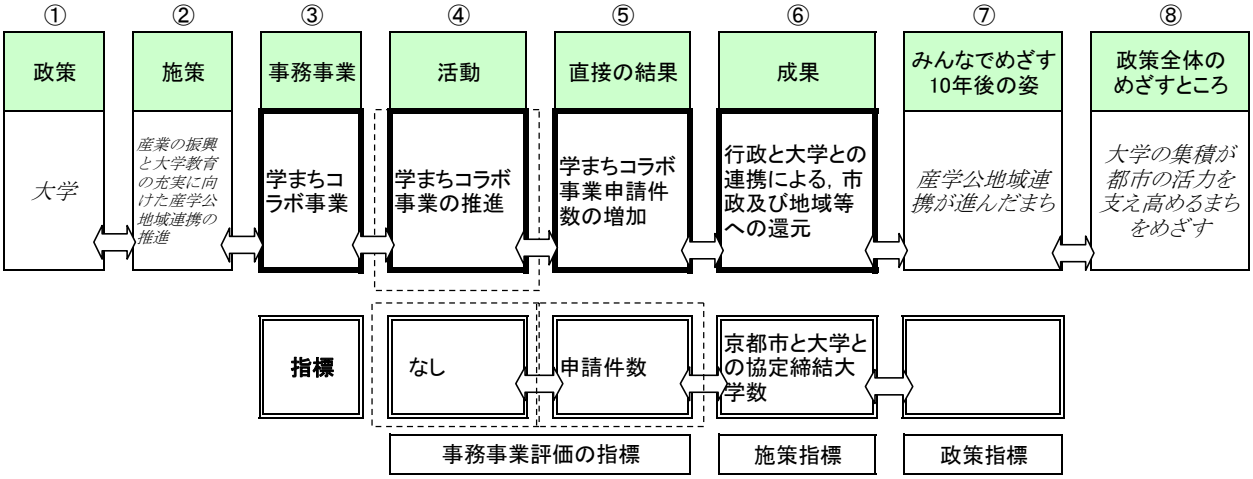

政策分野１２　国際化

推進施策１　世界の人々を引き寄せる京都の魅力の向上と発信

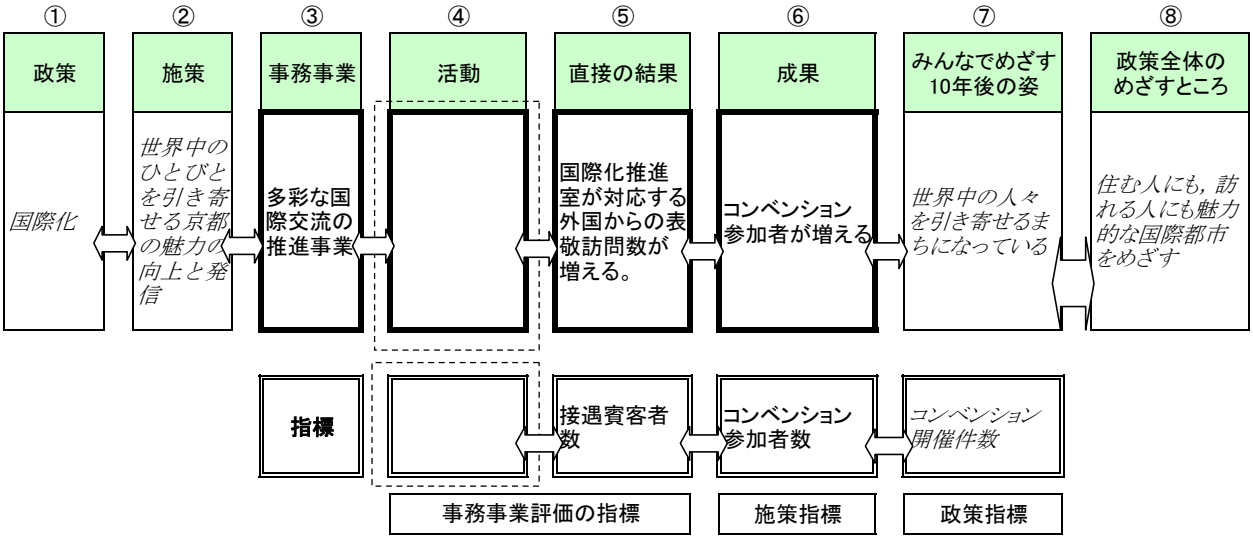

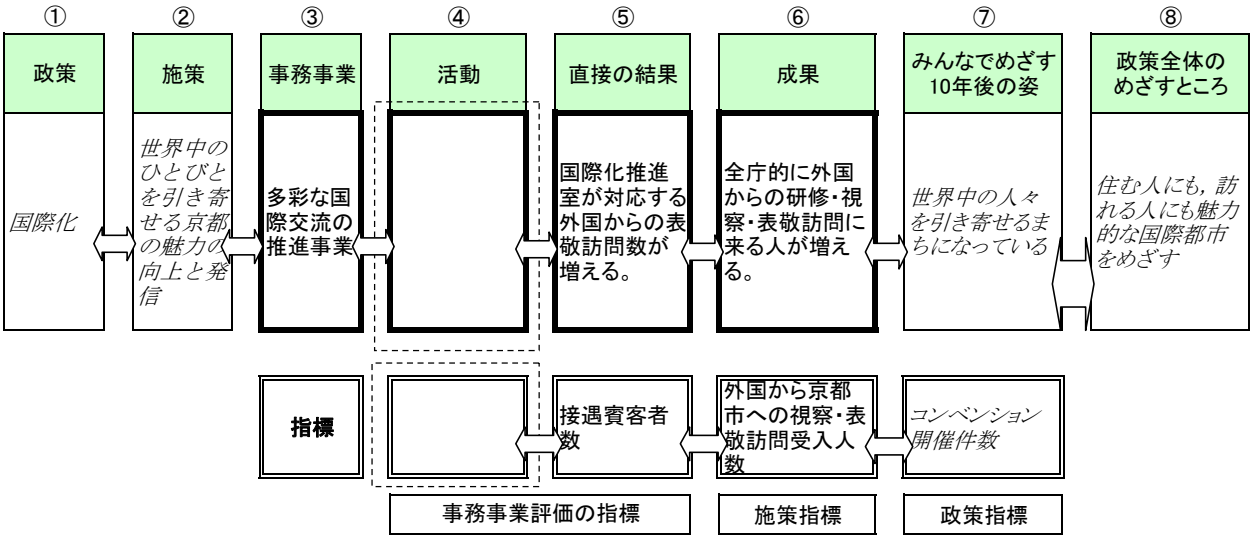

政策分野１２　国際化

推進施策２　市民主体の国際交流・国際協力の推進

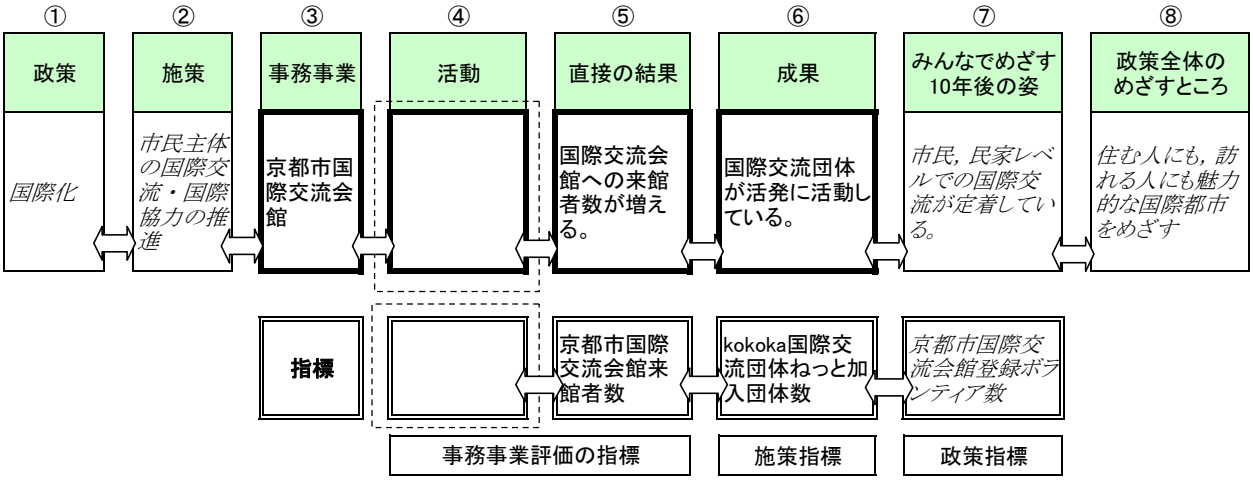

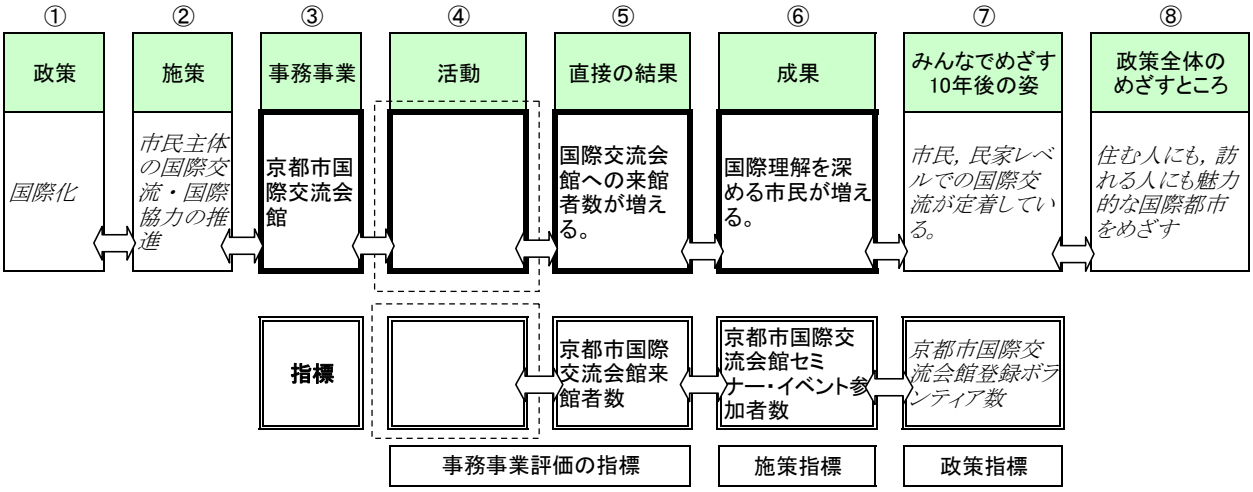

政策分野１２　国際化

推進施策３　外国籍市民が暮らしやすく，活躍できるまちづくりの推進

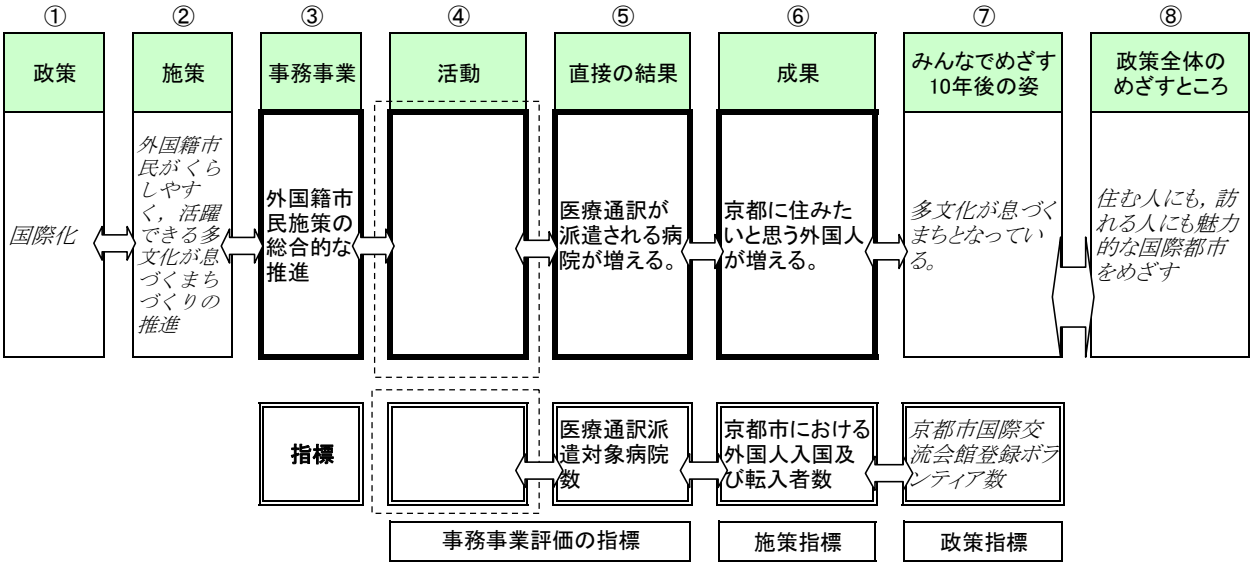

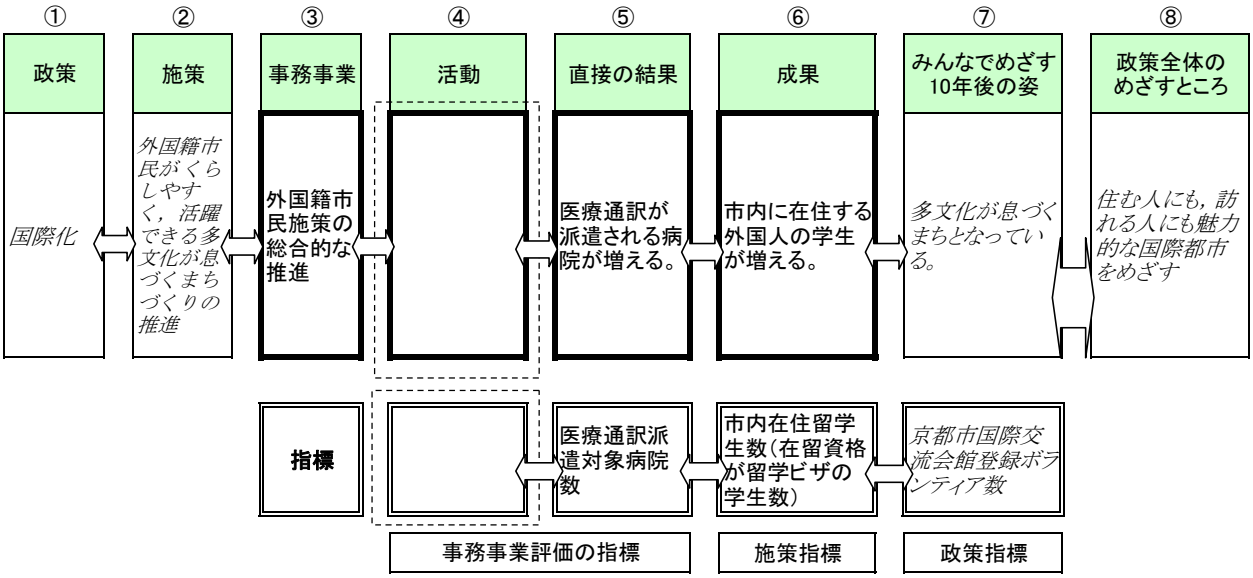

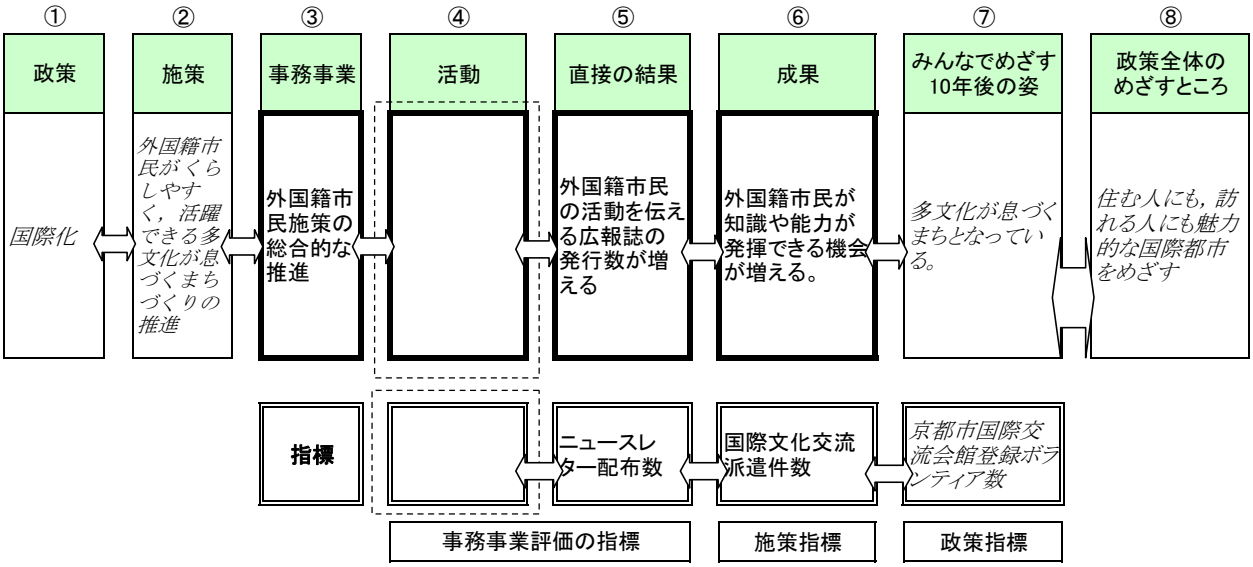
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
国際化
外国籍市民がくらしやすく，活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進
外国籍市民施策の総合的な推進
外国籍市民の活動を伝える広報誌の発行数が増える
外国籍市民が知識や能力が発揮できる機会が増える。
多文化が息づくまちとなっている。
住む人にも，訪れる人にも魅力的な国際都市をめざす
指標
ニュースレター配布数
国際文化交流派遣件数
京都市国際交流会館登録ボランティア数
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

政策分野13　子育て支援

推進施策1　市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

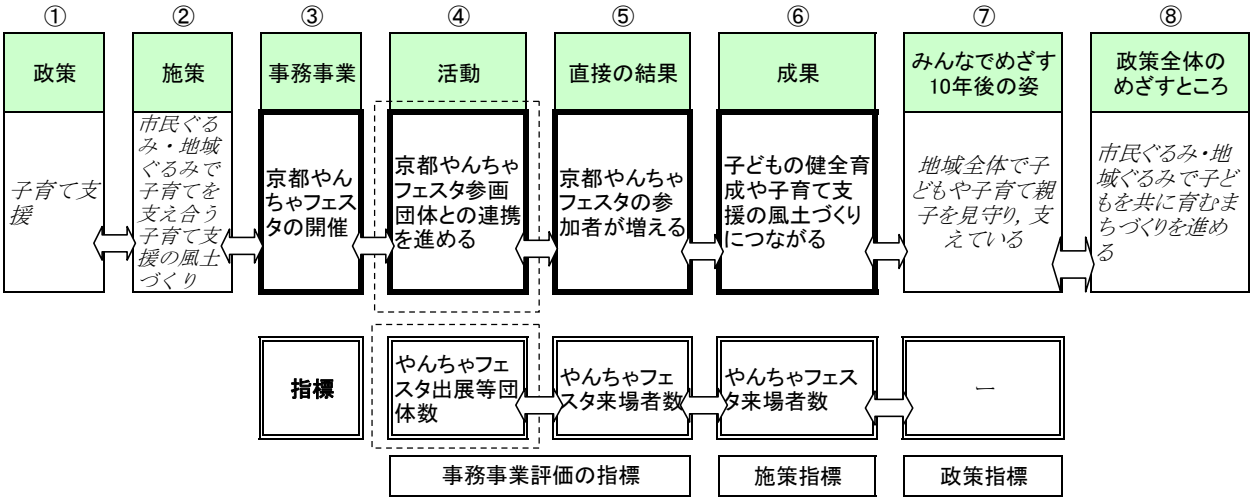

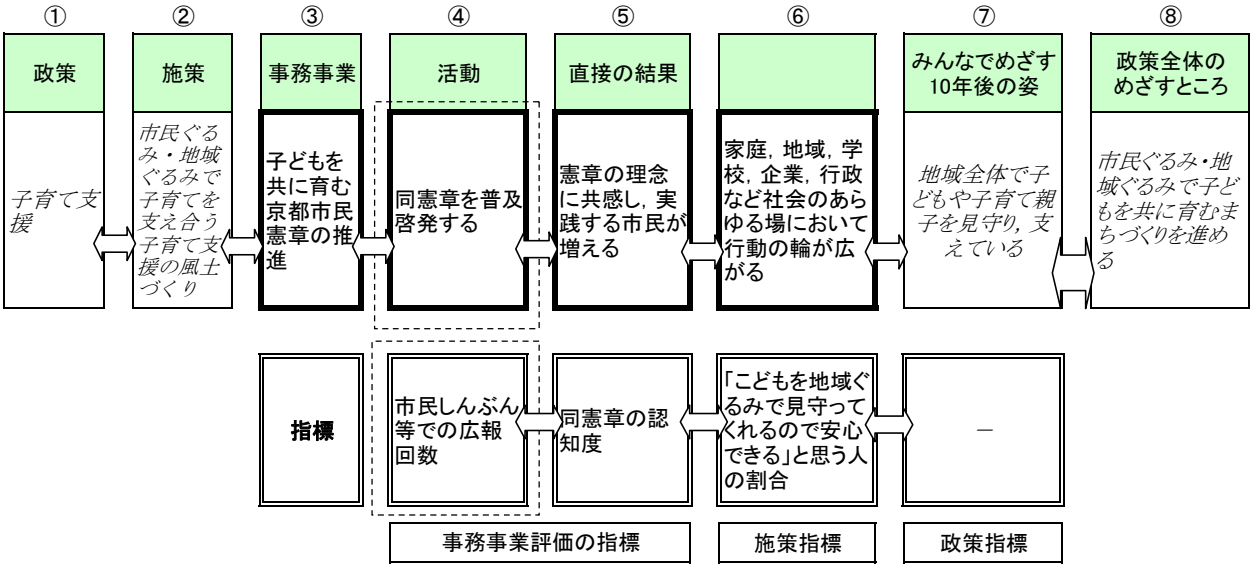

政策分野13　子育て支援

推進施策2　子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

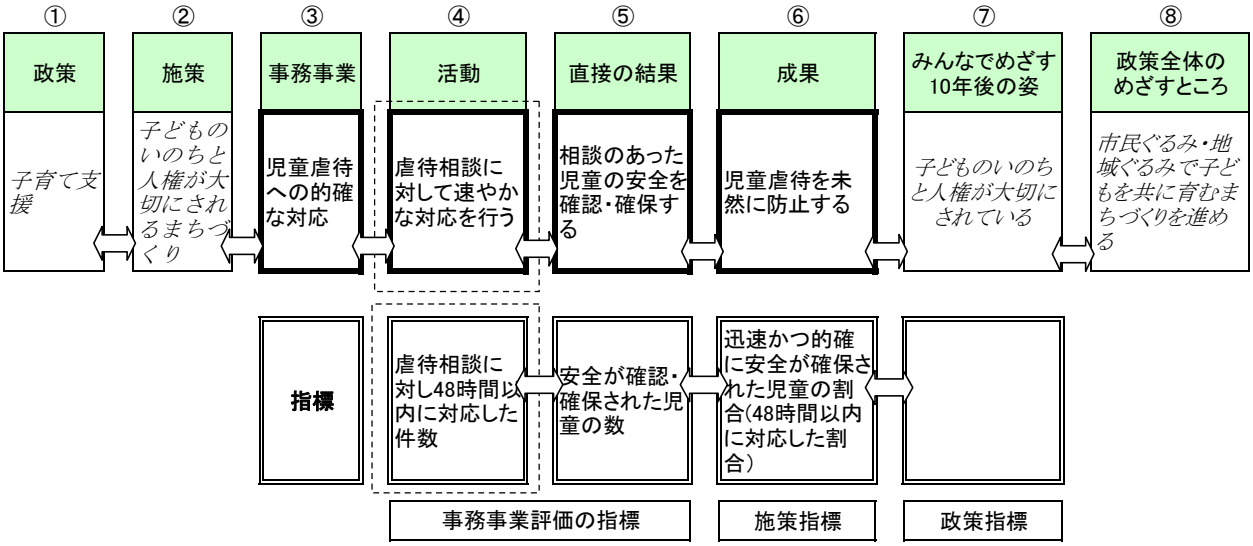

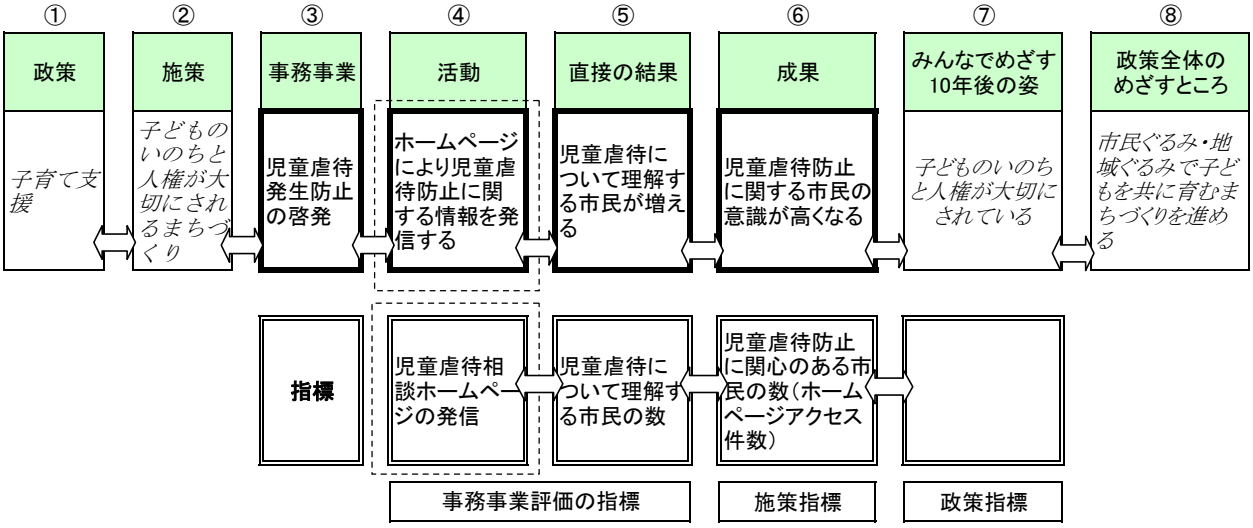

政策分野13　子育て支援

推進施策3　次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

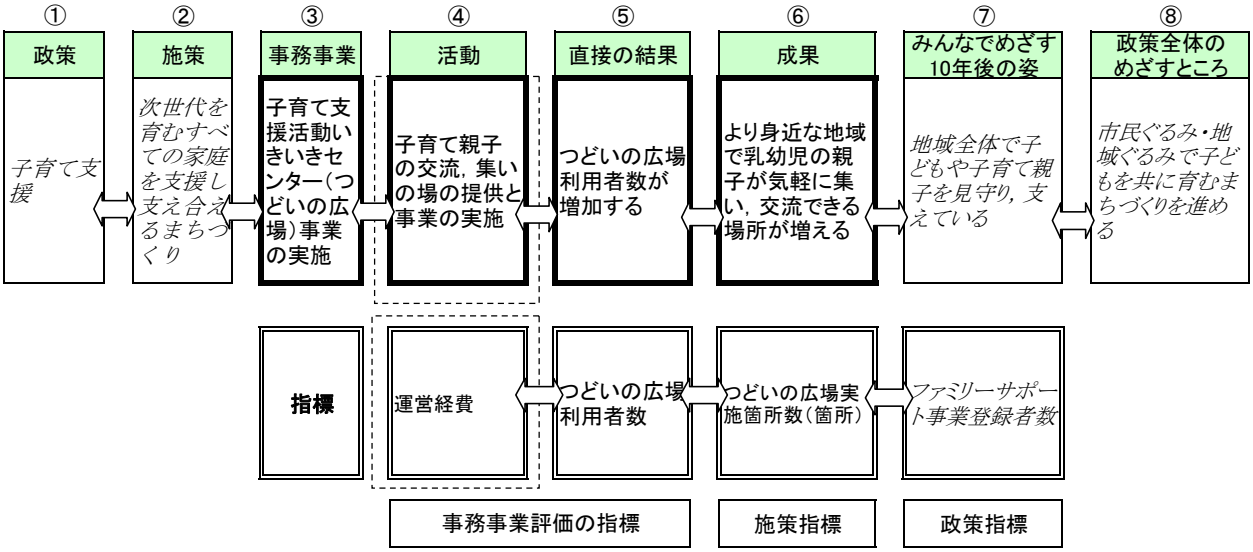

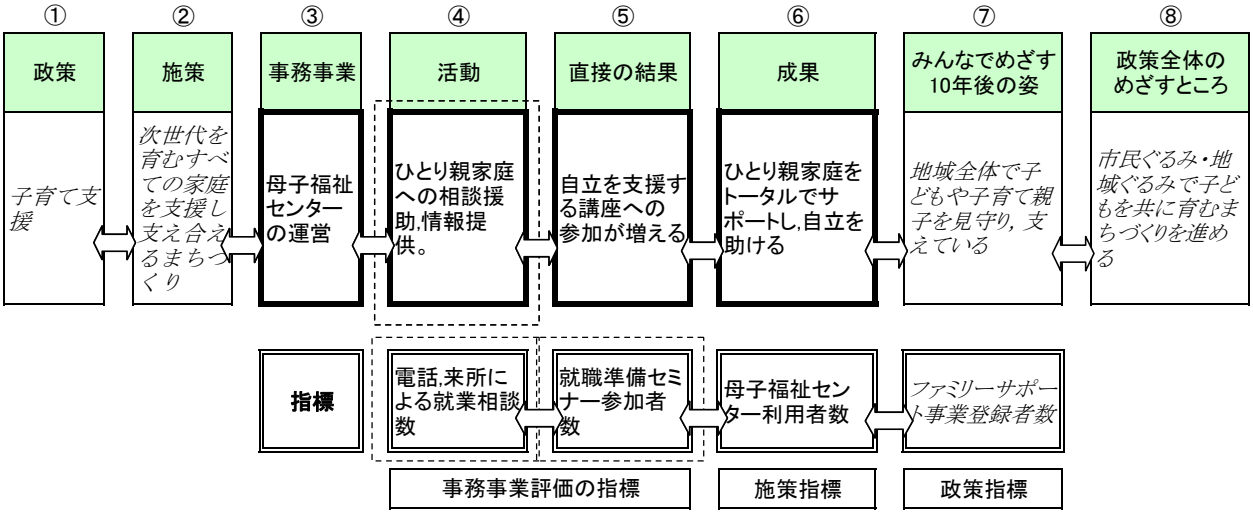

政策分野13　子育て支援

推進施策3　次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

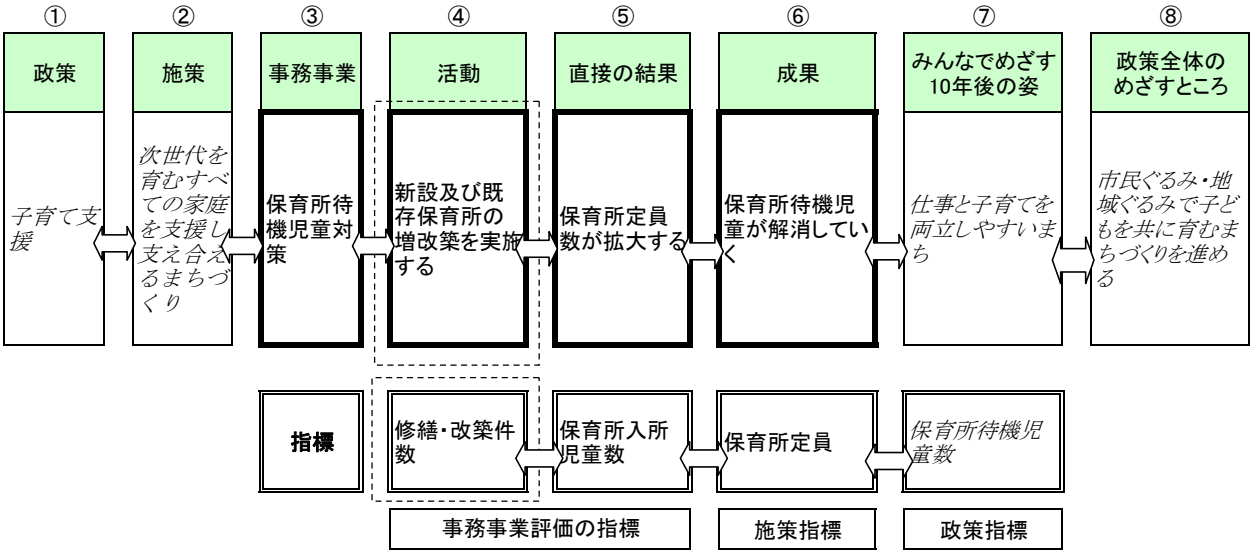

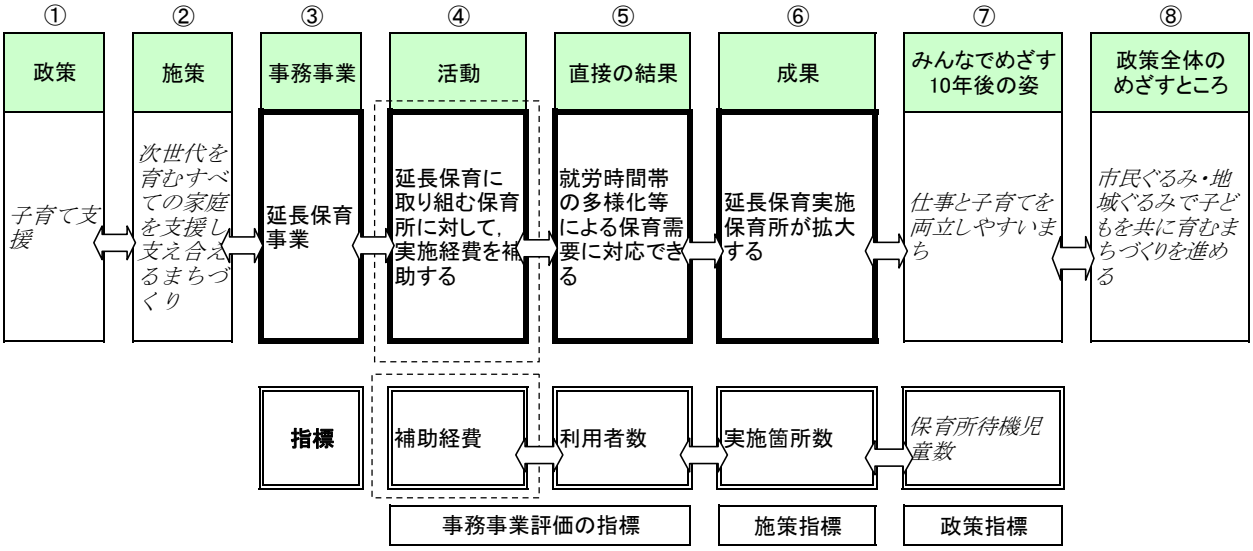

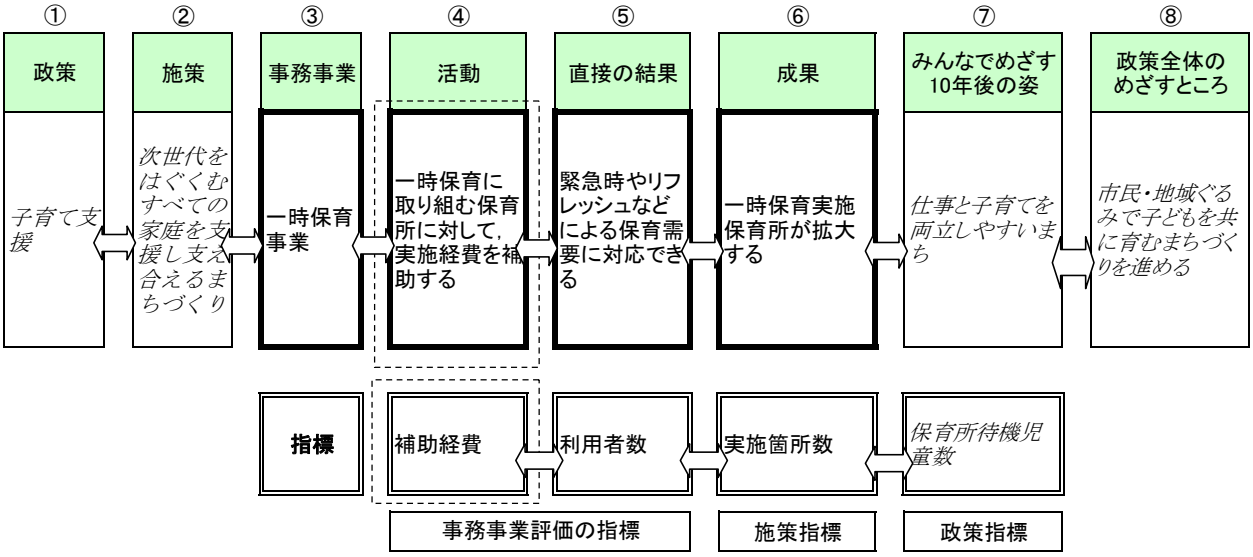
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
子育て支援
次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり
一時保育事業
一時保育に取り組む保育所に対して，実施経費を補助する
緊急時やリフレッシュなどによる保育需要に対応できる
一時保育実施保育所が拡大する
仕事と子育てを両立しやすいまち
市民・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める
指標
補助経費
利用者数
実施箇所数
保育所待機児童数
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

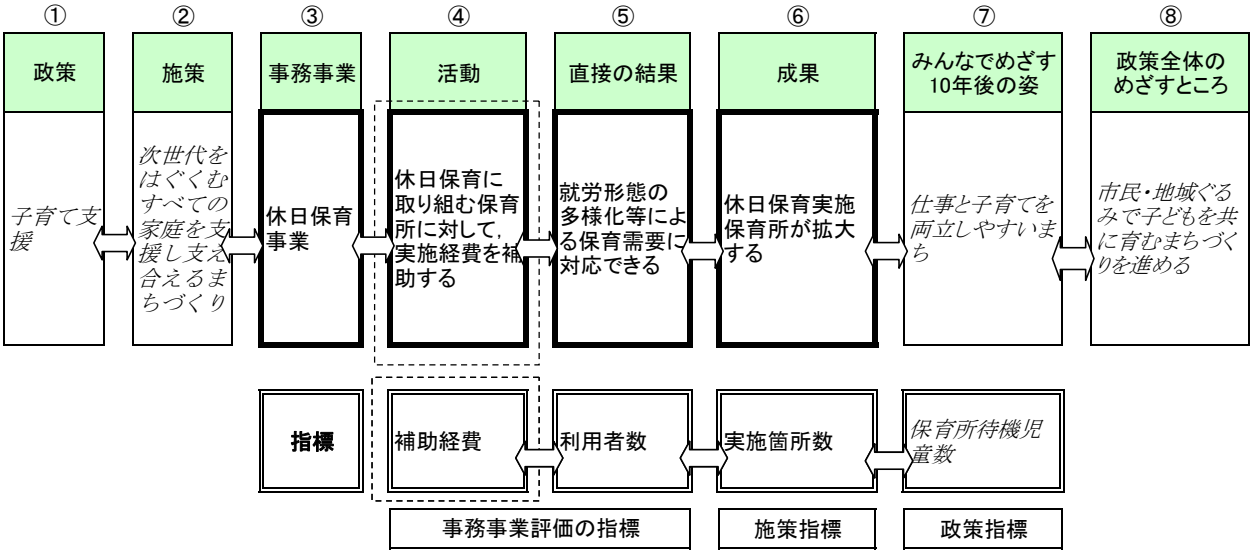
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
子育て支援
次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり
休日保育事業
休日保育に取り組む保育所に対して，実施経費を補助する
就労形態の多様化等による保育需要に対応できる
休日保育実施保育所が拡大する
仕事と子育てを両立しやすいまち
市民・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める
指標
補助経費
利用者数
実施箇所数
保育所待機児童数
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

政策分野13　子育て支援

推進施策4　子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

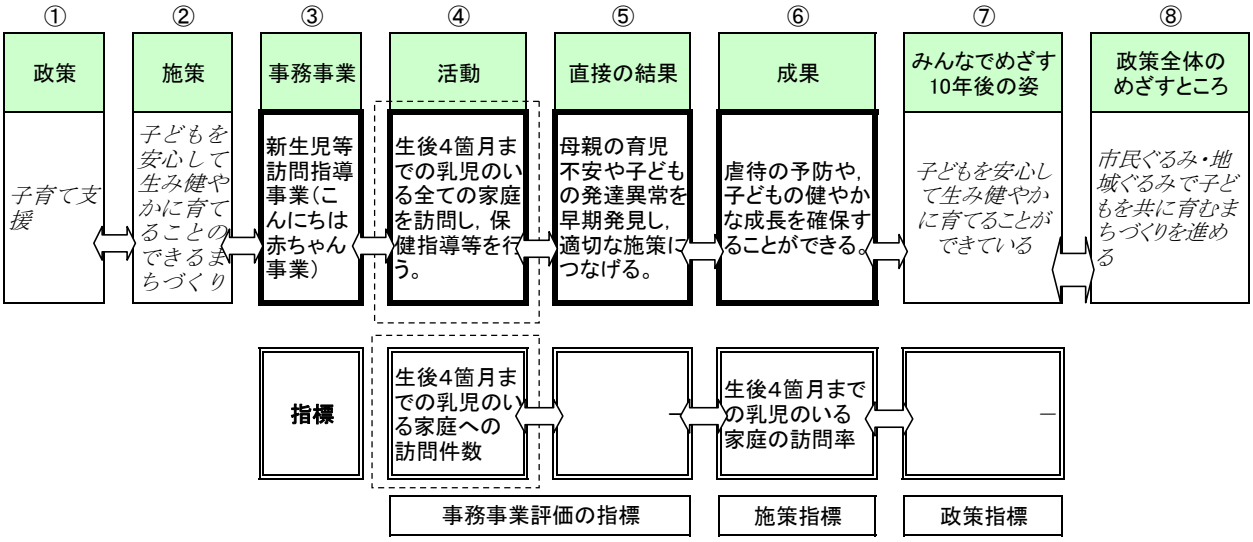

政策分野13　子育て支援

推進施策5　子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり

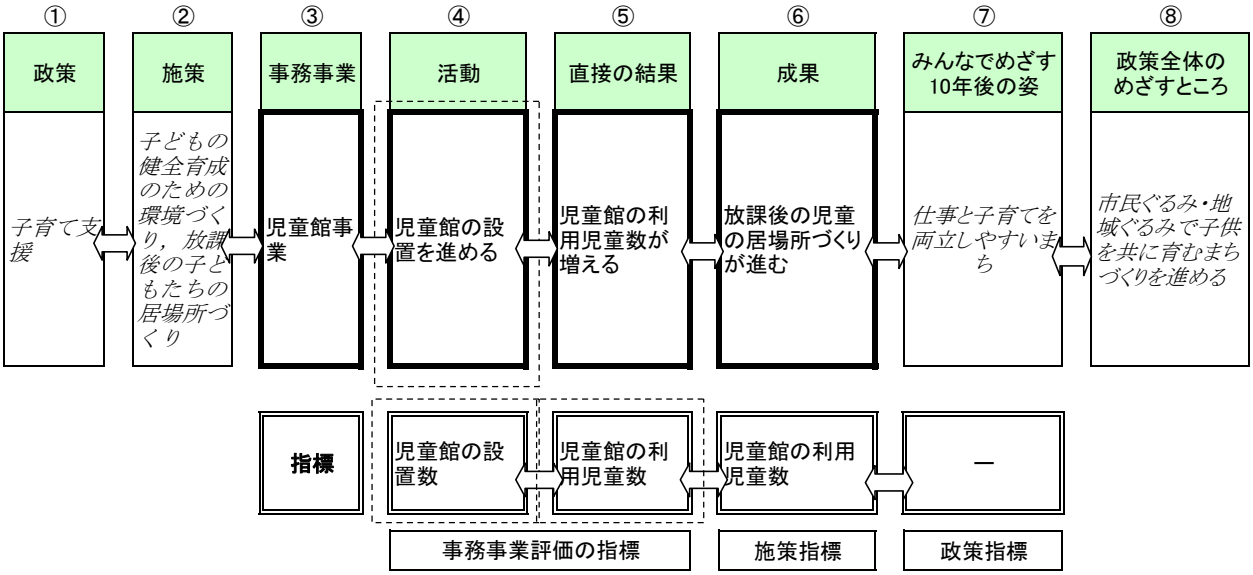

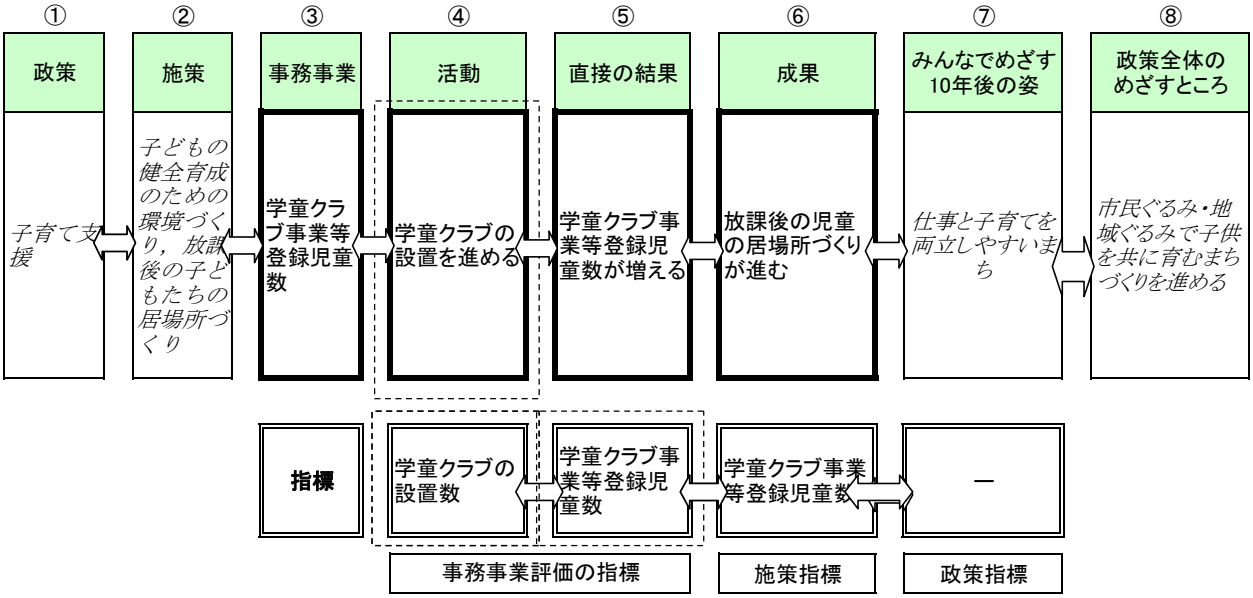

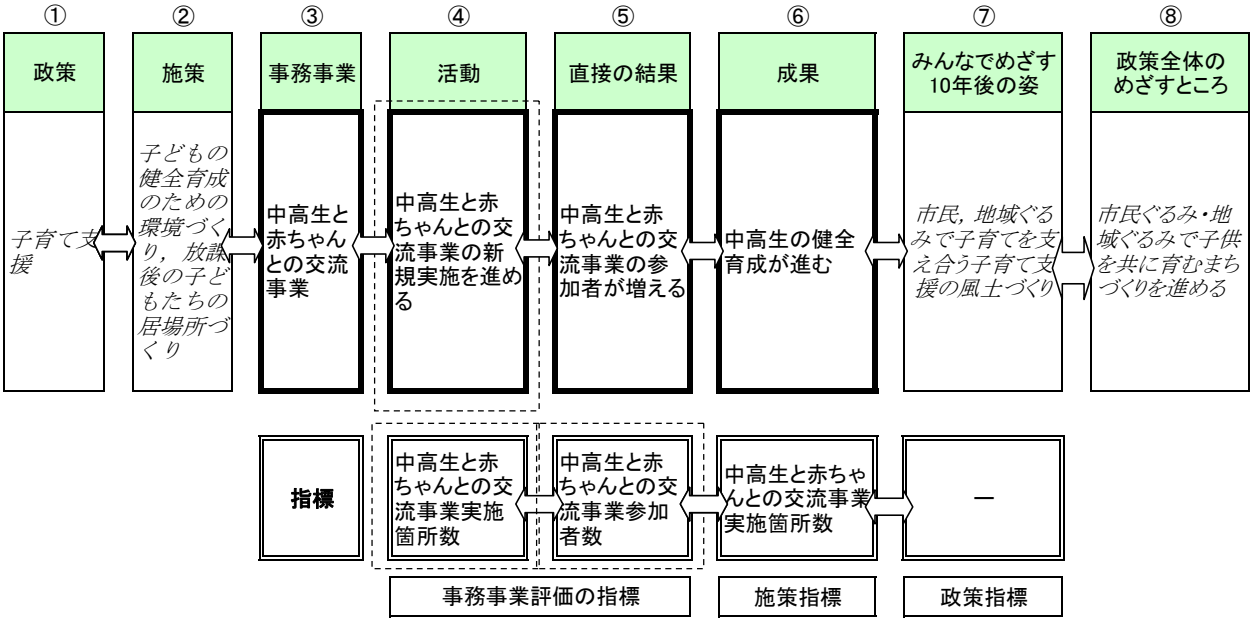
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
子育て支援
子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり
中高生と赤ちゃんとの交流事業
中高生と赤ちゃんとの交流事業の新規実施を進める
中高生と赤ちゃんとの交流事業の参加者が増える
中高生の健全育成が進む
市民，地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり
市民ぐるみ・地域ぐるみで子供を共に育むまちづくりを進める
指標
中高生と赤ちゃんとの交流事業実施箇所数
中高生と赤ちゃんとの交流事業参加者数
中高生と赤ちゃんとの交流事業実施箇所数
―
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

政策分野14　障害者福祉

推進施策1　お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり

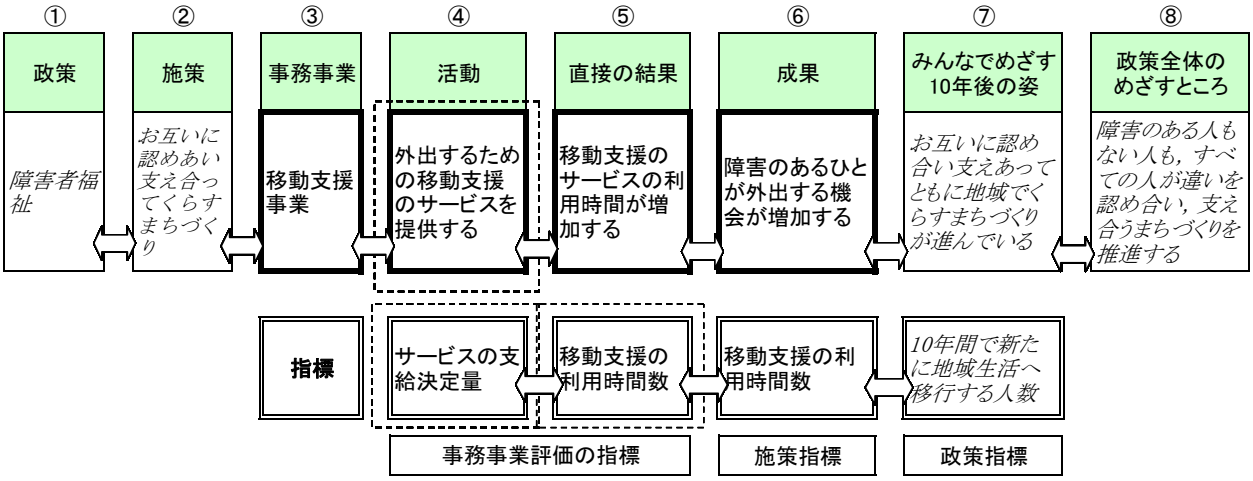

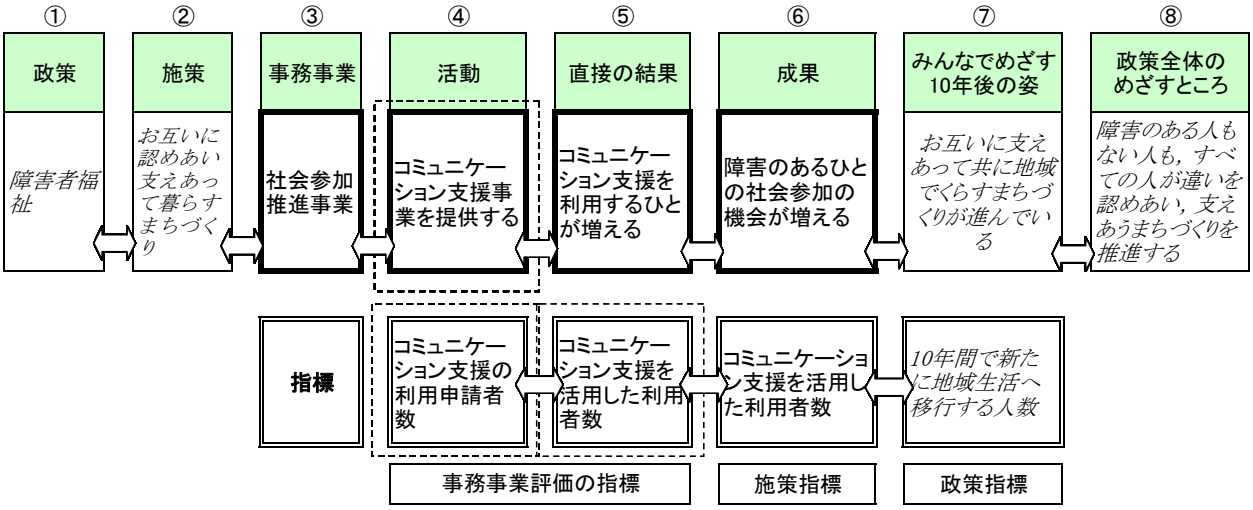

政策分野14　障害者福祉

推進施策2　自立した地域生活への移行促進

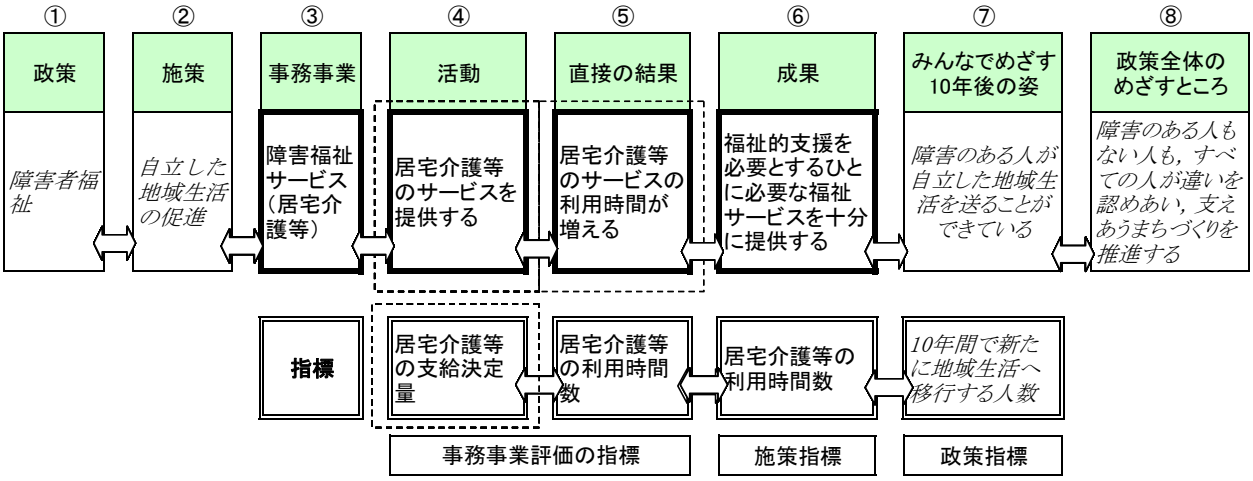

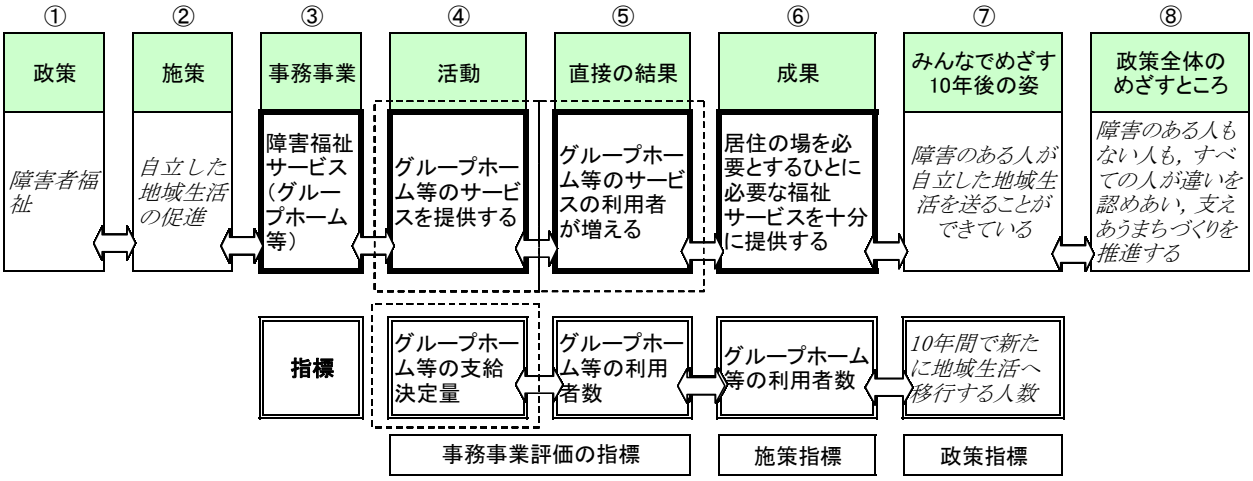

政策分野14　障害者福祉

推進施策3　生きがいを持って働くことができる社会づくり

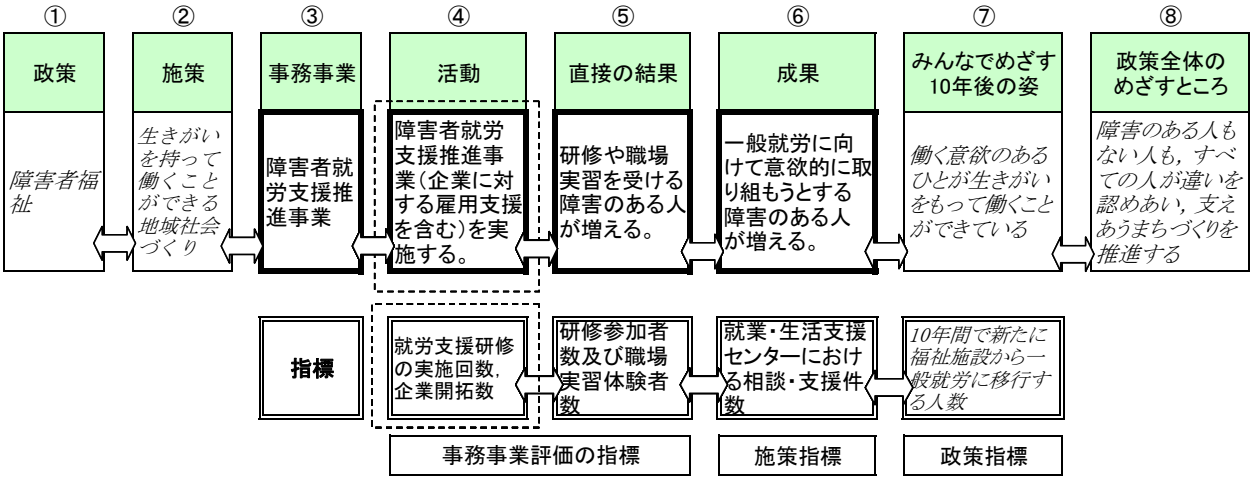

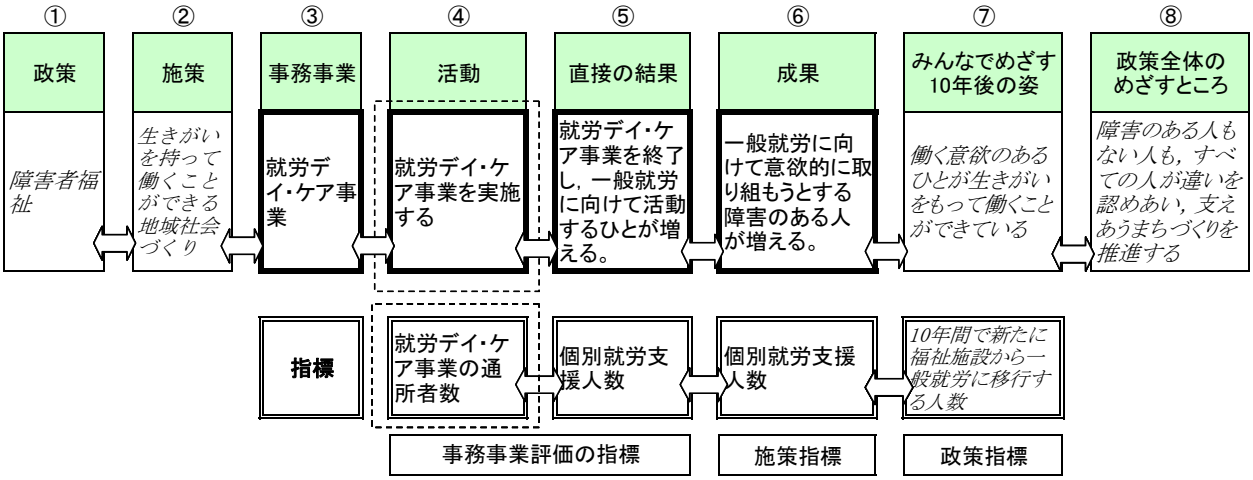

政策分野14　障害者福祉

推進施策4　生活しやすい社会環境の整備

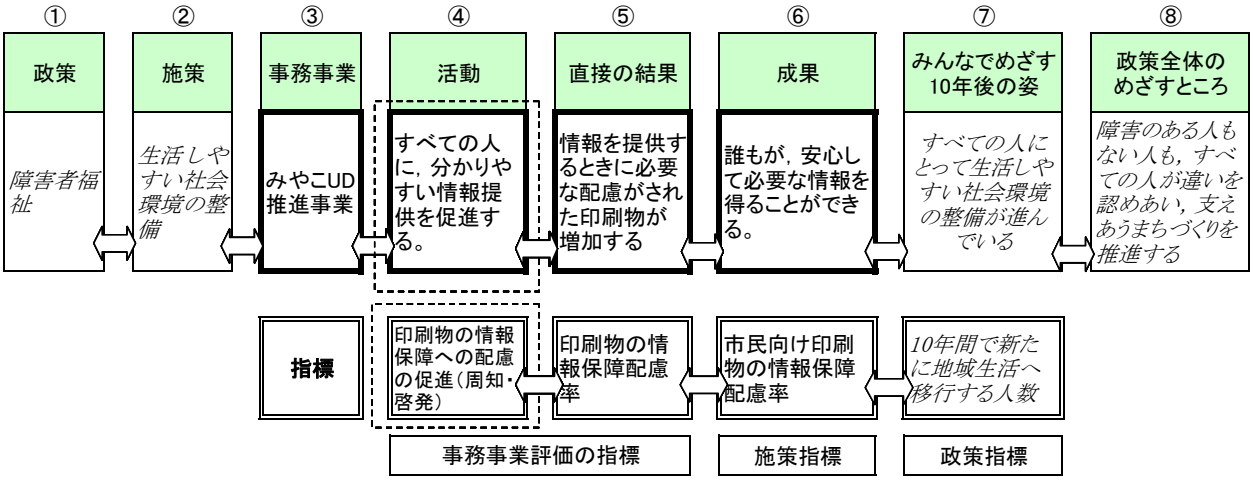

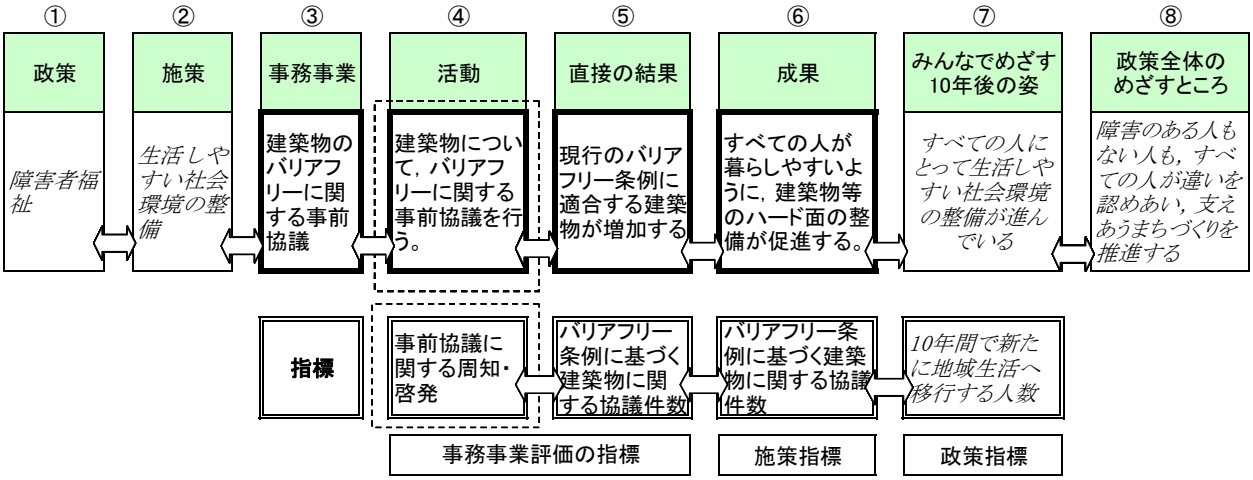

政策分野15　地域福祉

推進施策1　地域福祉のニーズの把握

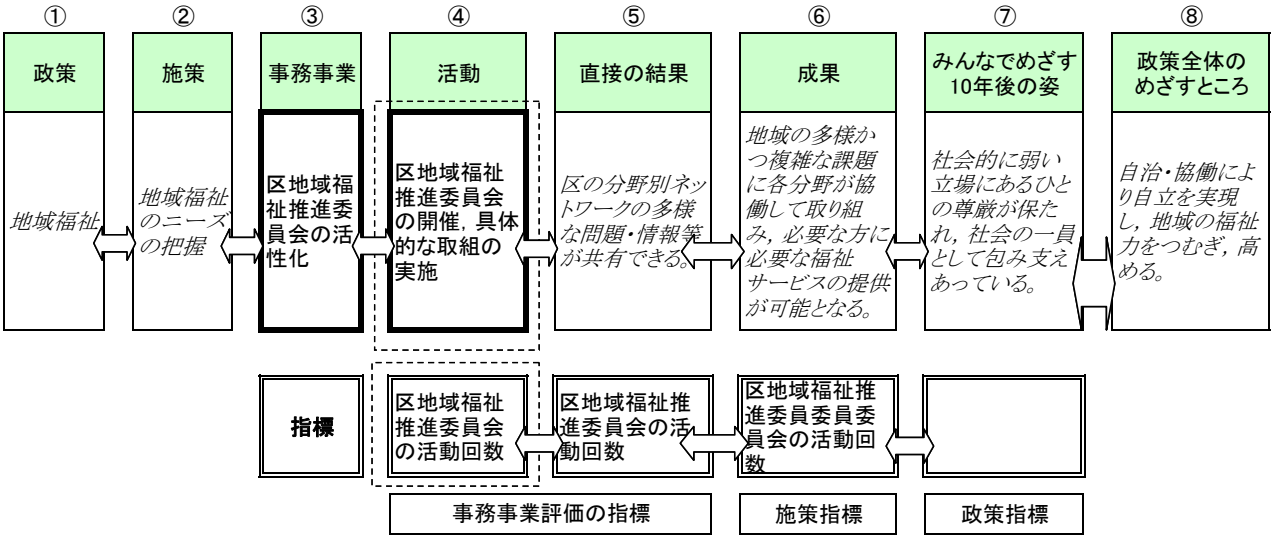

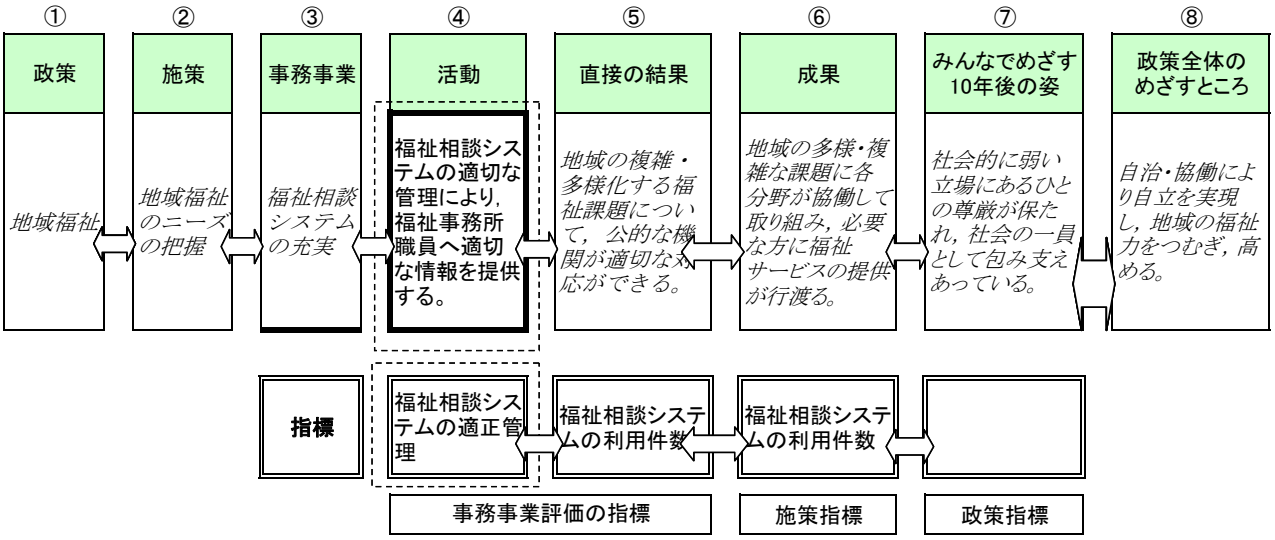

政策分野15　地域福祉

推進施策2　地域におけるつながりの構築

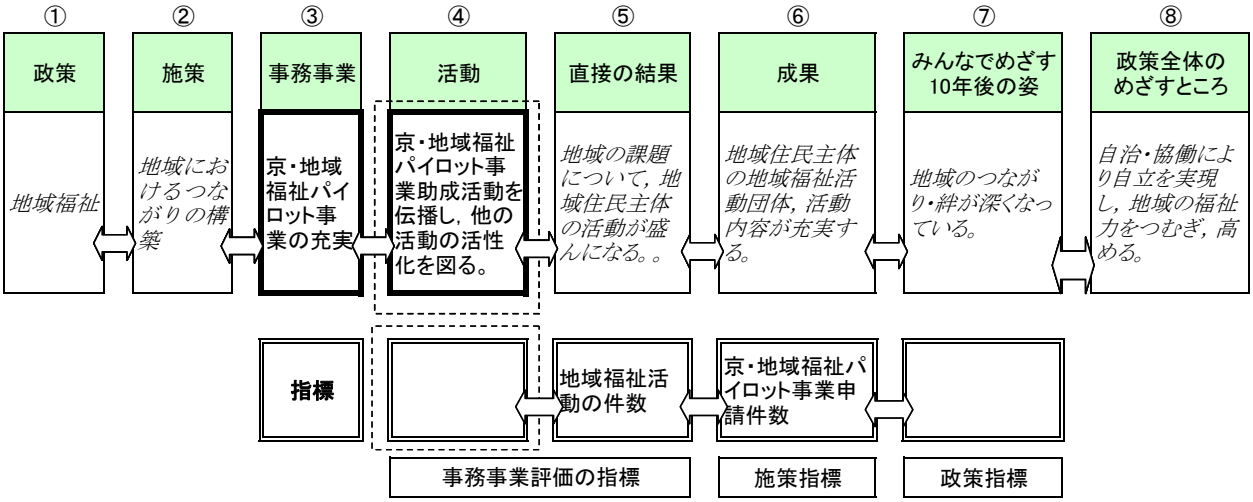

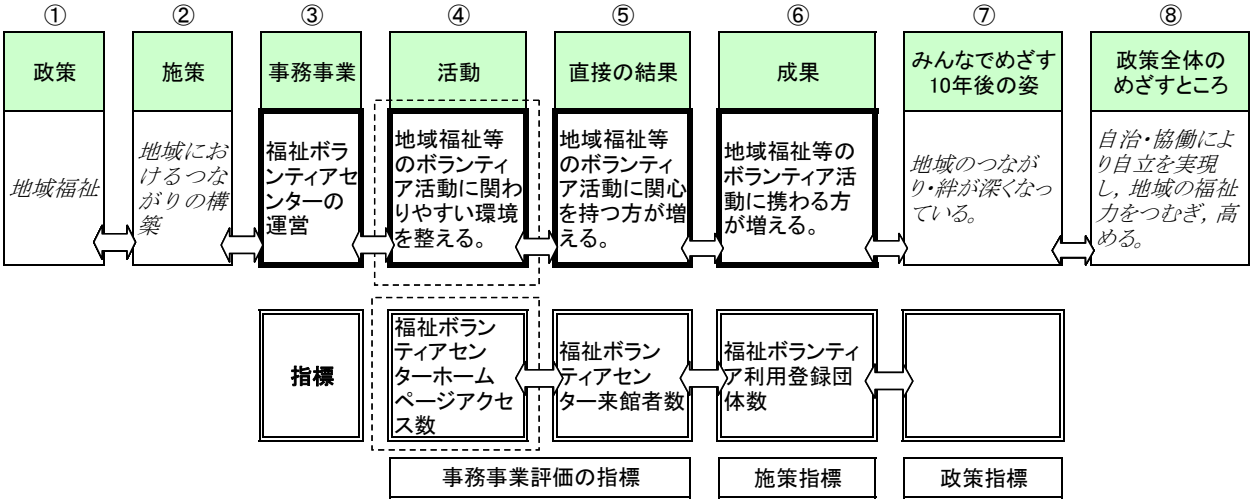

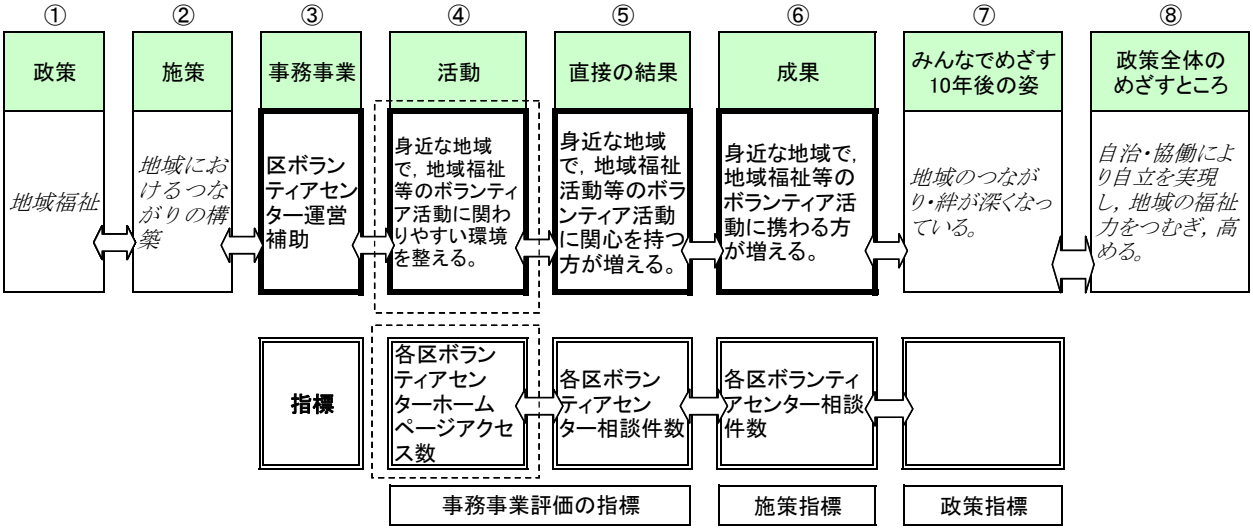

政策分野15　地域福祉

推進施策3　関係者の連携･協働の推進

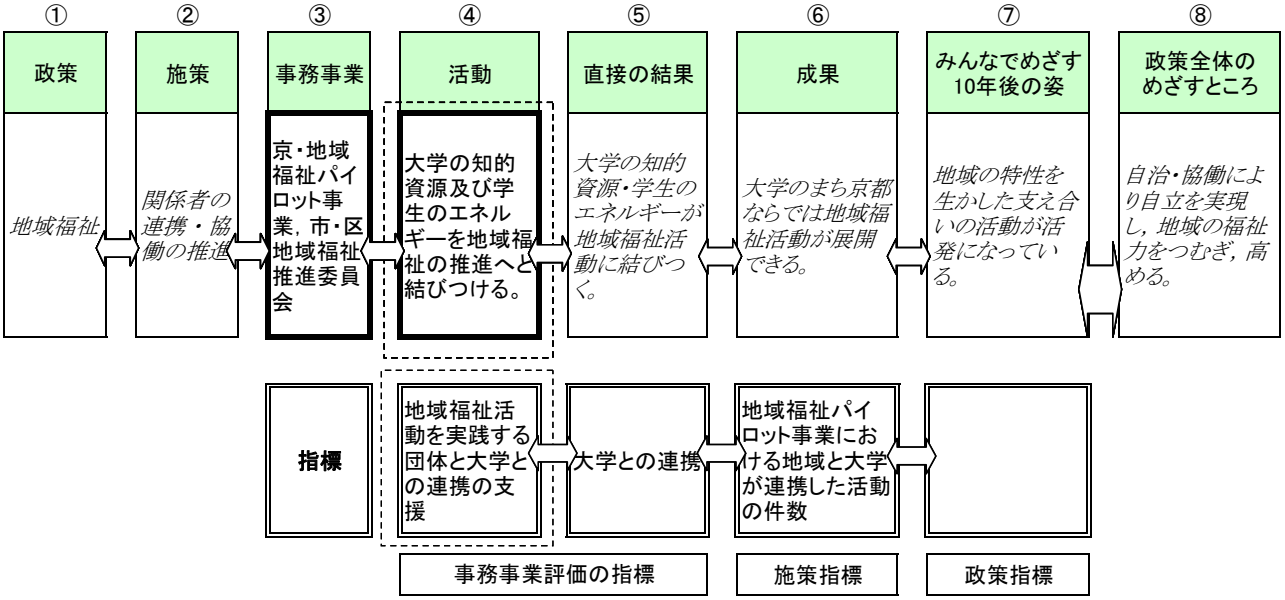

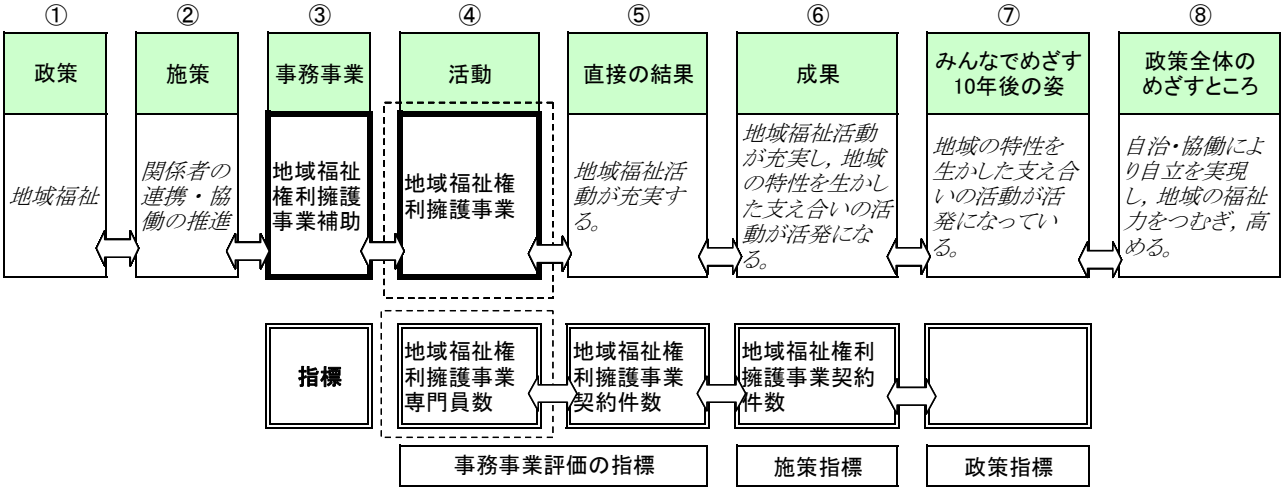

政策分野15　地域福祉

推進施策4　地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり

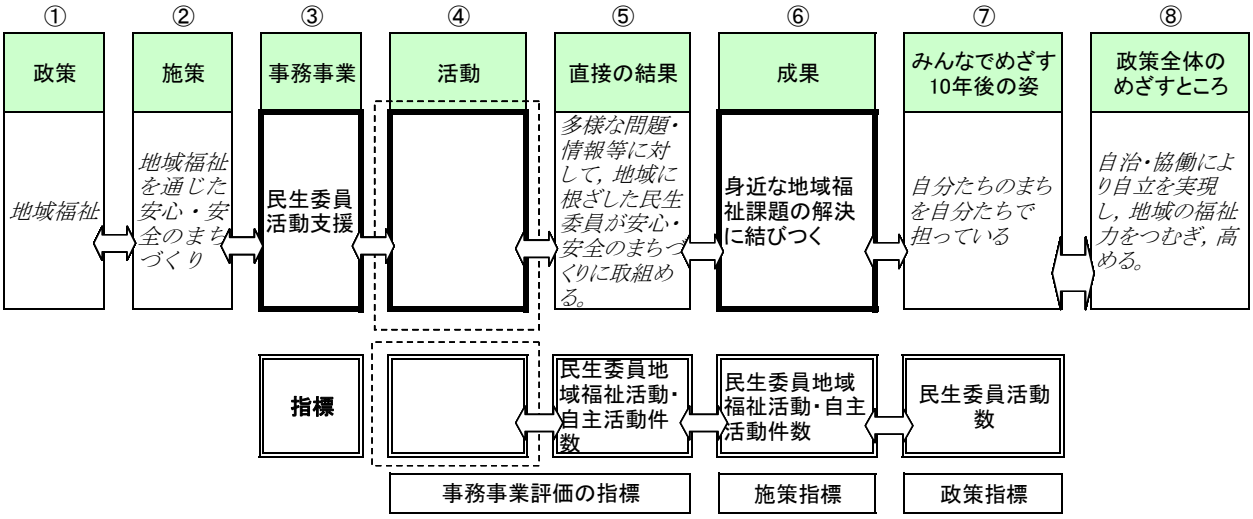

政策分野16　高齢者福祉

推進施策1　高齢者の尊厳を保つ社会の構築

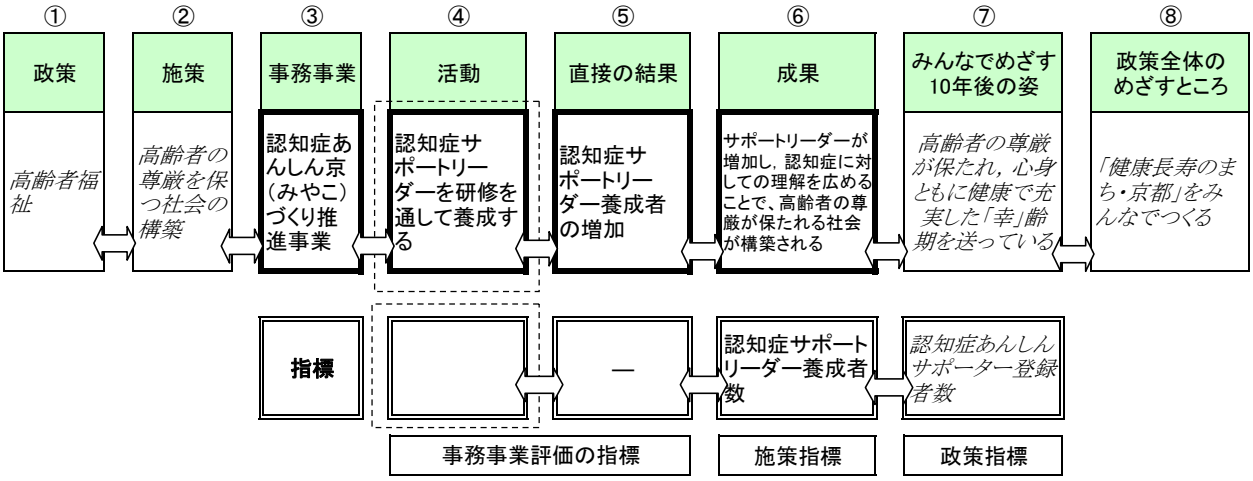

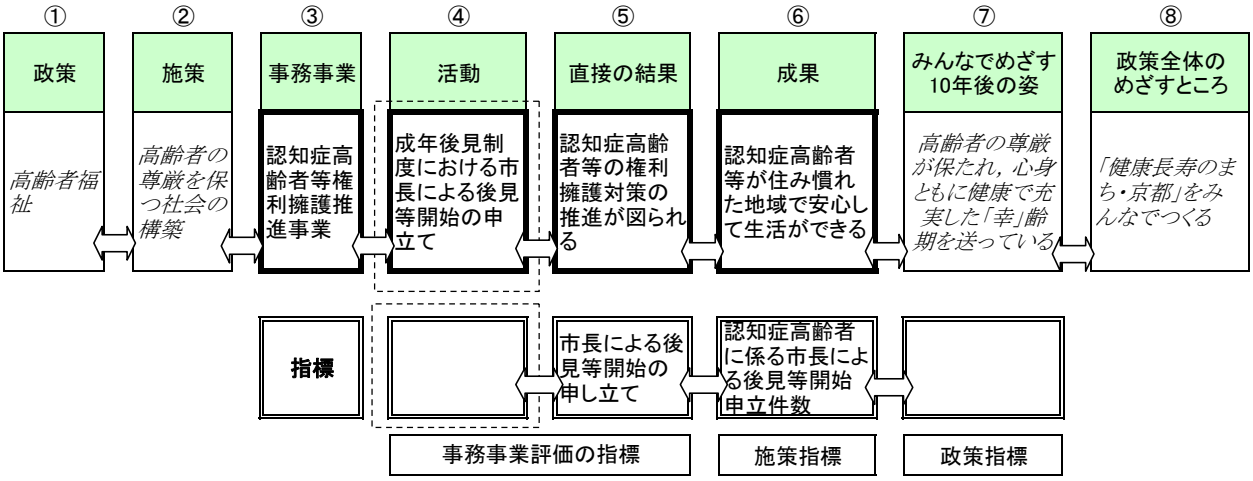

政策分野16　高齢者福祉

推進施策2　活力ある長寿社会の実現

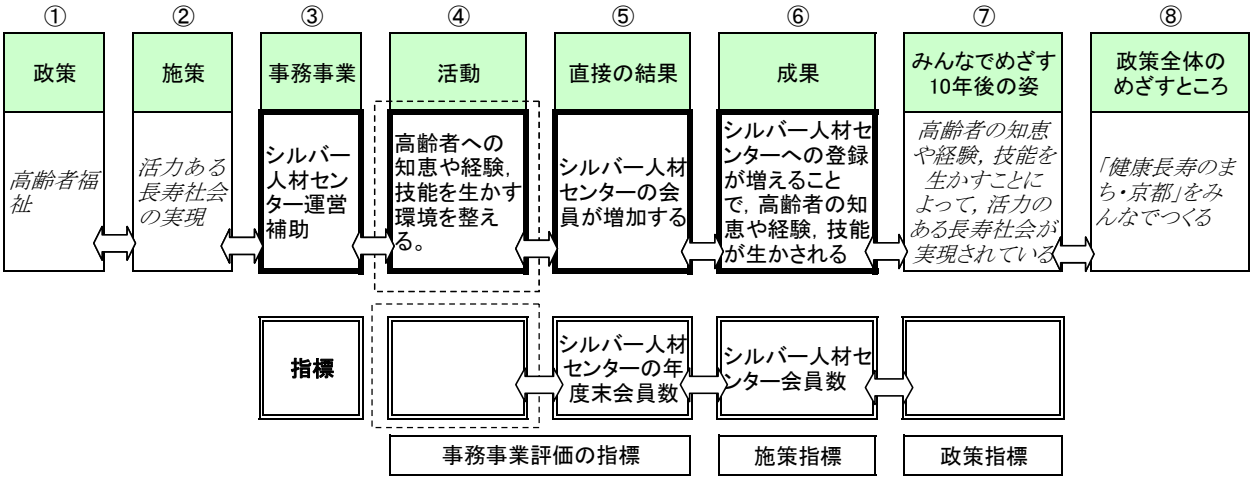

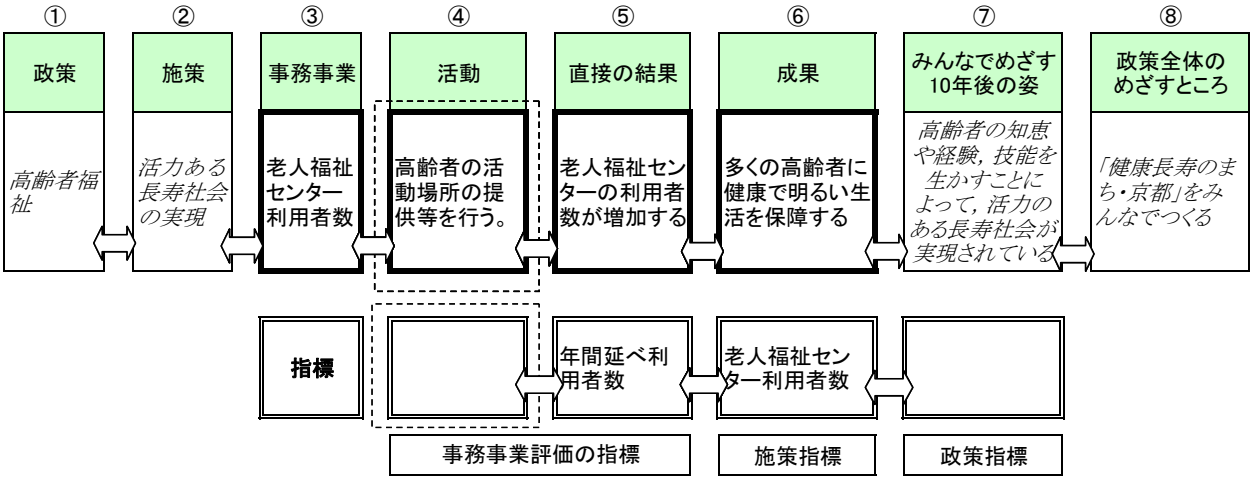

政策分野16　高齢者福祉

推進施策3　高齢者を支えるネットワークの推進

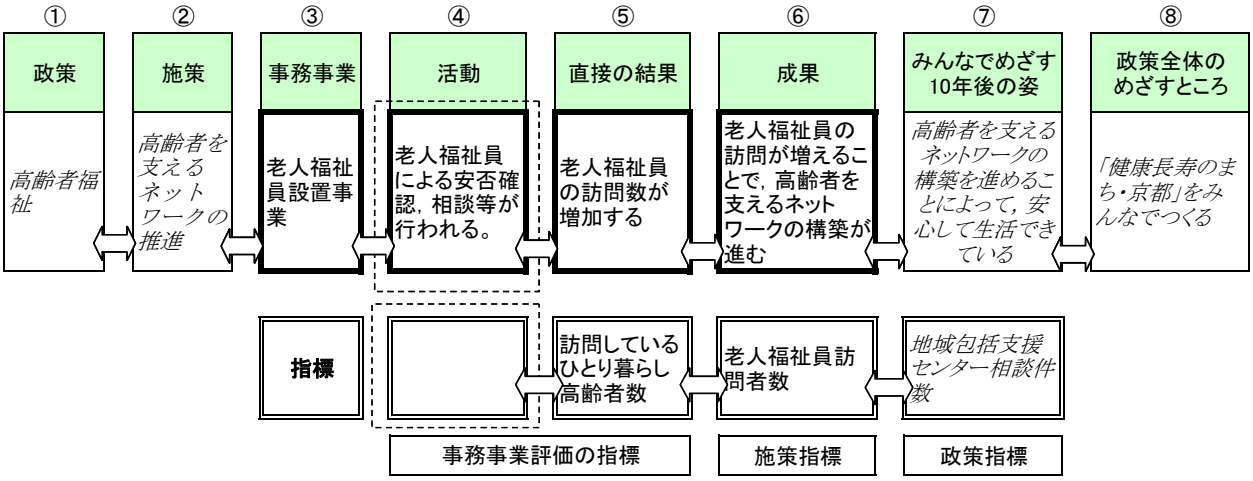

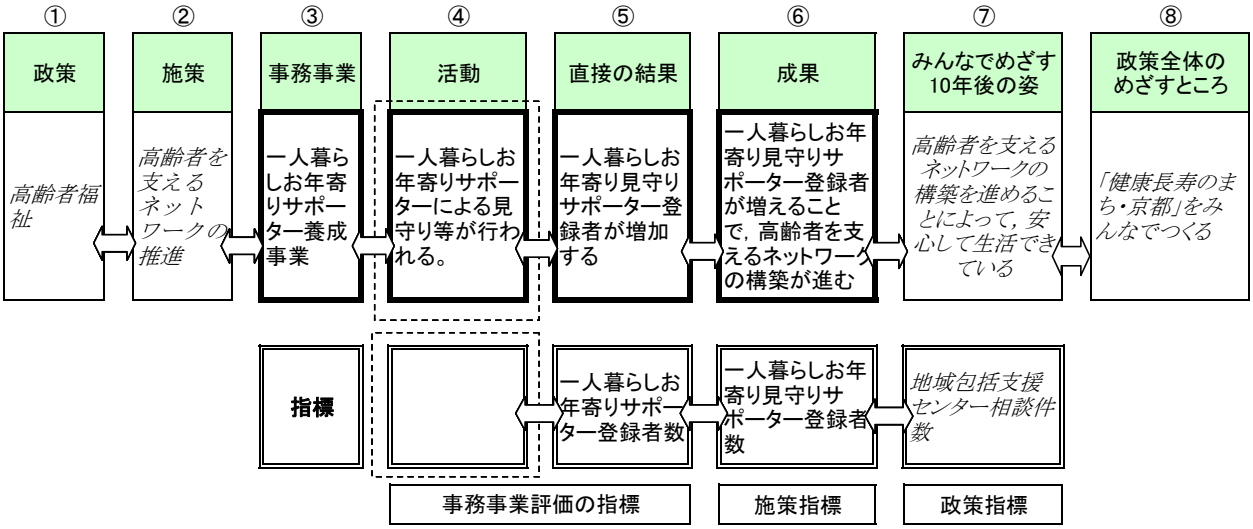

政策分野16　高齢者福祉

推進施策4　介護サービスの充実による豊かな生活の実現

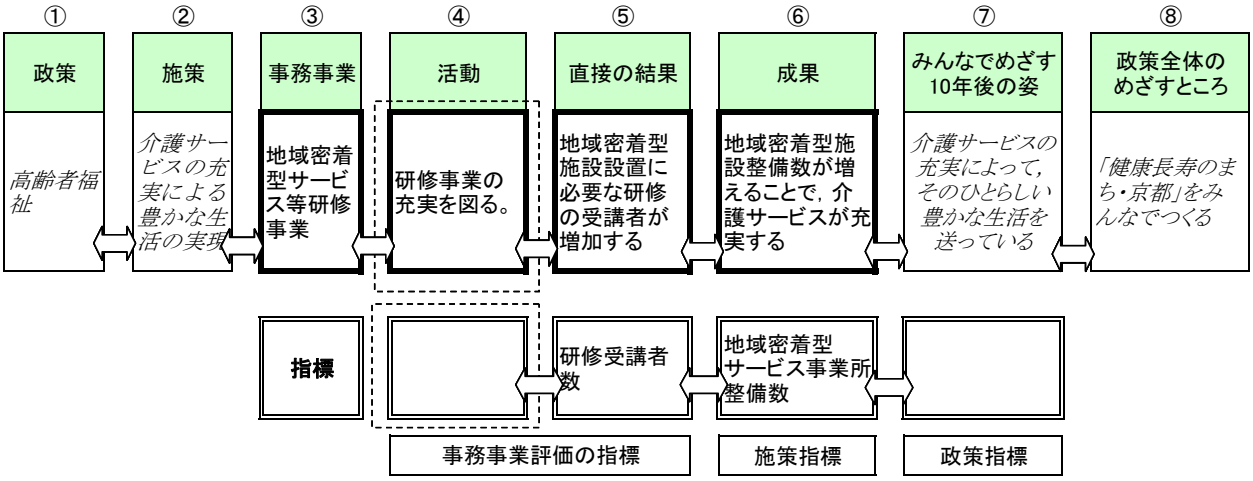

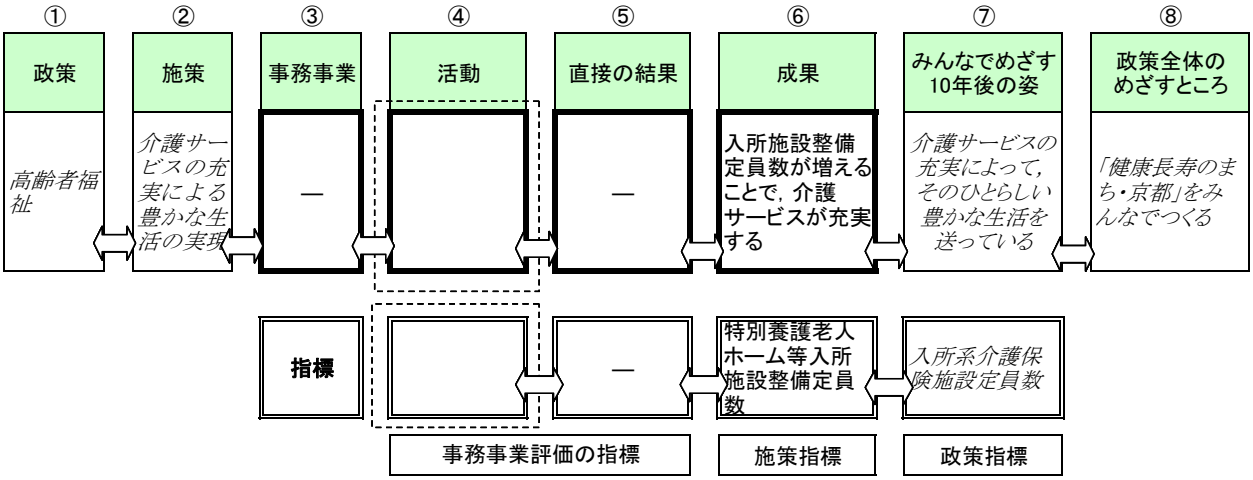

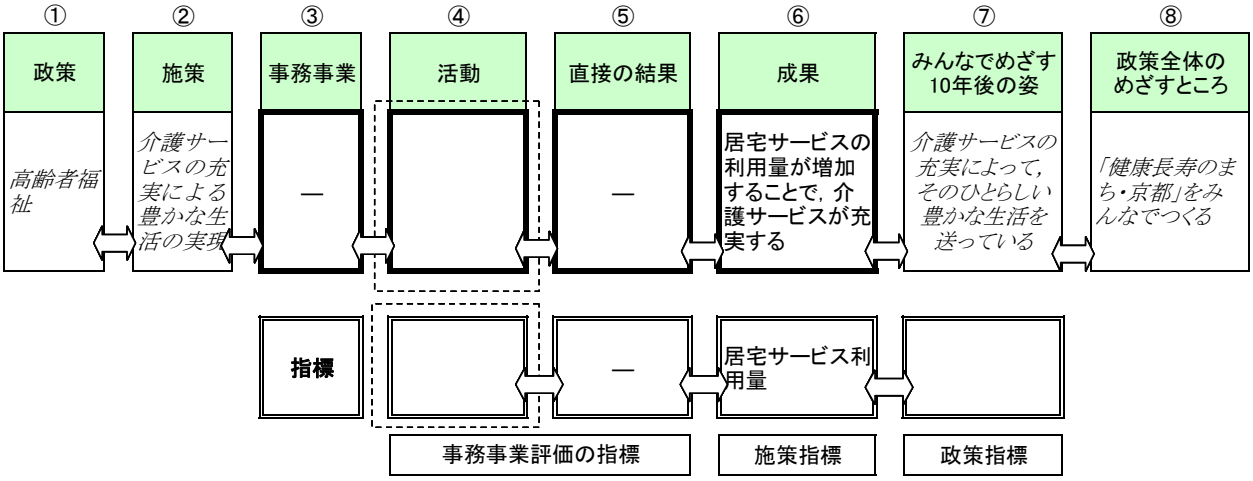

政策分野16　高齢者福祉

推進施策5　魅力ある介護現場の実現

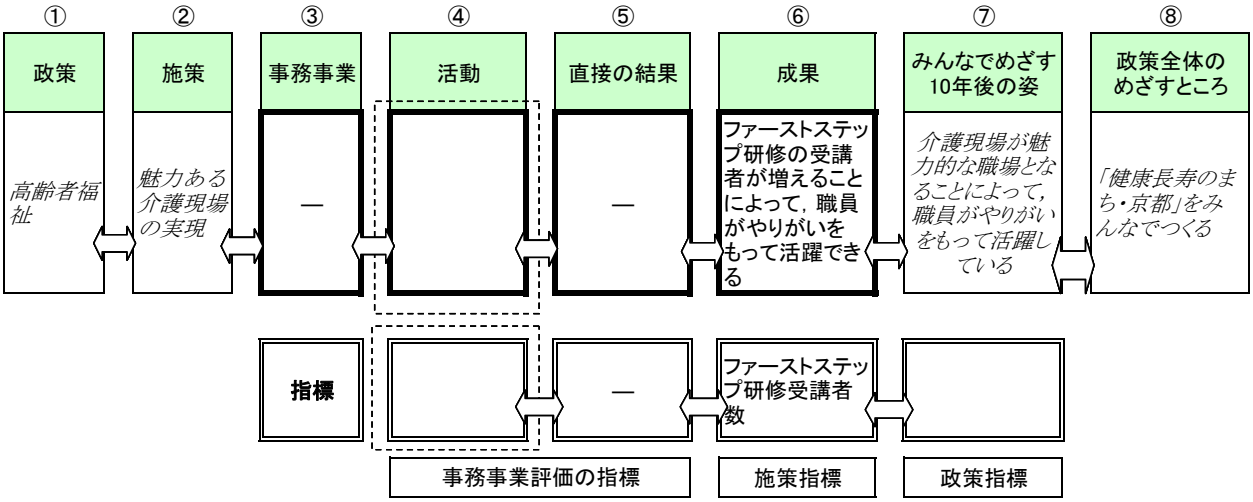

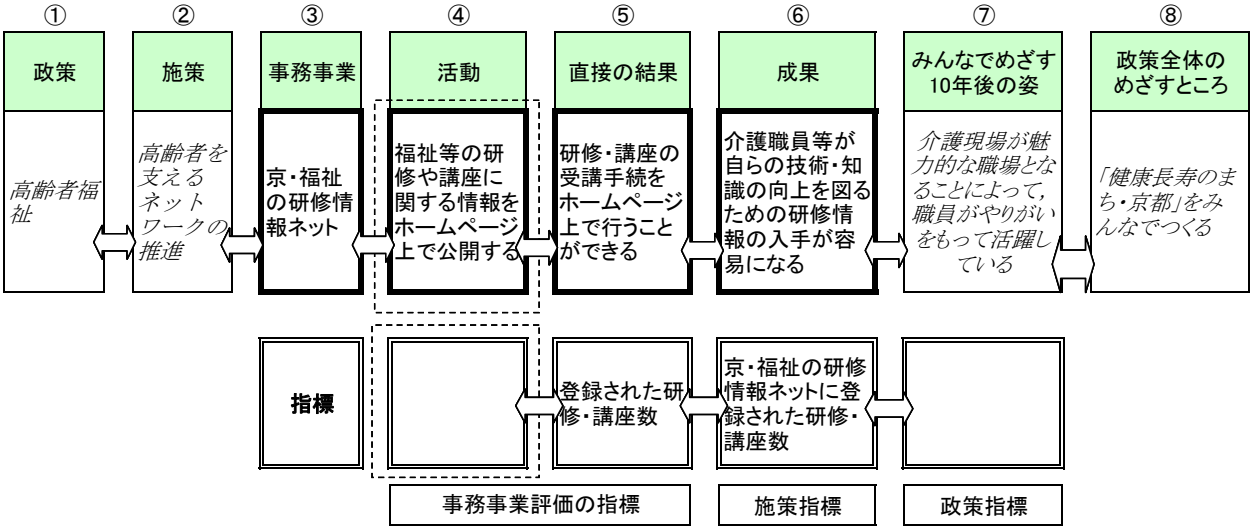

政策分野17　保健衛生・医療

推進施策1　市民の健康づくり活動の推進

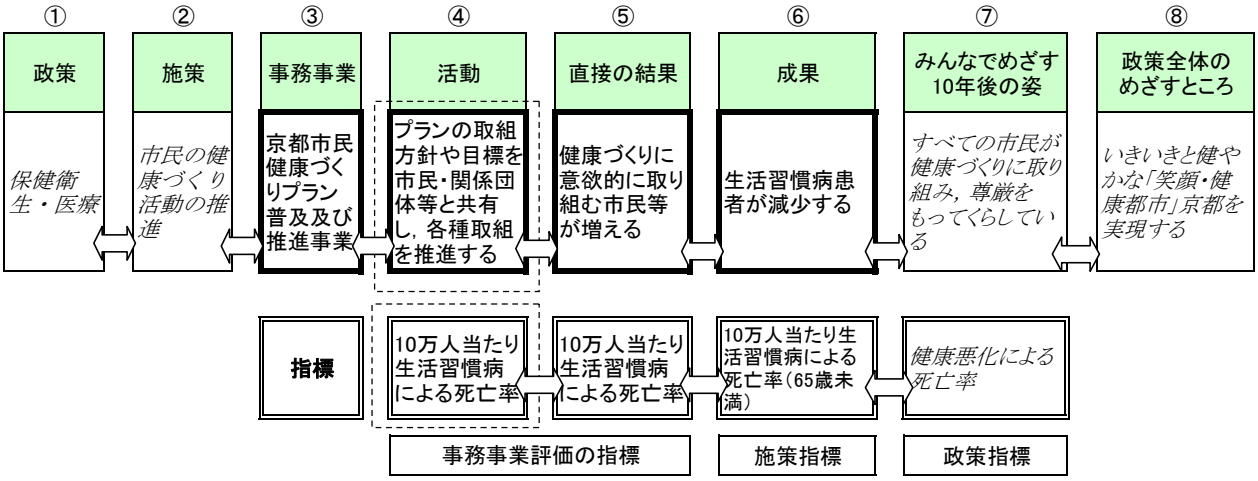

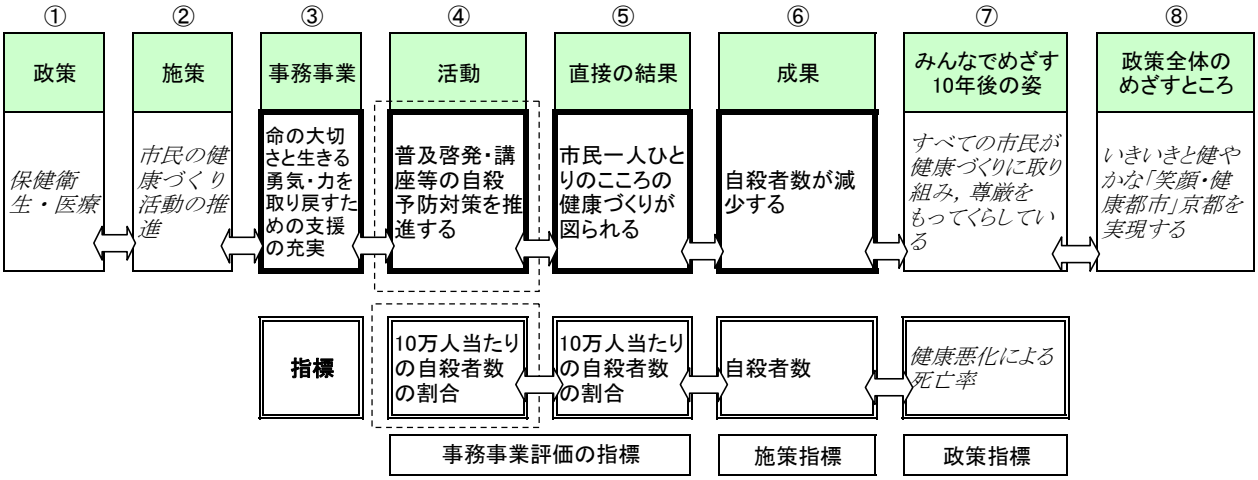

政策分野17　保健衛生・医療

推進施策2　保健医療サービスの充実

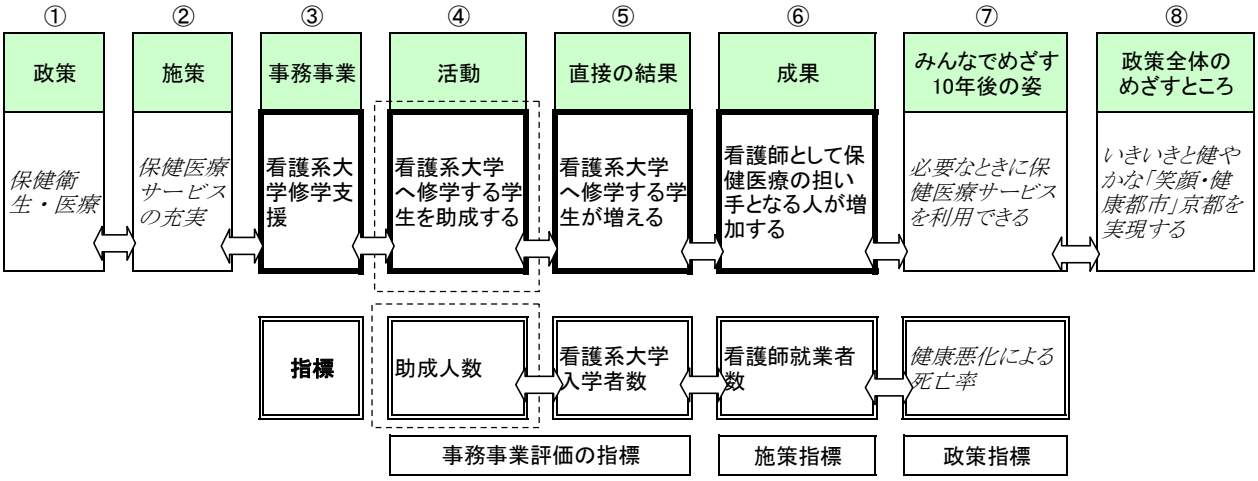

政策分野17　保健衛生・医療

推進施策3　食や生活環境の安全・安心の確保

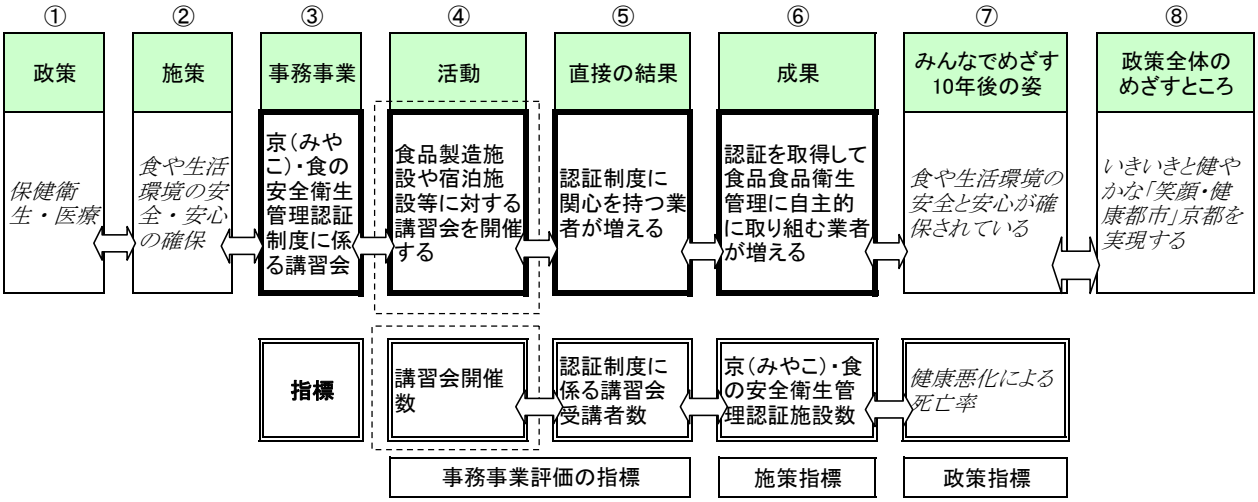

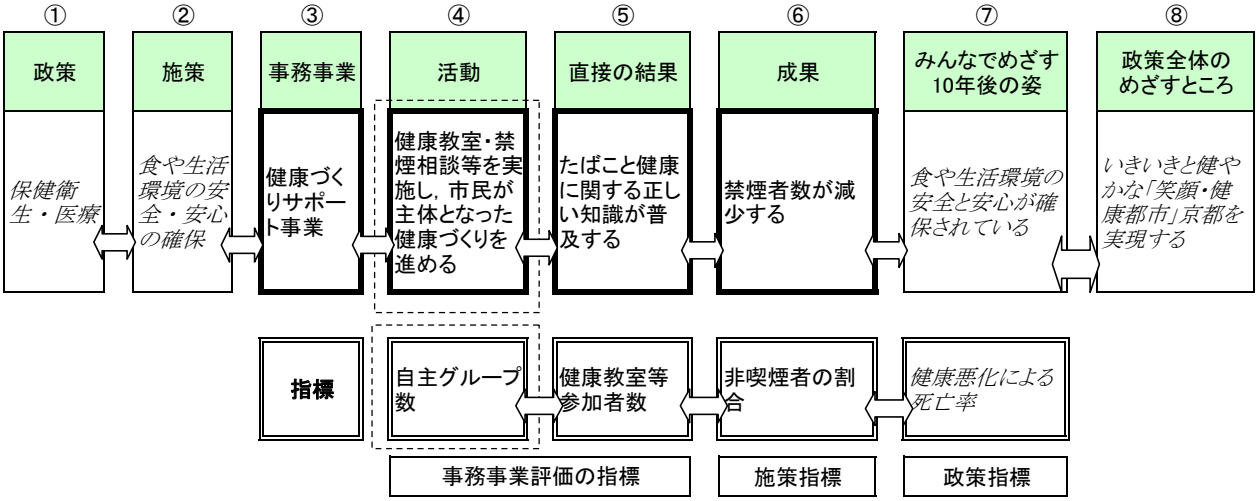

政策分野17　保健衛生・医療

推進施策4　健康危機に対する安全・安心の確保

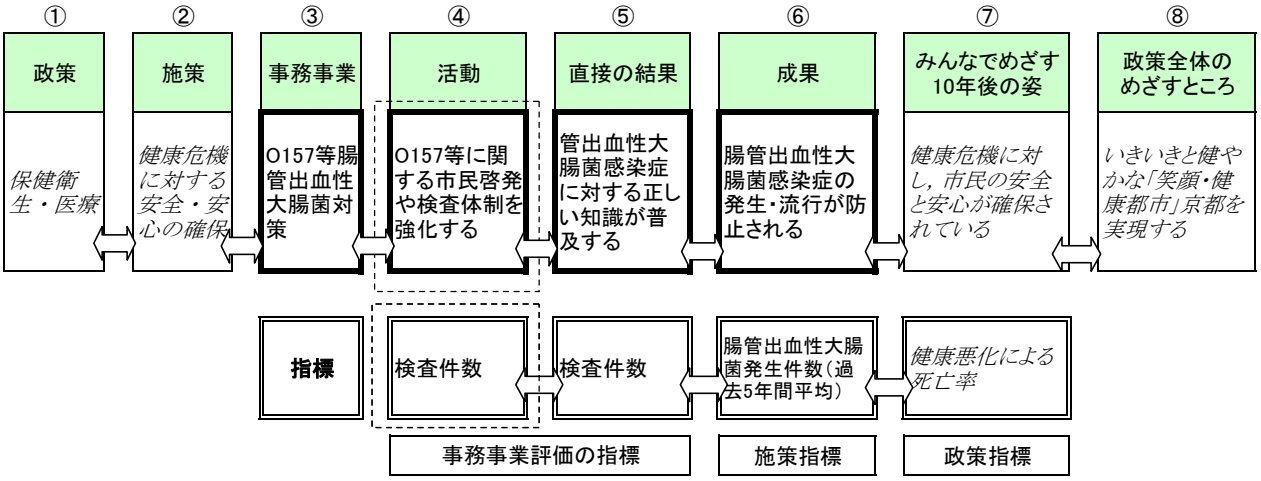

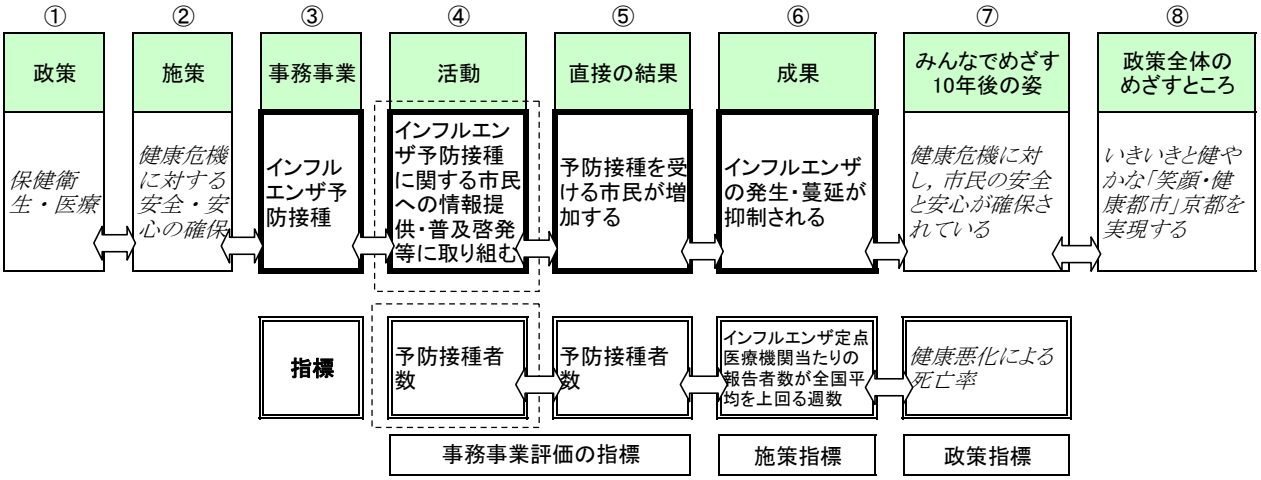

政策分野１８　学校教育

推進施策1　市民ぐるみの教育の推進

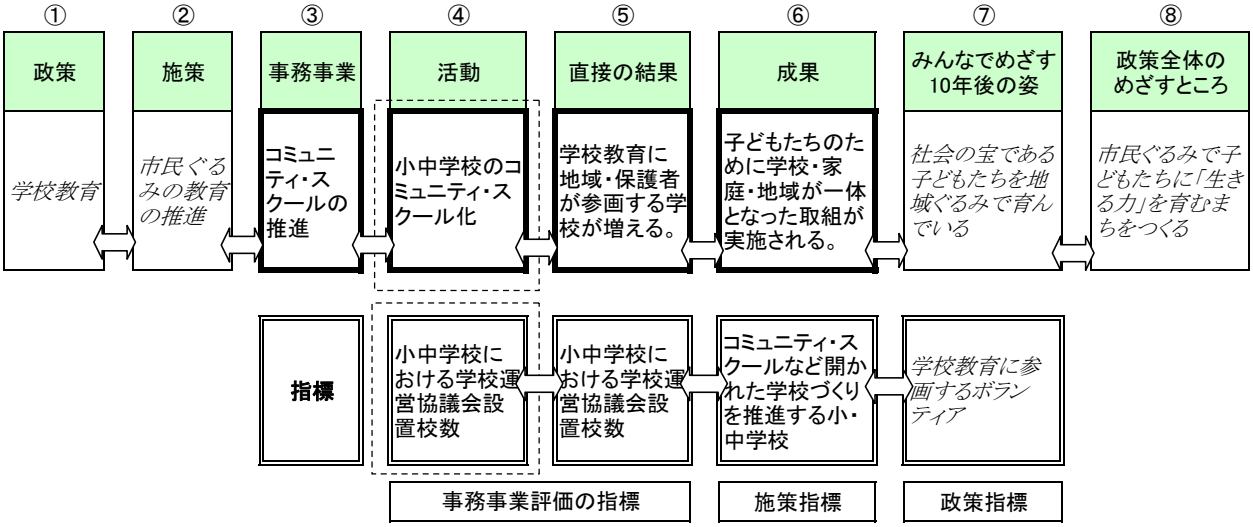

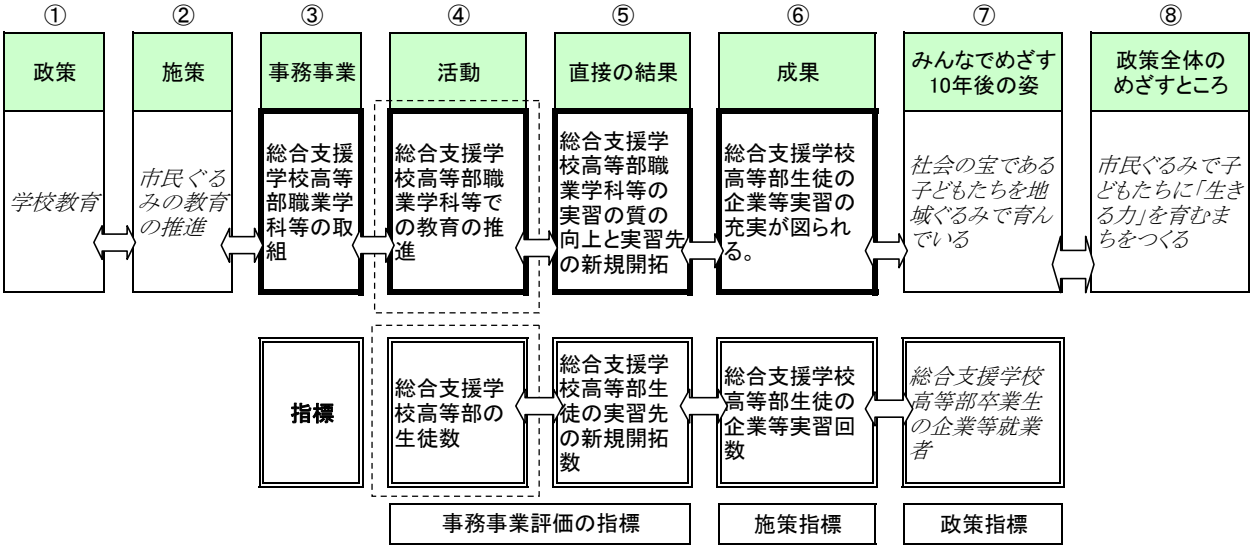

政策分野１８　学校教育

推進施策2　子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進

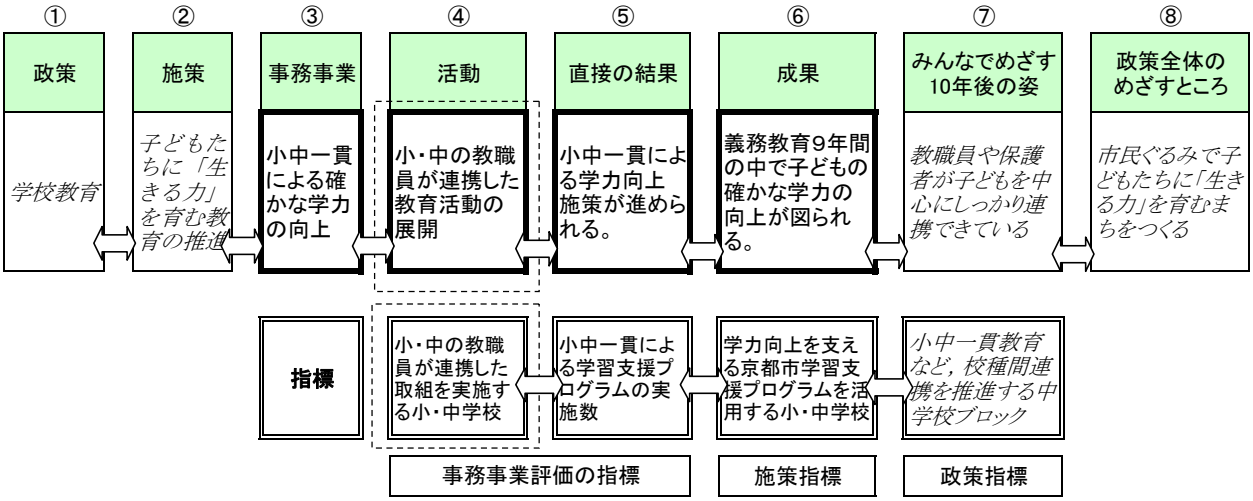

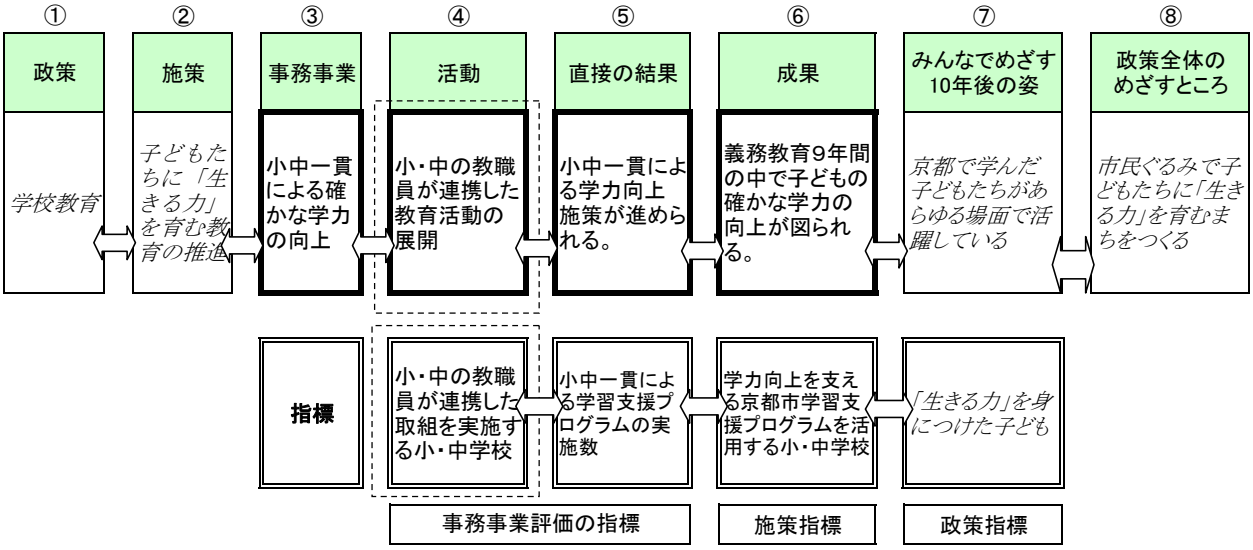

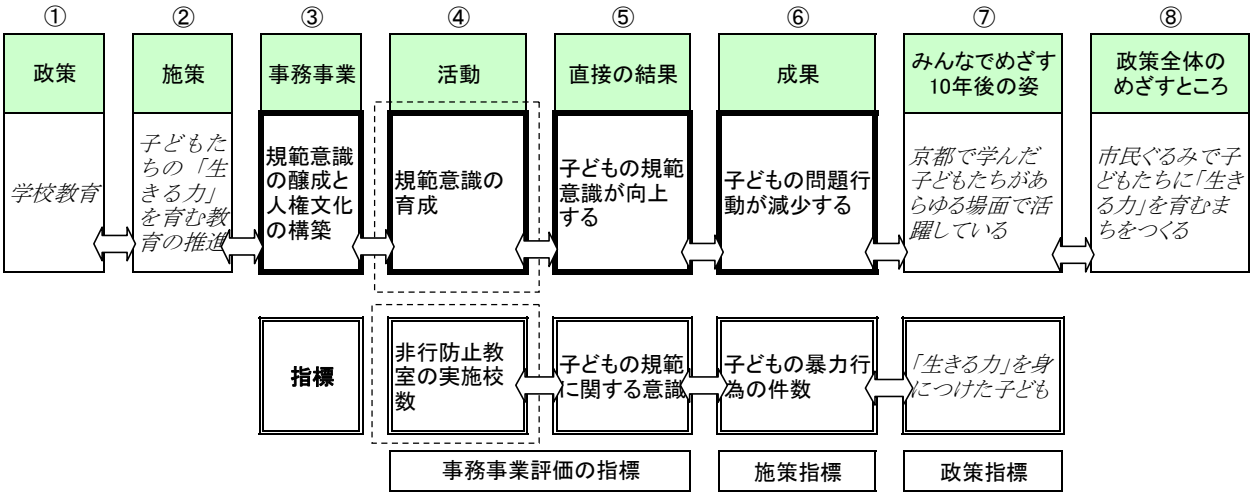
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
学校教育
子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進
規範意識の醸成と人権文化の構築
規範意識の育成
子どもの規範意識が向上する
子どもの問題行動が減少する
京都で学んだ子どもたちがあらゆる場面で活躍している
市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる
指標
非行防止教室の実施校数
子どもの規範に関する意識
子どもの暴力行為の件数
「生きる力」を身につけた子ども
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

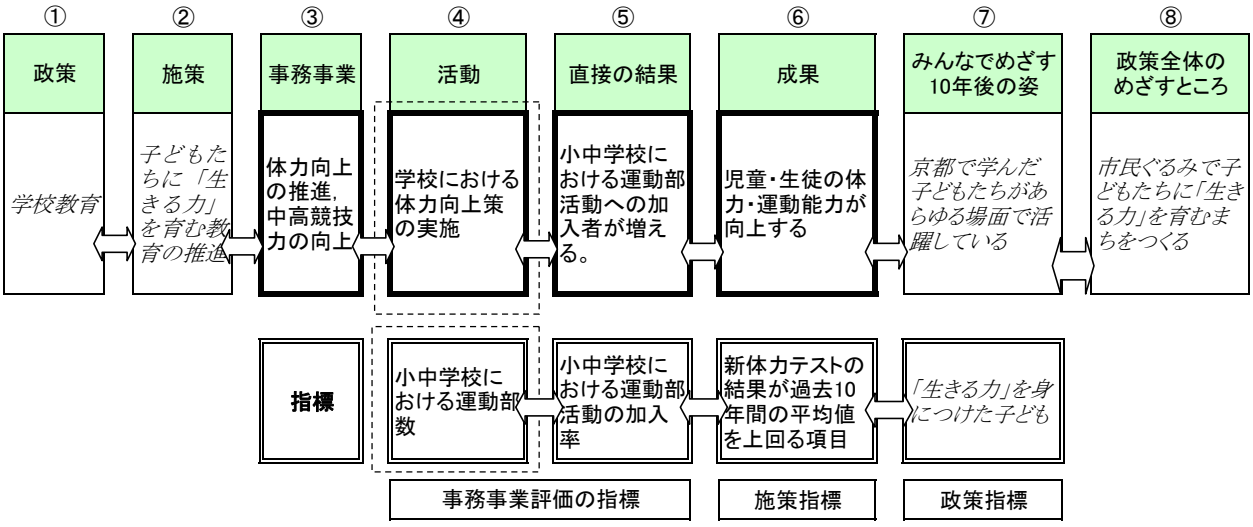
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
学校教育
子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進
体力向上の推進，中高競技力の向上
学校における体力向上策の実施
小中学校における運動部活動への加入者が増える。
児童・生徒の体力・運動能力が向上する
京都で学んだ子どもたちがあらゆる場面で活躍している
市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる
指標
小中学校における運動部数
小中学校における運動部活動の加入率
新体力テストの結果が過去10年間の平均値を上回る項目
「生きる力」を身につけた子ども
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

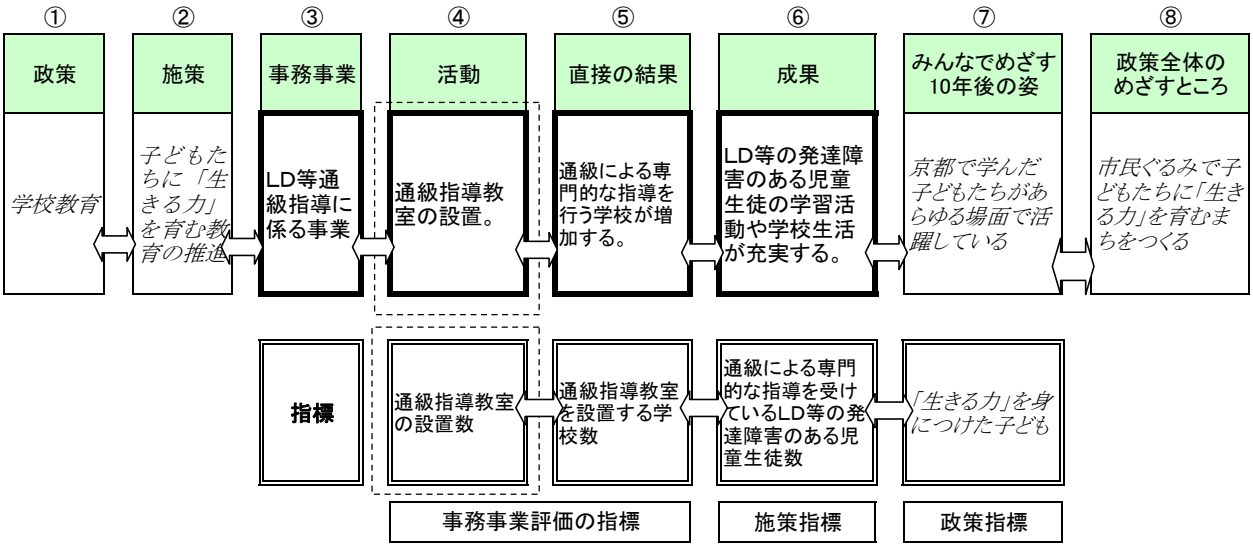
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
学校教育
子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進
LD等通級指導に係る事業
通級指導教室の設置。
通級による専門的な指導を行う学校が増加する。
LD等の発達障害のある児童生徒の学習活動や学校生活が充実する。
京都で学んだ子どもたちがあらゆる場面で活躍している
市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる
指標
通級指導教室の設置数
通級指導教室を設置する学校数
通級による専門的な指導を受けているLD等の発達障害のある児童生徒数
「生きる力」を身につけた子ども
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

政策分野１８　学校教育

推進施策３　教職員の資質・指導力向上

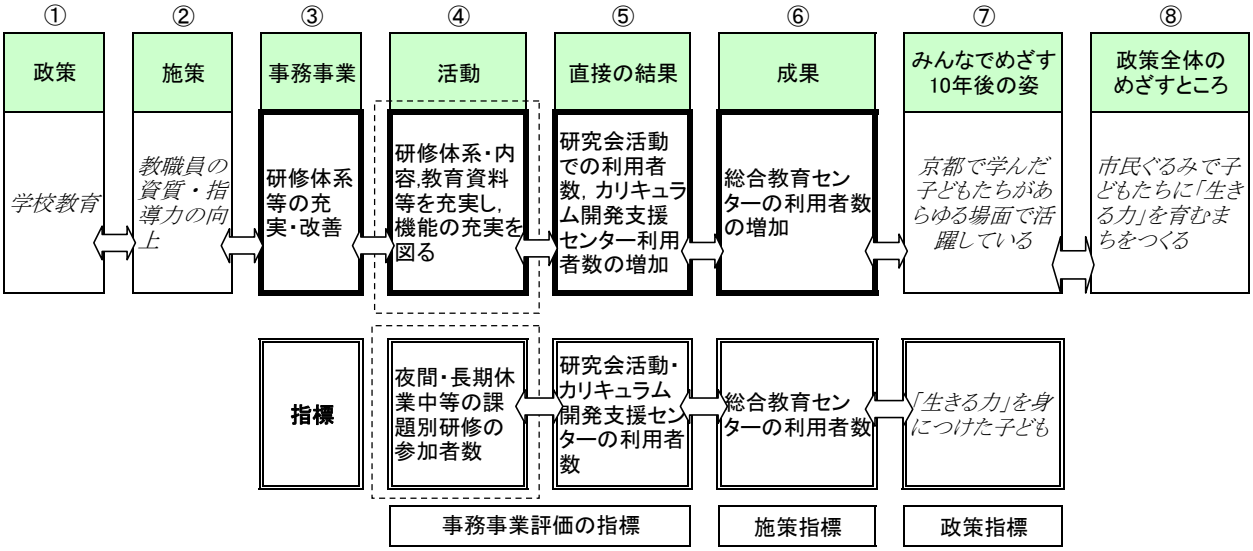

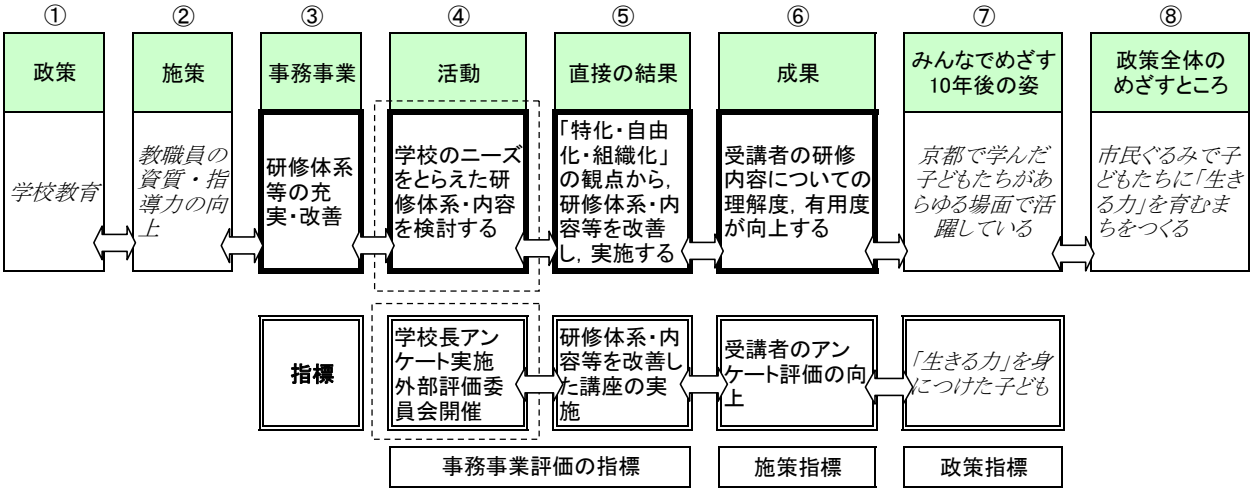

政策分野１８　学校教育

推進施策4　新しい学習環境づくり

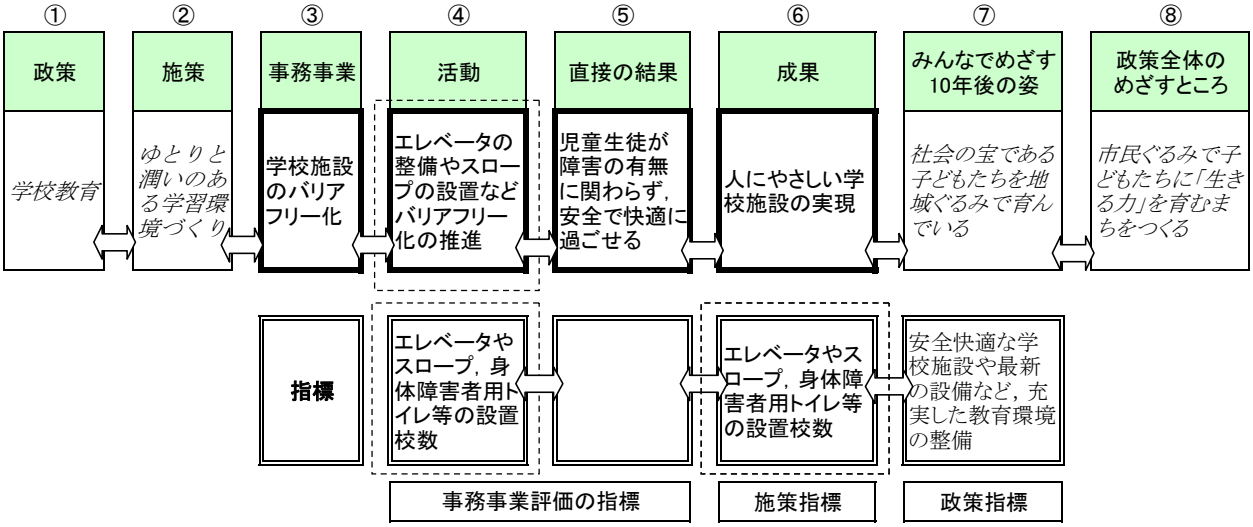

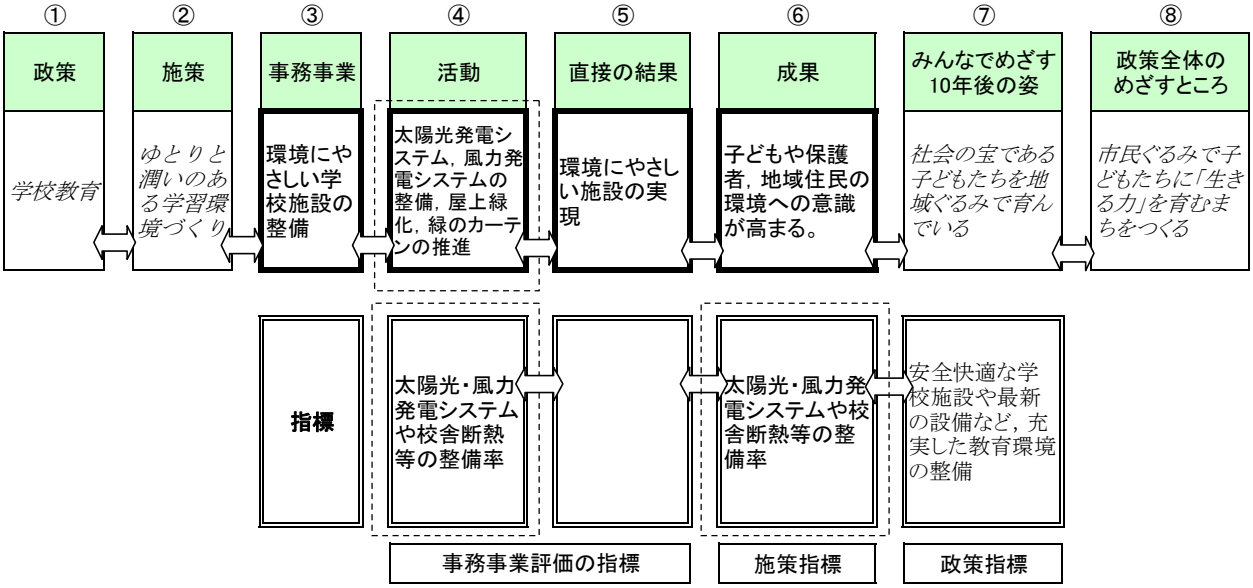

政策分野１９　生涯学習

推進施策１　市民誰もが参加できるまなびやネットワークの拡充

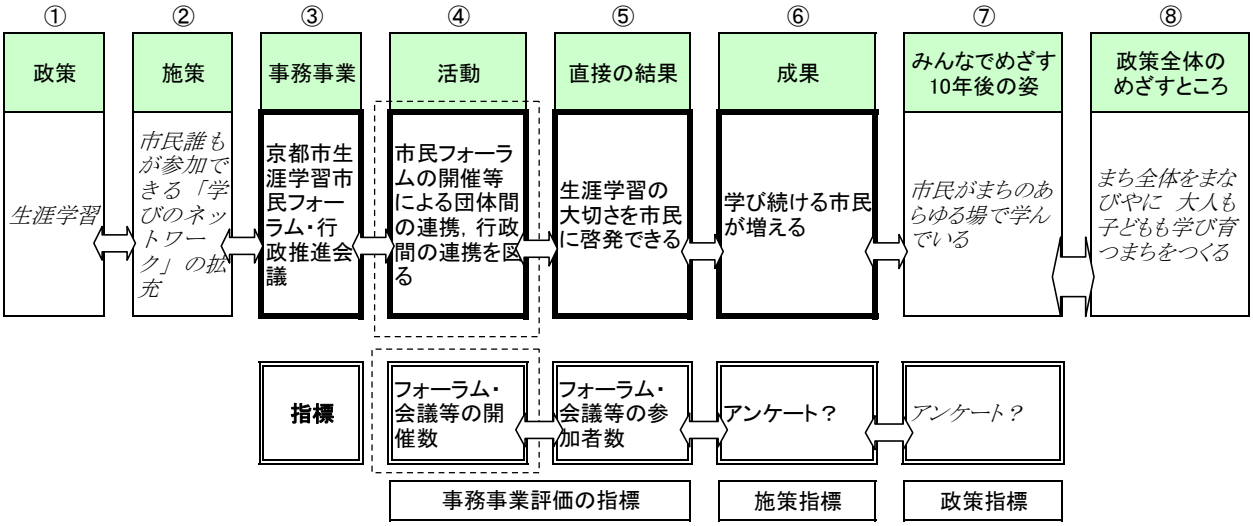

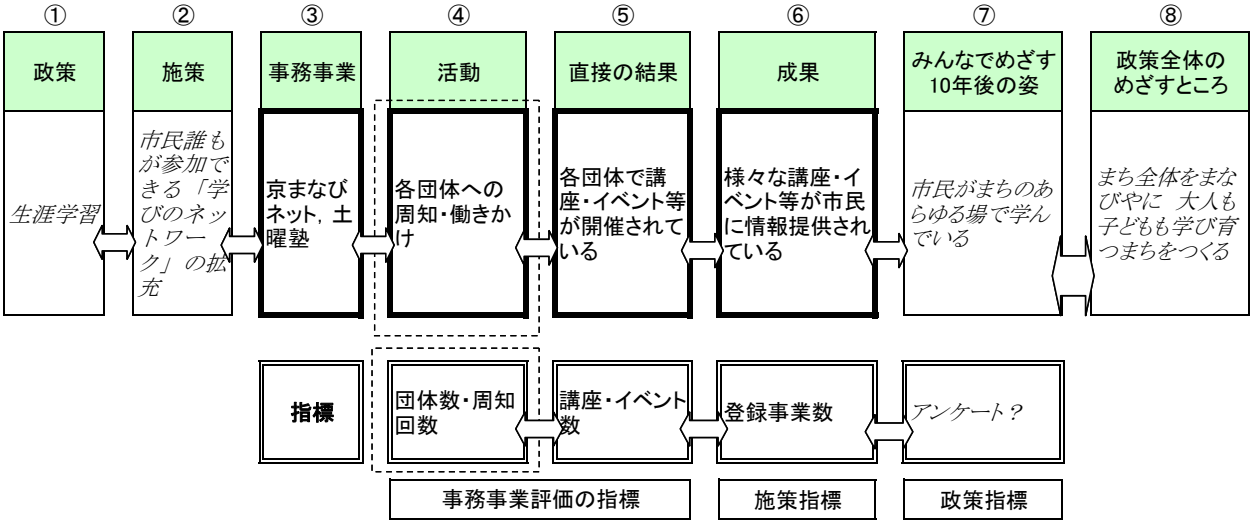

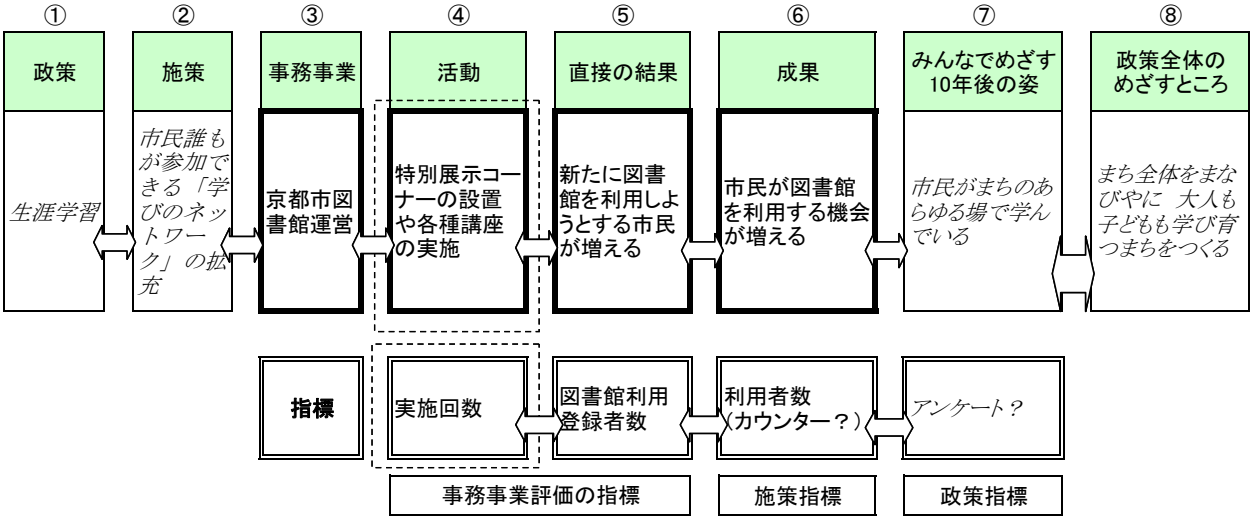

（※学びの還元へ）

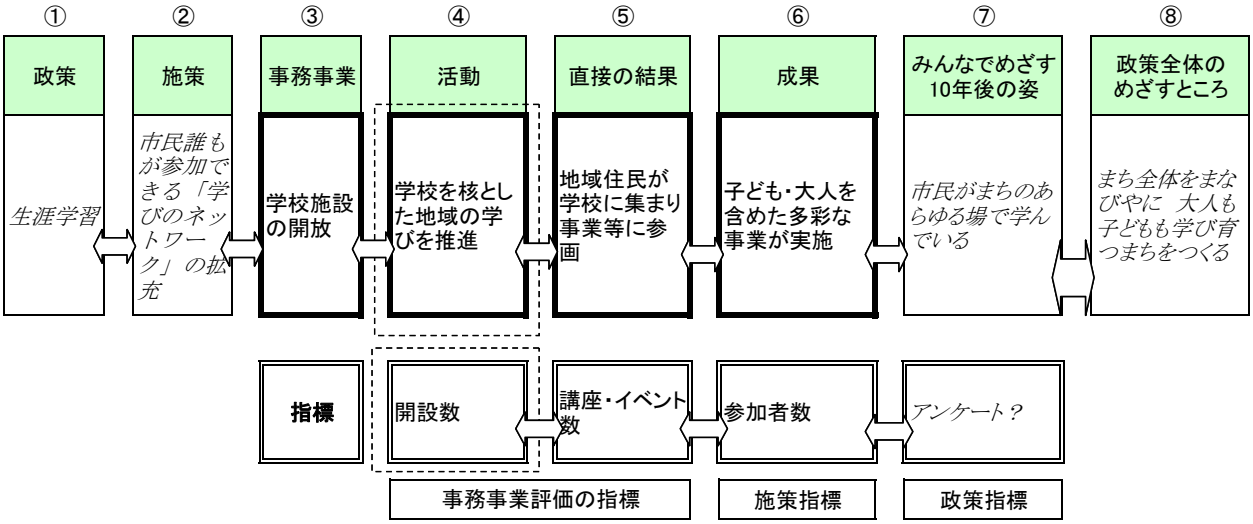
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
生涯学習
市民誰もが参加できる「学びのネットワーク」の拡充
学校施設の開放
学校を核とした地域の学びを推進
地域住民が学校に集まり事業等に参画
子ども・大人を含めた多彩な事業が実施
市民がまちのあらゆる場で学んでいる
まち全体をまなびやに　大人も子どもも学び育つまちをつくる
指標
開設数
講座・イベント数
参加者数
アンケート？
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

政策分野１９　生涯学習

推進施策2　学びが社会に還元されるしくみづくり

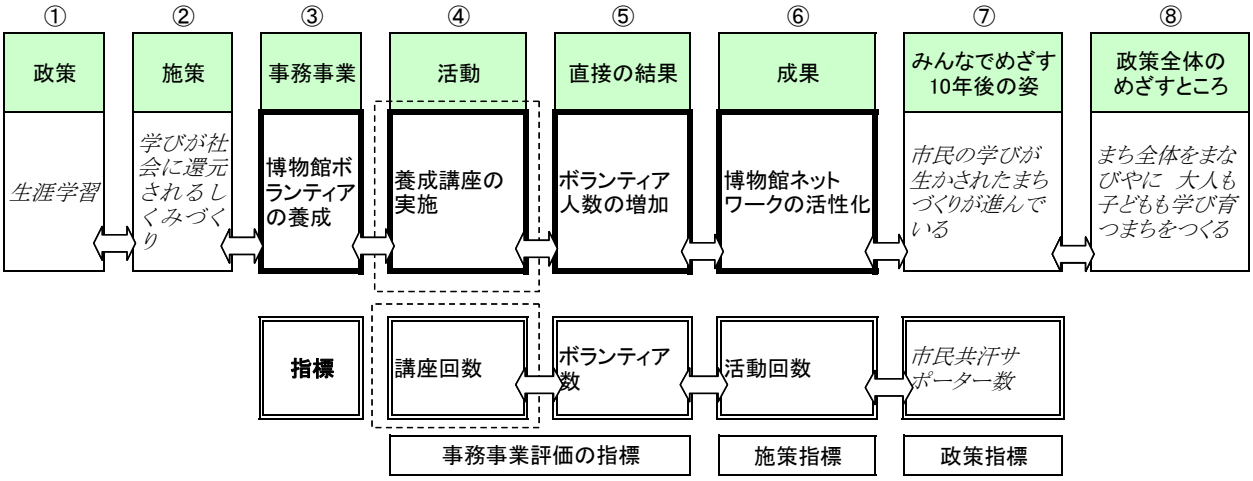

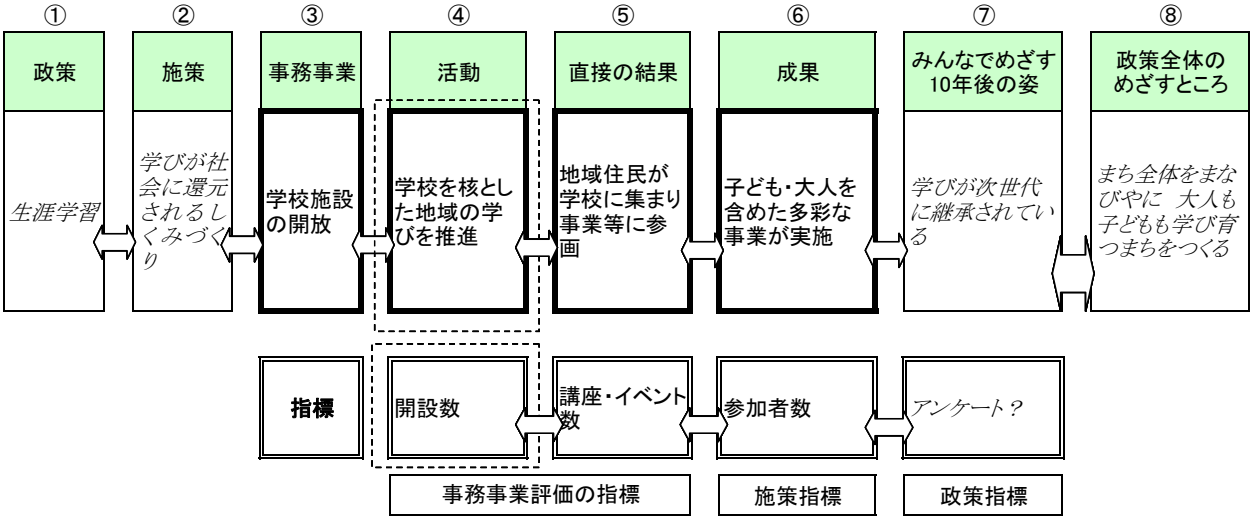

政策分野１９　生涯学習

推進施策3　子どもを共に育む機運づくり

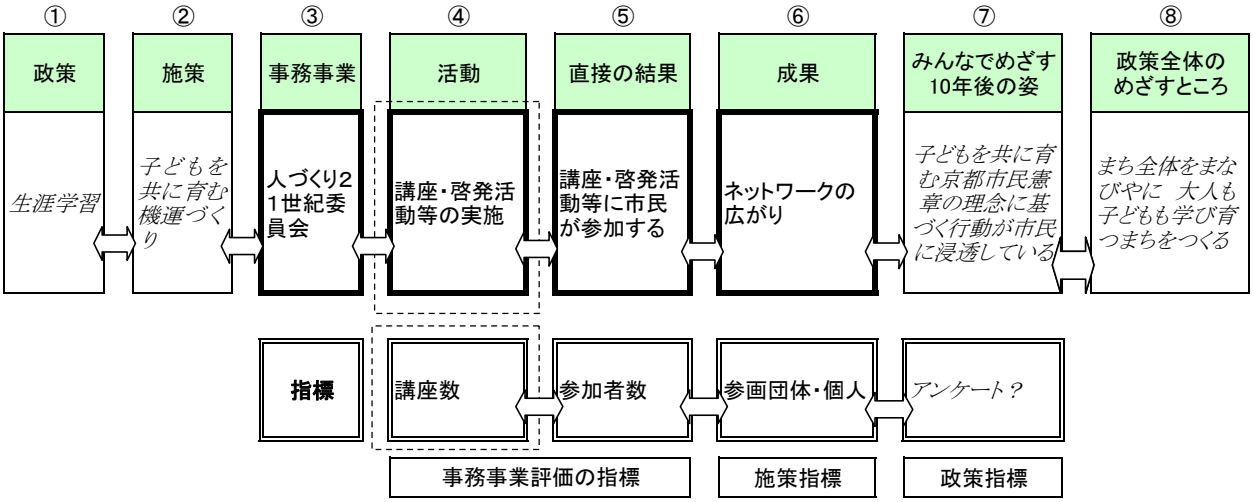

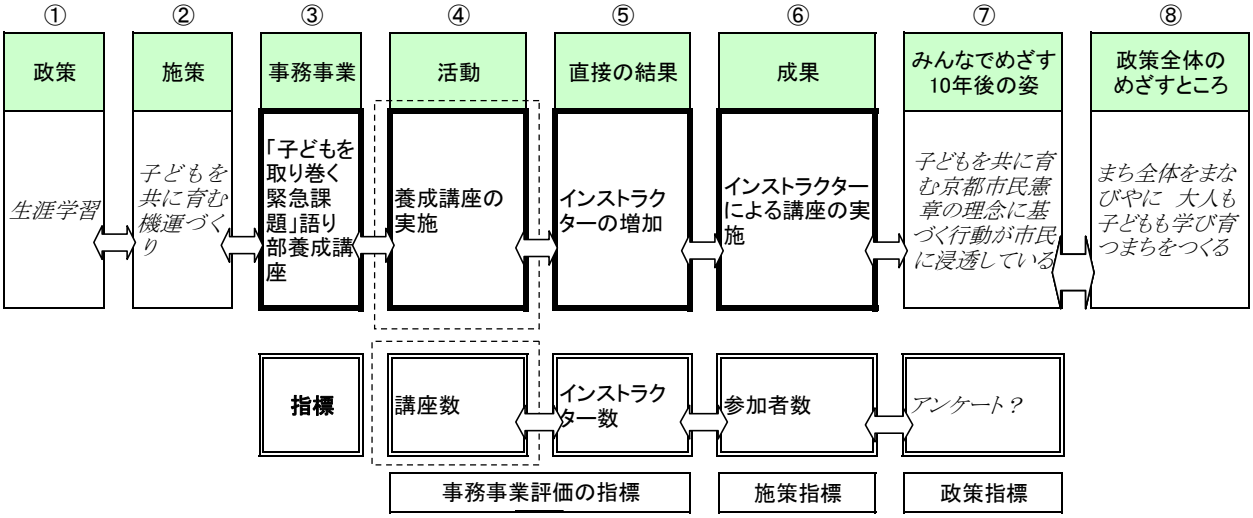

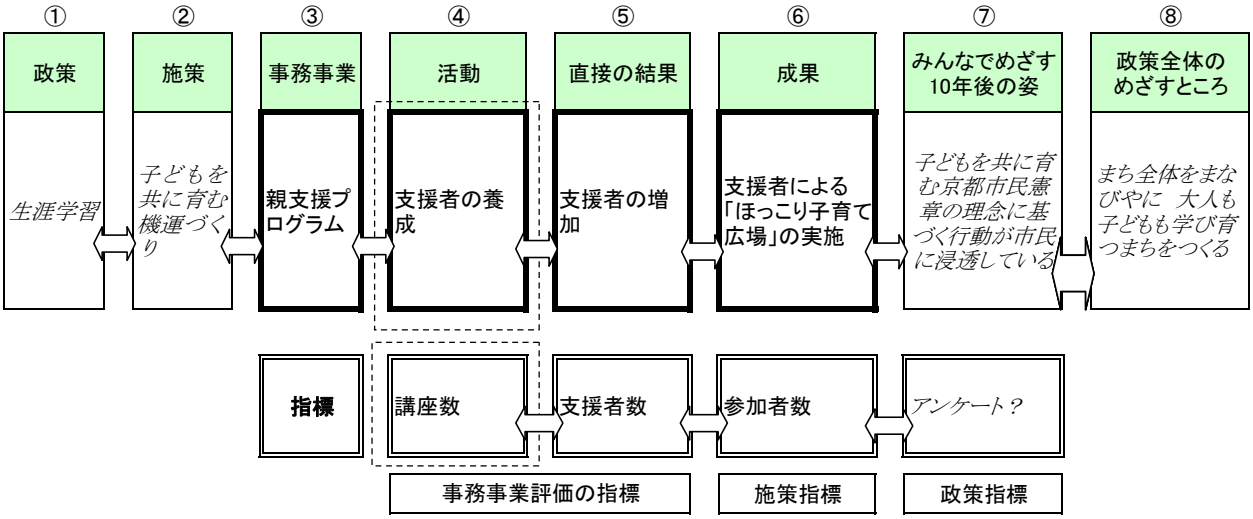

政策分野20　歩くまち

推進施策1　世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化

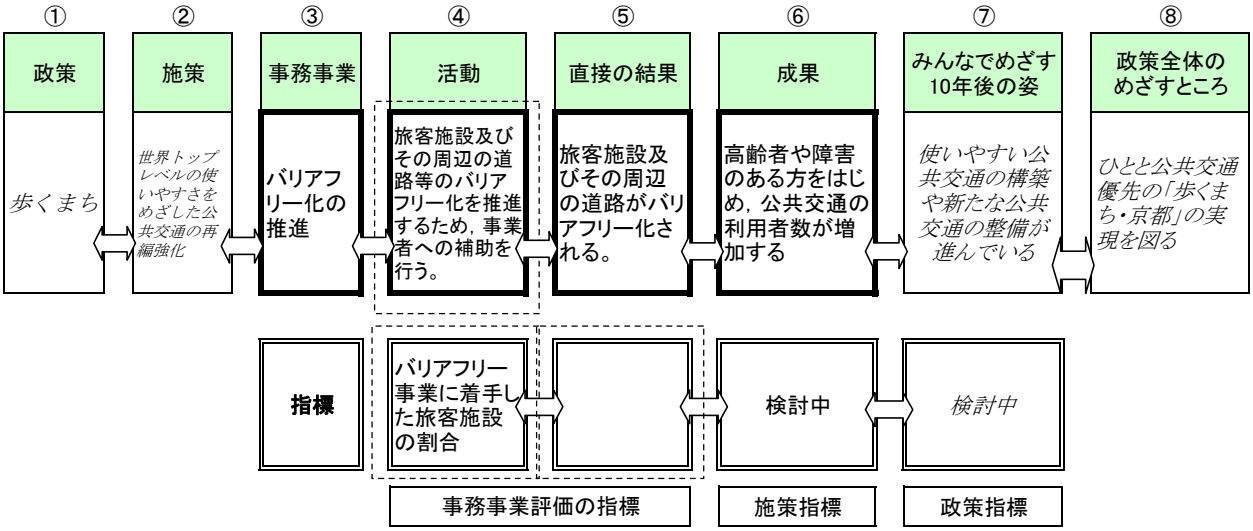

政策分野20　歩くまち

推進施策2　歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり

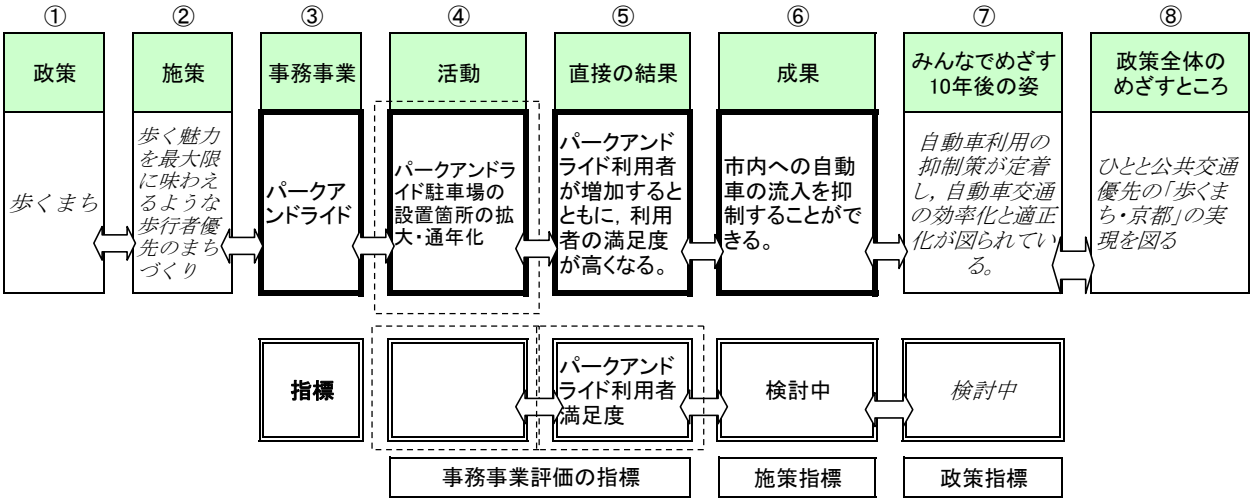

政策分野20　歩くまち

推進施策3　歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換

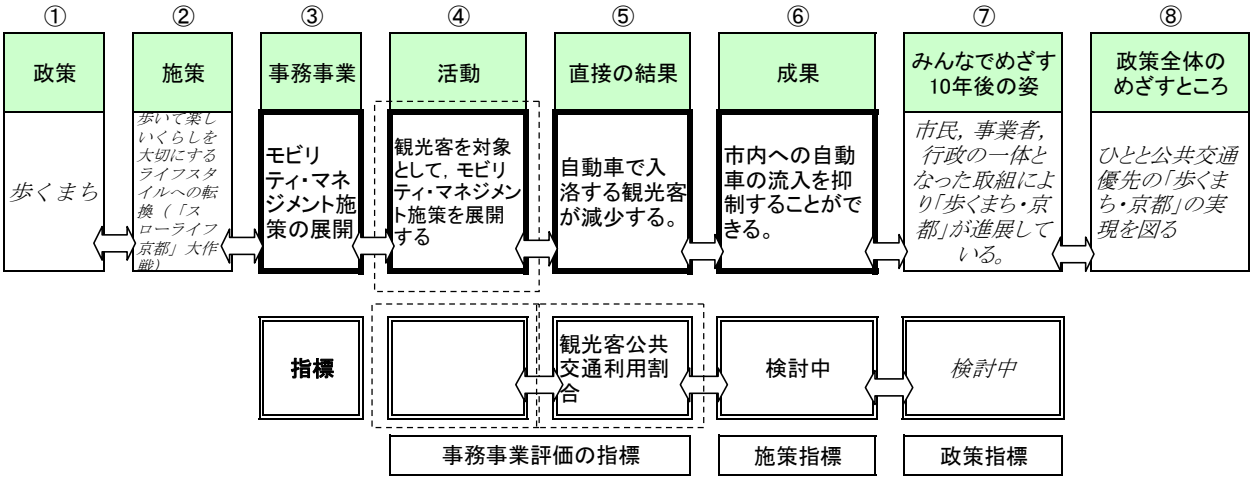

政策分野20　歩くまち

推進施策4　地下鉄の魅力向上とまちづくりへの更なる活用

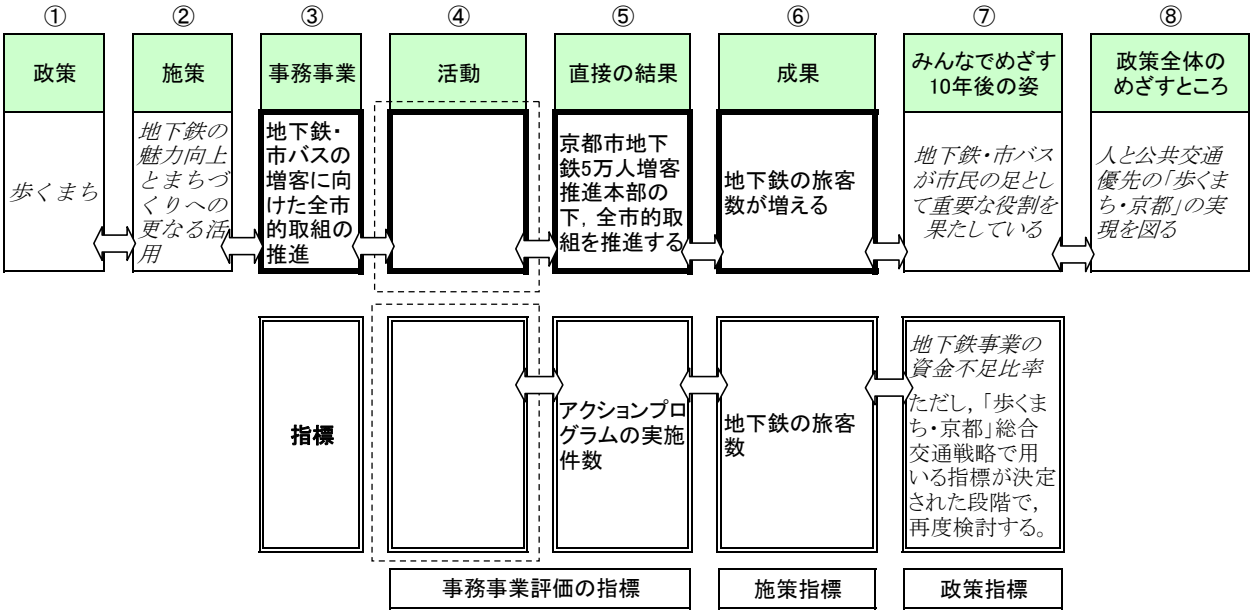

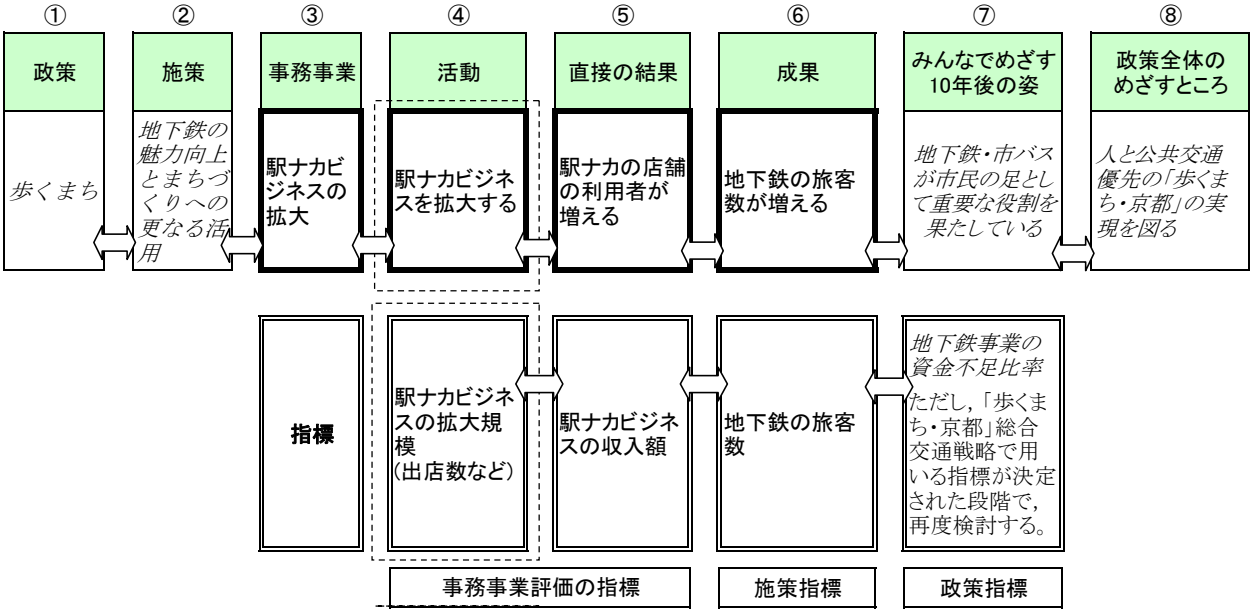

政策分野20　歩くまち

推進施策5　歩行者と共存可能な自転車利用の促進

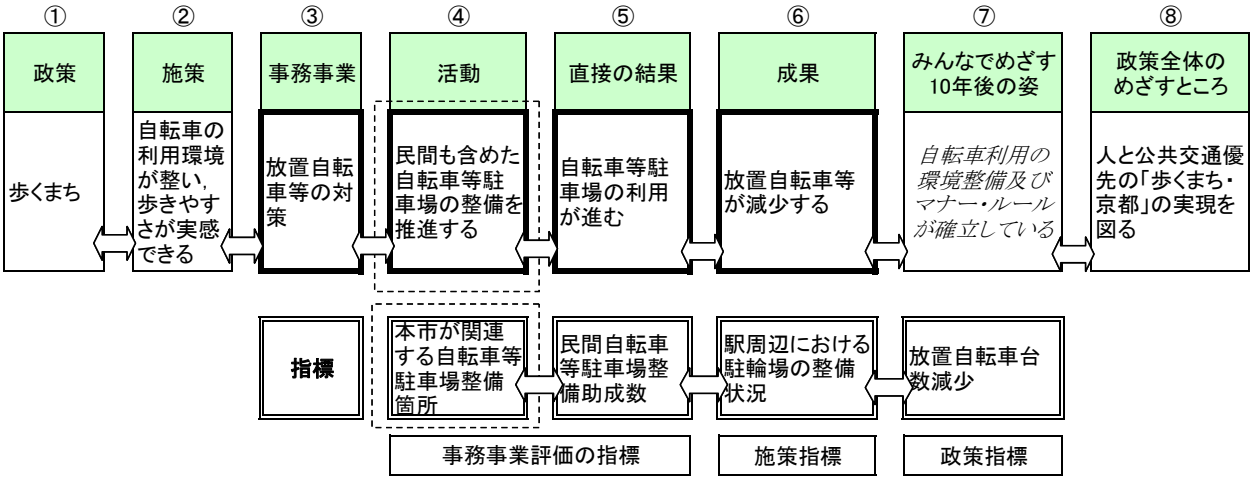

政策分野21　土地利用と都市機能配置

推進施策1　便利でくらしやすい生活圏づくり

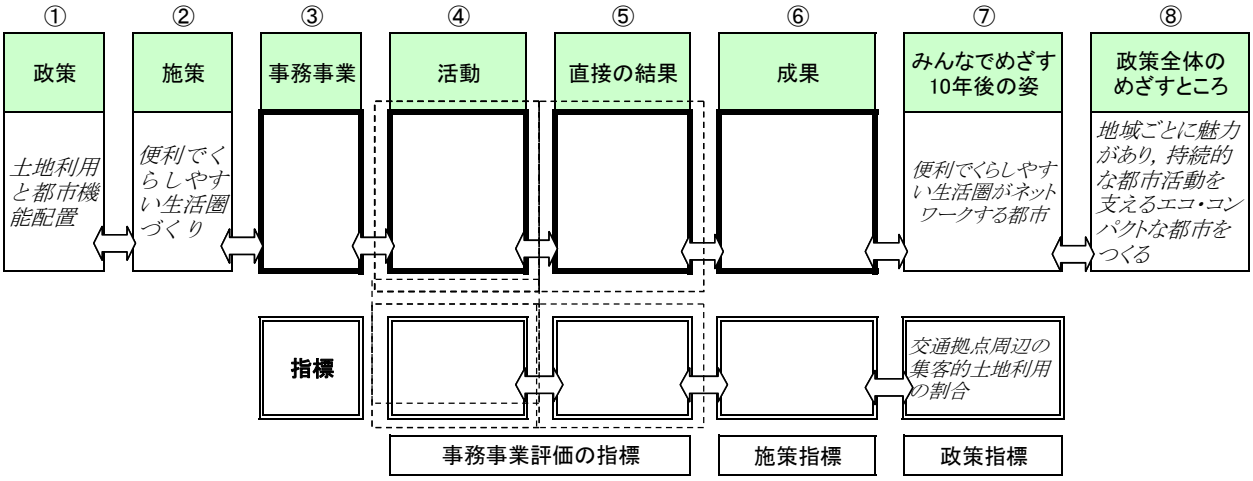

政策分野21　土地利用と都市機能配置

推進施策2　商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり

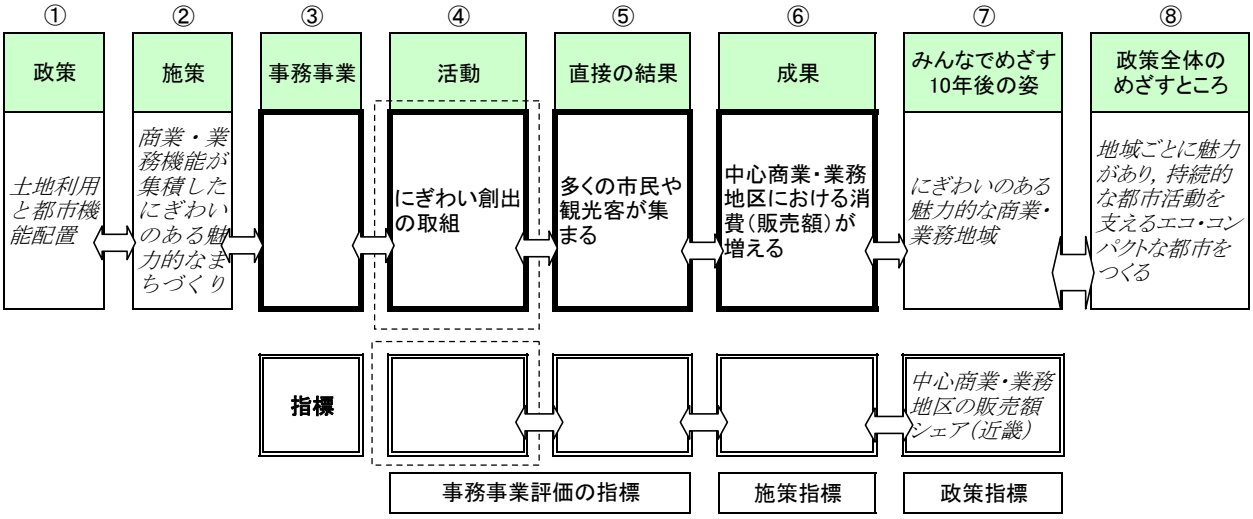

政策分野21　土地利用と都市機能配置

推進施策3　創造を続ける南部地域のまちづくり

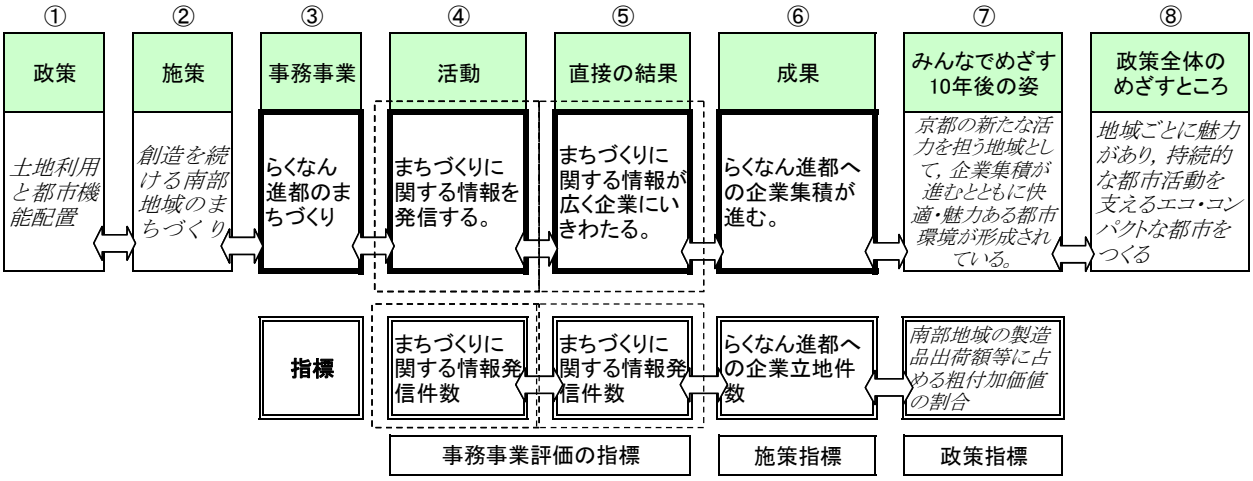

政策分野21　土地利用と都市機能配置

推進施策4　市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり

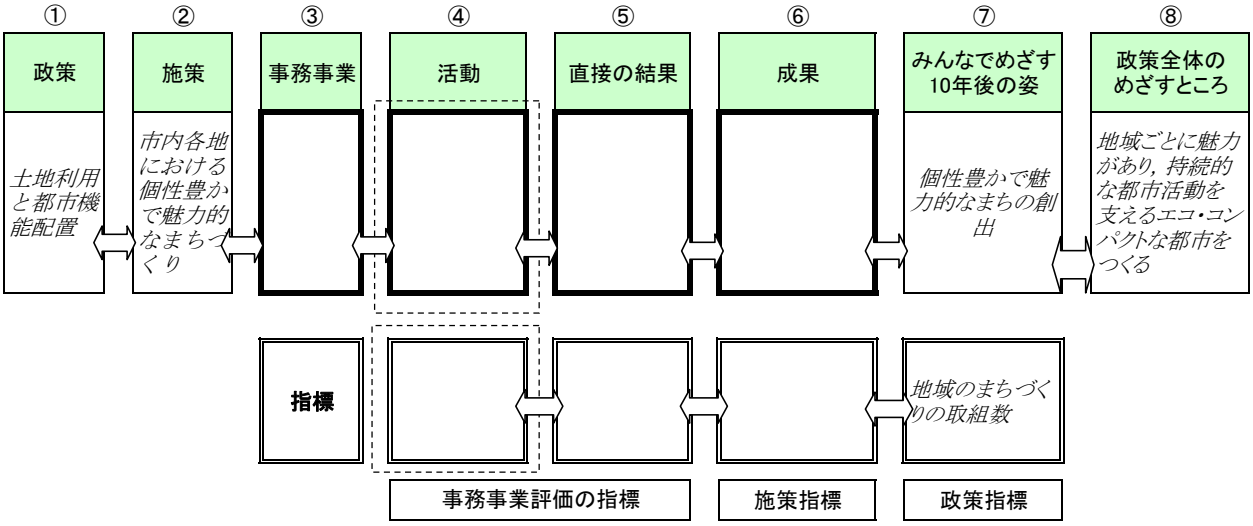

政策分野21　土地利用と都市機能配置

推進施策5　まちづくりを支えるしくみづくり

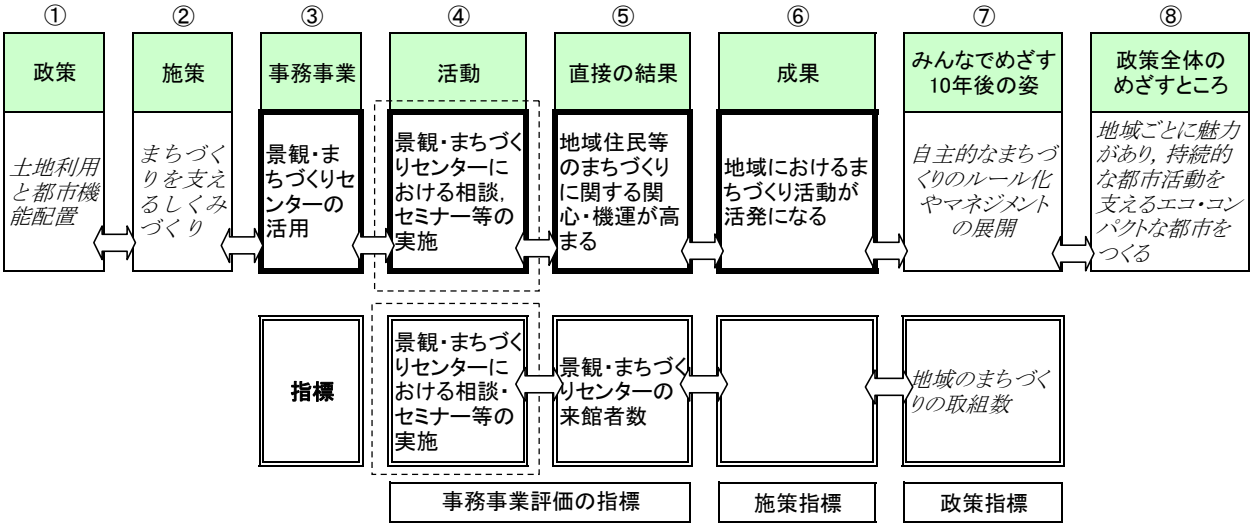

政策分野22　景観

推進施策1　山紫水明の自然景観の保全

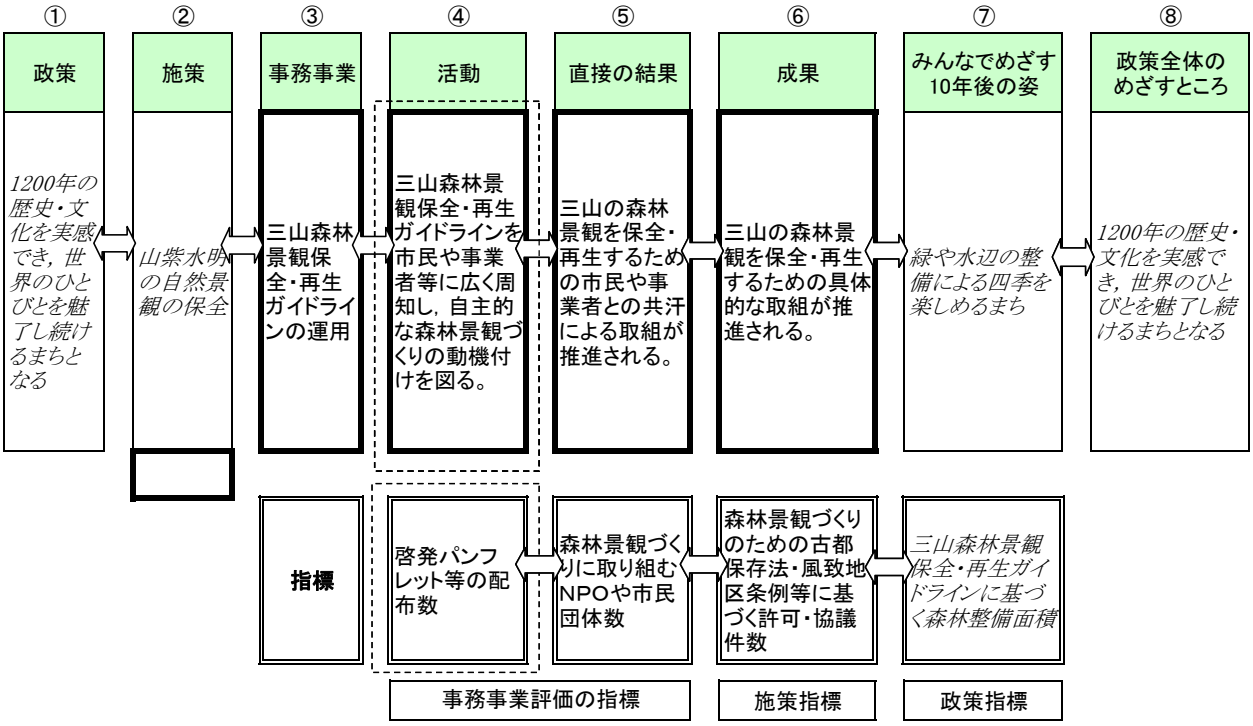

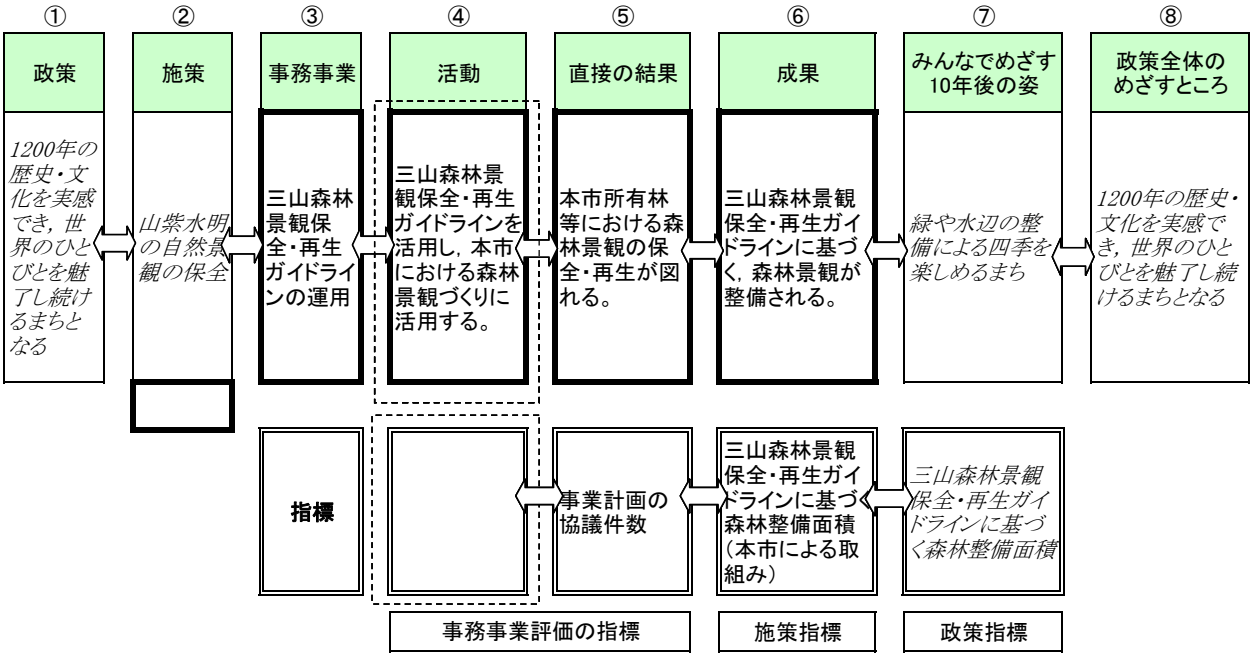

政策分野22　景観

推進施策2　品格ある市街地景観の形成

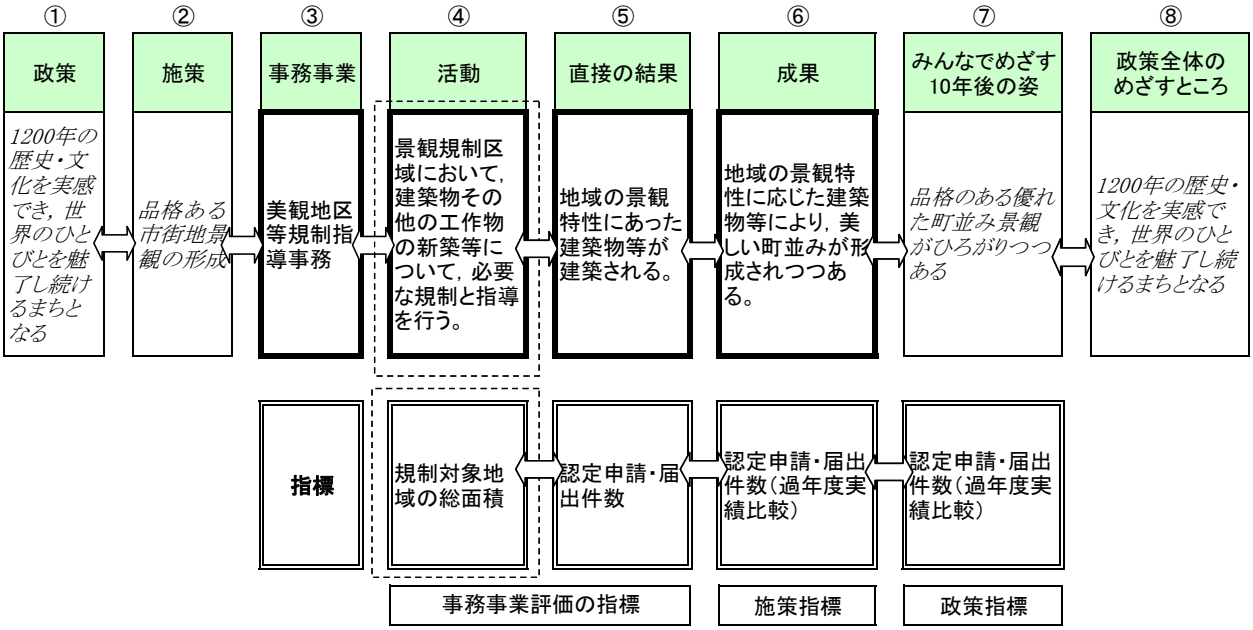

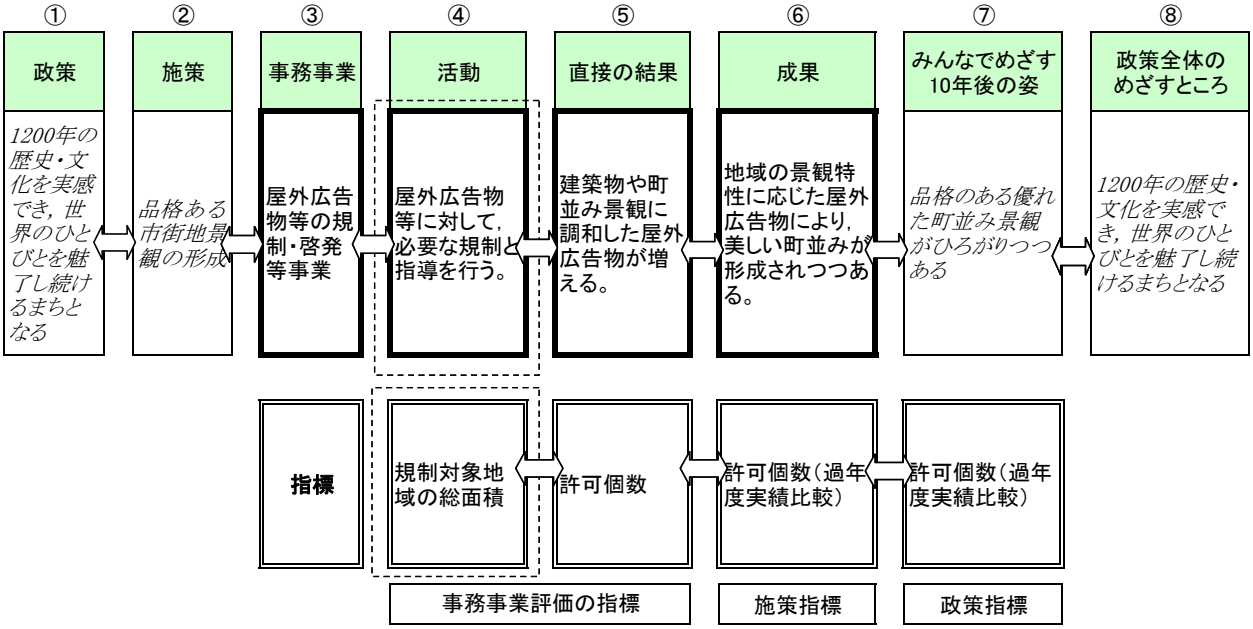

政策分野22　景観

推進施策3　歴史的な町並みや京町家等の保全

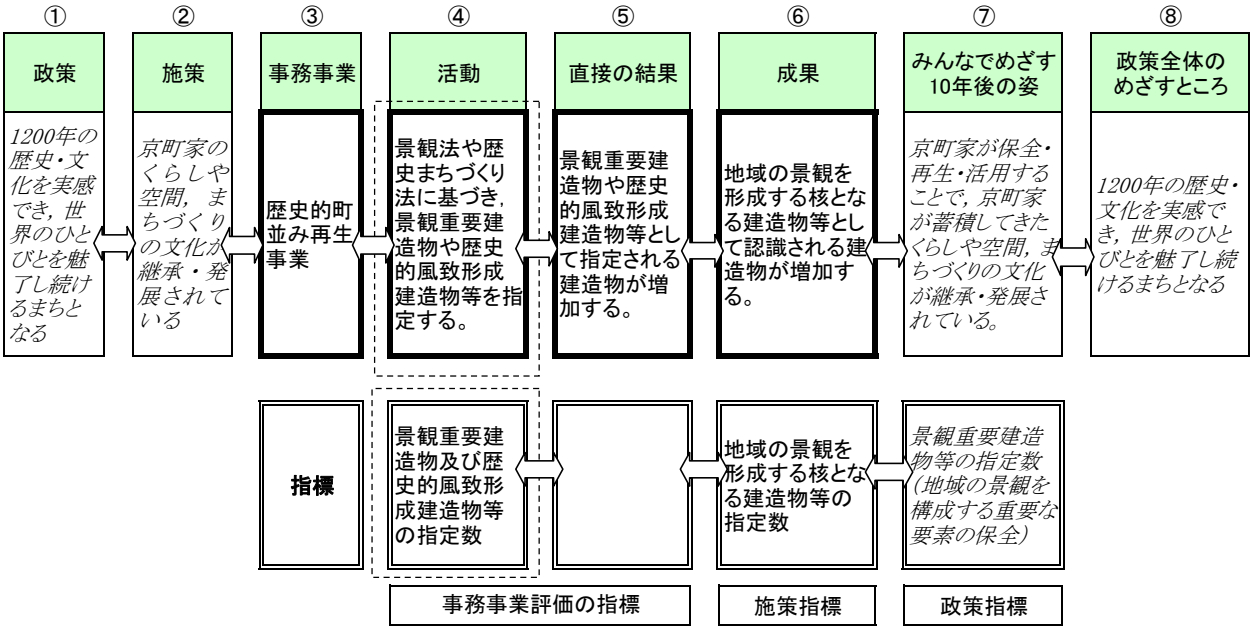

政策分野22　景観

推進施策4　無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出

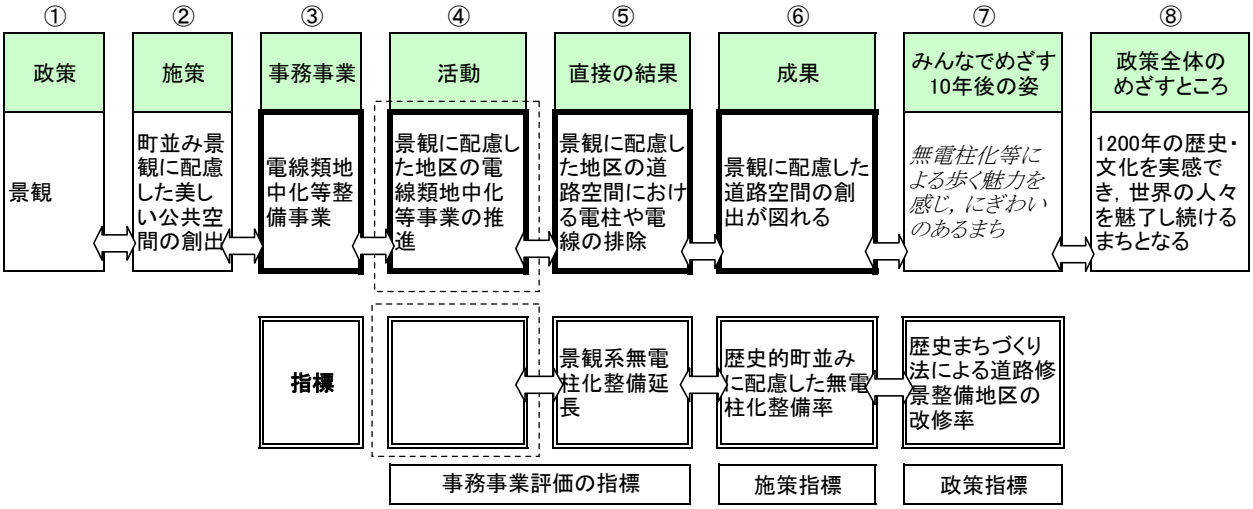

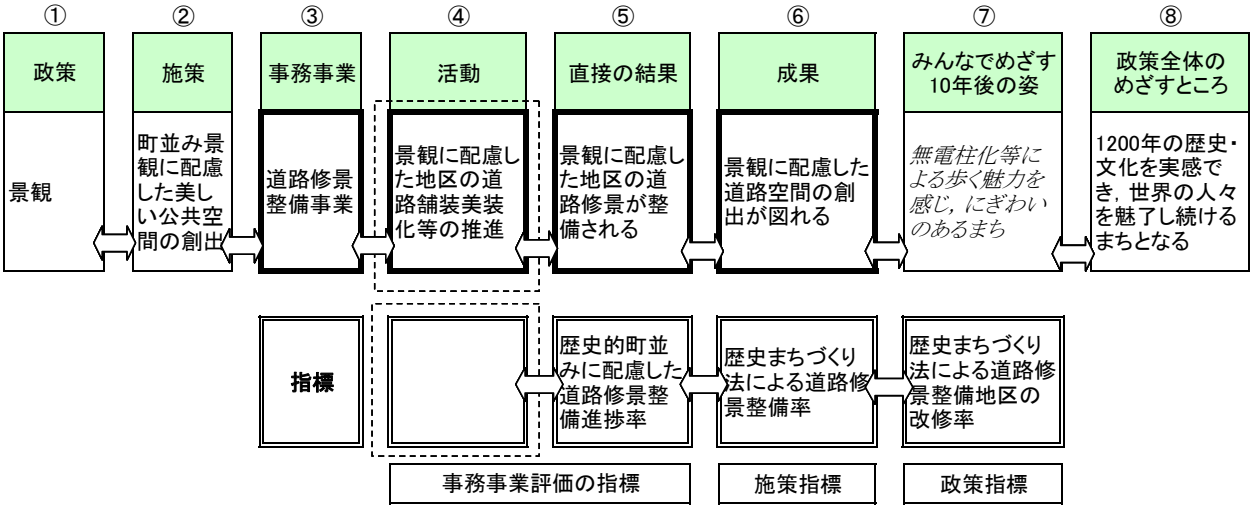

政策分野22　景観

推進施策5　市民とともに推進する景観まちづくり

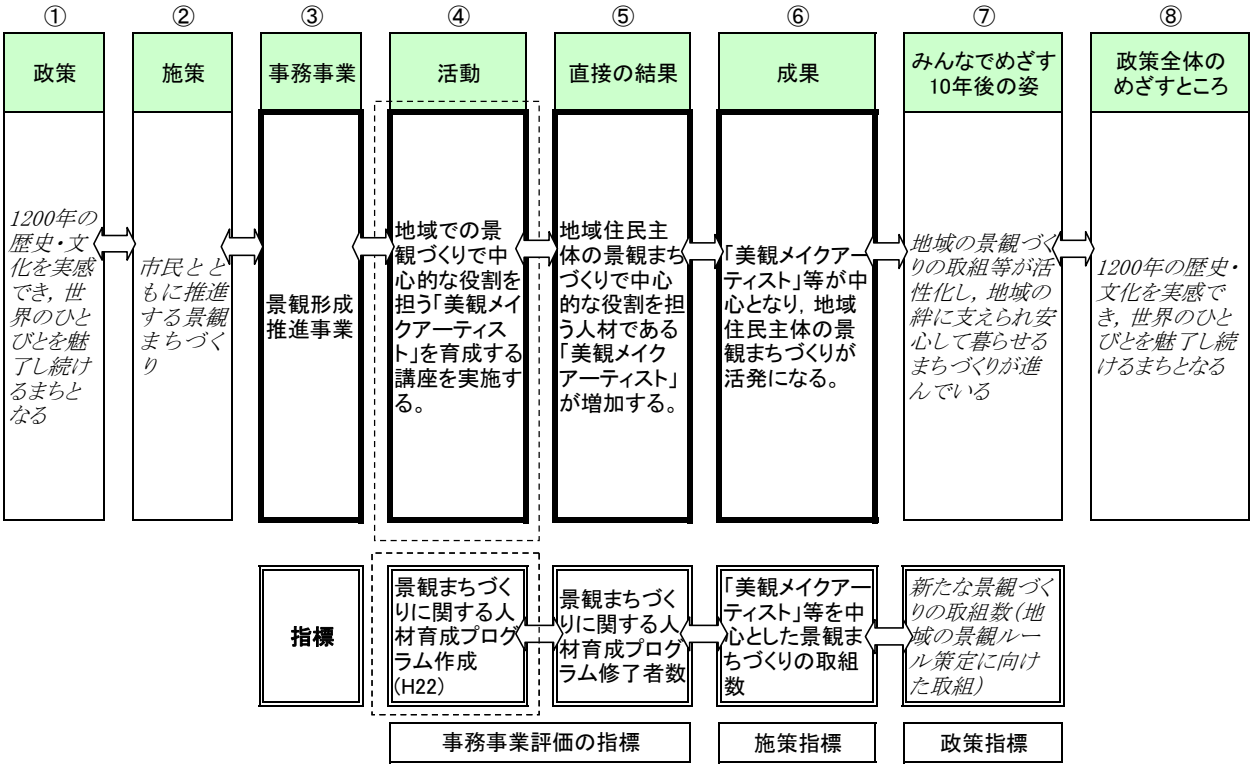

政策分野23　建築物

推進施策1　安全な新築建築物の供給

① 政策	② 施策	③ 事務事業	④ 活動	⑤ 直接の結果	⑥ 成果	⑦ みんなでめざす10年後の姿	⑧ 政策全体のめざすところ
建築物	*安全な新築建築物の供給*	「京都市建築物安心安全実施計画」の推進	中間検査及び完了検査の必要性等について建築主及び事業者への普及啓発を行う。	建築主及び事業者の法令遵守が向上し，すべての新築建築物が検査を受検する。	建築施工時における適法性が確保される。	*すべての新築建築物について検査済証が取得されている。*	*建築物の安全の確保と質の向上で，人にやさしく，安心なまちをつくる*
		指標	検査受検の案内や督促等の件数	検査の受検率	中間検査合格証の交付率	*検査済証の交付率*	
			事務事業評価の指標		施策指標	政策指標	

政策分野23　建築物

推進施策2　既存建築物の安全性の向上

① 政策	② 施策	③ 事務事業	④ 活動	⑤ 直接の結果	⑥ 成果	⑦ みんなでめざす10年後の姿	⑧ 政策全体のめざすところ
建築物	*既存建築物の安全性の向上*	「京都市建築物安心安全実施計画」の推進	既存建築物データベースの整備及び京都市建築基準法施行細則の改正	建築基準法に基づく定期報告制度の対象とすることができる既存建築物を把握し，所有者自らによる安全点検と行政への報告を義務付けることができるようになる。	定期報告を要する建築物の範囲が拡大する。	*建築物が安全かつ快適に活用されている*	*建築物の安全の確保と質の向上で，人にやさしく，安心なまちをつくる*
		指標		既存建築物データベースに登録された建築物の数	対象建築物の定期報告数	*定期的に安全点検された既存建築物件数*	
			事務事業評価の指標		施策指標	政策指標	

① 政策	② 施策	③ 事務事業	④ 活動	⑤ 直接の結果	⑥ 成果	⑦ みんなでめざす10年後の姿	⑧ 政策全体のめざすところ
建築物	*既存建築物の安全性の向上*	「京都市建築物安心安全実施計画」の推進	既存建築物の情報の収集及び既存建築物データベースの整備	特定目的の査察が効率的に展開できるようになる。	行政の査察等による安全指導と違反是正が徹底され，既存建築物における災害や事故の予防及び安全の確保が図られる。	*建築物が安全かつ快適に活用されている*	*建築物の安全の確保と質の向上で，人にやさしく，安心なまちをつくる*
		指標		既存建築物データベースに登録された建築物の数	既存建築物の査察その他調査の件数	*定期的に安全点検された既存建築物件数*	
			事務事業評価の指標		施策指標	政策指標	

政策分野23　建築物

推進施策3　細街路対策による災害に強いまちづくり

① 政策	② 施策	③ 事務事業	④ 活動	⑤ 直接の結果	⑥ 成果	⑦ みんなでめざす10年後の姿	⑧ 政策全体のめざすところ
建築物	*細街路対策による災害に強いまちづくり*	「京都市狭あい道路整備事業」の推進	周知・啓発による事業の推進	事業利用に関する相談件数が増える	事業利用により道路後退部分の担保性が向上する	*災害に強いまちづくりが進展している*	*建築物の安全の確保と質の向上で，人にやさしく，安心なまちをつくる*
		指標		事業利用相談件数	後退杭及び中心鋲の申出件数	*検査済証の交付率*	
			事務事業評価の指標		施策指標	政策指標	

政策分野23　建築物

推進施策4　環境に配慮され，誰もが使いやすい建築物の誘導

① 政策	② 施策	③ 事務事業	④ 活動	⑤ 直接の結果	⑥ 成果	⑦ みんなでめざす10年後の姿	⑧ 政策全体のめざすところ
建築物	*環境に配慮され，誰もが使いやすい建築物の誘導*	「キャスビー京都」の策定及び普及・啓発	キャスビー京都の評価に応じた優遇策の策定	環境に配慮する事業者が増加する	キャスビー京都で評価された建築物が増加する	*建築物が安全かつ快適に使用されている*	*建築物の安全の確保と質の向上で，人にやさしく，安心なまちをつくる*
		指標		キャスビー京都相談件数	キャスビー京都の届出件数	*キャスビー京都高評価件数*	
			事務事業評価の指標		施策指標	政策指標	

① 政策	② 施策	③ 事務事業	④ 活動	⑤ 直接の結果	⑥ 成果	⑦ みんなでめざす10年後の姿	⑧ 政策全体のめざすところ
建築物	*環境に配慮され，誰もが使いやすい建築物の誘導*	バリアフリー優良建築物の件数の拡大	現行のバリアフリー条例に規定する対象建築物の対象規模を引き下げる	バリアフリー条例に基づく協議件数が増える	バリアフリー条例の規定に適合する建築物が増える	*建築物が安全かつ快適に活用されている*	*建築物の安全の確保と質の向上で，人にやさしく，安心なまちをつくる*
		指標		バリアフリー条例に基づく協議件数	バリアフリー条例の規定に適合する建築物の件数	*バリアフリー優良建築物等の件数*	
			事務事業評価の指標		施策指標	政策指標	

政策分野23　建築物

推進施策5　公共建築物の先導的整備

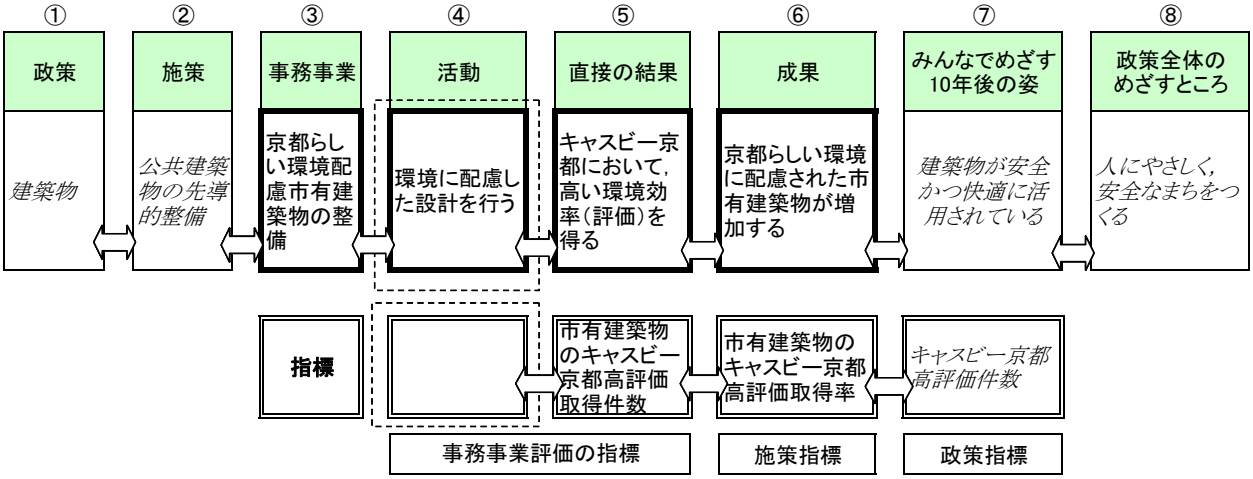

政策分野２４　住宅

推進施策１　京都らしいすまい方の継承

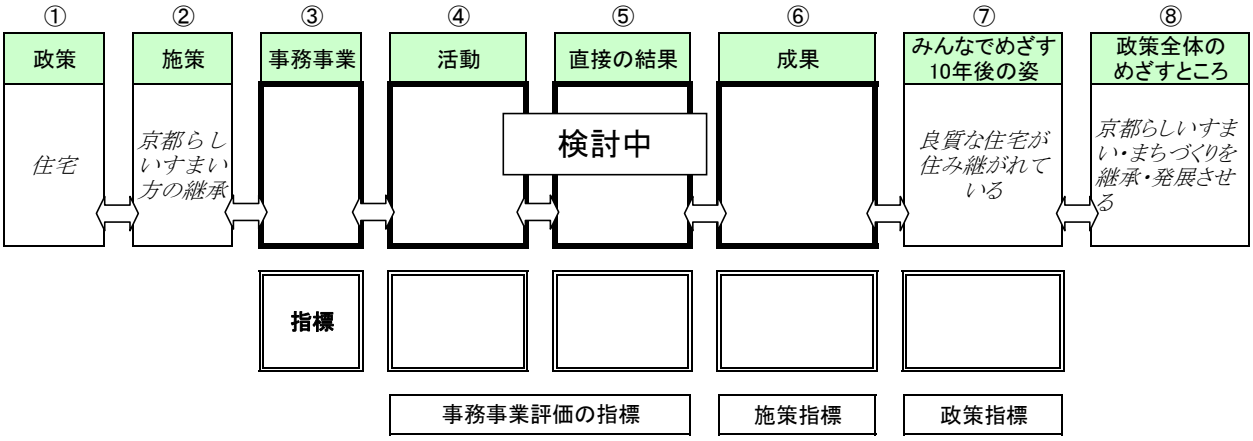

推進施策２　住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援

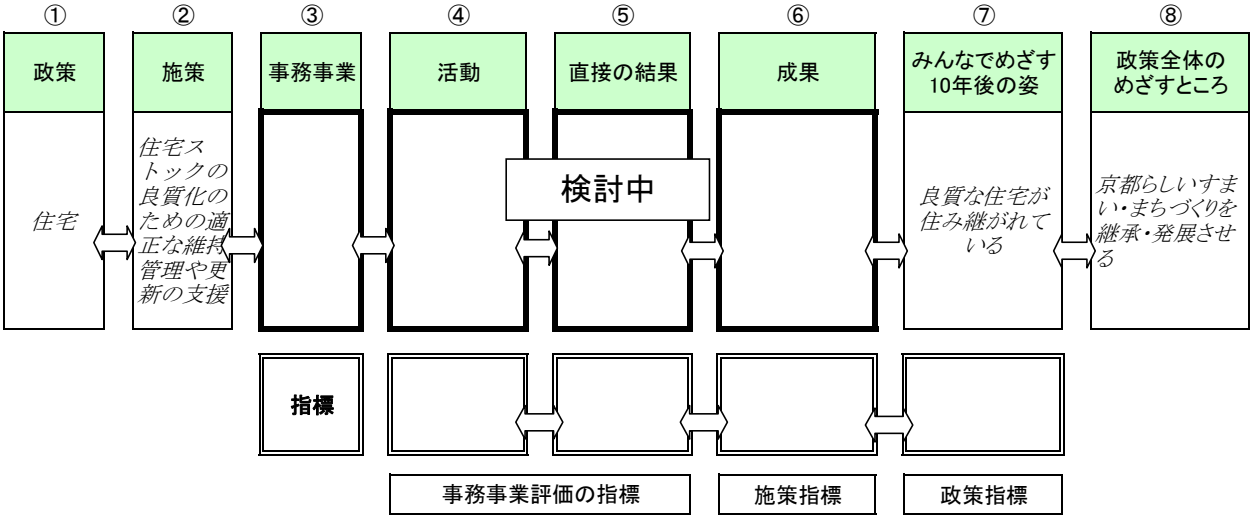

推進施策３　既存住宅の流通活性化のための条件整備

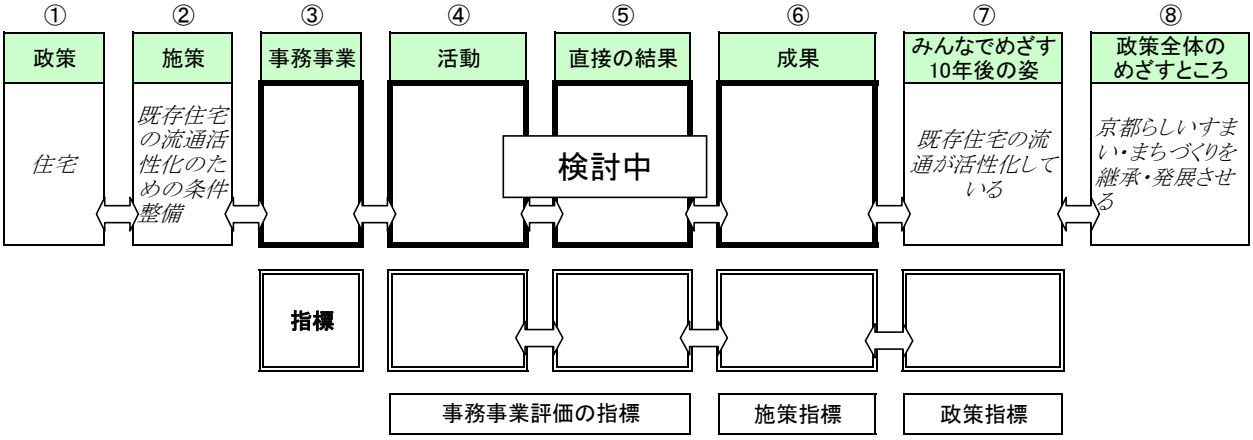

政策分野２４　住宅

推進施策4　住宅・住環境の安全性の向上

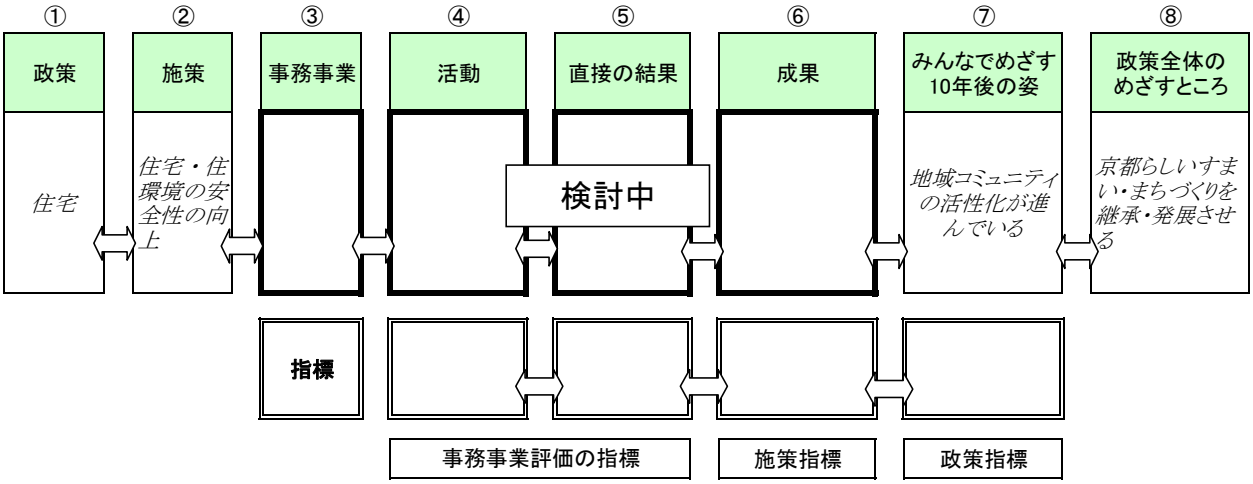

推進施策5　重層的な住宅セーフティーネット（安全網）の構築

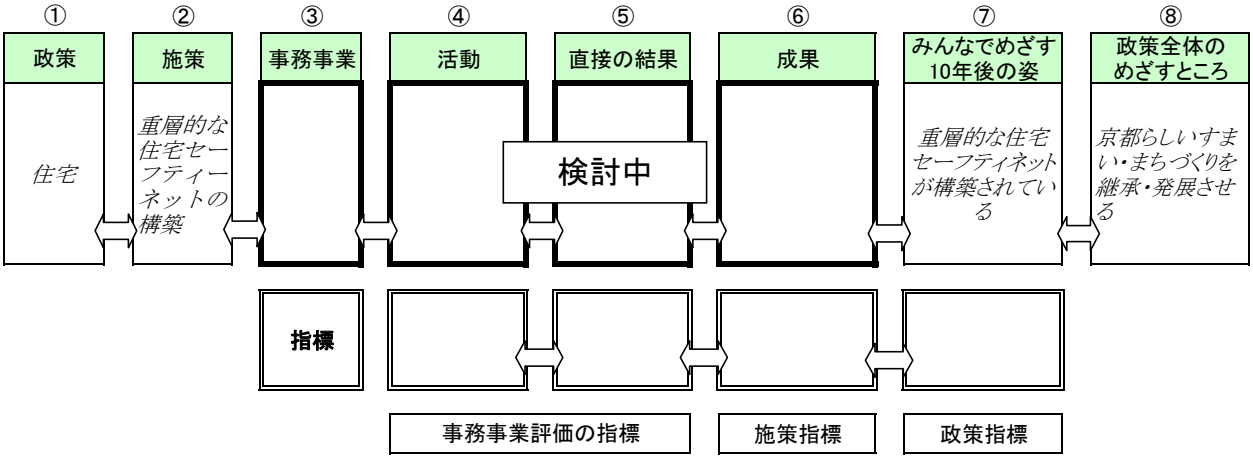

推進施策6　中・大規模の市営住宅団地のマネジメント

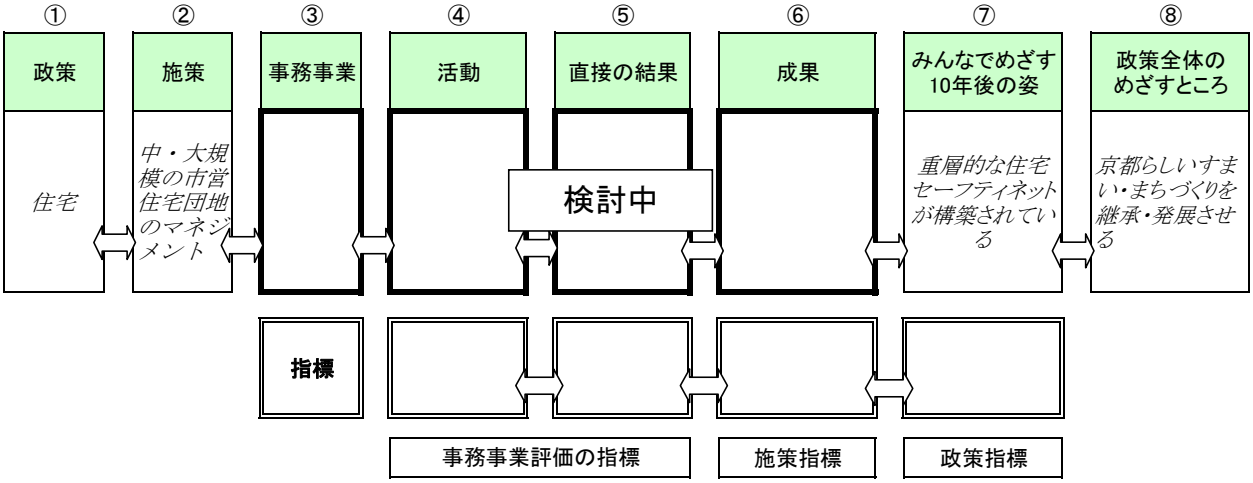

政策分野25　道と緑

推進施策1　都市圏内外の交流を図る幹線道路網の充実

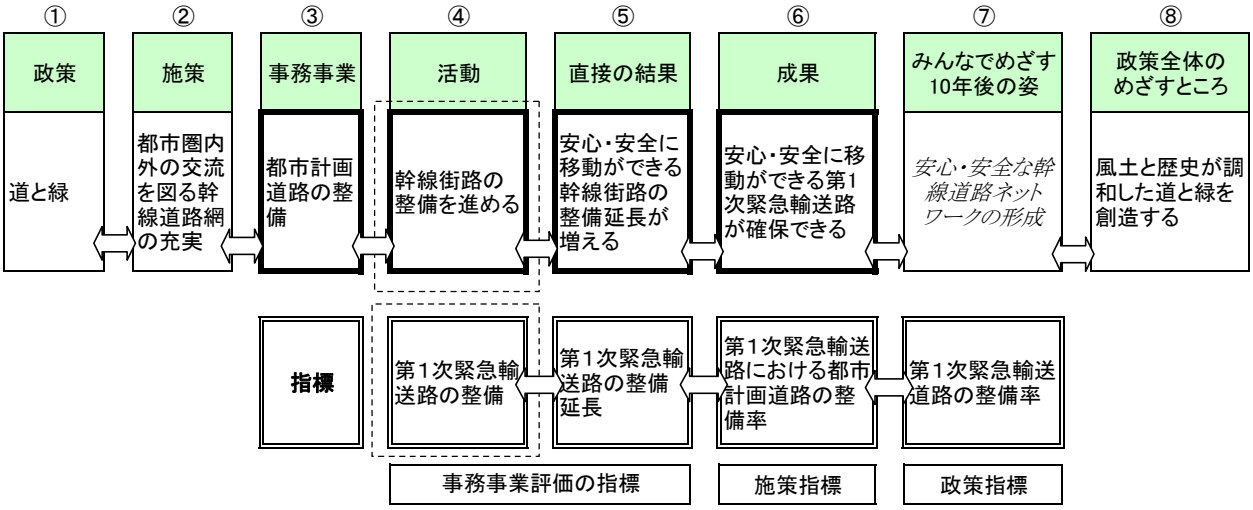

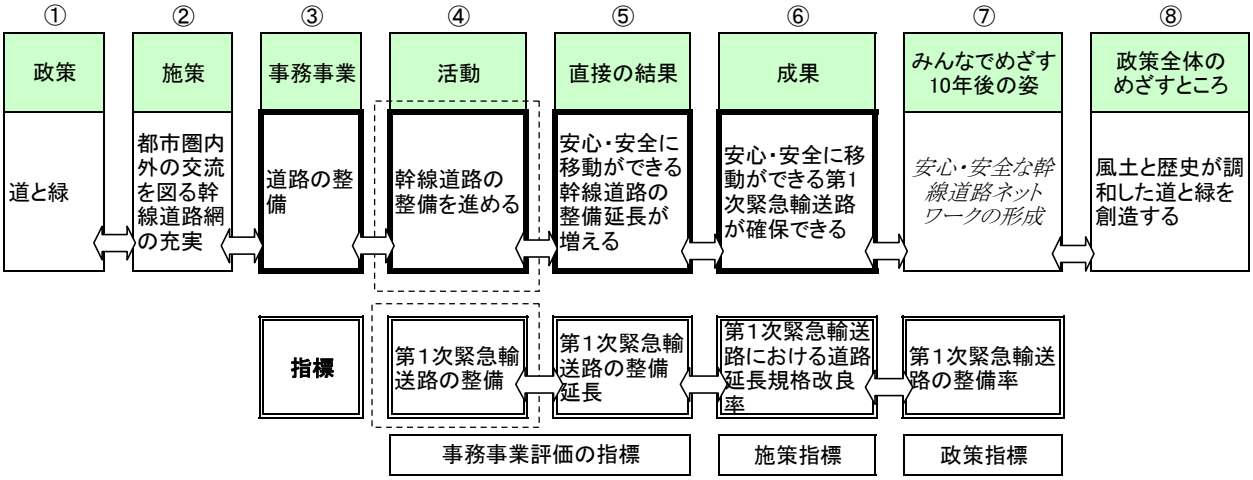

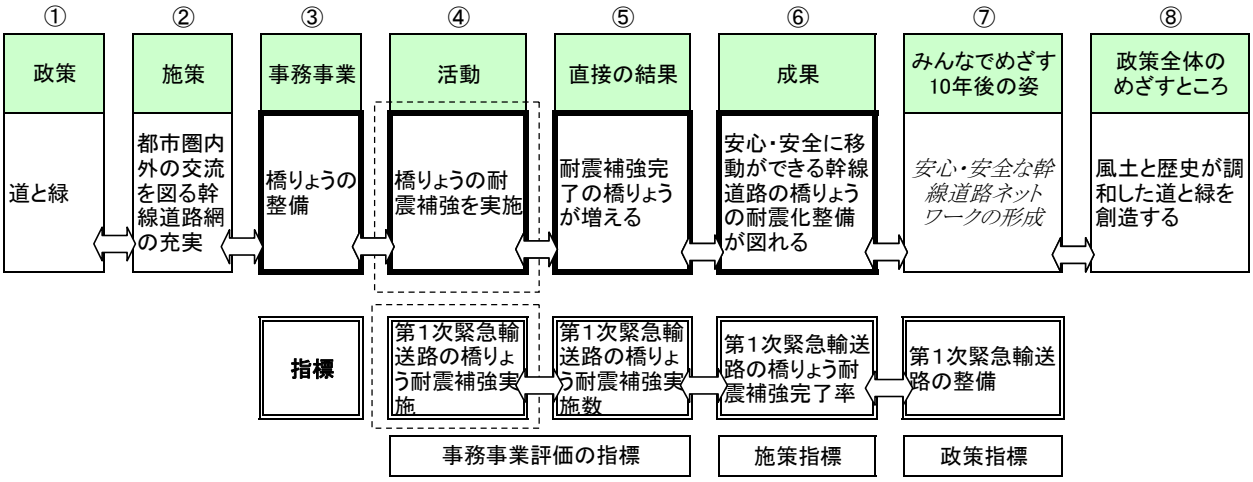

政策分野25　道と緑

推進施策3　都市活動を支える社会資本の維持管理

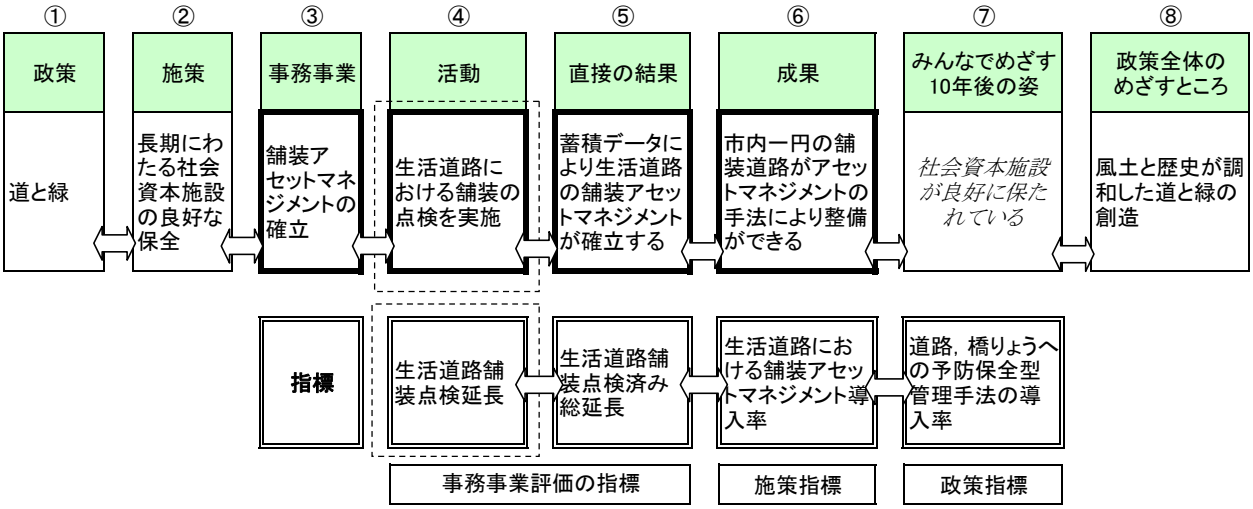

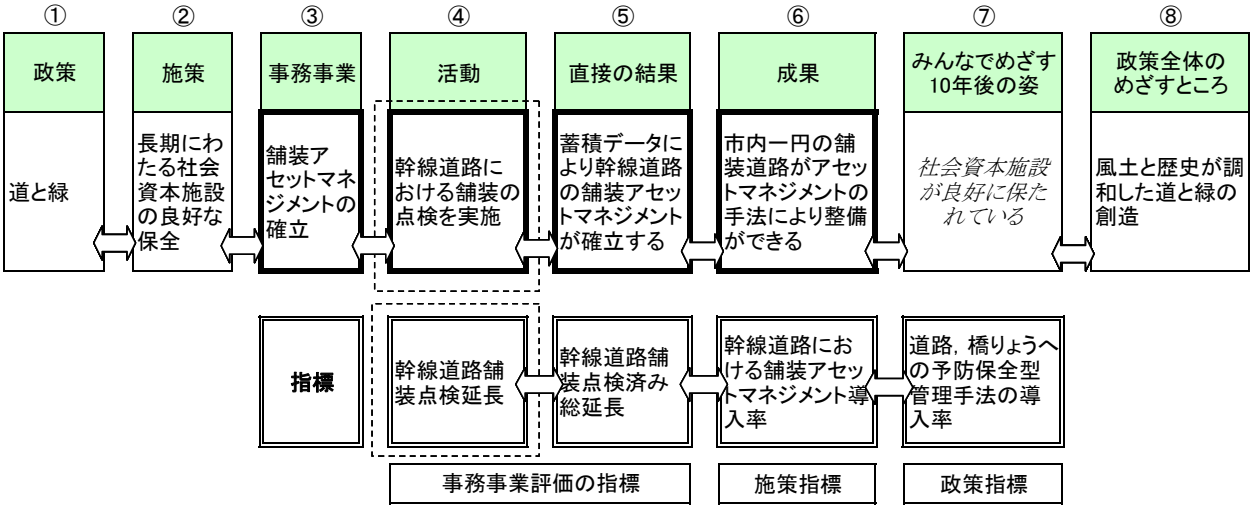

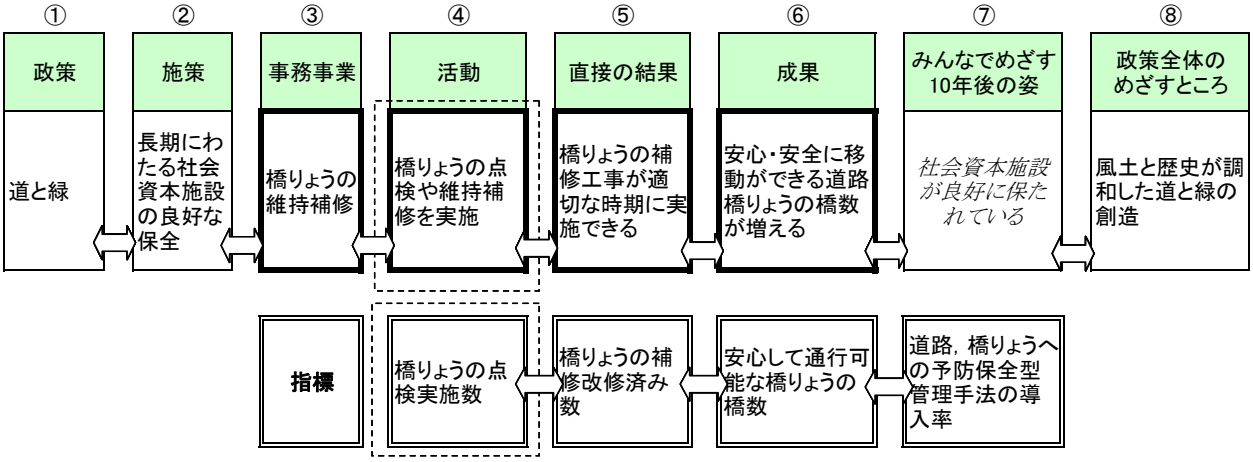

事務事業評価の指標

施策指標

政策指標

政策分野25　道と緑

推進施策2　健やかな生活が実感できる緑化の推進

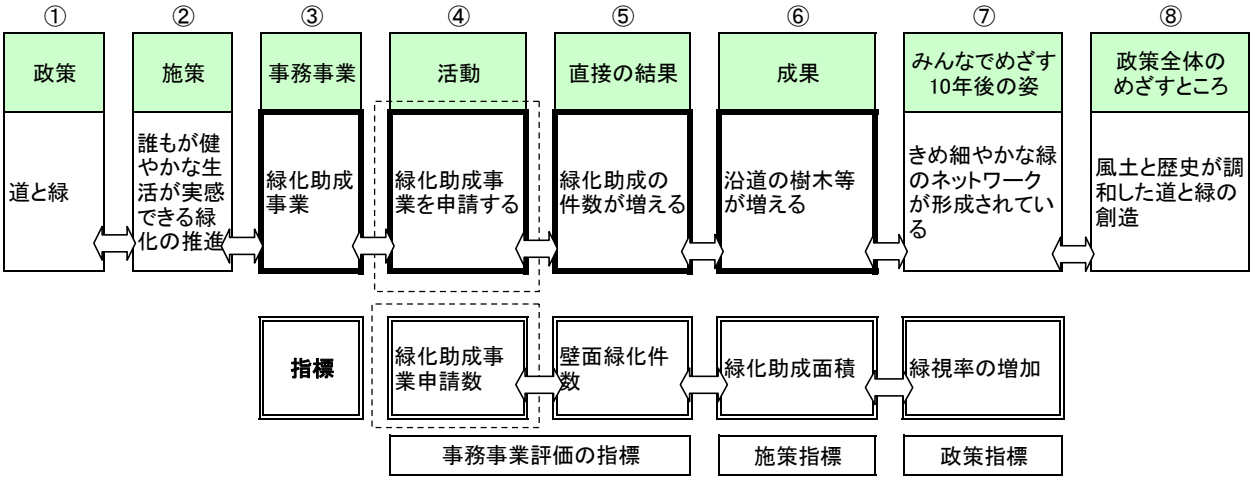

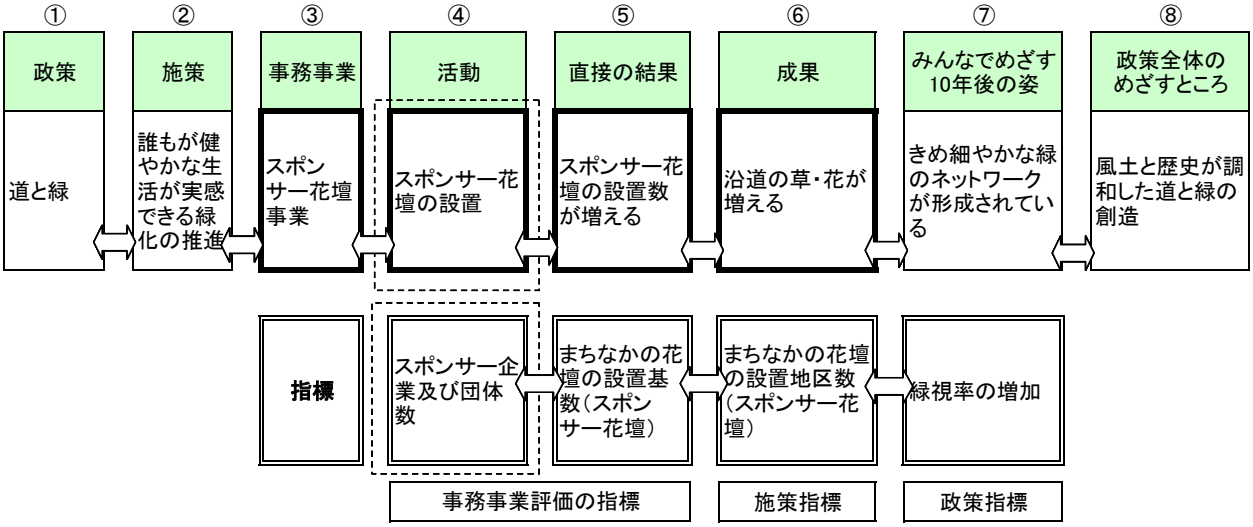

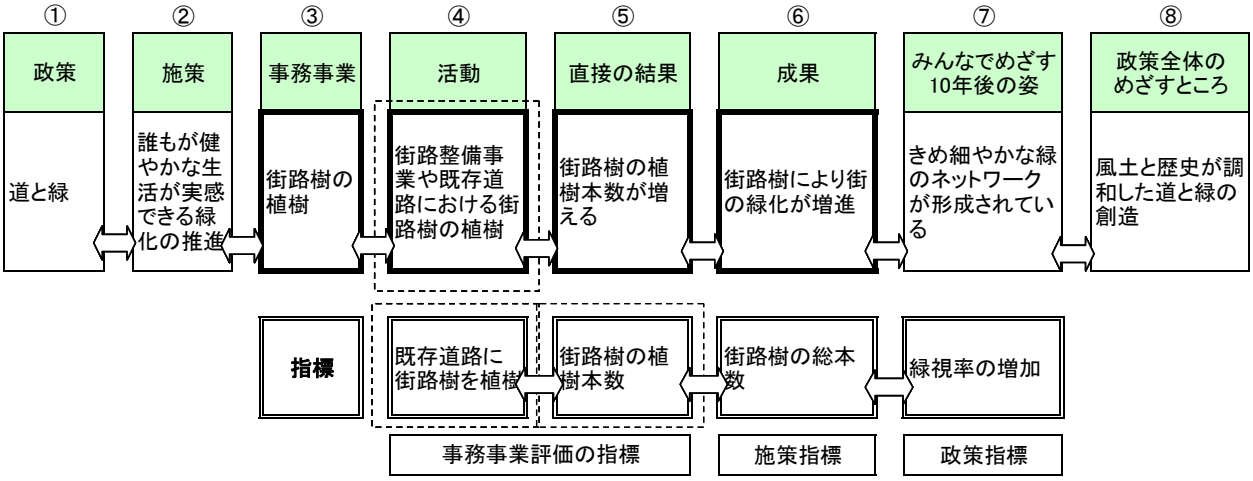
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
政策
施策
事務事業
活動
直接の結果
成果
みんなでめざす10年後の姿
政策全体のめざすところ
道と緑
誰もが健やかな生活が実感できる緑化の推進
街路樹の植樹
街路整備事業や既存道路における街路樹の植樹
街路樹の植樹本数が増える
街路樹により街の緑化が増進
きめ細やかな緑のネットワークが形成されている
風土と歴史が調和した道と緑の創造
指標
既存道路に街路樹を植樹
街路樹の植樹本数
街路樹の総本数
緑視率の増加
事務事業評価の指標
施策指標
政策指標

政策分野25　道と緑

推進施策4　まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備

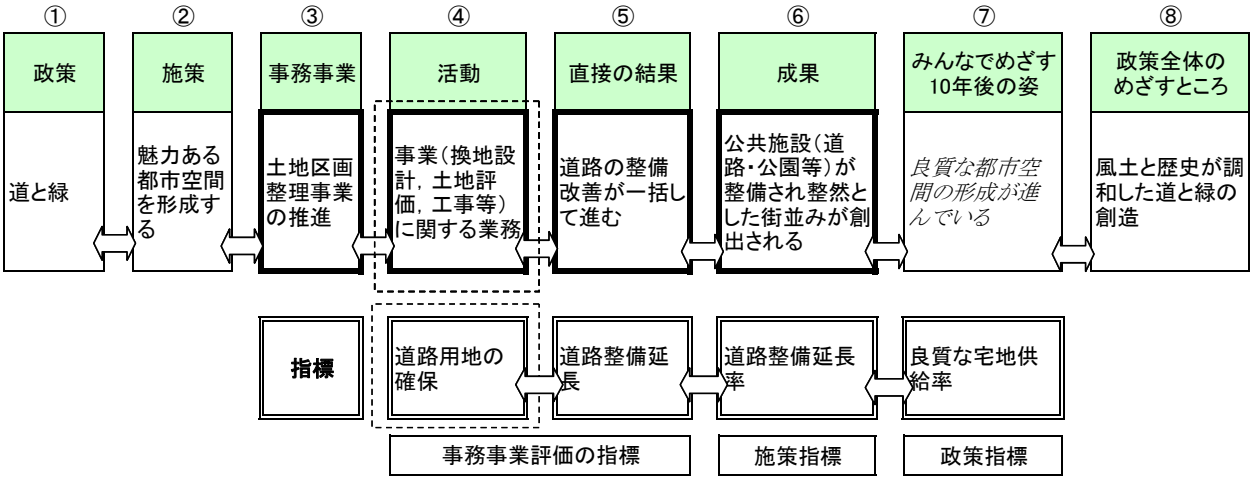

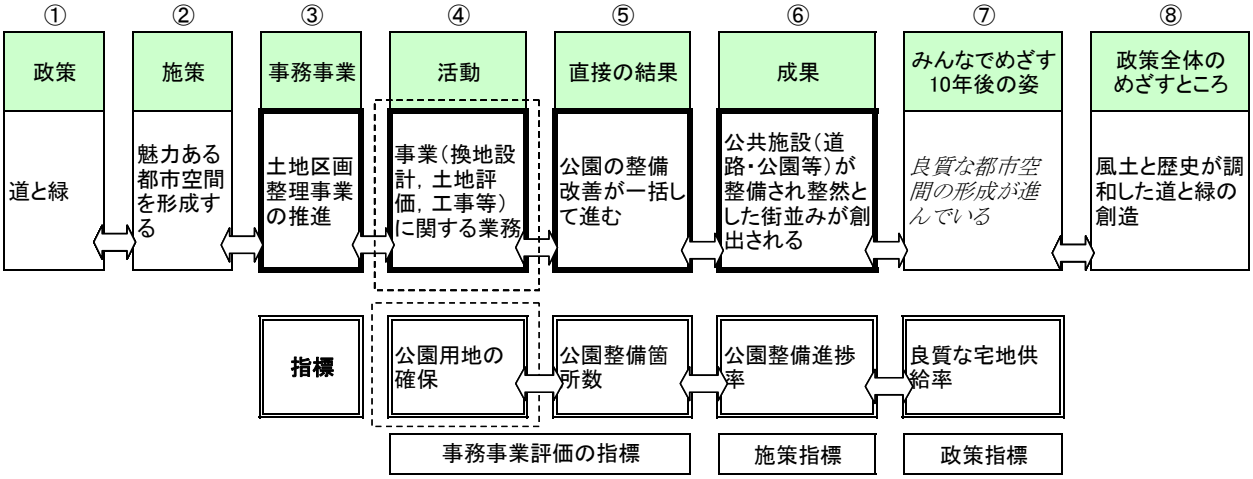

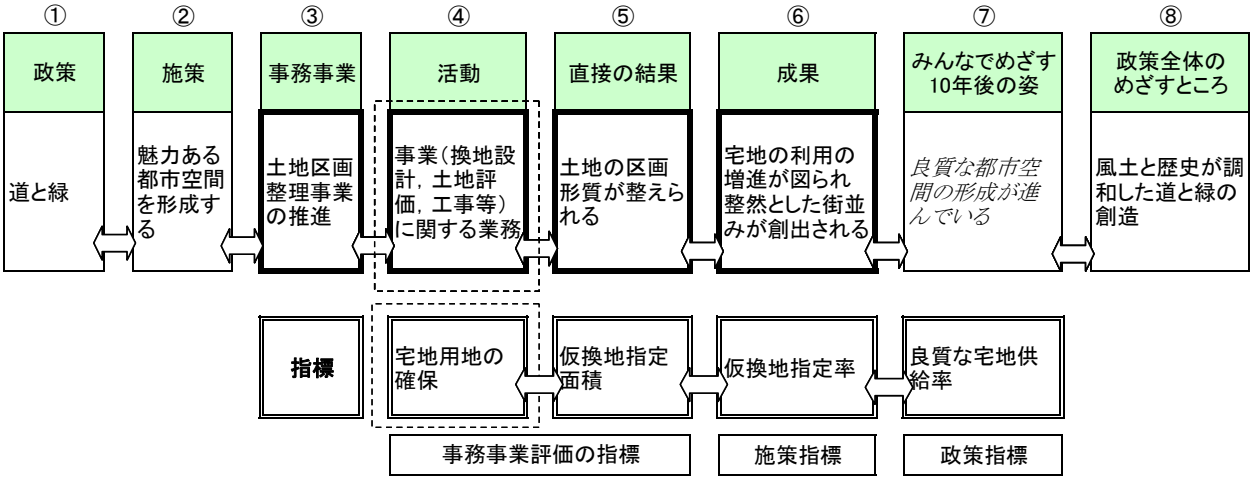

政策分野26　消防・防災

推進施策1　火災を未然に防止して市民のいのちと暮らしと財産を守る予防消防の推進

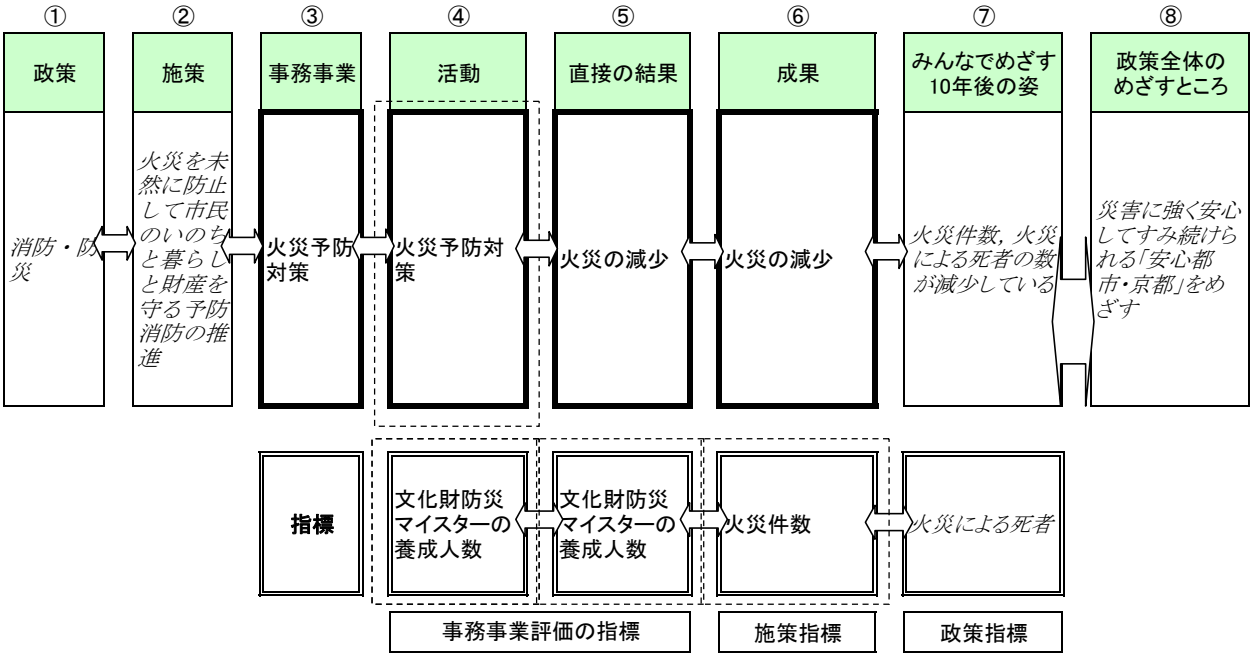

推進施策2　あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

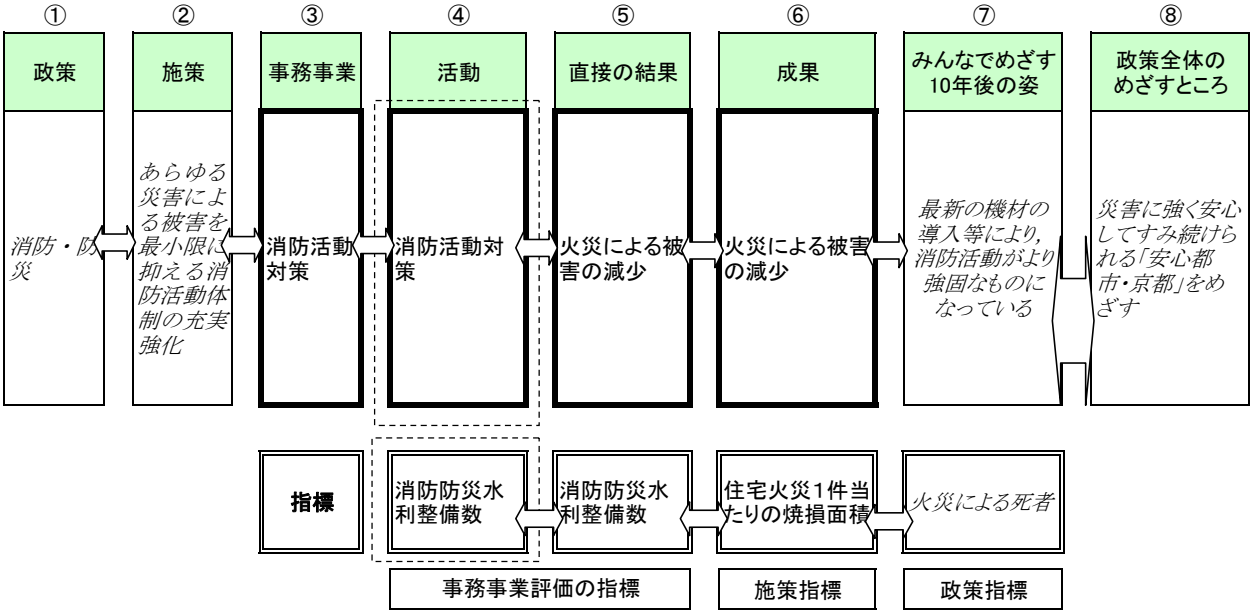

推進施策3　市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

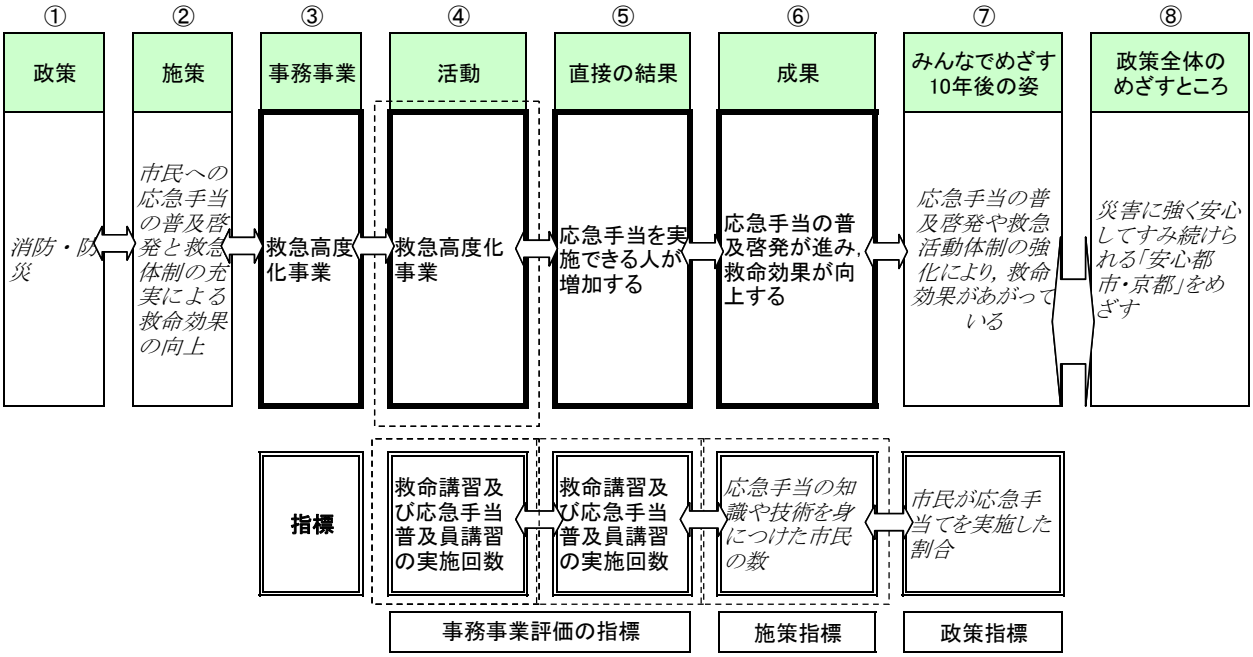

推進施策4　地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

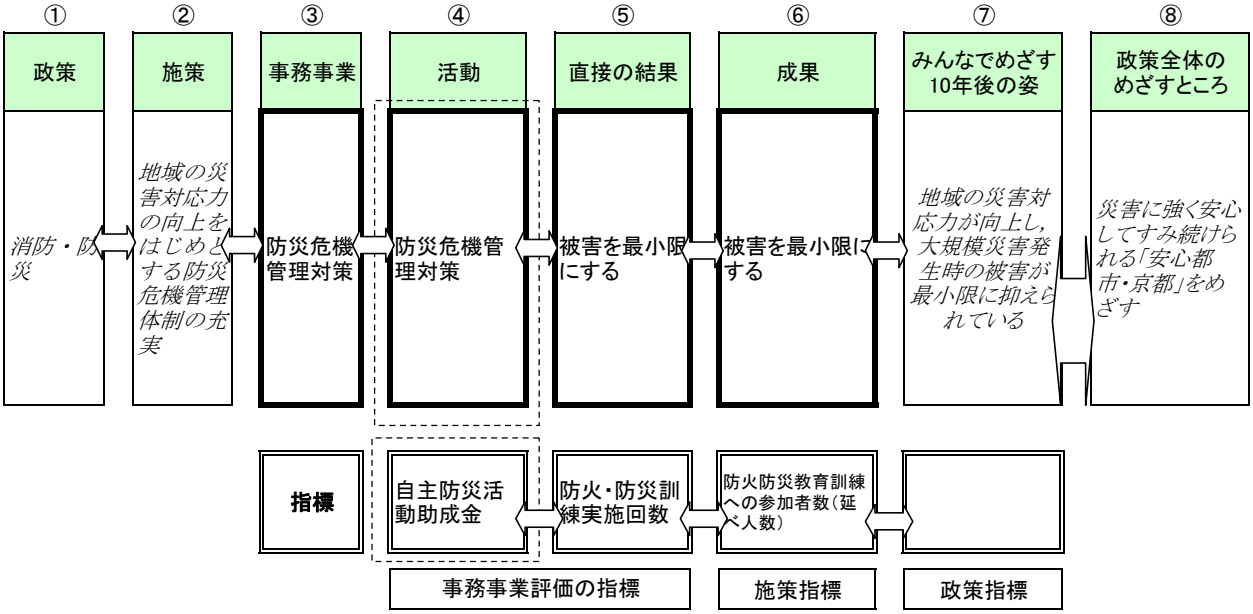

政策分野27　くらしと水

推進施策1　安全・安心な水道・下水道の構築

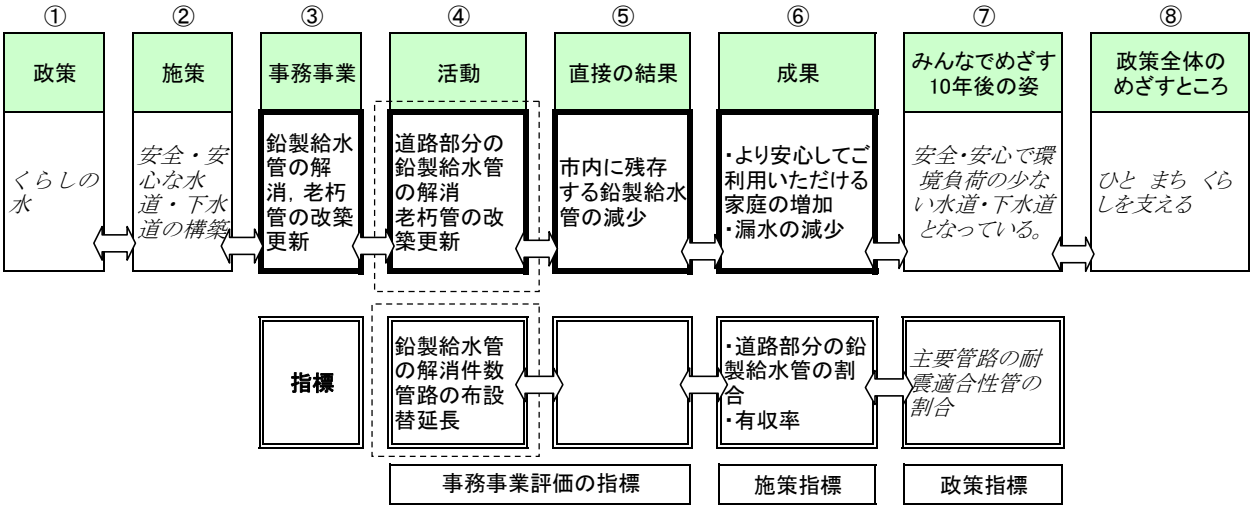

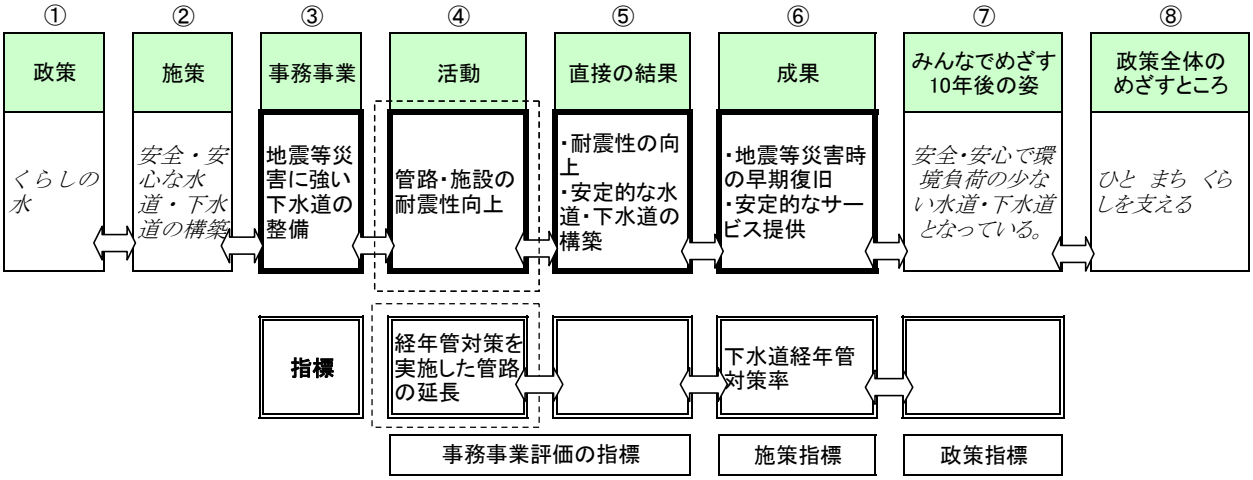

政策分野27　くらしと水

推進施策2　環境負荷の少ない水道・下水道の構築

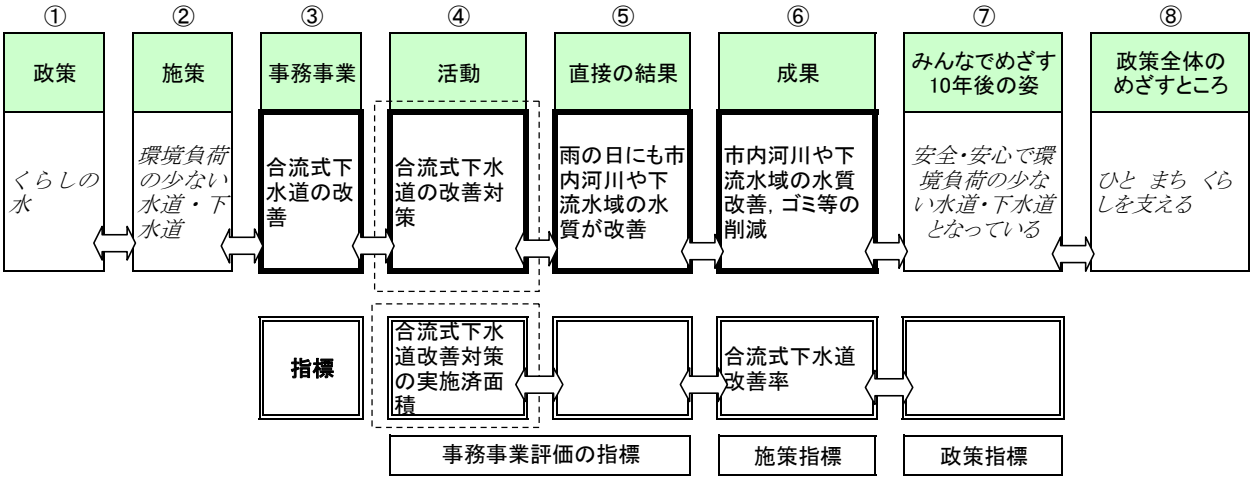

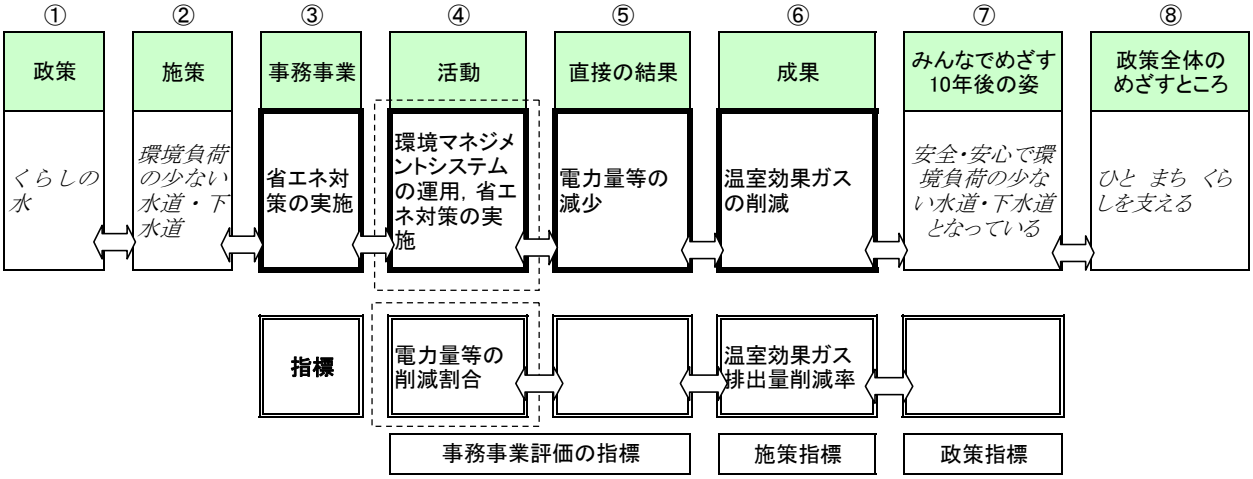

政策分野27　くらしと水

推進施策3　水道・下水道の機能維持・向上

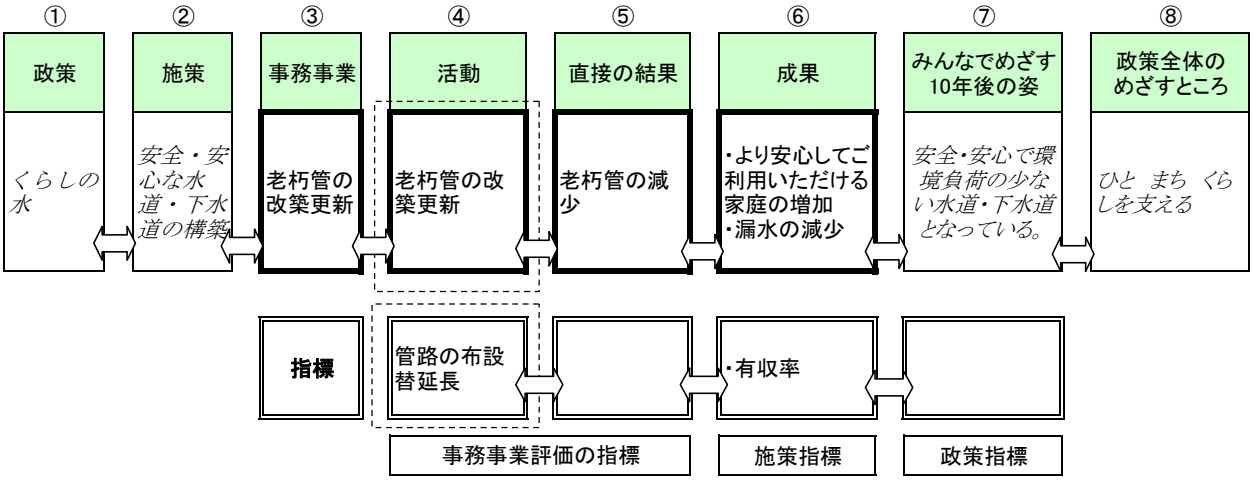

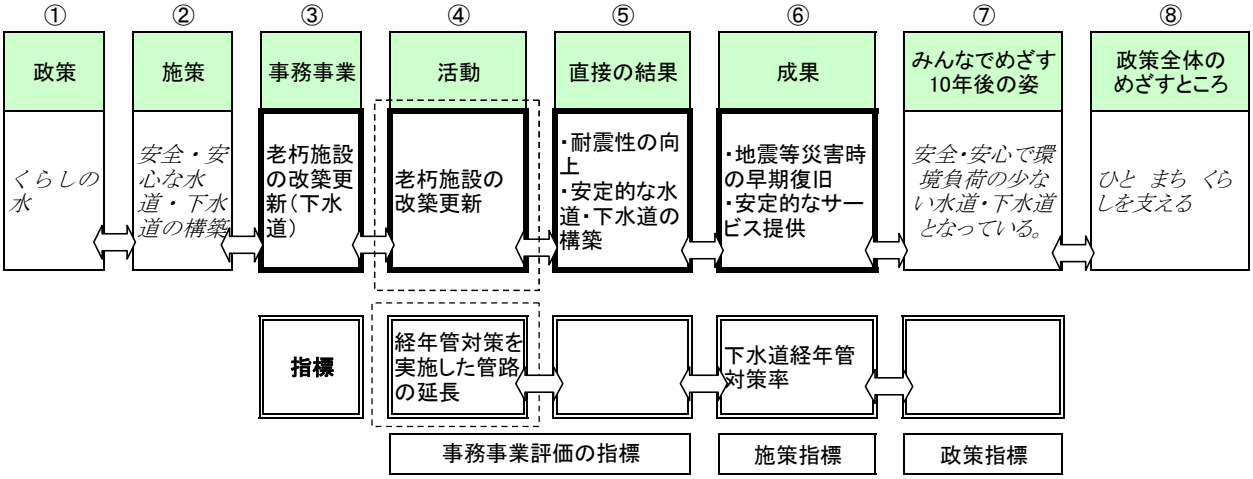

政策分野27　くらしと水

推進施策4　市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進

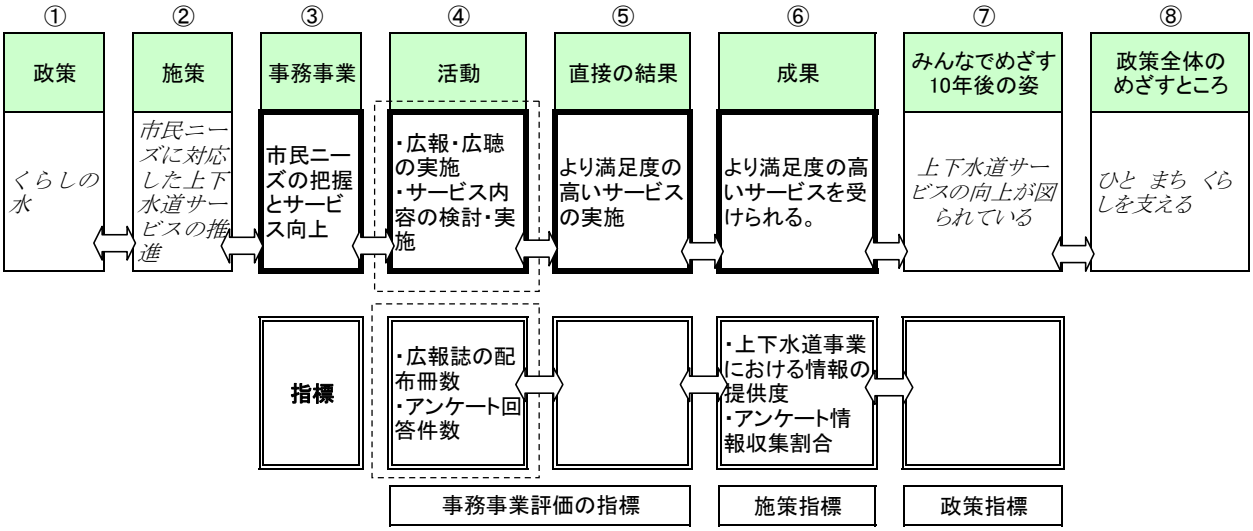

推進施策5　上下水道事業の経営基盤の強化・安定

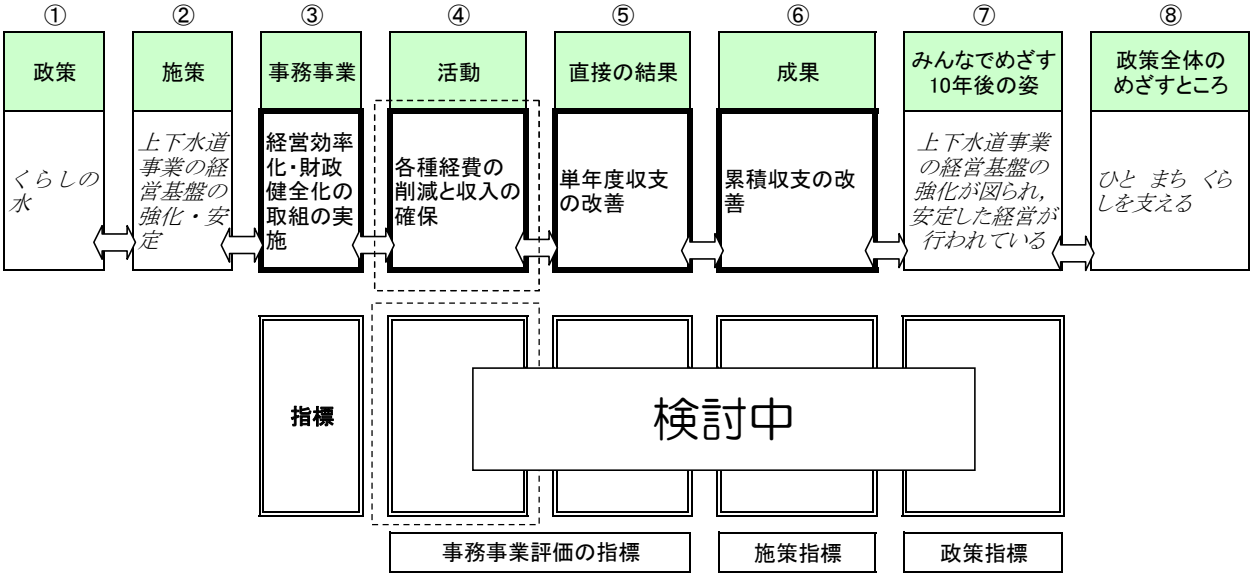

政策分野27　くらしの水

推進施策6　水辺環境の整備

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
政策	施策	事務事業	活動	直接の結果	成果	みんなでめざす10年後の姿	政策全体のめざすところ
くらしの水	水辺環境の整備	河川改修事業	河川の改修工事を進める	浸水被害河川の流下能力向上	河川断面が確保されることにより浸水被害箇所の治水安全度が向上する	*浸水被害の発生が大きく低減し，潤い豊かな都市景観を備えたまちとなっている*	ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぐ
		指標	河川改修工事進捗率	河川整備延長	平成16年記録的豪雨時の河川浸水被害箇所解消率	平成16年記録的豪雨時の河川浸水被害箇所解消率	
			事務事業評価の指標		施策指標	政策指標	

政策分野27　くらしの水

推進施策7　水共生の取組の推進

① 政策	② 施策	③ 事務事業	④ 活動	⑤ 直接の結果	⑥ 成果	⑦ みんなでめざす10年後の姿	⑧ 政策全体のめざすところ
くらしの水	水共生の取組の推進	良好な水環境の回復・保全	雨水浸透貯留施設について支援・連携の取組を進める	流出量の減少により河川・下水の負担を軽減	浸透貯留施設の整備に対する市民・事業者の関心の向上	*水環境についての理解が深まり，水に対する市民意識の高いまちになっている*	ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぐ
		指標	雨水浸透貯留施設の設置件数	浸透貯留量	市民アンケートにおける浸透貯留施設を設置したいという意識の向上	市民アンケートにおける，水に関する問題改善のための取組を行っていないとの回答の割合	
			事務事業評価の指標		施策指標	政策指標	

参考資料１－４

政策分野１　環境

京プランの「政策の体系」に掲げる27の政策分野

＜みんなでめざす10年後の姿＞

この政策分野において市民と行政が協働してめざす
10年後の姿（政策が実現した状態）

＜　推　進　施　策　＞

この政策分野の政策を推進するための
個々の具体的な方針をその体系とともに簡潔に記載

推進施策１　　自然環境とくらしを気遣う環境の保全

「みんなでめざす10年後の姿」①②と「推進施策１」が
対応関係にあることを示しています。

短文

説明文

① 子どもたちが，自然環境をかけがえのないものと実感している

子どもたちが，周囲に山々が連なり，鴨川や桂川などが流れる山紫水明の恵まれた京都の自然環境を身近でかけがえのないものとして学び，実感できるようになっている。

Q1	京都の子どもたちは，自然環境をかけがえのないものと実感している。
旧1312	「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。

「みんなでめさず10年後の姿」の短文と説明文を基に
作成した設問案（御検討いただきたいところ）

上記の新たな設問案に対応又は関連すると
考えられる従来の設問文と設問番号

② 健全で恵み豊かな環境が保たれている

ひとは自然の一員として，環境問題を自分のこととしてとらえ，環境への負荷を抑制することで，環境汚染，環境破壊の防止につながるとともに，多様な生物が息づく良好な自然環境が守り引き継がれていくなど，健全で恵み豊かな環境が保たれている。

Q2	「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。
旧1312	「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。

政策分野1　環境

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　自然環境とくらしを気遣う環境の保全

①　子どもたちが，自然環境をかけがえのないものと実感している

子どもたちが，周囲に山々が連なり，鴨川や桂川などが流れる山紫水明の恵まれた京都の自然環境を身近でかけがえのないものとして学び，実感できるようになっている。

Q1	**京都の子どもたちは，自然環境をかけがえのないものと実感している。**
旧1312	「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。

②　健全で恵み豊かな環境が保たれている

ひとは自然の一員として，環境問題を自分のこととしてとらえ，環境への負荷を抑制することで，環境汚染，環境破壊の防止につながるとともに，多様な生物が息づく良好な自然環境が守り引き継がれていくなど，健全で恵み豊かな環境が保たれている。

Q2	**「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。**
旧1312	「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。

推進施策2　低炭素型のくらしやまちづくりの実現

③「低炭素型まちづくり」が進んでいる

クルマ優先から徒歩や自転車，公共交通を優先する交通政策への転換，京都の歴史，文化などを生かしつつ，景観と調和した省エネ型建築物の普及促進など「低炭素型まちづくり」が進んでいる。

Q3	**省エネや省資源に取り組む会社や個人，公共交通機関を利用する人が増えている。**
旧1311	省エネや省資源に取り組むお店や買い物客，公共交通機関を利用する人が増えている。

④　環境技術の開発，再生可能エネルギー資源の活用が進んでいる

豊富で高度な知的資源を活用した環境技術の開発が進展するとともに，太陽光や小水力※，バイオマス（生物由来の資源）などの再生可能エネルギー資源の活用が進んでいる。

Q4	**太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など，環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。**
旧1311再掲	省エネや省資源に取り組むお店や買い物客，公共交通機関を利用する人が増えている。

⑤ 「京都流ライフスタイル」が広がっている

地産地消の食文化，季節感を大切にする生活，「打ち水」，「しまつの心」，「かど掃き」など伝統的な知恵を生かしつつも時代の進展に即した新しい「京都流ライフスタイル」が広がり，環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践する市民や事業者が増えている。

Q5	京都では，環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践する人や事業者が増えている。

推進施策3　ごみを出さない循環型社会の構築

⑥ ごみを出さないくらしと事業活動が広がっている

買物時にはマイバッグを持参し，再生品を選択するなどの消費行動が定着している。事業活動においても，包装材の削減やリユース（再使用），リサイクル（再資源化）しやすい製品を開発するなど，環境への配慮で付加価値を高めたものづくりが進んでいる。

Q6	マイバッグやリサイクル製品など，ごみを減らすくらしと事業活動が広がっている。
旧1313	ごみの減量，分別収集や集団回収などに取り組む人が増えている。

⑦ 徹底した再資源化が進んでいる

ごみの減量に取り組んでも，なお，出てくるごみについては，地域コミュニティを生かした身近に，気軽に出せる環境が整うことにより，徹底した再資源化が進んでいる。

Q7	ごみを分別して出せる拠点が身近にあり，ごみのリサイクルが進んでいる。
旧1313	ごみの減量，分別収集や集団回収などに取り組む人が増えている。

政策分野2　人権・男女共同参画

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築
推進施策2　人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進

① 互いの違いを認め合い，より豊かな人間関係が育まれている

子どもも高齢者も，女性も男性も，障害のあるひともないひとも，国籍や民族，生まれや生い立ちに関係なく，ひとりひとりがみずからの人権の大切さを十分に認識するとともに，すべてのひとの人権を尊重することの重要性を正しく認識することで，互いの違いを認め合い，より豊かな人間関係が育まれている。

Q8	**くらしの中で「人権」を大切にする意識や，尊重し合う習慣が根付き，人権尊重に向けた自主的な取組が見られるようになった。**
旧1111	京都は普段の生活の中で「人権」を大切にし，尊重し合う習慣が根付いている。
旧1118	HIV感染者やハンセン病患者，刑を終えて出所した人，ホームレスなど，現代社会の様々な人権問題について，市民の正しい理解と認識は高まっている。

推進施策3　すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進

② すべての市民がいきいきと活動できる場所と機会に恵まれている

すべての市民が個人として認められるとともに，いきいきと活動できる場所と機会に恵まれ，自分にあった働き方や安心した生活のために必要な支援を受けられることで，自分の能力を十分に発揮できている。

Q9	**いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会が，さまざまなひとに開かれている。**
旧1124	だれもがいきいきと働ける場を得る機会がある。

推進施策4　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

③ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が進展している

女性の社会進出が進むとともに，ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が進展することで，女性も男性も仕事と家庭生活を両立し，企業の生産性の向上や市民の地域参加，社会貢献による地域の活性化が進んでいる。

Q10	**女性も男性も，仕事と生活（家庭や地域活動など）を調和できる社会になってきている。**
旧1112	男女が個人として尊重され，共に個性や能力を発揮できる社会になってきている。

④　女性に対するあらゆる暴力が根絶され，安心してくらしている

社会問題化している配偶者・交際相手等からの暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）など，女性に対するあらゆる暴力に関する正しい理解が市民に行き渡り，相談先が広く認知され，総合的な支援が受けられることで，個人の尊厳が確立され，安心してくらすことができている。

Q11	女性が暴力や性的いやがらせなどから守られてくらせる社会になってきている。

政策分野3　青少年の成長と参加

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　青少年の自主的な活動の促進

①　青少年が「生きる力」を身につけることができている

行政，学校，NPO，青少年育成団体など，青少年育成にかかわるさまざまな団体が密に情報交換し，それぞれの取組を補完することで，試行錯誤を繰り返しながら成長する青少年にとって欠かせない多様な社会体験の機会を提供し，青少年が「生きる力」を身につけることができている。

Q12	青少年が社会体験を通して「生きる力」を伸ばせている。
旧2242	若者が活動する場や情報が十分提供されている。

②　青少年がみずからの生き方・将来像を設計している

青少年が社会を構成する担い手としてさまざまな分野に挑戦し，いきいきと活動するなど，積極的に社会に働きかけ，みずからの生き方や将来像を設計している。

Q13	青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。

③　青少年の力が社会に生かされている

社会の幅広い分野において，意思決定の過程に積極的に青少年の力が生かされている。

Q14	青少年が地域社会や市政にかかわり，その意見や活力が社会に生かされている。

推進施策2　課題に直面する青少年の総合的支援の推進

④　課題に直面する青少年への支援が実施されている

「子ども・若者育成支援推進法」に基づく総合的・継続的支援の体制が整備され，ニート，不登校などの課題に直面する青少年に対する支援が適切かつ迅速に実施されている。

Q15	青少年がニート※，不登校などの課題に直面したときに信頼して相談できるところがあり，支援が図られている。

※仕事も家事も通学もしていない15歳から概ね34歳までのひと

⑤ すべての青少年の成長を支援する社会環境と受け入れる居場所がある

自主的に活動する青少年や課題に直面する青少年など，すべての青少年の成長を支援する社会環境と受け入れる居場所がある。

Q16	青少年の成長を支援する社会環境と，青少年を受け入れる居場所がある。
旧2242 再掲	若者が活動する場や情報が十分提供されている。

政策分野4　市民生活とコミュニティ

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　いきいきと活動する地域コミュニティづくり

①　だれもが気軽に参加できる居場所があり，安心してくらすことができている

だれもが気軽に参加できる居場所があり，それぞれがつながり，支え合うことで，安心してくらすことができている。

Q17	地域の一員として安心してくらせるまちができている。

②　地域の課題に主体的に取り組める多様なコミュニティができている

地域のさまざまな課題に対して，住民が関心をもって参加し，自立して，関係機関と連携しながら主体的に取り組める多様なコミュニティができている。また，京都の特色である学校を中心としたコミュニティも活発な取組を行っている。

Q18	町内会・自治会など地域の組織の活動が盛んである。

③　自分たちの地域の課題を把握し，解決に取り組んでいる

それぞれのコミュニティが，環境や子育て，青少年の育成など，自分たちの地域の課題を把握し，解決に向けて取り組んでいる。

Q19	地域のひとびとが環境や子育て，青少年の育成など，自分たちの地域の課題に自分たち自身で取り組んでいる。

推進施策2　すべての市民活動団体の活性化

④　さまざまな分野の市民活動団体が地域コミュニティと連携して活動している

NPOやボランティア組織などさまざまな分野ごとの市民活動団体と町内会・自治会等の地域コミュニティが，それぞれの活動のニーズに基づいて役割を補完し合いながら，連携して活動している。

Q20	多様なNPO※やボランティア組織と町内会・自治会などの地域の組織が協力して活動している。

※公益活動を行う市民活動団体の一種

⑤ 地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している

地域コミュニティが身近な課題の解決に向けて主体的に取り組んでおり，まちづくり支援のために整備された行政組織が支援するかたちで，地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している。

Q21	町内会・自治会などの地域の組織の主体的な活動と，それに対する行政の支援との調和が進んでいる。

政策分野5　市民生活の安全

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　生活安全（防犯・事故防止）の推進

①　お互いに助け合えるまちになっている

活性化した地域コミュニティのもと，区役所・支所，学校，警察署や消防署などの関係機関の支援を必要に応じて受けつつ，安全意識をもった市民がお互いに助け合えるまちになっている。

Q22	**犯罪や事故など万が一のことがあっても，お互いに助け合えるまちである。**
旧1211	万が一のことがあっても地域で支えあう仕組みがあるので，安心である。

②　交通事故や犯罪が少ない安心・安全なまちになっている

お互いに助け合えるまちを土台として，市民みずからの行動に，区役所・支所，学校，警察署や消防署などの関係機関の連携もあいまって，交通事故や犯罪が少ない安心・安全なまちとなっている。

Q23	**事故や犯罪を防ぐための自治会などの取組により，安心してくらせるまちである。**
旧1311	自治会などの事故や犯罪を防ぐ取組により，安心して暮らせるまちである。

推進施策2　消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援

③　消費者被害の防止が図られ救済体制も充実している

悪質商法に関する手口やその対処法に関する迅速かつ適切な情報提供により，消費者被害の未然防止・拡大防止が進むとともに，万一被害に遭った場合の救済体制が充実している。

Q24	**悪質商法などによる消費者被害を防止し，被害を救済する仕組みが整備されている。**
旧1322	情報提供や啓発活動などにより，消費者被害に遭わないための知識が備わってきた。

④　自立した消費者が育っている

消費者の消費生活における自立を促進するうえで必要な情報や知識の普及により，主体的かつ合理的に選択することができる自立した消費者が育っている。

Q25	**情報提供や啓発活動などにより，消費者被害に遭わないための知識が備わってきた。**
旧1322再掲	情報提供や啓発活動などにより，消費者被害に遭わないための知識が備わってきた。

政策分野6　文化

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策2　歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援
推進施策3　世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上

①　文化芸術にかかわる活動が盛んとなっている

伝統的な文化芸術を継承・発展させ「和の文化」として世界に発信し，また，文化芸術の新たな創造活動が活発に行われるなど，文化芸術にかかわる活動が盛んとなっている。

Q26	**京都では，文化芸術にかかわる活動が盛んである。**
旧2121	京都では文化・芸術活動が盛んである。
旧2124	京都では多くの若い芸術家が育っている。

推進施策1　すべての市民が京都のまちを支え，かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり

②　日常の生活シーンのなかに文化芸術がとけこんでいる

文化芸術が市民の生活や，身近なくらしの場である地域のなかにしっかりと根付くなど，日常の生活シーンのなかに文化芸術がとけ込み，だれもがそれを楽しみ親しんでいる。

Q27	**市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。**
旧2122	市民の文化活動が盛んである。

③　文化芸術によって社会全体が活気づいている

産業，大学との結びつき，独自の都市景観を生かすなど，文化芸術によって社会全体が活気づいている。

Q28	**文化・芸術活動によって，京都のまち全体が活気づいている。**
旧2125	京都ならではの文化資源を生かした文化・芸術活動が盛んである。

④ 文化財が社会全体で守られ，地域の活性化にもつながっている

文化財の指定・登録がさらに進み，文化財の保存，活用に対する支援の輪が広がるなど，文化財が社会全体で守られ，地域の活性化にもつながっている。

Q29	文化財が社会全体で大切にされ，地域の活性化にもつながっている。
旧2126	京都では文化財に親しむ機会が多い。
旧2127	観光や産業振興に文化資源がうまく活用されている。

政策分野7　スポーツ

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）

①　それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツを楽しんでいる

市民が，それぞれの年齢や個性，環境に応じて，スポーツやレクリエーションを楽しめる機会の提供や施設整備により，スポーツやレクリエーションを楽しむことができている。

Q30	京都では，気軽にスポーツをする環境が整っている。
旧1237	地域において，気軽にスポーツを楽しむ機会がある。

推進施策2　トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）

②　トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）

市民が，プロスポーツをはじめ，トップレベルのスポーツに身近に触れることができている。

Q31	京都では，プロスポーツやトップスポーツを直接みる機会がある。

推進施策3　多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）

③　多様なスポーツ活動を支え合い，ひととひととがつながっている

市民が，相互に多様なスポーツ活動を支え合い，スポーツを通じてひととひととがつながっている。

Q32	スポーツや運動会などのリクリエーション活動を，スタッフやボランティアとして支えるひとが増えている。

政策分野8　産業・商業

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援

①　産業連関都市として，生活の豊かさを実感できるまち

伝統産業から最新の技術をリードする先端産業までの幅広い業種に，大企業から中小企業までのさまざまな規模の企業が立地する重層的な産業構造をもち，それぞれの企業が相互に刺激を与え，連関し，さらに発展するとともに，生活の豊かさを実感できるまちとなっている。

Q33	京都では，さまざまな企業や産業の活動が互いに刺激し合って発展している。

推進施策2　産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

②　付加価値の高いものづくりやサービスを創発するまち

企業のもつ優れた技術力や匠のわざと大学の知を融合し，環境，健康，食などさまざまな分野において，さらなるイノベーション（技術革新）により付加価値の高いものづくりやサービスを創発するまちとなっている。

Q34	京都では価値を高めるために工夫したものづくりが行われている。
旧2212	京都はものづくりが活発に行われている。

推進施策2　産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出（再掲）
推進施策4　伝統産業の活性化と新たな展開の推進

③　京都ならではの「美」，「感性」を生かし，独自性と創造性を生み出すまち

1200年の悠久の歴史と豊かな自然のなかで息づいてきた京都ならではの「美」や「感性」を生かし，伝統産業を発展させるとともに，コンテンツやデザイン・意匠などの産業において，その独自性と創造性を生み出すまちとなっている。

Q35	京都の特色を生かした産業活動が行われている。
旧2211	京都の特色を生かした産業活動が活発に行われている。

推進施策５　地域の特性に応じた商業振興

④　商いでにぎわい，魅力あふれるまち

若者から高齢者まで幅広い年齢層の市民や観光客が安心して買物を楽しむことができ，意欲をもつ商業者が才覚を発揮して元気に頑張れる魅力あふれるまちとなっている。

Q36	京都の商業は盛んで，楽しく買い物ができる。
旧2213	市内の買物環境に満足している。

推進施策８　雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進

⑤　働くことを希望するすべてのひとが就業できるまち

より多くのひとが社会を支えるという観点から，新たな雇用の創出や雇用のミスマッチ（不釣り合い）を解消することで，若者，女性，高齢者，障害のあるひとを含め，働くことを希望するすべてのひとが就業し，その意欲と能力を最大限発揮できるまちとなっている。

Q37 Q9 再掲	いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会が，さまざまなひとに開かれている。（政策分野2「人権」Q3再掲）
旧1124	だれもがいきいきと働ける場を得る機会がある。

なし

推進施策３　京都の強みを生かした事業環境の整備
（産業支援機関の機能強化，産業科学研究拠点の整備，企業立地促進施策の充実，情報通信技術の利活用促

Q38	京都では産業界・大学・行政などが連携して，企業の誘致や事業環境の整備を進めている。

推進施策６　ソーシャルビジネス（社会的企業）への支援
（地域活性化・環境問題等の社会的課題を解決するビジネスが生まれる環境づくり）

Q39	まちづくりや環境問題などの社会的課題の解決に取り組むビジネスが生まれている。

推進施策７　市民に安心していただける流通体制の強化
（中央卸売市場の施設機能充実，正しい計量の実施）

Q40	京都で流通している食べ物は安全で信用できる。

政策分野9　観光

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

◆当該分野の設問案については，3月23日開催のマネジメント会議（「未来・京都観光振興計画2010＋5」の進ちょく状況や施策・事業の検証を行う。）での調整を受けて，産業観光局から修正の依頼が入る場合があります。

推進施策1　観光スタイルの質の向上

①　観光スタイルの質が高まっている

名所を足早に見て回るのではなく，じっくり滞在・宿泊し，京都の日常生活や文化，芸術，食，産業，知恵，自然など，ほんものとふれあう観光や，歩いて楽しむことをはじめとする「環境モデル都市・京都」にふさわしい環境にやさしい観光など，「質の高い観光スタイル」が定着している。

Q41	文化や自然など京都のほんものとじっくりとふれあう，質の高い観光が定着している。
旧2221	寺院，神社でのライトアップなど，新たな観光資源の開発が活発である。

推進施策2　観光都市としての質の向上

②　観光都市としての質が高まっている

今ある魅力が守り育てられるとともに，新しい魅力が創出され，国籍，年齢，性別，障害の有無等にかかわらず，だれでも，いつでも，不満なく，安心・安全かつ快適に京都の魅力を堪能でき，また市民にとってもくらしやすい，さらに「質の高い観光都市」となっている。

Q42	京都は，観光客にとっても市民にとっても快適な観光都市である。
旧2223	京都は海外からの観光客にとって魅力的な都市である。

③　京都観光の新たな主体として市民が存在感を発揮している

京都が有する世界に誇る財産を，子どもから学生，大人まで，市民自身がしっかり享受し，知り，学び，楽しみ，市民が京都のファン・達人となっている。また，そうした市民が，観光客を温かく迎え，京都観光の新たな主体として存在感を発揮するまちとなっている。

Q43	京都は観光客を温かくもてなすまちである。
旧2225 旧2226	京都は観光客を温かくもてなすまちである。

④　新たな京都ファンが創出されている

子ども連れの家族や若者・学生，若い女性，ラグジュアリー層※，ビジネス客など，新たな層が京都ファンとなっている。

Q44	京都は様々な方法で観光客をうまく呼んでいる。
旧 2222	京都は様々な方法で観光客をうまく呼んでいる。

推進施策３　国際MICE都市への飛躍

⑤　世界に冠たる国際MICE都市となっている

5,000人規模の国際会議場が整備されるとともに，世界的な知名度の高いホテルが誘致されるなど，京都の都市特性を生かした世界に冠たる国際MICE都市となっている。

Q45	京都は国際会議などが盛んに開かれる都市である。
旧 2224	京都は国際会議などが盛んに開かれる都市である。

政策分野10　農林業

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

①　農林業の魅力創出で多様な担い手が育つ環境が整っている

京都ブランドなどを生かしグローバルな視点も加えた付加価値の高い農林産物の生産や，効率的作業の実現等により所得が増大し，農林業が産業として魅力あるものとなり，農林家に加えて一般市民からも多様な新しい担い手が育つ環境となっている。

Q46	京都の農林業が魅力を増し，後継者や新たな担い手が育っている。
旧2214	京野菜や北山杉など，京都の農林業は魅力的である。

推進施策2　環境や社会に貢献できる農林業の育成

②　農林業が環境や社会に貢献できている

総合的な野生鳥獣対策の実施や，京の旬野菜の生産など環境に過度な負荷をかけない取組の普及，森林の多様な機能の向上につながる間伐等の森林の適切な整備と木材の活用が進み，農林業が環境や社会に貢献できている。

Q47	京都の農林業が，環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して，地域社会に役立っている。

推進施策3　市民との共汗で築く農林業

③　市民の農林業への参加と理解が進んでいる

市街地に残る農地や周辺を山に囲まれた京都の特徴を生かして市民農園など農林業に触れる機会の創出や，学校教育において農林業体験学習が実施されることにより，市民の農林業への参加と理解が進んでいる。

Q48	市民農園や森林を守る運動，学校の体験学習などによって，京都の農林業が身近になってきている。

政策分野11　大学

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　京都で学び，住み続けたくなる「大学のまち」の実現

①　京都ならではの「学びの環境」が整った，憧れの「大学のまち」

個性あふれる大学の集積と先進的な大学コンソーシアム京都の取組により「学びの環境」が充実していることに加えて，伝統的な文化芸術等に触れる機会に恵まれていることから，世界中の学生にとっての憧れの「大学のまち」となっており，卒業後も住み続けたくなるまちとなっている。

Q49	**京都は，「大学のまち」として学びの環境が充実し,多様な伝統文化芸術等に触れる機会に恵まれている。**
旧2231	京都は，大学間の交流が盛んであるなど，「大学のまち」として魅力がある。
旧2233	市民向け公開講座や地域との交流など，大学が身近に感じられる。
旧2234	京都の大学は，施設や環境が充実している。

推進施策2　大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大

②　世界中から留学生が集まり，国際社会で活躍する人材が育つまち

世界中に京都のまちや大学の魅力が発信され，高度な教育研究機能に加え，生活環境が充実していることから，世界中から留学生や研究者が集まっている。これにより，大学を通じた国際的な交流が広がり，国内外の若者が歴史的・文化的環境を楽しみながら切磋琢磨し，国際社会で活躍する，京都大好きな人材が育っている。

Q50	**京都は，世界から留学生や研究者が集まり，国際社会で活躍する人材が育っている。**
旧2235	京都にある大学や学術研究機関は多くの人材を育成したり研究成果をあげたりしている。

③　世界に貢献する学術研究都市京都

京都の各大学における高度な学術研究の成果は多岐にわたり，京都のみならず日本，さらには世界に貢献している。

Q51	**京都の大学は，世界に貢献する高い研究成果を上げている。**
旧2235再掲	京都にある大学や学術研究機関は多くの人材を育成したり研究成果をあげたりしている。

推進施策３　学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現

④ まち全体で育てた学生の力による，活気あふれる京都

学生の社会貢献活動の支援や学生と地域，NPO等との交流の促進，産業界と連携した，社会・就業体験の機会の充実など，オール京都によるひとづくりのシステムが構築され，学生の「人間力」が向上するとともに，学生のパワーが生かされて地域が活性化している。

Q52	**学生は，京都において社会で活躍する力を養い，そのパワーで京都のまちを活性化している。**
旧 2241	ベンチャー企業支援や若者企画のイベントなど，京都は若者が活躍できる場である。
旧 2242	**若者が活動する場や情報が十分提供されている。**

推進施策４　産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進

⑤ 京都の発展を支える産学公地域連携が進んだまち

大学の知の集積を生かし，ベンチャー企業が育ち新産業・知恵産業が創出され，京都の産業界が活性化し，学生の雇用へとつながっているとともに，大学が，京都のまち全体を教育研究のフィールドとして学生を育てながら，このことが地域の発展にもつながっているなど，産学公地域連携がますます進んだまちとなっている。

Q53	**大学の人材や研究成果は，産業の活性化と雇用の創出に役立ち，地域の発展にもつながっている。**
旧 2332	大学の人材・研究成果は産業活動に役立っている。

政策分野12　国際化

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信

①　世界中のひとびとを引き寄せるまち

京都は，1200年の歴史のなかで，国内外からさまざまな文化を取り入れ，独自の豊かな文化を築き上げてきた。この国際都市としての蓄積を継承し，多様な文化を積極的に受け入れ，その魅力を向上させるとともに，積極的な情報発信を行い，受入環境が充実して，海外からの観光客や留学生など，世界中のひとびとを引き寄せるまちとなっている。

Q54	京都には，世界から観光，留学，ビジネス等を目的として訪れる人々を引き寄せる魅力と，受入環境がある。

②　国際社会に大きく貢献するまち

京都市が会長都市を務める世界歴史都市連盟を通じた活動をはじめとする，国と国との関係を超えた都市間交流により，世界平和や人権，環境，歴史文化資産の継承等に関して，国際社会に大きく貢献するまちとなっている。

Q55	京都は，文化資産の継承，環境にやさしい取組などを通して，平和都市として国際社会に貢献している。

推進施策3　外国籍市民等がくらしやすく，活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進

③　多文化が息づくまち

市民の外国の文化への関心や理解度が高まるとともに，外国籍市民や日本国籍を取得した外国にルーツをもつ市民が，存分に知識や能力を生かして地域社会で活躍することにより，あらゆる市民がより豊かな生活を送れる，多文化が息づくまちとなっている。

Q56	国籍，民族，文化等が違っても互いに理解し合い，共にいきいきとくらせるまちになってきている。
旧1117	国籍，民族，文化等が違っても互いに理解し合い，共生する社会になってきている。

④ 市民，民間レベルでの国際交流が定着したまち

国際交流拠点である京都市国際交流会館の活用や，行政のサポートにより，姉妹都市をはじめ世界各国からひとびとが集い交流する機会を拡充するとともに国際感覚をもった人材を育成することで，ボランティア，NPO，学校，企業，文化・伝統行事・まちづくりを支える団体等が活躍し，市民，民間レベルでの国際交流が定着したまちとなっている。

Q57	京都では市民，民間レベルでの様々な国際交流が盛んである。
旧2131 旧2132	京都では市民レベルでの様々な国際交流が盛んである。

政策分野13　子育て支援

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

①　地域全体で子どもや子育て親子を見守り，支えている

京都のまちが培ってきた，子どもを何よりも大切にする次世代育成の精神と地域社会の力を生かし，市民相互の子育て支援活動やネットワークの強化を図るとともに，子どもをもつ家庭と地域のひとびとが交流する機会の提供などを通じて，若者から高齢者まで地域全体で子どもや子育て親子を見守り，支えるまちになっている。

Q58	子どもの見守り活動など，身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が行われている。

推進施策2　子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

②　子どものいのちと人権が大切にされている

虐待や疾病・障害等により保護や支援が必要な児童への対応強化を図るとともに，虐待等の未然防止，早期発見に向け，普段から気軽に子育て相談ができる環境づくりや啓発活動を行うことで，子どものいのちと人権が大切にされるまちになっている。

Q59	京都では，子どものいのちと人権が大切にされている。
旧1113	一人一人の子どもの人格が大切にされ，子どもの権利が守られている社会である。
旧1223	障害のある子どもや保護者の養護が足りない子どもに対する子育て支援が十分に行われている。

推進施策4　子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

③　子どもを安心して生み健やかに育てることができている

妊娠期から出産，育児期まで，母親の心身の健康の保持増進及び父親の育児参加促進を図るとともに，子どもの病気や事故への対応も含め乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安の軽減に向けた支援を充実することで，子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちになっている。

Q60	必要なときに医療機関へ行ったり，健康相談を受けたりできるなど，安心して子どもを生み，育てることができる。
旧1221	子どもを産み育てるときに，気兼ねなく健康相談を受けたり，病院にも行けるなど，安心である。
旧1224	子育てに不安を感じたときに気軽に相談できるところがあるので，心強い。

推進施策３　次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

④ 仕事と子育てを両立しやすいまち

働き方の見直しや男性の子育てへの参加促進など社会全体の意識が向上し，企業等における取組が積極的に推進されるとともに，多様な保育サービスの提供や放課後の子どもたちの居場所づくりなどの行政施策が充実することで，仕事と子育てを両立しやすいまちになっている。

Q61	働き方の見直しや男性の育児参加など，仕事と子育ての両立に取り組むひとや企業が増えている。
Q62 再掲	子どもの見守り活動など，身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が行われている。
旧 1222	子育て家庭のニーズに応じた保育サービスが充実している。

推進施策５　子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり

なし

Q63 追加	子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にある。
旧 1225	子どもの居場所や遊び場所があるので，様々な体験ができる。

政策分野14　障害者福祉

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり

①　お互いに認め合い支え合ってともに地域でくらすまちづくりが進んでいる

市民や障害者団体等と協働し，障害や障害のあるひとに対する正しい理解と認識を深めるさまざまな取組を推進するとともに，障害のあるひとの社会参加をより一層進めることにより，障害のあるひともないひとも，すべてのひとが個人として尊重され，学校や職場，地域社会のなかでともにくらし，活動できる，すべてのひとを包み込むインクルーシブなまちづくりが進んでいる。

Q64	**障害への理解が進み，障害のあるひともないひとも，認め合い，支え合ってくらせるまちになってきている。**
旧1115	障害のあるひとが，様々な面で暮らしやすいまちになってきている。
旧1122	高齢者や障害のあるひとが社会参加できる機会が十分ある。
旧1133	障害のある子どもの状況に応じた教育が行われている。

推進施策2　自立した地域生活への移行促進

②　障害のあるひとが自立した地域生活を送ることができている

福祉的支援を必要とする障害のあるひとに必要な福祉サービスを十分に提供できる谷間のない制度と体制を整備するとともに，だれもが等しく意思等を伝達・交換できることが保障された状況の下で，必要な情報を提供し，自己選択・自己決定が可能となるよう相談支援の環境を整えることにより，障害のあるひとが自立した地域生活を送ることができるようになっている。

Q65	**障害のあるひとが自ら必要な福祉サービスを選択し，利用することにより，住み慣れた地域でくらしやすくなってきている。**
旧1213	障害のあるひとやその家族を支えるホームヘルプ（訪問介護など）のサービスが充実している。

推進施策３　生きがいをもって働くことができる社会づくり

③ 働く意欲のある障害のあるひとが生きがいをもって働くことができている

国や京都府，経済団体等との協働により，多様な働き方を可能にする支援やライフステージを通じて切れ目のない支援を行うとともに，障害特性やひとりひとりの働く力に応じた職域の開発や合理的配慮がされた職場環境を整備することにより，働く意欲のある障害のあるひとが，就業から職場定着，さらにはスキルアップやキャリアアップを図ることができ，生きがいをもって働くことができるようになっている。

Q66	**働く場で，障害のあるひとの姿を多く見かけるようになってきている。**
旧 1123	高齢者や障害のあるひとの働く場が確保されている。

推進施策４　生活しやすい社会環境の整備

④ すべてのひとにとって生活しやすい社会環境の整備が進んでいる

ユニバーサルデザイン※の普及・定着に取り組むとともに，京都市，事業者，市民，滞在者など，各主体の自主的な取組へのきっかけづくりを進めることにより，すべてのひとにとって生活しやすいまちづくりやものづくり，情報・サービスの提供が進んでいる。

Q67	**バリアフリー※などの生活しやすい社会環境の整備が進み，くらしやすいまちになっている。 ※高齢者や障害のあるひとが社会生活をしていくうえでの障壁（バリア）を除去し，ハンディキャップなく生活できるようにすること。**
旧 1115	障害のあるひとが，様々な面で暮らしやすいまちになってきている。

政策分野15　地域福祉

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　地域の福祉ニーズの把握

①　社会的に弱い立場にあるひとの尊厳が保たれ，社会の一員として包み支え合っている

すべての市民が，住み慣れた地域でいきいきとくらせるための住みよいまちづくりに協力し，支え合いの意識をもったうえで，認知症のひと，障害のあるひと，ホームレスをはじめとした経済的な困窮状態にあるひとなど，社会的に弱い立場にあるひとの基本的人権が尊重され，個人の尊厳が保たれ，社会の一員として互いに包み支え合っている。

Q68	社会的に弱い立場にある高齢者や障害のあるひとが，地域ぐるみで見守られている。

推進施策2　地域におけるつながりの構築

②　地域のつながり・絆が深くなっている

住民・行政の協働で地域のつながり・絆が深くなっている。具体的には，行政が住民主体で実施する住民同士のつながりをつむぐ活動や地域を活性化する活動などについて取り組みやすい環境を築き，地域の活動に関心をもたない世帯，団塊の世代や子育て家庭，障害のあるひと，さまざまな考え方や文化をもつひとも地域福祉活動に参加したり（いわゆる地域デビュー）と，住民だれもが地域にかかわり，つながりを感じることで，「このまちに住んでよかった」と思える地域づくりが進んでいる。

Q69	地域福祉活動などの地域のボランティア活動に参加しやすい環境が整ってきている。

推進施策3　関係者の連携・協働の推進

③　地域の特性を生かした支え合いの活動が活発になっている

社会福祉協議会や民生委員・児童委員をはじめとした，これまで地域福祉活動を推進してきた団体などが，これまでの活動を踏まえ，より一層協働の関係を強め，地域の特性を生かした支え合いの活動が活発になっている。

Q70	地域において福祉にかかわる民生委員などのボランティアのひとびとが活発に活動している。

④ 自分たちのまちを自分たちで担っている

地域のつながりをつむぐことで，地域の問題は地域が気付き，地域でできることは地域で対応し，地域でできないことは行政及び専門機関につなぐなど，自分たちのまちを自分たちで担っている。また，そのためにも行政や専門機関が連携して総合的・専門的な対応を行っている。

Q71	地域のつながりが福祉活動や防犯・防災の取組に役立っている。

政策分野16　高齢者福祉

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　高齢者の尊厳を保つ社会の構築

① 高齢者の尊厳が保たれ，心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送っている

知恵や経験豊かな高齢者を市民が敬う心をもち，世代を越えた支え合いによって，高齢者ひとりひとりが尊厳を保ち，どのような心身の状態にあっても，高齢者自身の決定によって心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送ることができている。

Q72	高齢者が敬われ，心身ともに健康で充実したくらしを送れている。
旧1114	高齢者の知識や経験が尊重され，権利が守られている社会である。

推進施策2　活力ある長寿社会の実現

② 高齢者の知恵や経験，技能を生かすことによって，活力のある長寿社会が実現されている

高齢者がこれまでに培ってきた知恵や経験，技能を就労や社会参加に生かすことや，日常生活のなかでの自主的な介護予防の取組が広がることによって，活力のある長寿社会が実現され，京都に息づく文化が次の世代へと継承されている。

Q73	高齢者の知恵や経験，技能が社会に生かされている。
旧1114再掲	高齢者の知識や経験が尊重され，権利が守られている社会である。

推進施策3　高齢者を支えるネットワークの推進

③ 高齢者を支えるネットワークの構築を進めることによって，安心して生活できている

京都の強みである「自治の精神」を生かし，地域における関係団体等による見守り・福祉活動と，保健福祉サービス，介護・医療施設等との有機的なネットワークの構築を進め，若年性を含む認知症のひとやひとり暮らしの高齢者等が孤立することなく，「地域による見守り」を実感しながら，ひとりひとりが生きがい・やりがいをもって，安心して生活できている。

Q74	高齢者を地域で見守り支えていくことにより，孤立することなく安心して暮らしていける社会になってきている。

推進施策４　介護サービスの充実による豊かな生活の実現

④ 介護サービスの充実によって，そのひとらしい豊かな生活を送っている

居宅サービスの充実や，小規模で家庭的な介護拠点施設及び高齢者が住みやすい住環境の整備を推進することと，特別養護老人ホーム等の介護施設を整備することで，満足度の高いサービスを提供し，だれもが住み慣れた地域で社会との関係を保ちつつ，そのひとらしい豊かな生活が続けられている。

Q75	介護サービスや住環境整備などの充実により，高齢者が住み慣れた地域でそのひとらしいくらしを送れている。
旧1212	高齢者とその家族を支えるホームヘルプ（訪問介護）などのサービスが充実している。

推進施策５　魅力ある介護現場の実現

⑤ 介護現場が魅力的な職場となることによって，職員がやりがいをもって活躍している

「大学のまち京都」の特色を生かした，大学等の介護人材の養成機関との連携や，介護職員に対するキャリアアップの取組を進めることによって，介護の現場が魅力ある職場となり，現場で働く職員が，やりがいや使命感をもって，いきいきと活躍できている。

Q76	高齢社会が進展する中，介護職が重要な仕事となっている。

政策分野17　保健衛生・医療

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　市民の健康づくり活動の推進

①　すべての市民が健康づくりに取り組み，尊厳をもってくらしている

行政や保健医療関係機関等による健康づくりのための環境整備により，すべての市民が，生涯を通じて運動，栄養，休養，禁煙，口腔ケアといった心身の健康づくりを心がけ，自身の状況に応じた健康づくり活動の大切さを実感し，取り組んでいる。その結果，病気の有無にかかわらず，いつまでも尊厳をもって心身ともに明るく質の高いくらしができるまちになっている。

Q77	**正しい情報を基に，健康づくりに取り組む人が増えている。**
旧1231 旧1236	正しい情報を基に，健康づくりに取り組む人が増えている。

推進施策2　保健医療サービスの充実

②　必要なときに保健医療サービスを利用できる

適切な情報を基に，保健所，保健センター，病院，診療所等の保健医療サービスを必要なときに利用できるまちになっている。

Q78	**利用しやすく頼れる医療や検診の機関がある。**
旧 1233	利用しやすく頼れる医療や検査などの機関がある。
旧 1234	精神に障害のある人への保健，医療，福祉サービスが充実している。

推進施策3　食や生活環境の安全・安心の確保

③　食や生活環境の安全と安心が確保されている

食や生活環境の安全と安心が確保され，公共的な場所は禁煙が行き届くまちになっている。

Q79	**安心して食べられる食品が手に入るなど，衛生的な生活環境が整っている。**
Q80 追加	**公共の場では禁煙が進んでいる。**
旧 1121	今住んでいる住宅や周りの環境には満足している。
旧 1235	保健所などによる業者への監視や指導があるので，食品や住まいの衛生などに不安を感じることはない。

④ 健康危機に対し，市民の安全と安心が確保されている

感染症，食中毒等の健康危機に対し，迅速・的確な対応がなされ，市民の安全と安心が確保されたまちになっている。

Q81	**感染症や食中毒等の健康危機に対し，安全と安心が確保されている。**
旧1232	医薬品の副作用や食中毒，感染症など健康に関する情報が手に入れやすい。

政策分野18　学校教育

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　市民ぐるみの教育の推進

①　社会の宝である子どもたちを地域ぐるみで育んでいる

コミュニティスクールの推進など，地域ぐるみで学校教育を推進するしくみづくりを進めることにより，公教育への市民の信頼を高め，充実した教育環境の下で，すべての子どもたちが「確かな学力」，「豊かな心」，「健やかな体」を身につけることができるまちとなっている。

Q82	**保護者や地域のひとびとが学校のさまざまな活動に参画するなど，地域ぐるみの教育が進められている。**
旧1131	学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを見守っている。
旧1133	障害のある子どもの状況に応じた教育が行われている。
旧1135	最近の学校は施設や設備が充実している。

推進施策4　新しい学習環境づくり

①　社会の宝である子どもたちを地域ぐるみで育んでいる（再掲）

コミュニティスクールの推進など，地域ぐるみで学校教育を推進するしくみづくりを進めることにより，公教育への市民の信頼を高め，充実した教育環境の下で，すべての子どもたちが「確かな学力」，「豊かな心」，「健やかな体」を身につけることができるまちとなっている。

Q83	**安全快適な学校施設や最新の設備など，充実した教育環境が整備されている。**
旧1131	学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを見守っている。
旧1133	障害のある子どもの状況に応じた教育が行われている。
旧1135	最近の学校は施設や設備が充実している。

推進施策3　教職員の資質・指導力の向上

②　教職員や保護者が子どもたちを中心にしっかり連携できている

教職員，PTA等による校種間の枠を越えた取組をさらに進め，保育所・幼稚園から小学校，中学校，高等学校，総合支援学校が連携し，子どもたちの学びと育ちの連続性の視点に立った一貫した取組を推進するまちとなっている。

Q84	**学校の先生は，小・中学校などの枠を超えて協力し合い，保護者や地域のひとびととも連携して，子どもの教育に取り組んでいる。**
旧1134	学校の先生は熱心に取り組んでいる。

③ 子どもたちがあらゆる場で学び体験できる社会となっている

学校・家庭・地域・大学・産業界・NPO等の連携の下，すべての大人たちが子どもを育む当事者として行動し，社会全体で子どもたちにさまざまな学びや体験交流の場を提供することにより，子どもたちの「生きる力」を育むことができるまちとなっている。

Q85	**子どもたちが参加できる，さまざまな学びやスポーツ，体験活動の機会がある。**
旧1132	ボランティア活動などで，子どもの社会性が高まっている。
旧1225	子どもの居場所や遊び場所があるので，様々な体験ができる。

④ 京都で学んだ子どもたちがあらゆる場面で活躍している

京都の都市特性や社会資源を最大限に活用し，京都ならではの伝統文化教育や環境教育，食育，生き方探究教育，健康教育等を推進することにより，京都，世界の未来を担う人材を育むことができるまちとなっている。

Q86	**京都ならではの伝統文化や環境の教育が，社会を担える人材の育成に役立っている。**

政策分野19　生涯学習

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充

①　市民がまちのあらゆる場で学んでいる

行政だけでなく，さまざまな団体が実践している生涯学習の場や情報を有機的に結びつけ，一元的に案内・発信し，社会全体で共有することにより，子ども・若者から子育て世代，高齢者まで，障害の有無にかかわらず，生涯学習の主体である市民ひとりひとりが学習の場をワンストップで選択し，参加できるまちとなっている。

Q87	**大学や博物館，神社仏閣，伝統産業から先端企業，NPOなどが提供する学習機会が豊富にある。**
旧2141	大学や神社仏閣，博物館など京都ならではの様々な学習機会に恵まれている。
旧2142	図書館や色々な博物館など，いつでも学べるような環境が整っている。

推進施策2　学びが社会に還元されるしくみづくり

②　市民の学びが生かされたまちづくりが進んでいる

学びの成果が仕事や社会活動等に生かされ，相互につながることによって，市民ひとりひとりの学びが京都の未来を創造する原動力となるようなまちとなっている。

Q88	**生涯にわたって自ら学習したことが，社会の役に立っている。**

③　学びが次世代に継承されている

世代間交流の場をあらゆる場面で設けることにより，学びが高齢者，子育て世代，子どもたちへとしっかりとつながっていく「学びの伝承」を実現できるまちとなっている。

Q89	**地域での取組において，幅広い世代がともに学べる機会が充実している。**
旧2144	学校や地域での取組など，幅広い世代がともに学べる機会が充実している。

推進施策3　子どもを共に育む気運づくり

④　「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念に基づく行動が市民に浸透している

すべての大人たちが「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を意識し，子どもを真ん中に据えた行動をすることで，社会の宝である子どもを市民ぐるみで育むまちとなっている。

Q90	**子どもを社会の宝として社会全体で育む意識と行動が広がっている。**

政策分野20　歩くまち

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策3　歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換

①　市民，事業者，行政の一体となった取組により「歩くまち・京都」が進展している

持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市をめざして，世界トップレベルの使いやすい公共交通を構築し，歩く魅力にあふれるまちをつくり，ひとりひとりが歩くくらし（ライフスタイル）を大切にすることで「歩くまち・京都」が着実に進展している。とくに，交通行動スタイルを見直す市民と一体となった取組が定着し，過度なクルマ利用を控え，歩くこと，公共交通等を利用することを中心としたライフスタイル（くらし方，生き方）により「歩くまち・京都」の実現が支えられている。

Q91	京都では，過度な自動車利用を控え，歩くことを中心としたライフスタイル（くらし方，生き方）が大切にされている。
旧1345 旧2324	公共交通機関を利用する人が増えている。

推進施策1　世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化

②　使いやすい公共交通の構築や新たな公共交通の整備が進んでいる

バス停や駅の施設は，ユニバーサルデザインに基づいた整備が一層進むとともに，バスの走行環境やダイヤの改善などにより使いやすい公共交通が構築されている。また，公共交通を再構築すべきと考えられるエリアでは，ユニバーサルデザイン性，高い速達性と定時性，需要に応じた輸送力をあわせもった新しい公共交通の整備が進んでいる。

Q92	京都での移動には公共交通が便利である。
旧 1342	歩道の電柱や段差がなくなるなど快適になった。

推進施策２　歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり

③　「歩くまち・京都」を支える歩きたくなるようなまちとなっている

歩行者と公共交通優先の道路では，歩道拡幅や緑化が進み，ひととひととがふれあい，にぎわいと活気に満ちたまちとなっている。

Q93	**歩いてこそ魅力を満喫できるまちとなっている。**
旧1341	京都は，まちの美しさや賑わいなどにより，歩いて楽しいまちである。
旧1344	市内の道路は安全・快適である。

④　自動車利用の抑制策が定着し，自動車交通の効率化と適正化が図られている

自動車利用の抑制に向けて，新たな駐車施設の整備が抑制され，既存の駐車施設の有効活用が図られている一方で，パークアンドライド※が拡充され，年間を通して，徒歩や公共交通で京都観光を楽しむひとや市内への通勤や買物に行くひとに利用されている。

Q94	**まちなかや観光地において，自動車による渋滞が減っている。**

推進施策４　地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用

⑤　地下鉄，市バスが市民の足として重要な役割を果たしている（再掲）

公共交通優先の社会への転換が進むとともに，駅ナカビジネスなども充実してさらに魅力的になった地下鉄を基軸としたまちづくりが進んでいる。それにより，地下鉄，市バスの旅客数が増加し，コスト削減などの効果とともに地下鉄，市バスの一層の経営改善が図られ，市内の大動脈，市民の足としてますます重要な役割を果たしている。

Q95	**地下鉄，市バスは，市民生活に役立っている。**
旧1345 旧2324	公共交通機関を利用する人が増えている。
旧1343 再掲	まちなかの移動にはバスや鉄道が便利である。

推進施策５　歩行者と共存可能な自転車利用の促進

⑥　自転車利用の環境整備及びマナー，ルールが確立している

自転車利用の環境整備及びマナー，ルールの確立という2本の柱を基本とした取組を進めることにより，まちの美しさや歩きやすさを実感できるまちになっている。

Q96	**駐輪場の整備や自転車の利用マナーのルール化などにより，自転車と歩行者が共存できている。**

政策分野21　土地利用と都市機能配置

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　便利でくらしやすい生活圏づくり

①　便利でくらしやすい生活圏がネットワークする都市

交通拠点の周辺に，集客施設が集積するとともに，クルマに過度に頼ることなく，徒歩や公共交通などにより買物などの日常生活ができる便利でくらしやすい生活圏が形成され，それらがネットワークされた都市となりつつある。

Q97	買物などの日常生活には，徒歩や自転車，公共交通が便利である。

推進施策2　商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり

②　にぎわいのある魅力的な商業・業務地域

田の字地域や京都駅周辺地区において，広域的な商業・業務機能等が集積し，にぎわいのある，魅力的な界隈が形成されている。

Q98	田の字地域※や京都駅の周辺は，たくさんのひとが訪れる地域である。 ※河原町通，烏丸通，堀川通，御池通，四条通，五条通の幹線道路沿道地区
旧 2312	鉄道駅の周辺や商店街が賑わっている。

推進施策3　創造を続ける南部地域のまちづくり

③　京都の新たな活力を担う南部地域

「らくなん進都※」をはじめとする南部地域が，京都の新たな活力を担う地域として，最先端のものづくり企業の本社・研究開発・生産機能の集積がさらに進むとともに，快適かつ魅力ある都市環境が形成されている。

Q99	京都の南部地域が発展してきている。
旧 2311	美しい自然や町並みが保たれている一方，南部地域には企業が集積するなど，多様なまちづくりが進んでいる。

推進施策4　市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり

④ 個性豊かで魅力的なまちの創出

岡崎地域（左京区・東山区）や山ノ内地域（右京区）など，市内のさまざまな地域において，個性豊かで魅力的なまちが創出されている。

Q100	身近な地域に魅力が感じられる。

推進施策5　まちづくりを支えるしくみづくり

⑤ 自主的なまちづくりのルール化やマネジメントの展開

市民・事業者自身がまちづくりに積極的にかかわり，さまざまな地域で地域の特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されている。

Q101	身近な地域で，自主的なまちづくり活動が進んでいる。
旧2313	景観や住環境を守るための住民によるまちづくり活動が盛んになってきている。

政策分野22　景観

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策2　品格のある市街地景観の形成

①　品格のある優れた町並み景観が広がりつつある

歴史的建造物などによる京都らしい風情ある町並みや三山などの自然景観と調和した建築物，さらには，現代的な沿道景観を創造する質の高い建築物などの整備が進むとともに，優良な屋外広告物の整備も進むことにより，地域ごとの特性を反映し，これからの日本の景観を先導する品格のある優れた町並み景観が，市内に広がりつつある。

Q102	**京都の個性的な町並み景観が守られている。**
旧2111	まちに散乱ごみが少なくなってきた。
旧2112	京都の個性的なまちなみ景観が守られている。

推進施策5　市民とともに推進する景観まちづくり

②　地域の絆に支えられ安心してくらせるまちづくりが進んでいる

京都のまちのあちこちで景観についての勉強会や協議が行われ，それぞれの地域における景観の将来像を共有しながら独自の景観ルールを定めるなどの活動が活発になり，地域の町並みや相隣環境に配慮した建築物の整備が進むとともに，地域の絆に支えられ安心してくらすことができるまちづくりが進んでいる。

Q103	**身近な地域の町並みや風景に誇りや愛着が感じられる。**

推進施策3　歴史的な町並みや京町家等の保全

③　京町家のくらしや空間，まちづくりの文化が継承・発展されている

これまで空き家になっていた京町家がすまいやお店等へ活用されるなど，京町家の保全・再生・活用とともに，新たな京町家の開発・整備が進み，これまで京町家が蓄積してきたくらしや空間，まちづくりの文化が継承・発展されている。

Q104	**京都の暮らしや文化を伝えている京町家が身近に感じられる。**
旧2114	まちなかには文化を感じさせる木造建築がきちんと残っている。

推進施策４　無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出

④ 魅力あふれる美しい公共空間が創出されている

都市の骨格を形成する道路や京町家をはじめとする歴史的建造物が多く残る地区等において，無電柱化や町並み景観に配慮した美しい公共空間の創出が進んでいる。

Q105	大通りや歴史的地区から電柱が取り除かれ，美しい公共空間が増えてきている。

推進施策１　山紫水明の自然景観の保全

⑤ 緑や水辺の整備による四季を楽しめるまち

くらしと自然が共生するすまいづくり，市街地の緑化推進，三山の森林再生活動が進み，環境にやさしく，四季折々の彩りを楽しめるまちになっている。

Q106	三山の山並みなどの自然風景は，美しく魅力がある。

政策分野23　建築物

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　安全な新築建築物の供給

①　すべての新築建築物について検査済証が取得されている

新築建築物については，すべて完了検査が行われ，検査済証が取得されることにより安全性と適法性が確保されている。

Q107	建物を新築するときは，安全性が重視されている。*(所管局は，設問案の作成が困難という意見を申し出ている。その理由は，客観指標（検査済証の交付率）で把握できる分，市民生活実感の問い方が難しいとのことである。)*

推進施策4　環境に配慮され，だれもが使いやすい建築物の誘導
推進施策5　公共建築物の先導的整備

②　建築物が安全かつ快適に活用されている

新築建築物については，耐震化，省エネルギー化，長寿命化，バリアフリー化がさらに図られ，既存建築物についても，日常的な維持管理，定期的な点検調査，計画的な改修・修繕が行われることにより，安全かつ快適な状態で有効に活用されている。

Q108	バリアフリー化された建物が増えている。

推進施策2　既存建築物の安全性の向上

③　地震，火災，事故による被害が減少している

建築物の避難や防火等の安全性に関する法律違反や既存不適格の改善が進み，既存建築物における事故の予防及び安全の確保が図られ，地震，火災，事故による被害が減少している。

Q109	地震や火災に強い建物が増えている。*(所管局は，設問案の作成が困難という意見を申し出ている。その理由は，客観指標（定期安全点検件数）で把握できる分，市民生活実感の問い方が難しいとのことである。)*

④　災害に強いまちづくりが進展している

袋路等の細街路の整備改善，細街路に面する建築物の耐震性能・防火性能の向上，地域コミュニティを生かした防災力の強化により，災害に強いまちづくりが進展している。

Q110	身近な地域にある細い道は，地震や火災などの災害時に被害が大きくならないように改善されている。

政策分野24　住宅

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　京都らしいすまい方の継承
推進施策2　住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援

①　良質な住宅が住み継がれている

京町家の保全・活用が進み，また，京都のくらし方を引き継ぎ，環境や景観に配慮された高耐久な住宅や地域産材を活用した住宅が普及し，良質な住宅が住み継がれている。

Q111	長く大切に使える住宅が増えている。

推進施策4　住宅・住環境の安全性の向上

②　地域コミュニティの活性化が進んでいる

新たに建設された共同住宅や戸建て住宅の居住者と既存住宅の居住者が調和する取組が進み，地域コミュニティの活性化が進んでいる。

Q112	地域の行事や自治会活動に，以前から住んでいる人も，新しく転入してきた人も分け隔てなく参加している。
旧1121	今住んでいる住宅や周りの環境には満足している。

推進施策3　既存住宅の流通活性化のための条件整備

③　既存住宅の流通が活性化している

高経年のマンションも含め，バリアフリー化や耐震化等の適切な維持管理やリフォームが行われた住宅や良好な地域コミュニティが確保されている住環境などが正当に評価され，安心して取得できるしくみが構築されることにより，既存住宅の流通が活性化し，人口動向に合わせた持続可能なしくみが構築されている。

Q113	身近な地域で，空き家が減ってきている。

推進施策５　重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築
推進施策６　中・大規模の市営住宅団地のマネジメント

④　重層的な住宅セーフティネット（安全網）が構築されている

住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅にも円滑に入居できるようになり，市営住宅を中核とする重層的な住宅セーフティネット（安全網）が構築され，だれもが安心してくらせるようになっている。

Q114	低所得者や高齢者など暮らしやすい市営住宅や民間賃貸住宅が十分に確保されている。

政策分野25　道と緑

＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　幹線道路ネットワークの充実

①　安心・安全な幹線道路ネットワークが形成されている

事業効果の早期発現や総合的なコスト縮減の視点を徹底的に重視しながら，「事業の選択と集中」に基づき，真に必要な路線の整備を計画的かつ効率的に進めることにより，安心・安全で快適に移動ができ，また，緊急時の傷病者の搬送等に不可欠な幹線道路ネットワークが形成されている。

Q115	緊急時も含めて安全・円滑に移動できる道路網が整備されている。
旧2322	鉄道網や道路網が発達しているので，近隣の都市へ出かけるのに便利だ。
旧2323	京都は交通網が充実しているので，外国や国内各地との行き来がしやすいまちだ。

推進施策2　健やかな生活が実感できる緑化の推進

②　きめ細かな緑のネットワークが形成されている

公園や道路の緑を市民，事業者，行政が連携し整備，維持管理を進めることで，市街地周辺部の山々や農地の緑と中心市街地の緑が，市内を貫流する河川と幹線道路の街路樹による太い緑の軸で結ばれ，緑のネットワークの骨格を形成し，小河川等の「線」と，岡崎公園や梅小路公園など市街地に散らばる公園，社寺等の「点」とできめ細かな緑のネットワークが形成されている。

Q116	京都のまちは，緑が豊かで快適である。

推進施策3　都市活動を支える社会資本の維持管理

③　社会資本が良好に保たれている

安心・安全で機能的な都市活動を支える道路，橋りょう等の社会資本について，歴史的背景，価値及び現状を把握しつつ更新時期を平準化する予防保全型の管理手法を導入することにより，計画的に長寿命化及びトータルコストの縮減が図られている。

Q117	市内の道路や橋は安全で快適に通行できる。
旧2321	市内の道路は安全・快適である。

④ 魅力ある都市空間の形成が進んでいる

土地区画整理事業などの面的な手法を用いた社会資本整備を進めることで，安心・安全で快適な道路や公園整備など，にぎわいを創出する魅力ある都市空間が形成されている。

Q118	道路や公園などが一体的に整備され，魅力ある都市空間が増えてきている。

政策分野26　消防・防災

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進

①　火災件数，火災による死者の数が減少している

地域の特性を踏まえたきめ細かな火災予防対策や建築物の多様化にも対応した事業所の防火管理体制の充実強化により，火災件数は低く抑えられるとともに火災による死者の低減が図られている。

Q119	人々の防火意識が高まり，身近なところで出火防止の取組が進んできている。

②　貴重な文化財を守るための防火・防災対策がさらに進められている

世界に誇る京都の文化財を守るため，文化財関係者や行政機関，市民が一体となった，地域に根差した防火・防災対策がさらに進められている。

Q120	京都には文化財を守る意識が根付いており，文化財を火災などの災害から守る取組が進んでいる。

推進施策2　あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

③　最新の機材の導入等により，消防活動がより強固なものになっている

指令管制システムやデジタル無線等の災害活動基盤整備による効率的な消防部隊の運用，先進的な消防装備・資器材の導入，さらには消防ヘリコプター運航体制の充実等が行われ，市民生活の安心・安全を確保するための消防活動体制が構築されている。

Q121	消防は，火災や事故などが発生した場合に適切に対応し，いざというときに頼りになる。

推進施策3　市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

④　応急手当の普及啓発や救急活動体制の強化により，救命効果が上がっている

多くの市民がAED（自動体外式除細動器）の取扱いや応急手当の講習を受講し，バイスタンダー（救急現場に居合わせたひと）による応急手当の実施率が向上している。また，救急救命士の処置範囲の拡大や傷病者の医療機関への早期収容等により，救急活動体制が強化され救命効果の向上が図られている。

Q122	応急手当の知識や技術を備えた人が増えてきている。

⑤ 地域の災害対応力が向上し，大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられている

最新のICT（情報通信技術）を活用した災害情報の収集，集約及び伝達体制が構築されるとともに，強固な地域コミュニティにより，高齢者等支援が必要なひとに災害情報が確実に届く社会が形成されている。また，消防署，消防団，自主防災組織，事業所自衛消防隊等の対応力が一層強化され，相互の連携体制が確立し，大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられるとともに，速やかな災害復旧，復興が図られている。

Q123	**人々の防災意識が向上するとともに，地域コミュニティの活動が活発になるなど，地域の災害対応力が高まってきている。**
旧1321	建物の耐震対策や防火水槽の設置などにより，まち全体の防災機能は高くなってきている。
旧1322	防災情報，防災訓練などによって，災害から身を守る知識が備わってきた。
旧1323	地域の自主防災組織があるので，災害から身を守るために，住民同士協力しあえるようになってきている。

政策分野27　くらしの水

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　安全・安心な水道・下水道の構築

① 安全・安心で環境負荷の少ない水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている

計画的かつ効率的な改築更新や必要な整備・維持管理を適切に実施することにより災害にも強く，環境への負荷の少ない，安心して使い続けられる水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている。

Q124	京都の上下水道は，安全で安心していつでも利用できる。
Q125	大雨が降っても，身近な地域で浸水の被害は起こらない。

推進施策2　環境負荷の少ない水道・下水道の構築

① 安全・安心で環境負荷の少ない水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている（再掲）

計画的かつ効率的な改築更新や必要な整備・維持管理を適切に実施することにより災害にも強く，環境への負荷の少ない，安心して使い続けられる水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている。

Q126	京都の河川は，水がきれいである。

推進施策3　水道・下水道の機能維持・向上

① 安全・安心で環境負荷の少ない水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている

計画的かつ効率的な改築更新や必要な整備・維持管理を適切に実施することにより災害にも強く，環境への負荷の少ない，安心して使い続けられる水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている。

Q126 Q124 再掲	京都の上下水道は，安全で安心していつでも利用できる。

推進施策4　市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進

② 上下水道サービスの向上が図られている（再掲）

水道・下水道の水質のさらなる向上，より満足いただける料金制度の構築，広報・広聴の一層の推進など，上下水道サービスの向上が図られている。

Q127	京都の上下水道は，サービスが充実してきており，便利に使うことができる。
Q128	京都の水道水は，おいしくなってきた。

推進施策5　上下水道事業の経営基盤の強化・安定

③ 上下水道事業の財政基盤の強化が図られ，安定した経営が行われている

節水型社会が進展し，水需要の減少・料金等収入の減収が生じているが，水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成を進めるとともに，一層効率的な事業運営に努めることにより，上下水道事業の財政基盤の強化が図られ，安定した経営が行われている。

Q129	京都の上下水道は，事業の経営が安定しており，将来も安心して使い続けることができる。

推進施策6　水辺環境の整備

④ 浸水被害の発生が大きく低減し，潤い豊かな都市景観を備えたまちとなっている

河川整備，雨水流出抑制等の取組により浸水被害の発生を大きく低減させるとともに，身近な水辺環境の創出で，潤い豊かな都市景観を備えたまちとなっている。

Q130	京都の河川は水辺に親しめて快適だ。
Q131 Q125 再掲	大雨が降っても，身近な地域で浸水の被害は起こらない。

推進施策7　水共生の取組の推進

⑤ 水に関する市民意識が高いまちとなっている

市民が主体となり水共生の取組が推進されることにより，琵琶湖・淀川水系における広域的な水循環についての理解が深まり，水に関する市民意識が高いまちとなっている。

Q132	水が大切に使われている。

政策分野27　くらしの水

＜みんなでめざす10年後の姿＞　　＜ 推 進 施 策 ＞

推進施策1　安全・安心な水道・下水道の構築

① 安全・安心で環境負荷の少ない水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている

計画的かつ効率的な改築更新や必要な整備・維持管理を適切に実施することにより災害にも強く，環境への負荷の少ない，安心して使い続けられる水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている。

Q124	京都の上下水道は，安全で安心していつでも利用できる。
Q125	大雨が降っても，身近な地域で浸水の被害は起こらない。

推進施策2　環境負荷の少ない水道・下水道の構築

① 安全・安心で環境負荷の少ない水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている（再掲）

計画的かつ効率的な改築更新や必要な整備・維持管理を適切に実施することにより災害にも強く，環境への負荷の少ない，安心して使い続けられる水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている。

Q126	京都の河川は，水がきれいである。

推進施策3　水道・下水道の機能維持・向上

① 安全・安心で環境負荷の少ない水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている

計画的かつ効率的な改築更新や必要な整備・維持管理を適切に実施することにより災害にも強く，環境への負荷の少ない，安心して使い続けられる水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている。

Q127 Q124 再掲	京都の上下水道は，安全で安心していつでも利用できる。

推進施策4　市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進

② 上下水道サービスの向上が図られている（再掲）

水道・下水道の水質のさらなる向上，より満足いただける料金制度の構築，広報・広聴の一層の推進など，上下水道サービスの向上が図られている。

Q128	京都の上下水道は，サービスが充実してきており，便利に使うことができる。
Q129	京都の水道水は，おいしくなってきた。

推進施策5　上下水道事業の経営基盤の強化・安定

③ 上下水道事業の財政基盤の強化が図られ，安定した経営が行われている

節水型社会が進展し，水需要の減少・料金等収入の減収が生じているが，水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成を進めるとともに，一層効率的な事業運営に努めることにより，上下水道事業の財政基盤の強化が図られ，安定した経営が行われている。

Q130	京都の上下水道は，事業の経営が安定しており，将来も安心して使い続けることができる。

推進施策6　水辺環境の整備

④ 浸水被害の発生が大きく低減し，潤い豊かな都市景観を備えたまちとなっている

河川整備，雨水流出抑制等の取組により浸水被害の発生を大きく低減させるとともに，身近な水辺環境の創出で，潤い豊かな都市景観を備えたまちとなっている。

Q131	京都の河川は水辺に親しめて快適だ。
Q132 Q125 再掲	大雨が降っても，身近な地域で浸水の被害は起こらない。

推進施策7　水共生の取組の推進

⑤ 水に関する市民意識が高いまちとなっている

市民が主体となり水共生の取組が推進されることにより，琵琶湖・淀川水系における広域的な水循環についての理解が深まり，水に関する市民意識が高いまちとなっている。

Q133	水が大切に使われている。

資料２の参考資料

（ページ）

参考資料２－１　京都市市民生活実感調査依頼文（案）　…　1

２－２　京都市市民生活実感調査記入方法（案）…　3

２－３　京都市市民生活実感調査
調査票Ａ（案）　…　5

２－４　京都市市民生活実感調査
調査票Ｂ（案）　…１１

参考資料２－１

京都市市民生活実感調査にご協力ください

平素から京都市政にご理解とご協力を賜り，厚く御礼申し上げます。

このアンケート調査は，京都市が取組を進めている様々な分野について，市民の皆様が「どのような実感をお持ちなのか」，また「何を重要と感じておられるのか」について調査することを目的としています。
皆様からいただいた回答を集計，分析し，その結果を市の政策評価（※）や市の仕事を効果的に進めるための重要な情報として活用していきたいと考えております。

なお，このアンケート調査は，市民の皆様の感じ方から政策，施策を評価し，今後の市政運営に役立てるために，市内にお住まいの方から無作為に選んだ２０歳以上の３，０００人の方々に記入をお願いするものです。
今回お答えいただきました内容は，統計的に処理いたしますので，ご迷惑をおかけすることは一切ございません。
何かとご多忙のこととは存じますが，本調査の趣旨をご理解のうえ，アンケート調査にご協力いただきますようお願いいたします。

平成２３年５月

京都市長　門川 大作

※ 政策評価＝政策の目的がどの程度達成されているかを評価し，市民の皆様にお示しするとともに，次の政策，施策の展開に役立てる仕組み

ご記入いただきましたら，お手数ですが，同封の返信用封筒（切手不要）に入れて**５月　日（　）までに**投函をお願いいたします。

この調査に関するお問い合わせは，下記までお願いいたします。

〒６０４－８５７１　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地
京都市総合企画局政策企画室　「京都市市民生活実感調査担当」
電話　０７５－２２２－３０３５　　ＦＡＸ　０７５－２１２－２９０２
ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/○○○○○○○.html
（アンケート調査票は設問数が多いため，２つに分けて実施しています。すべての設問は上記ホームページからご覧いただくことができます。）

記入方法，記入例は**裏面**をご覧ください。

記入方法

○　アンケート調査をお願いしたご本人（封筒の宛先となっている方）がお答えください。
○　直接調査票に記入してください。
○　アンケート調査票，返信用封筒には，お名前や住所を記入していただく必要はございません。
○　アンケートは「生活実感」,「政策重要度」,「市政関心度」,「自由記述」に分かれています。

◇　「生活実感」（１ページから５ページ）

・　質問ごとに，あなたの実感やイメージに基づき，５つの選択肢の中から１つ選んで〇を付けてください。

・　質問の内容が分からない場合は，空欄のままにしてください。

◇　「政策重要度」（６ページ）

重要と思われる政策について，５つまで選んで〇を付けてください。

◇　「市政関心度」（７ページ）

市政の関心度について，１つ選んで〇を付けてください。

◇　「自由記述」（７ページ）

市に望むこと，アンケートに関することについて，ご意見・ご提案がございましたらご記入ください。

記入例

生活実感

実感やイメージでお答えください。

分からない場合は何も印をしていただかなくて結構です。

質問		選択肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
環境	Q１．　京都の子どもたちは，自然環境をかけがえのないものと実感している。	a	b	c	d	e
	Q２．　省エネや省資源に取り組む会社や個人，公共交通機関を利用する人が増えている。	a	b	c	d	e
	Q３．　京都では，環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践する人や事業者が増えている。	a	b	c	d	e
	Q４．　ごみを分別して出せる拠点が身近にあり，ごみのリサイクルが進んでいる。	a	b	c	d	e

参考資料２－３

京都市市民生活実感調査　調査票　（Ａ票案）

生活実感

	質　　問	選　択　肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
環境	Ｑ１．　京都の子どもたちは，自然環境をかけがえのないものと実感している。	a	b	c	d	e
	Ｑ２．　省エネや省資源に取り組む会社や個人，公共交通機関を利用する人が増えている。	a	b	c	d	e
	Ｑ３．　京都では，環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践する人や事業者が増えている。	a	b	c	d	e
	Ｑ４．　ごみを分別して出せる拠点が身近にあり，ごみのリサイクルが進んでいる。	a	b	c	d	e
男女共同参画・人権	Ｑ５．　いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会が，さまざまなひとに開かれている。	a	b	c	d	e
	Ｑ６．　女性が暴力や性的いやがらせなどから守られてくらせる社会になってきている。	a	b	c	d	e
青少年の成長と参加	Ｑ７．　青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。	a	b	c	d	e
	Ｑ８．　青少年がニート※，不登校などの課題に直面したときに信頼して相談できるところがあり，支援が図られている。 ※仕事も家事も通学もしていない１５歳から概ね３４歳までのひと	a	b	c	d	e
市民生活とコミュニティ	Ｑ９．　地域の一員として安心してくらせるまちができている。	a	b	c	d	e
	Ｑ１０．地域のひとびとが環境や子育て，青少年の育成など，自分たちの地域の課題に自分たちで取り組んでいる。	a	b	c	d	e
	Ｑ１１．町内会・自治会などの地域の組織の主体的な活動と，それに対する行政の支援との調和が進んでいる。	a	b	c	d	e
安全生活	Ｑ１２．悪質商法などによる消費者被害を防止し，被害を救済する仕組みが整備されている。	a	b	c	d	e
文化	Ｑ１３．京都では，文化芸術にかかわる活動が盛んである。	a	b	c	d	e
	Ｑ１４．文化・芸術活動によって，京都のまち全体が活気づいている。	a	b	c	d	e
スポーツ	Ｑ１５．京都では，気軽にスポーツをする環境が整っている。	a	b	c	d	e

質問		選択肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
スポーツ	Q16．スポーツや運動会などのリクリエーション活動を，スタッフやボランティアとして支えるひとが増えている。	a	b	c	d	e
産業・商業	Q17．京都では価値を高めるために工夫したものづくりが行われている。	a	b	c	d	e
	Q18．京都の商業は盛んで，楽しく買い物ができる。	a	b	c	d	e
	Q19．まちづくりや環境問題などの社会的課題の解決に取り組むビジネスが生まれている。	a	b	c	d	e
観光	Q20．文化や自然など京都のほんものとじっくりとふれあう，質の高い観光が定着している。	a	b	c	d	e
	Q21．京都は観光客を温かくもてなすまちである。	a	b	c	d	e
	Q22．京都は国際会議などが盛んに開かれる都市である。	a	b	c	d	e
農林業	Q23．京都の農林業が，環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して，地域社会に役立っている。	a	b	c	d	e
大学	Q24．京都は，「大学のまち」として学びの環境が充実し,多様な伝統文化芸術等に触れる機会に恵まれている。	a	b	c	d	e
	Q25．京都の大学は，世界に貢献する高い研究成果を上げている。	a	b	c	d	e
	Q26．大学の人材や研究成果は，産業の活性化と雇用の創出に役立ち，地域の発展にもつながっている。	a	b	c	d	e
国際化	Q27．京都は，文化資産の継承，環境にやさしい取組などを通して，平和都市として国際社会に貢献している。	a	b	c	d	e
	Q28．京都では市民，民間レベルでの様々な国際交流が盛んである。	a	b	c	d	e
子育て支援	Q29．京都では，子どものいのちと人権が大切にされている。	a	b	c	d	e
	Q30．働き方の見直しや男性の育児参加など，仕事と子育ての両立に取り組むひとや企業が増えている。	a	b	c	d	e
障害者福祉	Q31．障害への理解が進み，障害のあるひともないひとも，認め合い，支え合ってくらせるまちになってきている。	a	b	c	d	e
	Q32．働く場で，障害のあるひとの姿を多く見かけるようになってきている。	a	b	c	d	e
地域福祉	Q33．社会的に弱い立場にある高齢者や障害のあるひとが，地域ぐるみで見守られている。	a	b	c	d	e

質問		選択肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
地域福祉	Q34. 地域において福祉にかかわる民生委員などのボランティアのひとびとが活発に活動している。	a	b	c	d	e
	Q35. 地域のつながりが福祉活動や防犯・防災の取組に役立っている。	a	b	c	d	e
高齢者福祉	Q36. 高齢者の知恵や経験，技能が社会に生かされている。	a	b	c	d	e
	Q37. 介護サービスや住環境整備などの充実により，高齢者が住み慣れた地域でそのひとらしいくらしを送れている。	a	b	c	d	e
保健衛生・医療	Q38. 正しい情報を基に，健康づくりに取り組む人が増えている。	a	b	c	d	e
	Q39. 安心して食べられる食品が手に入るなど，衛生的な生活環境が整っている。	a	b	c	d	e
	Q40. 感染症や食中毒等の健康危機に対し，安全と安心が確保されている。	a	b	c	d	e
学校教育	Q41. 安全快適な学校施設や最新の設備など，充実した教育環境が整備されている。	a	b	c	d	e
	Q42. 子どもたちが参加できる，さまざまな学びやスポーツ，体験活動の機会がある。	a	b	c	d	e
生涯学習	Q43. 大学や博物館，神社仏閣，伝統産業から先端企業，ＮＰＯなどが提供する学習機会が豊富にある。	a	b	c	d	e
	Q44. 地域での取組において，幅広い世代がともに学べる機会が充実している。	a	b	c	d	e
歩くまち	Q45. 京都では，過度な自動車利用を控え，歩くことを中心としたライフスタイル（くらし方，生き方）が大切にされている。	a	b	c	d	e
	Q46. 歩いてこそ魅力を満喫できるまちとなっている。	a	b	c	d	e
	Q47. 地下鉄，市バスは，市民生活に役立っている。	a	b	c	d	e
土地利用と都市機能配置	Q48. 買物などの日常生活には，徒歩や自転車，公共交通が便利である。	a	b	c	d	e
	Q49. 京都の南部地域が発展してきている。	a	b	c	d	e
	Q50. 身近な地域で，自主的なまちづくり活動が進んでいる。	a	b	c	d	e

質　　問		選　択　肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
景観	Ｑ５１．身近な地域の町並みや風景に誇りや愛着が感じられる。	a	b	c	d	e
	Ｑ５２．大通りや歴史的地区から電柱が取り除かれ，美しい公共空間が増えてきている。	a	b	c	d	e
建築物	Ｑ５３．建物を新築するときは，安全性が重視されている。	a	b	c	d	e
	Ｑ５４．地震や火災に強い建物が増えている。	a	b	c	d	e
住宅	Ｑ５５．長く大切に使える住宅が増えている。	a	b	c	d	e
	Ｑ５６．身近な地域で，空き家が減ってきている。	a	b	c	d	e
道と緑	Ｑ５７．緊急時も含めて安全・円滑に移動できる道路網が整備されている。	a	b	c	d	e
	Ｑ５８．市内の道路や橋は安全で快適に通行できる。	a	b	c	d	e
消防・防災	Ｑ５９．人々の防火意識が高まり，身近なところで出火防止の取組が進んできている。	a	b	c	d	e
	Ｑ６０．消防は，火災や事故などが発生した場合に適切に対応し，いざというときに頼りになる。	a	b	c	d	e
	Ｑ６１．人々の防災意識が向上するとともに，地域コミュニティの活動が活発になるなど，地域の災害対応力が高まってきている。	a	b	c	d	e
くらしと水	Ｑ６２．大雨が降っても，身近な地域で浸水の被害は起こらない。	a	b	c	d	e
	Ｑ６３．京都の上下水道は，サービスが充実してきており，便利に使うことができる。	a	b	c	d	e
	Ｑ６４．京都の上下水道は，事業の経営が安定しており，将来も安心して使い続けられる。	a	b	c	d	e
	Ｑ６５．水が大切に使われている。	a	b	c	d	e

政策重要度

京都市では，次のような各分野の政策に取り組んでいます。

この中で，あなたにとって今，特に大切と思われる分野について，５つまで選んで「○欄」に○を付けてください。

分野・政策名	○欄	分野・政策名	○欄
1　環境 ［自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす］		15　地域福祉 ［自治・協働により自立を実現し，地域の福祉力をつむぎ，高める］	
2　人権・男女共同参画 ［ひとりひとりが尊重される社会をめざす］		16　高齢者福祉 ［「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる］	
3　青少年の成長と参加 ［若き市民とともに未来の京都を築く］		17　保健衛生・医療 ［いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する］	
4　市民生活とコミュニティ ［住民同士がつながり，おもいやり，地域のみんなで築くくらしやすいまちをめざす］		18　学校教育 ［市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる］	
5　市民生活の安全 ［地域が支え合う，だれもが安心してくらせるまちをめざす］		19　生涯学習 ［まち全体をまなびやに　大人も子どもも学び育つまちをつくる］	
6　文化 ［世界的な文化芸術都市として創生することをめざす］		20　歩くまち ［ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る］	
7　スポーツ ［スポーツやレクリエーションに親しむ機会に恵まれたまちをめざす］		21　土地利用 ［地域ごとに魅力があり，持続的な都市活動を支えるエコ・コンパクトな都市をつくる］	
8　産業・商業 ［新たな価値をつくる都市をめざす］		22　景観 ［1200 年の歴史・文化を実感でき，世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる］	
9　観光 ［いよいよ旅の本質へ　世界が共感する観光都市をめざす］		23　建築物 ［建築物の安全の確保と質の向上で，ひとにやさしく，安心なまちをつくる］	
10　農林業 ［ひとと生命と環境を育む京の農林業をめざす］		24　住宅 ［ひとがつながる　未来につなぐ　京都らしいすまい・まちづくりを継承・発展させる］	
11　大学 ［大学の集積が都市の活力を支え高めるまちをめざす］		25　道と緑 ［風土や歴史と調和した道と緑を創造する］	
12　国際化 ［住むひとにも，訪れるひとにも魅力的な国際都市を目指す］		26　消防・防災 ［災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都をめざす」］	
13　子育て支援 ［市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める］		27　くらしの水 ［ひと　まち　くらしを支える京の水をあすへつなぐ］	
14　障害者福祉 ［障害のあるひともないひとも，すべてのひとが違いを認め合い，支え合うまちづくりを推進する］			

※　［　　］は，京都市基本計画の各政策分野でめざす方向性を示すキャッチフレーズです。

市政関心度

あなたは京都市政に関心がありますか。次の中から１つ選び〇を付けてください。

１．関心がある	２．少しは関心がある	３．あまり関心がない
４．まったく関心がない	５．わからない	

自由記述

市に望むこと，このアンケートに関すること，その他何でも結構です。ご意見，ご提案がございましたら，ご記入ください。

（特に，アンケートで無回答，「そう思わない」又は「どちらとも言えない」とのご回答があった場合，その理由をお聞かせいただければ幸いです。）

◇ 最後に，あなたご自身のことについてお尋ねします。次の①～⑤の各項目について，該当する番号を１つ選び〇を付けてください。

① 性 別

１．男　　２．女

② 年 齢

１．20 歳代　　２．30 歳代　　３．40 歳代　　４．50 歳代

５．60 歳代　　６．70 歳代　　７．８０歳以上

③ 職 業

１．自営業・自由業　　２．会社員・公務員等給与所得者　　３．主婦・主夫

４．学生　　５．無職　　６．その他（　　）

④ 居住区

１．北区　　２．上京区　　３．左京区　　４．中京区　　５．東山区　　６．山科区

７．下京区　　８．南区　　９．右京区　　１０．西京区　　１１．伏見区

⑤ 京都市での居住年数

１．５年未満　　２．５～１１年未満　　３．１１～３１年未満　　４．３１年以上

参考資料２－４

京都市市民生活実感調査　調査票　（Ｂ票案）

生活実感

	質　　問	選　択　肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
環境	Ｑ１．「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。	a	b	c	d	e
	Ｑ２．太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など，環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	a	b	c	d	e
	Ｑ３．マイバッグやリサイクル製品など，ごみを減らすくらしと事業活動が広がっている。	a	b	c	d	e
男女共同参画・人権	Ｑ４．くらしの中で「人権」を大切にする意識や，尊重し合う習慣が根付き，人権尊重に向けた自主的な取組が見られるようになった。	a	b	c	d	e
	Ｑ５．女性も男性も，仕事と生活（家庭や地域活動など）を調和できる社会になってきている。	a	b	c	d	e
青少年の成長と参加	Ｑ６．青少年が社会体験を通して「生きる力」を伸ばせている。	a	b	c	d	e
	Ｑ７．青少年が地域社会や市政にかかわり，その意見や活力が社会に生かされている。	a	b	c	d	e
	Ｑ８．青少年の成長を支援する社会環境と，青少年を受け入れる居場所がある。	a	b	c	d	e
コミュニティ市民生活と	Ｑ９．町内会・自治会など地域の組織の活動が盛んである。	a	b	c	d	e
	Ｑ１０．多様なＮＰＯ※やボランティア組織と町内会・自治会などの地域の組織が協力して活動している。 ※公益活動を行う市民活動団体の一種	a	b	c	d	e
生活安全	Ｑ１１．犯罪や事故など万が一のことがあっても，お互いに助け合えるまちである。	a	b	c	d	e
	Ｑ１２．事故や犯罪を防ぐための自治会などの取組により，安心してくらせるまちである。	a	b	c	d	e
	Ｑ１３．情報提供や啓発活動などにより，消費者被害に遭わないための知識が備わってきた。	a	b	c	d	e
文化	Ｑ１４．市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。	a	b	c	d	e
	Ｑ１５．文化財が社会全体で大切にされ，地域の活性化にもつながっている。	a	b	c	d	e
スポーツ	Ｑ１６．京都では，プロスポーツやトップスポーツを直接みる機会がある。	a	b	c	d	e

質問		選択肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
産業・商業	Q１７．京都では，さまざまな企業や産業の活動が互いに刺激し合って発展している。	a	b	c	d	e
	Q１８．京都の特色を生かした産業活動が行われている。	a	b	c	d	e
	Q１９．京都では産業界・大学・行政などが連携して，企業の誘致や事業環境の整備を進めている。	a	b	c	d	e
	Q２０．京都で流通している食べ物は安全で信用できる。	a	b	c	d	e
観光	Q２１．京都は，観光客にとっても市民にとっても快適な観光都市である。	a	b	c	d	e
	Q２２．京都はさまざまな方法で観光客をうまく呼んでいる。	a	b	c	d	e
農林業	Q２３．京都の農林業が魅力を増し，後継者や新たな担い手が育っている。	a	b	c	d	e
	Q２４．市民農園や森林を守る運動，学校の体験学習などによって，京都の農林業が身近になってきている。	a	b	c	d	e
大学	Q２５．京都は，世界から留学生や研究者が集まり，国際社会で活躍する人材が育っている。	a	b	c	d	e
	Q２６．学生は，京都において社会で活躍する力を養い，そのパワーで京都のまちを活性化している。	a	b	c	d	e
国際化	Q２７．京都には，世界から観光，留学，ビジネス等を目的として訪れる人々を引き寄せる魅力と，受入環境がある。	a	b	c	d	e
	Q２８．国籍，民族，文化等が違っても互いに理解し合い，共にいきいきとくらせるまちになってきている。	a	b	c	d	e
子育て支援	Q２９．子どもの見守り活動など，身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が行われている。	a	b	c	d	e
	Q３０．必要なときに医療機関へ行ったり，健康相談を受けたりできるなど，安心して子どもを生み，育てることができる。	a	b	c	d	e
	Q３１．子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にある。	a	b	c	d	e
福祉 障害者	Q３２．障害のあるひとが自ら必要な福祉サービスを選択し，利用することにより，住み慣れた地域でくらしやすくなってきている。	a	b	c	d	e

質問		選択肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
障害者福祉	Q３３．バリアフリー※などの生活しやすい社会環境の整備が進み，くらしやすいまちになっている。 ※高齢者や障害のあるひとが社会生活をしていくうえでの障壁（バリア）を除去し，ハンディキャップなく生活できるようにすること。	a	b	c	d	e
地域福祉	Q３４．地域福祉活動などの地域のボランティア活動に参加しやすい環境が整ってきている。	a	b	c	d	e
高齢者福祉	Q３５．高齢者が敬われ，心身ともに健康で充実したくらしを送れている。	a	b	c	d	e
	Q３６．高齢者を地域で見守り支えていくことにより，孤立することなく安心して暮らしていける社会になってきている。	a	b	c	d	e
	Q３７．高齢社会が進展する中，介護職が重要な仕事となっている。	a	b	c	d	e
医療保険衛生・	Q３８．利用しやすく頼れる医療や検診の機関がある。	a	b	c	d	e
	Q３９．公共の場では禁煙が進んでいる。	a	b	c	d	e
学校教育	Q４０．保護者や地域のひとびとが学校のさまざまな活動に参画するなど，地域ぐるみの教育が進められている。	a	b	c	d	e
	Q４１．学校の先生は，小・中学校などの枠を超えて協力し合い，保護者や地域のひとびとも連携して，子どもの教育に取り組んでいる。	a	b	c	d	e
	Q４２．京都ならではの伝統文化や環境の教育が，社会を担える人材の育成に役立っている。	a	b	c	d	e
生涯学習	Q４３．生涯にわたって自ら学習したことが，社会の役に立っている。	a	b	c	d	e
	Q４４．子どもを社会の宝として社会全体で育む意識と行動が広がっている。	a	b	c	d	e
歩くまち	Q４５．京都での移動には公共交通が便利である。	a	b	c	d	e
	Q４６．まちなかや観光地において，自動車による渋滞が減っている。	a	b	c	d	e
	Q４７．駐輪場の整備や自転車の利用マナーのルール化などにより，自転車と歩行者が共存できている。	a	b	c	d	e

質問		選択肢				
		そう思う	どちらかというとそう思う	どちらとも言えない	どちらかというとそう思わない	そう思わない
都市機能配置と土地利用	Q48．田の字地域※や京都駅の周辺は，たくさんのひとが訪れる地域である。 ※河原町通，烏丸通，堀川通，御池通，四条通，五条通の幹線道路沿道地区	a	b	c	d	e
	Q49．身近な地域に魅力が感じられる。	a	b	c	d	e
景観	Q50．京都の個性的な町並み景観が守られている。	a	b	c	d	e
	Q51．京都の暮らしや文化を伝えている京町家が身近に感じられる。	a	b	c	d	e
	Q52．三山の山並みなどの自然風景は，美しく魅力がある。	a	b	c	d	e
建築物	Q53．バリアフリー化※された建物が増えている。 ※Q33をご覧ください。	a	b	c	d	e
	Q54．身近な地域にある細い道は，地震や火災などの災害時に被害が大きくならないように改善されている。	a	b	c	d	e
住宅	Q55．地域の行事や自治会活動に，以前から住んでいる人も，新しく転入してきた人も分け隔てなく参加している。	a	b	c	d	e
	Q56．低所得者や高齢者など暮らしやすい市営住宅や民間賃貸住宅が十分に確保されている。	a	b	c	d	e
道と緑	Q57．京都のまちは，緑が豊かで快適である。	a	b	c	d	e
	Q58．道路や公園などが一体的に整備され，魅力ある都市空間が増えてきている。	a	b	c	d	e
消防・防災	Q59．京都には文化財を守る意識が根付いており，文化財を火災などの災害から守る取組が進んでいる。	a	b	c	d	e
	Q60．応急手当の知識や技術を備えた人が増えてきている。	a	b	c	d	e
くらしと水	Q61．京都の上下水道は，安全で安心していつでも利用できる。	a	b	c	d	e
	Q62．京都の河川は，水がきれいである。	a	b	c	d	e
	Q63．京都の水道水は，おいしくなってきた。	a	b	c	d	e
	Q64．京都の河川は水辺に親しめて快適だ。	a	b	c	d	e

政策重要度

京都市では，次のような各分野の政策に取り組んでいます。

この中で，あなたにとって今，特に大切と思われる分野について，５つまで選んで「○欄」に○を付けてください。

分野・政策名	○欄	分野・政策名	○欄
1　環境 ［自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす］		15　地域福祉 ［自治・協働により自立を実現し，地域の福祉力をつむぎ，高める］	
2　人権・男女共同参画 ［ひとりひとりが尊重される社会をめざす］		16　高齢者福祉 ［「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる］	
3　青少年の成長と参加 ［若き市民とともに未来の京都を築く］		17　保健衛生・医療 ［いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する］	
4　市民生活とコミュニティ ［住民同士がつながり，おもいやり，地域のみんなで築くくらしやすいまちをめざす］		18　学校教育 ［市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる］	
5　市民生活の安全 ［地域が支え合う，だれもが安心してくらせるまちをめざす］		19　生涯学習 ［まち全体をまなびやに　大人も子どもも学び育つまちをつくる］	
6　文化 ［世界的な文化芸術都市として創生することをめざす］		20　歩くまち ［ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る］	
7　スポーツ ［スポーツやレクリエーションに親しむ機会に恵まれたまちをめざす］		21　土地利用 ［地域ごとに魅力があり，持続的な都市活動を支えるエコ・コンパクトな都市をつくる］	
8　産業・商業 ［新たな価値をつくる都市をめざす］		22　景観 ［1200 年の歴史・文化を実感でき，世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる］	
9　観光 ［いよいよ旅の本質へ　世界が共感する観光都市をめざす］		23　建築物 ［建築物の安全の確保と質の向上で，ひとにやさしく，安心なまちをつくる］	
10　農林業 ［ひとと生命と環境を育む京の農林業をめざす］		24　住宅 ［ひとがつながる　未来につなぐ　京都らしいすまい・まちづくりを継承・発展させる］	
11　大学 ［大学の集積が都市の活力を支え高めるまちをめざす］		25　道と緑 ［風土や歴史と調和した道と緑を創造する］	
12　国際化 ［住むひとにも，訪れるひとにも魅力的な国際都市を目指す］		26　消防・防災 ［災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都をめざす」］	
13　子育て支援 ［市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める］		27　くらしの水 ［ひと　まち　くらしを支える京の水をあすへつなぐ］	
14　障害者福祉 ［障害のあるひともないひとも，すべてのひとが違いを認め合い，支え合うまちづくりを推進する］			

※　［　　］は，京都市基本計画の各政策分野でめざす方向性を示すキャッチフレーズです。

市政関心度

あなたは京都市政に関心がありますか。次の中から１つ選び〇を付けてください。

１．関心がある	２．少しは関心がある	３．あまり関心がない
４．まったく関心がない	５．わからない	

自由記述

市に望むこと，このアンケートに関すること，その他何でも結構です。ご意見，ご提案がございましたら，ご記入ください。

（特に，アンケートで無回答，「そう思わない」又は「どちらとも言えない」とのご回答があった場合，その理由をお聞かせいただければ幸いです。）

◇ 最後に，あなたご自身のことについてお尋ねします。次の①～⑤の各項目について，該当する番号を１つ選び〇を付けてください。

① 性 別

１．男　　２．女

② 年 齢

１．20 歳代　　２．30 歳代　　３．40 歳代　　４．50 歳代

５．60 歳代　　６．70 歳代　　７．８０歳以上

③ 職 業

１．自営業・自由業　　２．会社員・公務員等給与所得者　　３．主婦・主夫

４．学生　　５．無職　　６．その他（　　）

④ 居住区

１．北区　　２．上京区　　３．左京区　　４．中京区　　５．東山区　　６．山科区

７．下京区　　８．南区　　９．右京区　　１０．西京区　　１１．伏見区

⑤ 京都市での居住年数

１．５年未満　　２．５～１１年未満　　３．１１～３１年未満　　４．３１年以上